大正七年五月十五日印刷
大正七年五月二十日發行

第三輯奥付

非賣品

編輯者　東京市神田區通新石町十六番地
堀成之

發行者　東京市神田區通新石町十六番地
矢野惣次郎

印刷者　東京市神田區三崎町三丁目一番地
加藤保

印刷所　東京市神田區三崎町三丁目一番地
文明社

發行所　東京市神田區通新石町十六番地
大日本風教叢書刊行會

願寺と號せり。まさに聖人御入滅より十一年の後、龜山院御宇文永九年壬申十一月二十八日に成功法事をはりぬ。

親鸞聖人繪詞傳卷三終

一身田侍臣

河邊縫殿源隆爲謹書

高田山御坊御藏版

の南、延仁寺の三昧に送りて火葬し奉る。
三日に至りて、顯智上人、その外給仕の御弟子達、尋有僧都、印信、等の人々、葬所に參りて、御遺骨を拾ふに、正骨二十粒に餘れり。十二月六日。東山吉水の禪坊の隣、大谷に納めて石碑をたつ。五旬の中陰はみな〱京に留まりて是をつとむ。總計二十五粒の齒骨の内九粒と總骨を大谷に納め、外十六粒は、桐の筒に收めて、顯智上人これを持ち下り高田に御墓を築きて九粒これに納め、其餘の七粒は、顯智上人の許に持ち給へり。明年九月二十一日、大谷の墓所に、印信僧都より二丈五尺十三重の塔を造りて、碑に並べてこれを建てられけり。

聖人滅後六年を經て、文永四年丁卯、顯智上人上洛あり。大谷の墳墓を改め移さんが爲に、藤原有基の所持大谷西の麓の地を買ひ求む。東西の面五丈、南の面十三丈五尺、北の面十丈七尺なり。

同九年壬申八月、顯智上人また上洛あり。祖師の廟堂建立の事を奏聞せられけるに、速に綸旨を下し賜ひぬ。これによりて前に買ひおける新地を點じて、初の御墓をこゝに引き移し、廟堂を建立して眞影を安置し、勅榜を申下して(一)本

(一)本願寺。永永九年、大谷の墳墓を改めて吉水の北に移し、佛閣を建てゝ影像を安置す。龜山帝、久遠實成阿彌陀本願寺の號を賜ふ。上人の息女覺信尼『彌姬』北の本廟を守護し、上人を本願寺の第一世とし上人の孫如信を第二世とす第三世覺如上人に至りて大に宗風を揚ぐ。文明の頃、第八世蓮如上人、一宗を中興し、大に本願寺の隆盛を致せり。後東西二派に分る。東を大谷派といひ、西を本願寺派といふ。

（一）頭北面西右脇。釋迦如來入涅槃の儀に從ひ頭を北にして面を西に向け右脇を下につけて臥す。

人を御傍近くめされ、ひそかに物物語ましく〳〵て、御手に持ち給へる桐の念珠を賜はり、「生ての名殘、死しての形見に見たまへ」と仰せられける。やゝありて顯智上人涙をおさへ立ち出でゝ、「御往生も近づきぬとおぼゆるぞ。各問ひ奉らむと思ふ事のあらば、御存命の内に申され候へ」とあれば、皆々涙とともに障子の内に入りて、年來の安心を申し承る。聖人づまびらかに仰きかされて「唯何事も淨土にてこそ」とて、其後は御念佛のみなりき。二十八日午刻に至りて、（一）頭北面西右脇に臥したまひ、稱名の聲と共に御息止り給ひぬ。時惟人皇八十九代龜山院御宇、弘長第二壬戌十一月、聖人滿九十歳也。滿座の人々、「佛日また沒し法燈こゝに消えぬ」とて、悲の聲止むことなかりき。時にあたりてたへなる香氣芬馥とかをり、西方より白道の光明赫き來りて、夜にいたりても禪坊の中は晝の如く明なり。

翌二十九日送葬し奉る。印信と專信と御棺を舁く。顯智上人以下の御弟子達は五條の袈裟を着し草鞋はきて前後につき從へり。尋有僧都も御供申されけり。路は、善法院より京極に出でゝ、五條の橋をわたり、河東の道をよぎり、鳥邊野

と宣ふに、…顯智上人のたまはく、「御異例なる由、光正が告げ下り候ひしにより、いそぎ登り候」と。聖人聞召し「光正は河内へ下るとやらむ暇乞せしが、さては東國へ下る事を、我にはかくしけるよな。去ながら此ごろは床敷思ひしに嬉敷ものぼられたり」と、うちゑみたまひ、「專空はいかに」と御尋あり。「これは八月より源海と共に奥州に下し候」と申したまへば、「それこそ對面よりはなほよろこばしけれ」と宣ふ。其頃は御いたはりも聊快くましします。二三日の間は、關東の昔の御物語どもを仰せられて、御氣色もうるはしかりける。顯智上人御側近く參りて「御存命の内に關東の(一)慈信房も登られ候やうに申し遣はし度こそ候へ」と、しきりに申し給へば、聖人宣く。「彼のもの、にくしとて隔つるにあらず。面りに我法の讎となるを知りながら、由なき事を申さるゝもの哉」と、便なく仰はなたれければ、顯智上人も重ねて申す事を得ずして止み給ひぬ。二十三四日よりは、口に餘事をのたまはず、專ら稱名のみ勤め給ひ、(二)二尊廣大の御慈悲と源空聖人の御教化に逢ひ給ひし事を折々にのたまひ出して悅び給へり。二十七日申刻、御沐浴あり。專信房に命じて御髮を剃らしめ給ひ、其後、人々を退け、顯智上人一

(一)慈信房。善鸞。親鸞の第三子なり。假名は宮内卿、遁世して慈信房と號す。嘗て父命を奉じ關東に傳道す而して宗意に乖反する所あり、爲に法を嗣ぐを得ず。後、相模、常陸、越前、等を流浪し、弘安九年、七十歳にて奥州大網に寂す

(二)二尊。彌陀、釋迦。

(一)正嘉二年戊午四月五日西洞院御坊に於て、顯智へ(二)唯授一人の口訣を御相傳ましまし〳〵、同年十二月高田專修寺の住持職を附與し給ふ。是は今年三月(三)眞佛上人遷化ありしによりて也。

(四)弘長二年八月の頃より、門弟の事とひ來るもむつかしとて、洛陽三條坊門の北側、富小路の西側、善法院に移りましﾏす。是は御舍弟天臺宗善法房尋有僧都の坊舍也。十月の未に及びて御老疾の御心地まし〳〵き。給仕の御弟子だち、並に尋有僧都、あひはからひて了阿房光正と云ふ新參の御弟子を使として、遠江國桑畑の專信房の方へ文を遣はし、急ぎ高田へ告げらるべしと申し送れりしに、專信房の計として、件の使を直に下野へ遣はし、十一月十三日に高田に下りつきぬ。其の前夜、顯智上人の夢に、聖人告げて宣く。「汝はよく我法燈を挑ぐべき人なり。滅後怠りなく衆生を度する事わがごとくせよ。我往生も近付きたり。謹みて是語を護持すべし」と云云。覺めて後、不審端多きに、翌日京都の使來りければ、聞きもあへず急ぎいで立ちて上京し給ふ。遠江より專信も同道して、十九日夜に入りて京着したまへり。聖人對面ありて「各は何故にのぼられけるぞ」

(一)正嘉二年。聖人八十六歲。
(二)唯授一人。是れ高田派に云ひ傳ふる所にて、たゞ一人へ授け給ひし口訣ありて專修寺の住職之を相傳すと傳說せり。
(三)眞佛上人。高田專修寺の第二代正嘉二年三月八日五十歲にて遷化す。
(四)弘長二年。龜山院の御宇親鸞九十歲。

違ひたまはず」とて感涙袖にあまりて見えけり。夢は仁治三年壬寅五月二十日の夜にて侍りき。聖人七十歳の御時なり。

聖人(一)七十一歳の御時より八十六歳の冬に至る迄、かず〳〵の(二)聖教を述作編集ましまして、滅後の教化に殘し給ふ。

(三)建長八年仲春の頃、聖人いさゝか御病氣あり。顯智房、蓮位房、兩人看病す。事の序あるまゝに、蓮位房問ていはく。「聖人をばいかなる人と思ひ定めたまふや」顯智答へて云く。「まさしく如來の應現とおもひ侍る」と。蓮位しば〳〵肯はざる體にて、「されば。予も或時はさ思ふ事もあり、又ある時は疑はしく見え給ふ事もあり」と申されければ、顯智は茶をのみて有りしが少しほゝ笑みて、「遠からぬ内に實を知りたまはん」と斗申されたり。然るに蓮位房夢想を感じぬ。其の夢に、聖德太子聖人を禮したまひてのたまはく。

(四)敬禮大慈阿彌陀佛、爲妙教流通來生者、五濁惡時惡世界中、決定卽得無上覺也

時に二月九日の夜なり。夜明けて後、蓮位房壁に向ひて、「さて〳〵顯智房は神通あり。おそろしき人なり」と獨つぶやかれき。

(一)七十一歳。後嵯峨院の寛元元年。

(二)聖教。『淨土和讃』『高僧和讃』『本願成就聞書』『四十八願文』『三夢想記』『唯信鈔文意』『淨土文類聚鈔』『南無言辭集』『尊號眞像銘文』『淨土三經往生文類』『愚禿鈔』『皇太子聖德奉讃』『入出二門偈』『往還廻向文類』『西方指南鈔』『聖德太子奉讃』『如來二種廻向文』『一念多念證文』『正像末和讃』『獲得信心集』等。

(三)建長八年。後深草院の御宇。十月康元と改元す。聖人八十四歳。

(四)「敬禮大慈」。「大慈阿彌陀佛を敬禮したてまつる妙教流の爲に來生せるものなり。五濁惡時惡世界の中にして決定して卽ち無上覺を得しめたるなり。

に、其の教に任せて、道の作法とりわきて威儀を繕ふ事なく、唯誓願を信じて他念なく、果して無事に參り着きぬ。神前に通夜しけるに、權現寶殿の扉を押し開き、衣冠の姿にて咎めて宣く。「汝何の故か潔齋せずして我前に參るや」と。其時聖人忽然とあらはれ出で給ひ、「是は(一)善信がすゝめに任せて參りたる者に侍る」と仰ありければ、權現笏をたゞしくし聖人に色代あり。敢て咎め給ふ事なしと見て、夢さめおはりぬ。奇異の思ひをなし、歸路の時、聖人に參りて件の事を申すに、「さも有りなむ」と仰せられき。尤も不思議のことなり。

御弟子(二)入西房、日頃聖人の壽影をうつし奉らんと思ふこゝろあり。聖人暗に其の志をしろしめして、「七條邊に定禪法橋と云ふ佛繪あり。彼にうつさしめよ」と仰せらる。入西は鑑察のむねを悅びて、すなはちかの法橋を召して聖人の尊顏を拜せしむるに、定禪涙を流して申しけるは、「昨夜、不思議の靈夢を感じ侍り。たふとげなる僧二人來り給ひて宣く。此一人の僧は善光寺本願の御房なり。汝この僧の眞影をうつし奉れとありし程に、おのれ夢の中に、扨は生身の彌陀如來にこそと、身の毛よだちて尊敬し奉りき。今この聖人の尊容夢の中の化僧に少も

(一)善信。親鸞は實名。善信は假名なり。

(二)入西房。常陸内田の人。初叡山に天臺宗を學び、常陸に歸りて山林に修道す。後親鸞に歸し常隨昵近の弟子と爲る。かくて日野左衞門入道道圓の養子となり枕石寺に住し、建長四年示寂す。

「今は都にも居馴染たり。專信は東國に下り眞佛性信に意を合はせて念佛を弘通せられよ。善然も伊勢に下り未熟の者共を敎勸あれ。都には顯智一人にて事足りぬ是もあとより伊勢へ遣すべし」と、御暇たびければ、(一)皆々田舍へ下られけり。

(二)四十歳の十月ふたゝび東關に赴き給ひてより、二十年餘の春秋を歷て、今又京都に歸り給ひ、倩往事を思ひ給ふに、髣髴として夢のごとし。そのかみの斷金のむつびを訪へば、むなしく鳥部山の煙と立ちのぼり、いにしへの芝蘭の友を尋ぬれば早く化野の露と消え失せぬ。よりて、御歸洛の初より、毎月(三)二十五日源空聖人の月忌をむかへ、人々を集會せしめ、聲明の宗匠を屈請し、念佛勤行してねもごろに師恩を報謝し給へり。

(四)同月の末、歸洛御見まひの爲に、蓮位房、性信房、京着す。この兩人は、聖人御歸洛の時、思召すむねありとて、道より返されたりけるが、性信は橫曾根より蓮位は高田より、眞佛上人の御名代として、初め預り奉りし聖敎を持ちて登れり。

翌年三月の末、南庄(五)乘然房を初として、東國の御門弟ども、日を追うて尋ね上りければ、其の認めくるものうしとて、或時は二條富小路にまします、或は一

(一)皆々。專信、善然。十月二日に京を去りて田舍へ下れり。

(二)四十歳。建曆二年。

(三)二十五日。法然上人は建曆二年正月二十五日遷化す。

(四)同月。十月、專信、善然が京を去りしと同じ月なりき。

(五)乘然房。俗名は片岡親綱。常陸鹿島の神宮片岡信親の弟なり。貞應元年聖人の弟子と爲る。安貞元年、親鸞霞浦に靈像を感得し、信田の浮島に一字を創して如來寺と名く。之を乘然房に囑せらる今の柿岡如來寺は是なり。

るに今佛法弘通の高僧來りて我堂に宿せり。汝等速に歸依して法雨に浴すべし」と。又聖人に告げてのたまはく、我此ごろ師を待つ事久し、願はくは所持の靈像を此堂に安置して、此地に敎法を弘めらるべし。我は傍に退きて法を守らん」と聖人不思議の思ひをなし給ふ所に、住僧善性大圓、石鼻氏親子、各まゐりて件の告を語る。聖人も亦靈告の趣を語り給ふに、いよ〳〵函蓋符節、疑ふところなしとて、すなはち聖人を留め奉り、かの笈に入れ給ふ霞浦感得の(一)如來を本堂に安置し、毘沙門天を別殿に移して、永く眞宗の寺となし、石鼻左衞門もまた門弟となれり。于時四條院御宇嘉禎元年乙未四月十四日なり。夫より七月まで此寺に在りて法雨をそゝぎ給ふ。(二)其後、天女此寺に降りて錦を織るの瑞あり。因て(三)勅號を賜はりて(四)錦織之寺となづく。

同年八月四日、つひに都に着きまし〳〵て、先岡崎の御坊に入り給ふ。是は印信法師より〳〵修理を加へて入洛を待たれける故なり。後九條殿よりも西洞院の御所を能くしつらひて、「玉日の御菩提の爲にも侍れば、此に移り給へ」と、切に仰せありし程に、九月の二十日餘に西洞院へ移りたまひき。聖人仰られて言く。

(一)如來。金泥の阿彌陀佛の木像なり。

(二)其後。曆仁元年七月六日夜。

(三)勅號。同年八月五日、四條帝、勅額を賜ふ。

(四)錦織之寺。天神護法錦織之寺。「にしごりでら」ともいふ。初は天安堂といひ、天臺宗にして、慈覺大師の草創なり。かくて淨土眞宗に改められ、今は木邊派の本山なり。

をとり川へ入りけるに、げにも水は膝にも及ばず覺えたり。渡りすまして見れば彼僧たちまち笈の中へ入り給ひぬ。人々大に驚き、不思議なりとて、笈をひらきみれば、(一)そのかみ常陸國霞浦にて得給ひたる彌陀の木像を此度負ふて登り給へるが、其の木佛の膝より下、水にひたりてまし〳〵けり。さてなん今の僧は、此佛の化現としられたり。不思議といふも中々愚なり。

道すがら有信の輩を教化まし〳〵て、九月上旬に遠江國桑畠の專信房の宿所に着き給ふ。此邊に法化をたふともの多ければ、專信房しきりに留め申されて、こゝにて年を越し給ふ。

(二)翌年二月、桑畑を立ちて參州桑子村の柳寺に入り給ひ、又尾張伊勢美濃なんどを敎勸し給ひて、四月下旬の頃、美濃より近江に越えて木部村に入り給ふに、日既に暮れぬ。供奉の人々、その村の天王堂に行きて寄宿を乞ふに、寺僧これを許さず。聖人宣く。「娑婆はいづくも旅宿ぞかし」とて天王堂の椽によりかゝり、笈を庭の松にかけて夜を明し給ふ。時に本尊(三)毘沙門、天王寺僧と、村の長、石鼻氏父子に、同じく夢の告あり。「我天帝の命を受けて、此界の佛法を守護す。然

(一)そのかたみ。安貞元年

(二)翌年。嘉禎元年。

(三)毘沙門。梵音ワーイシュラマナ(Vaiśramaṇa)多聞と譯す。身に七寶の甲冑を着け、左手に寶塔を捧げ右手に寶棒を執る常に佛の道場を護りて說法を聞くが故に多聞天といふ

江津に逗留まし〳〵ける中、鎌倉の元帥北條家武藏守泰時一切經校合の法會あり。すなはち聖人を屈請して文字章句を選ぶの師とす。八月十六日、江津を立ちて都へ赴き給ふ。折節、十六夜の月さやかなれば、夜もすがら箱根山を越え給ふに、曉近くなりて暫く休息あらんとて、ひとつの人家に燈火の見えけるに立より案内し給ふに、一人の老翁、とみに罷出でゝ申しけるは、「僕は當社の祠官にて侍り、今夜よりあひて遊宴するに、唯今夢にもあらず現ともなく權現の御告あり。わが尊むべき客僧の唯今こゝを過ぎ給ふ事あり。必ず誠を盡くし丁寧に饗應を致すべしと然るに貴僧來臨し給ふ。何ぞ直也人にましまさむ。神勅これ明なり。あに心を盡くさざらんや」と、さま〳〵にもてなし奉り、尊重かぎりなし。仍て一日逗留ありて教化したまへり。これまた聖人の化導神明の御心にかなひたまふ故なり。

同下旬、駿河國阿部川に着き給ふに、折ふし雨降り水かさまさりて旅人渡る事かなはず。聖人も笈を下させ休み給ふに、うしろの方より、いとけだかき僧一人來りて申さく、「川水は思ふより淺し。此川の案内はわれよく知りぬ。いざさせたまへ。供奉の人々も我に附きて渡られ候へ」と云ひて、かひ〳〵しく聖人の御手

（一）六十二歲。四條院の文曆元年。

海」と書きて授け給へり。老翁大によろこび頂戴尊重して申さく。「われ日來の願望今既に滿足せり。何をもてか此恩を謝せん」我よく水を司どる事あり。師の弘法の地に於て今より麗水を奉らん」と約して東南の方に去りぬ。人々あやしく思ひて跡をしたひ行くに鹿島の神籬に入りぬと覺えてその跡を見失へり。其後、祝部神殿を開くことありしに、件の法名、歴然としてありける。聖人の化導、神明に通ずるもの、かくのごとし。最も不思議の事なり。

貞永元年壬辰正月十五日、高田の住持職を眞佛房に讓り給ふ。顯智專空以下二十八人の門葉を集めて「今日より眞佛を以て我身の代とす。各此人を師匠と仰がるべし。聊も師命に違する者は、永く予が門人に非ず」と仰せ渡されけり。時に眞佛二十四歲、聖人六十歲の御時なり。

同年八月七日、聖人は高田を立ち出でゝ華洛に赴き給ふ。供奉は顯智房、專信房、伊達善然房、飯沼性信房、四人なり。眞佛上人、專空房兩人も、武藏國矢口の渡まで送り給へり。相州足柄郡江津と云ふ所まで來り給ふに、信仰の道俗しきりに留め申すによりて、（一）六十二歲の八月まで錫を止めて敎化まし〳〵き。

びて安置し奉る。
(一)安貞元丁亥歲、聖人、常州霞浦に行きたまふに、浦人申さく、「このごろ海中にすさまじき光物あり、何なる凶事にか侍らん」と。聖人あやしく思召し其の汀に行き給ふに、件の光物、漁人の網につれて磯邊による。これを見たまへば金泥の彌陀の木像なり。大に悦び、我に有縁の佛なりとて、すなはち守りて歸りたまひき。

聖人五十六歲三月、下野國高田にましまして『敎行信證』の清書を遂げらる。秋九月に至て功畢りぬ。また當年『諸經要文』を撰じ給ふ。

同年五月、越後國井東(二)顯智房、遠江國桑畑專信房、高田に於て聖人の御弟子となれり。又(三)專空房も御弟子と成る。是は大内國行の三男なり。

(四)寛喜元年七月、聖人高田にまし〳〵て數日說法し給ふ。ある日、白衣の老翁來りて申すやう。「この頃、明師の法味をうけて身心よろこびにたへず。なほ願はくは、わが首に御剃刀をあて法名を賜はらば、志願滿足すべし」と。其人威容嚴然として凡人ならずと見えたり。すなはち望にまかせて剃刀をあて、法名を「信

(一)安貞元。聖人五十五歲

(二)顯智房。越後の井東甚知、富士山に登り異兒を得、兒出家して叡山に學び賢順と號す。後高田の眞佛に淨敎を聽受し、安貞二年親鸞の弟子と爲り名を顯智と改む。正嘉二年專修寺の住持職を繼ぎ延慶三年七月四日その所在を失ふ。

(三)專空房。俗名は行弘、大内冠者と稱す。安貞二年上人の弟子と爲り正應二年顯智より高田の住持職を受け、康永二年十二月十八日寂す。

(四)寛喜元年。上人五十七歲。

しむ。汝何ぞこれをとがむるや」。鬼云く。「我はこの崛の主なり。唯一滴の水を一鬼にあたへて食とせしむ。故に水のつきたるを咎む」と。聖人宣く。「咎むることなかれ。汝に水を返すべし」とて、權現の方に向ひて持念したまふに、たちまち水釜中に涌くこと故のごとし。鬼この不思議を見て五體を地に投げて云く。「是師は生身の如來なるべし。われ久しく餓鬼の主領として重苦をうく。常に飲食に乏しく、千日に一たび路頭に仆れたる屍を拾ひ得て是をくらへども飽くことあたはず。師、ねがはくは我より始めて崛中の衆鬼を救ひたまへ」と。血涙を流して申しける。聖人すなはち(二)「光明偏照」の文を誦して念佛せしむ。其後、五色の瑞雲あらはれ岩屋を覆ふ。此時、崛中の諸鬼、祥雲に乗じて西方に飛び去りぬとなん。

常陸國稻田郷に信心の老尼あり。曾て聖人の教化をうけ、日々來りまみえて二心なかりける。この頃、聖人高田にましませば、拜顏のうときを悲み、參りて其事を嘆きしに、聖人老尼がふかき志を感じ給ひ、一面の鏡をとりて念誦し給へば影像たちまちうつりて消る事なし。すなはちかの老尼に賜ひければ、大によろこ

(二)「光明偏照」。『觀無量壽經』の要文、「光明偏照十方世界、念佛衆生攝取不捨」。意は「光明偏く十方世界を照し念佛の衆生を攝取して捨てたまはず」となり。

權現別の御慈悲をもて、この窟の中に置きて日毎にこの釜水一滴づゝを與へて食となさしむ。然るに昨夜權現の告あり。明日明師こゝに來應あるべし。かの教誡をうけて惡趣を脱れよと。ねがはくは尊師この重苦を救ひたまへ」と、聖人の袖裳にすがりて泣々訴ふ。聖人、昨夜夢中の神使は此事なりとさとり給ひて、すなはち餓鬼にをしへて宣く。「(一)極重惡人、無他方便、唯稱彌陀、得生極樂とて、汝等如きの者の解脱を得る事は、偏に念佛にあり」とて、ねもごろに彌陀の誓願力をしめし、「我にしたがひて念佛せよ」とて、異口同音に念佛すること二日二夜に至る。聖人餓鬼に問ひ給はく。「釜中に水多し。何ぞ一日にたゞ一滴を飲むや」こたへて云く、「一滴はもとより我等が分なり。二滴を嘗るときは焔となりて臟腑を燒く。この故に呑むことあたはず。」聖人宣く、今はやく事あらじ。心に任せてのむべし」と餓鬼よろこんでこれを飲むに、聊も障なし。遂に其水をのみ盡しぬ時に外より一大鬼手にひとつの屍を提げて來り、其の手足を引きさき噉ひ、水を飮まむとするに、釜中に水なし。彼鬼、聖人を睨みていはく。「僧何故にこゝに來るや。また釜水竭きたるはいかなる故ぞ。」聖人宣く。「水は我餓鬼にあたへてのま

(一)「極重惡人」。源信僧都の『往生要集』に『觀經』の意を取りて、「極重の惡人は他の方便なし。唯彌陀を稱すれば極樂に生ずることを得ん」と云へり。

（一）上宮皇。聖德太子のこと。

（二）餓鬼。饑餓に苦む惡道なり。惡業を作り慳貪なる者この苦報を受く

小栗城主尙家、相馬城主高貞、笠間庄司基員、平塚庄司源次郎重連等、參詣あり其外、諸國の門弟、自餘の道俗男女、貴賤となく、親疎となく、群詣する事、路に餘り野に溢れり。二十一日、結願の日、自他兩國の地頭並に門弟等二十八人會談連署して、當寺を以て聖人一流の本寺に相定め、水田十二町、山林七町を附して寺の永財とす。

同年七月東大門の内に太子堂を建て、みづから（一）上宮皇の尊像を彫刻して安置し給へり。又明星天子の社を伽藍の南に立てゝ守護神とす。柳植神社となづく

聖人ある時常陸國筑波山に詣でたまひて、旅館に寄宿ありけるに、其夜の夢に一人の童子來りていはく、「我は當山男體權現の使なり。師、明日、山下の三窟のうち、中の窟に入るべし。かならず所用あらん」と。聖人夢さめて不審ながら明日かの岩屋に入りて見給ふに、二箇の釜あり。一口は土にて造りて水一斗ばかり湛へたり。一口は鐵にして水なし。暫ありて岩屋の奥の小穴より多くの（二）餓鬼出で來り、聖人に向ひて申すやう、「我等は、娑婆にありし時、慳貪放逸の者にて候ひしが、其報に因りて今此餓鬼趣に墮せり。但し筑波權現の氏子たるによりて、

と云云。

同年四月上旬、金堂、影堂、四門、築地、外廓等、こと〳〵く成就し畢ぬ。すなはち、かの柳樹、菩提樹を、佛殿の庭左右に移し植ゑらる。

廓内	兆域四方九十丈	築地之内四方四十二丈
金堂	縦横九丈三尺	善光寺感得如來を安置す
影堂	縦横七丈八尺	聖人自刻壽像を安置す
南大門	勅額	專修寺
西大門	勅額	阿彌陀寺
東大門	自額	太子寺
北大門	自額	無量壽寺
廓南門	自額	高田山

同月中旬第五日、慶讃供養あり。眞佛房以下の御弟子二十八人をしたがへ、南大門より次第に巡拜あり。七ケ日法事執行はれて二十一日午刻結願也。此時、自他國の領主、高田入道國時、眞岡城主國行、久下田太郎秀方、眞壁城主國綱、

（一）傳燈二世。專修寺を總理して法燈を傳持したる第二世の師なり。
（二）善知識。正法を說きて善く教へ給ふ導師をいふ。

四日聖人を招請し出家せん事を乞ひたまふ、聖人かたくとゞめ給へども、荐に願ひ申されければ、力及ばず戒師となりて薙染せしめ御弟子となし給ふ。聖人宣く、「人の入道することは、或は父母に後れて身のより所なく又は愛妻愛子を先だてゝ嘆のあまりにこそ衣を染る習ひなるに、殿は世もめでたく御年もいまだ壯にも至らずして、かく佛道に入り給ふ。眞の佛ならずば、いかでかくはおはしまさむ」とて、法名を眞佛とぞ授けたまひける。聖人五十三歳、眞佛はいまだ十七歳の御時なり。後に聖人の命によりて、高田の住職となりたまふ。すなはち（一）傳燈二世の大（二）善知識なり。

嘉祿二年正月に至りて、高田の伽藍、漸く成就に及ばんとす。これによりて、眞佛を御名代として上洛せしめ、岡崎黄門をもて奏達ありければ、忝く勅願寺の綸旨を下さる。

專修阿彌陀寺

宜しく天長地久を祈り奉るべきの由、天氣に依りて斯の如し。

嘉祿二年二月十九日

時に眞岡城主大内國行、久下田太郎秀方、この靈異を仰ぎて聖人に參られければ、小栗城主平尙家、眞壁城主大夫判官國春、相馬城主權太輔平高貞、平塚庄司源次郎重連、笠間權太郎橘基員等、おの〳〵日を追うて參詣し、法化にあづかる事、擧げてかぞふべからず。そも〳〵聖人初て下妻に下向ありてより以來道俗男女の輩、門下にあつまるといへども、いまだ國守大家の歸依なかりしかばたゞ打ひそみたる事なりしに、今すでに兩國の高家各渇仰の首を傾けて崇敬日々に厚ければ、「衆機の純熟、時まさに至り、(一)救世菩薩の(二)懸記、たゞこの所に當れり」とて、ふかく歡喜まし〳〵けり。

同二十八日より、造堂の工、始て斧をめぐらす。棟梁の大工は當國宇都宮廣田大膳滿正、小工は眞岡藤木權之助忠安なり。其外番匠一百餘人と云ふ。

大内國春の嫡男、權太夫推尾彌三郎(三)春時と申すは、幼年の時より菩提心ふかくして、より〳〵聖人の禪坊にまゐり教示を受け給ひしが、嘉祿元年乙酉七月二十一日父國春逝去せられしかば、其家を繼ぎ眞壁の城主と成り給へり。然れども宿志やむことなくして、遂に累代の武官を舍弟四郎國綱に讓り、其年の十一月

(一)救世菩薩。六角堂の救世觀音。

(二)懸記。豫言。建仁元年の靈告をいふ。

(三)春時。承元三年に生る、十五歲の頃より親鸞の禪房に參じて其の教化を蒙り、十七歲薙髮して親鸞の弟子と爲り眞佛と號す。貞永元年二十四歲師の讓りを受けて高田專修寺の住持職たり正嘉二年三月八日五十歲にして寂す。

同年四月、聖人宮村の草庵にましましけるに、十四日の夜の御夢に、一人の化僧來りて言く。「師の願すでに滿足せり。速に信濃國善光寺に來るべし。我身を分けて汝に與ふべし。早く伽藍を建てゝ本尊となし、(一)澆季の(二)支證にそなへ、末代の衆生を引導すべし」と云ひ終りて、西の方へ去り、高田の地にして忽に消えぬとおもひて夢さめたまひぬ。聖人歡喜斜ならず。とりあへず信州へ趣き給ふ。折しも横曾根の性信房、鹿島の順信房、參り合せて供奉せられたり。

同十九日早朝に如來堂に參着し給ふ。然るに彼寺にても靈告ありて、同じ夢を感ずる僧十五人までぞ有りける。勤行集會の砌、各夢中の告を語りあひて、しかも檀上に分身の像ましませば、いとゞ不思議の思ひをなす。折ふし聖人參入有りしかば、衆僧大に驚歎し、靈告をかたり、佛勅なればとて、すなはち三尊の金像を渡し奉れり。聖人御喜の涙に咽び、袈裟につゝみ、笈にいれ、自ら負ふて歸り給ふ。順信房、性信房、かはる〲扶助す。遠近の人々これを聞きて、結緣の爲に街に塞がり道に溢れて、感泣して拜しけり。同二十六日の暮におよびて高田に歸りたまひぬ。

(一)澆季。末世のこと、澆は薄なり世の衰へて人情の薄くなりたる時節をいふ。

(二)支證。確實なるを支へて深く信ぜしむる證據。

(一)世尊。佛のこと。

(二)佛天。佛のこと、佛を第一義天といふ。

たまはく。「我願なほいまだみたざる所あるか」と。門弟等、其意をしらず。爰に桓武天皇の苗裔、鎮守府將軍平國香卿の後胤、大内國時は、下野の國司にて、眞岡の城主也。然るに實子なかりければ、舍弟眞壁の國春に國司を讓り、次の舍弟大内行國を家督に立て、自身は宮村に居住ありしが、この奇特を見て、聖人を尊敬ある事(一)世尊の如し、因て大内、眞壁、小栗、相馬、四家の一族を催し來りて、土石をはこび、竹木を曳き、すみやかに梵宇高堂建立の草創あり。役夫雲霞のごとく集り、木石山の如く積めり。加之、常陸下野の諸弟等、下總陸奥の門人共、雲を凌ぎ霞を分けて來りつどひし程に、件の地、四境いよ〳〵堅密となりて北の廣野と相つゞけり。誠に不思議の事なり。是偏に師の高德、(二)佛天に相感じて、攝化利生を助くるの方便、凡識の測りしる所にあらざるもの也。かの國時は歸依渇仰のあまり、稻田の程も遠しとて、自身居住の宮村の西の川端に、假なる草庵を設けて、より〳〵聖人を請達して相看馳走せられけり。やがて自身も落髮して二心なき御弟子と成り給へり。高田入道殿と申すは是なり。亦は大内禪閤殿とも申しけり。

すなはち南方の水田を指して曰く『抑日域の中に、古佛の聖跡、如意輪觀自在靈應の地三所あり。一には洛陽六角精舍の地、是過去諸佛轉法輪の靈所、如意輪觀自在鎭居の芳趾なり。二には攝州摩尼寶の峰、是往昔(一)迦葉如來修行度生の地、如意觀施無畏應現の山なり。三には野州柳島の地、是昔(二)釋迦文佛遊止說法の靈地。如意輪觀世音如來の敎勅を受けて方便利生を待ちたまふ梵區也。師早く伽藍を建立してこの二樹を庭砌に植ゑよ、此の柳は(三)月氏白鷺池の柳なり。此樹子は佛生國の菩提子也」とて、件の二種を聖人に授く。聖人言く、「童子の語疑ふべからず。然れども此地は綠水泥土のみ也。如何してか伽藍の地とならん」と。其時童子、默して直に水中にいり去りぬ。聖人試に柳枝を水田の涯にさし、菩提子を平石の南に植ゑ、又石上に歸りて(四)念佛三昧してましますに、天明に及びてこれを見れば、柳と菩提子、一夜に生長する事二丈餘にして、枝葉四方に布けり。又涌水四渠に流れ、中央凸然として高堅の地盤となれり。是より此の地を名けて高田と稱す。時に、この奇瑞を見聞の道俗、信伏驚歎して、「師敎時にかなひ、機緣すでにうめり。早く伽藍を造建して一宗の本基とせん」と勸め申すに、聖人の

と偽せるが如しといふ。

(九)伽藍。寺院。

(一)迦葉如來。梵音カーシュヤパ(Kāsyapa)。賢劫千佛の第三。釋尊の前佛なり。人壽二萬歳の時に出世す。

(二)釋迦文佛。釋迦牟尼佛に同じ。

(三)月氏。覩貨羅(Tukhara)中央亞細亞より西印度に跨る大國にて、迦膩色迦王の時佛敎大に弘興せらる。

(四)念佛三昧。一心に稱名念佛するをいふ。

五十二歳、元仁元年甲申、正月十五日より、稲田の草庵にて(一)『教行信證』を書き揃へ給ふ。始四十八歳夏の頃より草案ありしかども、こゝかしこ抜書の體なりしを、今年の初春より、巻を(二)六部に分ち、前後始終を書き整へられけり。然れども清書は五十六歳の秋なり。

(三)嘉祿元年乙酉正月八日、下野國芳賀郡大内庄柳島と云ふ所に往き給ふに、日既に暮れぬ。人家遠くして宿亭なく、野の中にひとつの平石あり。聖人石上にうづくまりて念佛して明し給ふ。明星まさに出でんとするとき、たちまち一人の天童とおぼしきもの來り、手に尺餘の柳枝と白紗の包物をもち、東西に盤桓して謠ふて曰く。

(四)白鷺の池のみぎりには、一夜の柳枝青し
(五)般舟の磐のみなみには、(六)佛生國の種生ひぬ

如此しば〳〵吟じて北に向ひて去らんとす。聖人問ふて言く。「童子は何人ぞや何の故にかこゝに詠吟する」と、答へて云く。「我はこれ(七)明星天子、本地極樂の聖衆、(八)虚空藏菩薩なり。師に(九)伽藍の靈地を示さん爲にこゝに來れり」とて、

(一)『教行信證』。六巻。内題には『顯淨土眞實教行證文類』とあり。『御本書』『廣文類』等ともいふ。是れ立教開宗の根本寶典なり。
(二)六部。教巻、行巻、信巻、證巻、眞佛土巻化身土巻。
(三)嘉祿元年。聖人五十三歳。
(四)白鷺の池。佛教隆盛なりし月氏國の池なりといふ。
(五)般舟。梵音プラトユトパンナ(Pratyutpanna)現前、佛立と譯す行道念佛すれば佛その前に現立するをいふ。
(六)佛生國。佛の生れ出で給ひし天竺の地をいふ。
(七)明星天子。普光天子ともいふ。帝釋の内臣にして日天に先だち世闇を照破する本誓ありといふ。
(八)虚空藏。二十五菩薩中の一尊。智慧慈悲の廣大なること虚空を庫藏

（一）ある時。後堀河院の貞應元年。聖人五十歲。

（二）血盆。穢身。肉體。

（一）ある時、鹿島行方の邊を敎化して與澤といふ里に至り給ふに枚田與八郎と云ふ庶民あり。野外に出で迎へて申す樣、「某の妻、過にし頃産難によりて身まかりぬ。前業や拙かりけん、うかみもやらで、亡魂夜毎に來り泣き叫ぶ事すさまじく、日毎に追善を營むといへども更にその驗なし。願はくば御慈悲を垂れて彼が苦患を救ひ給へ」と、泣々申しけり。聖人聞召し、「盡十方無礙の光明は至らざる所もなく、救はざる罪もなし」とて、すなはち渠が家に入り給ひ、礫石を集めて三部大乘の妙典を書き、かの亡女が塚にこれを埋みて、三日を期して弔ひ給ふ。第二日の夜、家內いまだ眠らざるに、件の女、さもうつくしき姿を現じ、頭上に光あり、聖人に向ひて禮敬して曰く。「明師の弔に依りて速に（二）血盆を出でゝ極樂に往生す。わが身を粉にし骨を碎くとも、いかでか此の厚恩を報ぜんや」と。又家人に告げていはく。「此師は生身の如來なり。汝等わが爲にふかく報恩を營むべし」と云ひをはりて、影のごとく蔭々として消え失せぬ。一家此の奇特を見て大に信仰し、歸依日々にあつかりければ、聖人其志のふかきを感じ給ひ、繪像の彌陀を賜はりける。

度々に及びて事をとげず。倩その様を考ふるに、尤も奇異のおもひあり。いざや聖人に謁見して宿意をはらすべしとおもひて、いかめしく弓箭兵杖を帶し稻田の禪坊に參りて案内す。御庵室に居合たる御弟子達、驚きさわぎて、「日來聞えし曲者こそ推參し侍れ。先吾儕出で向ひて問答すべし」などひしめき合ふを、聖人聞めし、「さわぐ事なかれ。我思ふ仔細あり」とて、笑をふくみ離衣素服にて左右なく出逢ひたまひぬ。辨圓、尊顏に向ふに、もとより大人智者の相まします聖人なれば、たちまち歸依渇仰の心起り、害心速かに消うせ、庭上にひれ伏して件の事を語るに、聖人聊も驚きたまふ色なく、「誠にけふは好弟子を得る事あらんとおもひつるに、果して御房こそ來られけるよ」と御喜の色見えければ、辨圓思へらく是ぞ生身の如來なりと、立地に弓矢を折り刀杖をすて柿衣をぬぎ、改悔涕泣して御弟子となれり。辨圓請て申さく、「只今までの名は邪見造惡の身の名なれば、それさへいぶせくおもひ侍るなり。新に入佛道の名を賜はるべし」と。聖人、其ふかき志を感じたまひ、明法房證信と授けらる。久慈郡楢原といふ所に住みしが聖人に先だちてめでたき往生をとげにけり。

く信受して願力を頼み念ぜよ。必ず畜身を免るべし」とさまぐ\ねもごろに教化して歸し給へり。其後幾程もなくして彼淵の大蛇死して其屍水上に浮みたりと沙汰しければ、聖人往きて見給ふに、果して前の大蛇なりき。頭上の鱗の間に、聖人の賜はりし「凉光」と云ふ血脈を戴きたり。いとあはれに思召して、近きあたりなる大増村の人々を語らひて、其屍を土中に埋み、三日が間誦經念佛してこれを弔へ給ふに、見聞の諸人參詣する事市の如し。滿夜に至りて、虚空に華ふり、天人下り來りて、聖人を拜する事丹誠を盡くし、申して曰く、「我はこれ此池の大蛇なり、三熱の苦患に沈む事あまたの年をかさねたりしに、此回明師の教化にあひ、速に蛇身を免れ、今天人の果報を得たり。これよりして淨土に生ぜん事いと易し。今その恩を報ぜん爲に、先天女の形をもて降り來れり」と云ひて、雲に乘じてのぼり去りぬ。人々奇異の思ひをなし、みな聖人の法德に歸せりとなん。

聖人(一)一とせ常陸國國府柿岡等を御教化ありて板敷山の路を往來したまふ時、同國上宮村に播磨公(二)辨圓といふ修驗者あり。日來聖人の教化をねたみ、何とぞして聖人を害せんと、彼の山路に忍び行き、聖人の往返したまふを伺ひけるに、

(一)一とせ。承久三年。聖人四十九歳。

(二)辨圓。常陸那珂郡東野尾村の人、初修驗道を學び、承久三年の秋、邪を飜して親鸞の弟子と爲り、明法房と號す。建長三年十月十三日、六十八歳にて往生す。松原の上宮寺の開基なり。

し。聖人その意を察したまひ、「佛法には(一)改悔懺悔といふ事あり、汝今夜わが草庵に來れ。苦患を脱する法を授くべし」と、のたまへば、甚だ悦の姿をなし、浪の底に入りけり。其夜深更に及びて女の聲して御庵室に音づるゝものあり。聖人かねて御約束の事なれば、自とぼそを開きて召いれ、其罪の樣を懺悔せよとありければ、女申さく、「妾は前世猿子村の某が妻女なりしが、生得慳貪にして常に瞋恚さかんなり。僧尼をみては仇のごとく思ひ、又嫉妬深くして、婢妾のともがらにおいては、瞋のほむら胸にもえて止むひまさらになく、其外日々夜々の惡心惡業、いかでか申し盡くすべき。されば其の業因により此あさましき蛇身の報をうけ、水中に住みながら身は三熱の焔に焦され、鱗の内に百千の毒蟲ありて肌をかむ事刃をもて刺すよりも甚し。仰ぎ願はくば尊師この苦患を救ひたまはれと涕泣雨涙して身をもむ事、其の苦痛を眼前に見るが如し。聖人聞召し、すなはち(二)血脈を封じあたへて宣く。「汝よくきけ、海底の(三)龍女も、佛の敎を信受して、即身に成佛し、(四)摩羯大魚のおそろしきも、(五)三寶の御名を聞きて暴心を改めたり。今與ふるこの血脈は他なし。これ如來萬德の名號と汝が(六)法名となり。心にふか

(一)改悔懺悔。懺は梵語、懺摩(Kṣama)の略にて、悔過と翻ず。過去の罪惡を悔ゐ改むること。梵漢並擧して懺悔といふ。改悔といふも今は同意なり。

(二)血脈。師より弟子に正法を傳ふる意にて與ふるもの。

(三)龍女。娑竭羅龍王の女、八歳にして即身成佛す。

(四)摩羯。梵音マカラ(Makara)大身、鯨魚と譯す。身は白山の如く、兩目は日の如く、能く舟を呑む。

(五)三寶。佛、法、僧。

(六)法名「凉光」といふ法名。

（一）權化。佛菩薩が世を救はん爲にかりに形を變じて世に化現し給ふ。

し、あしきさまに申す人多かりき。順信房嘆に堪へかね、鹿島明神に一七日參籠し、「聖人もし凡人にてましまさば、いさゝかの誤も偏頗も候べし。實に（一）權化にてましまさば更に誤なかるべし。いかならんとも明神これを示し給へ」と、丹誠をこらして祈りけるに、滿夜にいたりて、すこしまどろみたる夢の中に、明神示現してのたまはく、「善信は、まさしき權化の聖人ぞかし。唐の道綽禪師の後身なれば、いかでか、いさゝかもあやまりのあるべきや」とて、一首の和歌を詠じてさとして曰く。

青柳の千筋のいとはみだるとも
　一木の松の色はかはらじ

と、是より二心なき御弟子の數に入りけるとぞ。

或時、聖人常陸の府中より若國山の東の路を過ぎて、稻田の草庵に歸り給ふに彼の山の麓なる深淵より大蛇出でゝ聖人に相むかふ。其長三丈餘、まことに怖るべきありさまなり。聖人立寄りて、「汝、我を害せんとて出でたるや。またわれに所用ありて出でたるや」と問ひ給ふに、大蛇頭をさげ、兩眼に涙を流す事雨の如

のかみ惡八郎といへる山賊ありけるが、ある時同朋に殺されたり。彼を埋みし墓なり。四十年來かゝる妖災をなして寺院既に魔境となれり。ねがはくは尊師慈愍を垂れてこれを救ひたまへ」と。聖人聞めし、(一)「經に「化爲清涼風」ととく。彌陀願王の大悲、なほ(二)五逆の者をすてず。況や盜殺の業、何ぞ佛力に漏れんや」とて、やがてその所に往きたまひ、東國の習俗なれば、小石をあつめて(三)三部の經典を書き、かの墓にうづみて、五箇日のあひだ誦經念佛したまへり。滿夜に及びて、塚の中に聲ありて云く。「我惡趣に墮して苦をうくる事四十年、たま〳〵人間の身にたよれば、この苦み少し遁るゝひまあり。故に今まで妖をなせり。然るに今大善知識の法力により、かたじけなくも極樂に往生す。今よりは妖災あるべからず」と。聞くもの、身の毛いよ立ちて、且は畏れ、且はよろこびて、念佛の奇特を感じあへり。果して、そのゝちは妖災ある事なし。こゝに鹿島の神宮尾張守中臣(四)信近は、件の不思議を感心のあまり、深く聖人に歸し奉り、二男磯崎次郎信廣を聖人の御弟子となしぬ。(五)順信房是なり。

ある時關東の法流しばらく錯亂する事ありて、聖人をも偏頗ある人なりと沙汰

(一)經。『觀無量壽經』に「地獄の猛火化して清涼の風と爲る」と說けり。

(二)五逆。殺父、殺母、殺阿羅漢、破和合僧、出佛身血、此の五大罪は無間地獄に墮すべき業因なり。

(三)三部。『無量壽經』『觀無量壽經』『阿彌陀經』

(四)信近。尾張權守片岡信親一說に順信房は信親なりといふ。

(五)順信房。鳥巣の無量壽寺を闢せらる『下野緣起』二卷を著す。寂年詳ならず。

(一)そのかみ。建仁元年(一説建仁三年)六角堂の夢想靈告。

(二)宗重。賴茂の謀叛に連座せしは承久元年なり。上人は此年四十七歲なりき。上人に救はれて蓮位房と號し、小島の三月寺に住す。弘安元年七月二十三日寂す。

(三)四十八歲 承久二年。

(四)鳥巢。常陸鹿島郡。

の邊は、信心の門徒多くして、日夜拜顏の懇望あつく侍れば、彼地へ居を移し奉らん」としきりに申しければ、其請黙止がたくて、すなはち彼地に移り給ひけり是を稻田の御坊と申す。こゝに在す事、十年餘なり。初には幽棲を占むといへども道俗迹をたづね、蓬戸を閉づといへども貴賤ちまたに溢る。この時聖人思ひたまはく、「邊鄙の化導いま時を得たるか。佛法弘通の本懷こゝに成ぜんとす。(一)そのかみ救世菩薩の告命すでに符合するに似たり」とて、喜のありさま、身に餘りて見え給へり。

下妻に源三位入道賴政が末孫兵庫頭(二)宗重と云ふものあり。一門賴茂が謀叛によりて、同意あるかの由沙汰ありて捕らはれ、既に刑せられんとす。聖人これをあはれみ、乞請けてすなはち剃髮せしめ、御弟子となし給ふ。蓮位房是なり。

(三)四十八歲のころは、鹿島、行方、奥郡、南庄、國府、柿岡、羽黑、小栗などの邊を教化したまひしが、(四)鳥巢といふ里に寺あり。其寺内の墓より女の姿なる妖鬼出でゝ人を惱す事度々なり。寺僧法力を盡して種々の行法を修すれども曾てその驗なかりければ、聖人の許に參りて申すやう、「しかじかの事侍りぬ。是はそ

(一)眞應。眞の應供。人天の供養を受くるに堪へたる聖者。今は親鸞を尊崇していふ。

(二)建保五年。聖人四十五歲。

て件の池にいたる。聖人こゝに座を設けて三日夜誦經說法し給ふに、池水忽に涌きかへりて浪間よりひとりの女人出でたり。すなはち聖人を禮拜し、涕泣して申さく、「我は前世富家の妻にて侍りしが、天性嫉妬ふかくして、罪なきに多くの婢妾を殺し、造惡かぞふべからず、其の瞋恚の報によりて、今大蛇の身を受けたり、瞋のほむら、おのが身を燒きて、其の苦痛たとへを取るに物なし。然るにいま明師の法雨わが身にそゝぎ、三熱の焔やゝ消えぬ。願はくは猶三日のうち師の法力を累はさば、我上天の果報を得て、妙花をふらして(一)眞應を供養せん」と。聖人領承し給ふ。後二日に至りて、風おもむろに吹きて池の中より雲立ちのぼる中に、件の女人あり、忽に菩薩の形を現じ、寶冠を傾けて聖人を禮し、雲に乘じて去りにけり。異香四方に薰じて、天より奇妙の華ふり降り、地に落つれば雨となる。見聞の人々、驚嘆せざるはなし。それより此地を花見岡とよび、又かの池をば親鸞池と名づく。

(二)建保五年丁丑、笠間鄕の道俗、小島に參りて申さく、「郡司殿にも、既に師のをしへを受けて往生の本意をとげられたり。今は御心にかゝる事も候まじ。笠

島の郡司が許より横曾根の(一)性信房を御迎として越後へ參らせけり。此の性信房は、かの郡司武弘が一家にて、聖人の德行を崇び、とくより御弟子と成りたる人なり。

(二)建保二年二月中旬、聖人常州下妻の郡司が許へ入り給ふ。武弘かねて庵室を設けて聖人を安座せしめ、又眞岡判官代兵部太輔(三)三善爲教が女を聖人に給仕せしむ。是慈信房以下彌女等の母なり。かくて郡司は倍々師教を仰ぎ他念なき信者なりしが、建保四年丙子十一月に六十餘歳にして殊勝の往生を遂げにけり。常には强氣なる武士と見えしかど、菩提心ふかゝりければ、臨終の目出度事共、聞く人みならうらやみけり。

下野國都賀郡總社村室八島の神官、大澤掃部友宗といふ者、聖人に使を奉りて申さく「爰に九尋無底の池あり。昔より毒蛇すみて時々害をなし、人民やすきこゝろなし、願はくは尊師御駕を回らし法雨をそゝぎたまはば、現當の利益、何事かこれにしかん」と、聖人聞召し「これまた一化の幸也」とて、明日やがて彼地におもむき給ふ。友宗大に悦び、遠く出で迎へて九拜尊重し、すなはち聖人を引

(一)性信房。常陸鹿島の人。姓は大中臣、俗名を與四郎といふ。元久二年十八歳法然上人の弟子となり、親鸞に附屬せらる。爾來親鸞に隨給し專ら關東の化を扶け建治元年七月十七日八十九歳にして寂す。下總横曾根報恩寺の開基なり。

(二)建保二年。聖人四十二歳。

(三)三善爲教の女朝姫。一說には是れ玉日姫が姿を隱し名を改めたるなりと云ひ傳ふ。昌姫、慈信房善鸞、明信、道性、嵯峨姫、彌姫の母なり關東に於ける上人の化を助け、後慧信尼と號し、弘長三年九月十八日、七十八歳にて往生す。

の榮ゆべき所ならんと、すなはち所持の念珠を浪に投げ入れて過ぎたまへり。

桑名の御崎といふ處に泊り給ふ夜、其地の漁父ども、聖人に參りて申さく、「世渡る業の多き中に、己ごときの罪つくる身と生れ來ること、宿業のほどもいとかなしく侍り。かゝる身にも後世たすかるべき道あらば、願はくは示したまへ」と染々と嘆き申しけり。聖人宣く。「賴もしく思ふべし。彌陀佛の本願は、さやうなる罪惡無智のものを救はんが爲なれば、疑なく賴みて念佛せば、機の善惡をいはずして、皆往生は遂ぐるぞ」と、いとねもごろに勸め給ひしかば、各二心なき信者と成りて殊勝の往生を遂げけるとなん。

同月二十二日常陸國下妻の小島の郡司武弘が許に御下着ありき。在京の時は、先越後へ下らんとの御志なりしかど、武弘は其前よりの御よしみあるをもて、京都まで使を奉りて、切に招請申しければ、先彼が館に着き給へり。又越後も、はじめ五歳の春秋を送り給ひ、信仰の道俗も多かりければ、其年の冬、越後へ立ちこえ給へり。かくて越後越中の內、所々に移住まし〳〵て教化盛なり。又信州上州の邊へもおもむき給ひて、化益あまねく、諸人歸依渴仰したりける。其後小

二子を喪ひて上人の門下に入ると傳ふ。高田の傳には初は山門無動寺の學侶にて上人聖光院入室の時より門下に參すといふ。
(一)和光。本地は觀世音菩薩、無漏の光を隱し煩惱の塵に同じて衆生に緣を結び給ふ。

闕におもむきたまふ、爰に太神宮は、國家の宗廟にして、殊に先祖の靈神なれば其神恩も深く(一)又和光の結緣も等閑ならねば、此度路次の便によりて、伊勢の神宮へ參詣したまへり。折しも風なくて雨ふるに、寄宿のあるじ、聖人の尊容をうかゞひて驚歎して申さく、「是なん直也人にましまさず。絕倫の貴相あり、昔より名僧高德の參宮したまふには、かならず雨ふることあり。これ蓑笠を着て僧形を憚る例なり」とて、新しき蓑笠を調達す。聖人これを着用まし〱て、漸く神殿に近づきたまふに、簪纓の神官あり。侍ちわびたる風情にて、跪て申さく、「前夜夢を感ずることあり、神宮、僕に告げたまはく、明日わが崇むべき僧の蓑笠を着て來ることあらん。是を瑞垣の内にいれよ。我近く對面せんと。神勅かくの如し辭退あるべからず」とて、重々の玉垣を開き、正殿の石坪に入れ奉れり。聖人二時ばかり念誦ありて、「我化導、まさに神慮にかなへるよ」と、しば〱感激して退出したまひける。夫より竹都をすぎ、國見坂をへて、阿古木浦を眺望し、奄藝郡の西の道をよぎり給ふに、入江の磯に白鷗しきりに鳴きて飛び亂る。立よりて見たまふに、寄り來る浪の音に如意摩尼の響あり。聖人思召しけるは、後代我法

六字の寶號を書きて與へたまへり。世に川越の名號といへるは是なり。

おなじき年八月七日、つひに越後を立ち出で、都にかへり給ひしが、先空聖人の御墓に詣でたまひ、師弟芳契の薄きことを歎き、涕泣し給ふ事言語にたえたり。夫より(一)尋有僧都の里坊に入り給ひ、範光卿に就て勅免の御禮を申させたまふ。尋有僧都と申すは聖人の舍弟なり。かねて此の僧都より御迎をつかはし給ふ故に先この所へぞいらせたまひける。扨(二)月輪禪定の御墓ならびに、玉日前の墳墓へも詣で給ひて、懷舊の淚せきあへたまはず、(四)印信も御供なりしが、玉日の御墓にては、今更終焉の心地して、其折節の事ども語りつゞけて、哀傷の淚に沈まれける。聖人は先岡崎の庵室へ御移りあり。其後西洞院の舊坊に移り入りたまひけり。

おなじき年九月、聖人城州山科村に一寺を草創し給ふ。是は江州荒木村に(五)源海といふ僧あり、この人の達請によりてなり。後に勅號を賜ふて興正寺となづく。

おなじき年十月、なほ邊鄙の群萠を化益せむが爲に、ふたゝび花洛を出で、東

(一)尋有。幼名は淺麿、親鸞上人の弟。權少僧都大輔里坊は善法院なり

(二)月輪禪定。九條兼實公。承元元年四月五日薨去。

(三)玉日。兼實公の息女親鸞聖人の室。一子範意あり承元三年九月十八日二十六歲にて往生す。一說には、逝去と披錄しで配所に到り三善爲敎の娘と稱し後ながく關東にありて聖人に給仕し慧信尼と號すと云ひ傳ふ

(四)印信。親鸞の長子。母は玉日姬元久元年或は建仁二年に誕生す。範意と名く。八歲慈圓僧正の門に入り後、大貳阿闍梨と稱し、又印信僧都と號ず。承久三年七月二十六日十八歲上て早世すともいひ、或は上人の滅後まで生存し八十二歲にて往生すともいふ。

(五)源海。武藏の人俗名は安藤隆光

五月半の比、越後國柿崎に行き給ひしに、日まさに暮に及ばんとす。折ふし五月雨をやみなく降りしかば、其里の富家小畠氏の門に立ち寄り雨やどりし給ひて一宿を乞ひ給ひしかど、主人慳貪にして借し奏らず。せん方なくて夜半過ぐるまで門のほとりにまし〳〵て、稱名高らかに唱へ居たまへり。其御聲のいと殊勝にたふとかりければ、さすが主人も感激してやありけん、一宿をゆるし申してけり聖人思召しけるは「邊土の衆生、業惑の病深しといへども、(一)法身の慧命何ぞつくる事あらん。(二)十方衆生の誓約かゝる人を漏さんや」と、終夜教勸し給へば夫婦共に探く領解して信心歡喜の人となれり。聖人も御悦のあまりにや、戯の御口號に、

柿崎にしぶ〳〵宿をかりけるに
主のこゝろ熟柿とぞなる

と扇にしるして宿に殘し置き、曉に及びて其の宿をひそかに御出まし〳〵ける。夫婦起出て大におどろき、御名殘をしみて御跡をしたひ行くに、はや川を渡り過ぎ給ふ。老たる夫婦、水かさも恐れず、川を越えて御かた見を乞ひ望みしかば

(一)法身の慧命。本具の法性法身を持續せしむる智慧の命といふこと。
(二)十方衆生。第十八の本願には十方衆生の念佛往生を誓へり。

不快をも忍び給ひて、越後の國府を立ち出で給ひぬ。然れども宿雪なほ深ければ北陸の嶮難、御通行かなひ難かるべき由、供奉の人々申されければ、信濃路にかゝり、上洛を急ぎ給ふ。然るに上野國四辻といふ所に到りて、空聖人は正月上旬より御異例にて同二十五日入滅のよし慥に聞き給ひ、今まで鐵石のごとき御心もたちまち弱りはて、悶絶して道衢に倒れふし、血の涙に沈みたまへり。其地を今に至るまで血の辻と名づく。「今は御上京を急ぎ給ひても詮なし、いまだ御異例も全快ましまさねば」とて、かた〳〵供奉の人々頻に留め申せしかば、こゝより又越後へ歸り給ふに、上野、信濃、兩國の道俗、聖人の歸洛と聞きて、隣里遠郷をいはず、ちまたに遮り、教化に預らん事をこふ。これによりて「空聖人御入滅の上は、いそぎ故郷にかへりても何かせん。しかじ師訓をひろめて滅後の化儀をたすけんには」とて、四月中旬迄、上州、信州の間に御滞留まし〳〵ける。又同月下旬、(一)善光寺に參詣したまひ、佛前にて誦經念佛し、心中の所願を祈念し給ふ。其夜瑞夢を得給ひて深く感應のむなしからざるを信じ給へり。かくて七月に至るまで、越後、越中、所々に到りて御教化ひまなし。

(一)善光寺。信州長野にあり。本尊は一光三尊の阿彌陀佛、欽明帝の十三年に百濟より攝津難波に漂着し、推古帝の十三年信濃に移し奉る。

(一)建暦元。順徳院、去年十一月受禪し給ひ、今年三月改元して建暦と號す。

(二)空聖人。法然上人。

(三)睦月の末。正月二十八日。

たまひ、程なく四月七日、頸城郡國分寺の謫舍に移り給ふ。然れどもあまりに狹少なりとて、民部少輔はからひて、國分寺の東南平岡といふ所に庵室をしつらひこゝに住み給ふ。謫居五年の間は、御ぐしをもそらせ給はず、かぶろのごとくにも在せば、愚禿と名のりたまへり。又御名をも親鸞とあらため給ふ。

三十九歳、(一)建暦元辛未歳十一月に、岡崎中納言範光卿をもて、歸洛を免ぜられけり。速に登り給ふべきなれども、折ふし心痛しきりにまし〱けるゆゑ、先御請文をもて勅免の御禮を申上げ給ひける。其御請文に「愚禿」と書きて上り給ひければ、君臣ともに大に稱美ありしとなむ。此時にあたりて(二)空聖人還洛の沙汰あらかじめ聞えたまひければ、人を都にのぼせて其樣をうかゞひ聞き給ふに、件の使十二月下旬に歸りて、「空聖人は十二月二十日に入洛したまひぬ」と慥に申せば、喜に堪へたまはず、いそぎ歸輿をめぐらさんと思ひ給ひぬれども、折しも雪甚ふかくして人跡も絶えければ、せん方なくて其年はいたづらに暮し給ひけり。

あくる年の(三)睦月の末、雪も漸く晴れて旅人の跡をとむるに便ありとて、聊御

の時を鶴林の夕といふ。

そ思ひつるに、今宵限りの身と成りて、師は西海の浪に漂ひ給ひ、我は北陸の雲に迷はんこと、前世いかなる薄緣ぞや。さるにても今別れ奉りて又いつか逢ひ奉るべき」とて、御涙にくれ給へば、聖人も共にふし沈みたまひ「明日をもしらぬ老の身の再會いつと定むべき、たゞ何事も淨土にてこそ」と仰せられて、御涙のはら／＼と落つるを袂に留めかね給へば、善信房も血のなみだをおさへてわかれたまへり。

三月十六日卯刻に、善信房は、洛東岡崎の御坊より出駕したまふ。これは、師範源空聖人午刻に都を出でゝ配所におもむき給へば、其離京を聞くに堪へずとて三時先だちて曉に都を出で給へり。

罪名、流人藤井善信。

配所、北陸道越後國頸城郡國府。御年三十五歳。追捕檢非違使は府生小槻行連、送使は右衛門府生秋兼なり。

九條殿下よりも、玉日の御めのと朝倉伊賀守貞尙を御見送として副へさせたまひ、行程十三日をへて、三月二十八日、先頸城郡司萩原民部少輔年景が許に着き

親鸞聖人繪詞傳　巻二

（一）承元元年丁卯の春、北國へ流罪の難にあひ給へり。そも〳〵事の起りを尋ぬるに、源空聖人專修念佛興行に由りて、都鄙の教化風の如くつたへ、君臣の歸仰草の如くなびけり。この時、（二）南都北嶺の僧徒、欝憤をさしはさみ、念佛門を停廢し、源空聖人並に門弟等を遠流せらるべしと、上疏再三に及べり。魔障ひまを伺ふ折ふし、御弟子の内に、（三）住蓮、（四）安樂等、あやまる事あり。これに由りて、土御門院御宇承元元年丁卯二月九日、住蓮、安樂を廷上に召して、罪科に行はれ、同じき二十八日、（五）源空聖人並に上足昵近の弟子等、左遷の宣旨を下されけり。善信房も死罪流罪の中に議定いまだ決せざりしに、六角前中納言親經卿は年比一家の親みありしが、時に（六）八座に列なりてありし故、しきりに申し宥められて、遠流に定められけり。三月十四日、夜に入りて、善信房ひそかに聖人の許へ御暇乞に參り、つく〲と御顏ばせを見たまひて、「さても我この眞門に入りしより以來、七年の春秋、常隨昵近し奉り、（七）鶴林の夕までも御側をはなれじとこ

（一）承元元。上人三十五歲。
（二）南都北嶺。奈良の興福寺と比叡山の延暦寺。
（三）住蓮。東大寺の實遍の子。法然上人の教を受けて念佛す。建永元年十二月、安樂と共に京都鹿ケ谷に別時念佛を修せし時、後鳥羽上皇の宮女を尼と爲せしため、上皇の怒に觸れ、承元元年二月九日近江の馬淵に斬首せらる。
（四）安樂。外記入道師秀の子。法然上人に師事す。安樂と同罪にて六條河原に斬首せらる。
（五）源空聖人。罪名は藤井元彦、配所は土佐國番多と決せらる。
（六）八座。參議の座。八人あるによりて云ふ。
（七）鶴林。娑羅林のことにて、釋迦入滅の時娑羅樹枯れて白色に變じ、白鶴の如くなりしをいふ。故に入滅

よも參り給はじ」と仰せられき。

親鸞聖人繪詞傳卷一終

(一)建永元丙寅年、八月十六日、吉水に參り給ふに、聖信房湛空、勢觀房源智、念佛房念阿等、さきより參りたまへり。物語の序に、念佛房の云く。「淨土を願ひ共に往生を期すといへども、凡夫の信心は誠すくなし、いつか(二)聖人の如くなる信を得て慮なく往生を遂ぐべき」と云云。これをきく一座の人々、みな同意に申されけり。其時善信房ひとり肯ひたまはず、「いやとよ。自身には、さは思ひ侍らず。聖人の御信心も、この善信が信心もかはる所有べからずと思ふ也」と、さきの人々とがめて云く。「善信房の詞いはれなし。いかでか聖人の御信心に及ぶべき」と、善信房答へて云く。「御智慧學問にひとしからむと申さばこそ恐ある事にて候はめ。他力の信心に於ては、一たび其ことわりを承りしより全く私の心なし。聖人の御信心も佛より賜はらせ給ひ、善信が信心も如來より賜はりぬ、何條かはる事の有るべき」と、互にあらそひて止まざりしかば、聖人仰られて宣く。「自力の信にこそ、智慧に隨ひて淺深のかはりはあれ、他力の信に於ては、佛の方り賜はらせたまふ信なれば、我も人も皆一にして、聊もかはる事なし。人々よく〳〵こゝろえらるべし。信心の替あひておはしまさむ人は、わが參らん淨土へは

(一)建永元。上人三十四歲。
(二)聖人。法然上人。

時に大僧都法印聖覺、法蓮房信空、熊谷の蓮生、等は信の座につかれたり。其餘の人々は互に左右を顧みて口を噤めりしかば、善信房自名をしるして信の座に着きたまふ。なほも人々無音の間、大師聖人「いざや源空も信の座に列なるべし」と宣ひければ、無音の人々、或は恥ぢ、或は後悔の色を含めるもありしとなり。

それ(一)六字の嘉號は、萬善圓備の妙行にして、十方三世(二)德號の本なるが故に(三)末法(四)五濁の衆生、出離生死の方法、往生淨土の大利、たゞこの一行にあり故に(五)元祖聖人、專ら「往生之業、念佛爲本」と勸進し給へば、人々たゞ口稱の名號を策修すれども、もし決定して深く願力の不思議を信ぜざれば、(六)機功をはげむ自力の念佛にて、眞の報土の往生は遂げがたし。故に(七)流祖聖人も「信心ありとも名號をとなへざらむは詮なく候。又一向に名號をとなふとも信心あさくば往生しがたく候。されば念佛往生と深く信じて、しかも名號をとなへんずるは、疑ひなき報土の往生にてあるべく候なり」と示したまふなり。必得往生の勝益退失せざる事は、たゞ他力眞實の信心にあり。故に兩座をわけて人々の領解を試みたまふなるべし。

(一)六字。南無阿彌陀佛。

(二)德號の本。彌陀の名號は十方三世の諸佛の名號の功德を總攝せるが故に德號の根本なり。

(三)末法。佛滅後、五百年を正法、次の千年を像法、其後の萬年を末法といふ。末法の今時は自力の行證かなはず。

(四)五濁。時下りて、劫濁、見濁、煩惱濁、衆生濁、命濁の世に流るゝをいふ。

(五)元祖。法然上人。

(六)機功。衆生が自分の力にて積む功德。

(七)流祖。親鸞聖人。今の法語は『末燈鈔』に出づる有阿彌陀佛への御返事の御言なり。

佛證據のため予が影これを進じ候」といへる是なり。「そも〳〵此の『選擇本願念佛集』といふは、月輪關白兼實公の教命によりて、選集せしめ給ふ。眞宗の肝要、念佛の奥義、これに攝在す。見るもの諭やすし。誠にこれ希有最勝の華文、無上甚深の寶典なり。年を涉り日を涉り、其の教誨を蒙る人千萬といへども、親きと云ひ疎きと云ひ、この見寫をうるの徒、甚以かたし。然るに既に製作を書寫し眞影を圖畫す。是(一)專念正業の徳也。これ(二)決定往生のしるし也」とて悲喜の涙にむせびたまひけるとぞ。

おなじき年九月二十一日、善信房、空聖人に申したまはく、「數多の御弟子達、いづれも一師の教をうけて、同く往生不退を期する所也然れども(三)報土得生の安心またく一なりや、また異なりや、面々の領解を試みて一定に決歸せしめば、生前朋友の睦ともなり、當來同生のよろこび、これに過ぎたる事あるべからず」と。聖人宣く。「誠にこれわが意にかなへり。明日人々集會の砌、その旨申し出さるべし」とて、(四)信不退(五)行不退の座を分けて人々の解會を試みたまへり。空聖人は中央の上座にまし〳〵て事を聞召し、善信房は執筆としてかたはらに坐し給へり。

(一)專念正業。專ら阿彌陀佛の名號を稱念して他へ心をよせざること。念佛は往生の正定業なり。

(二)決定往生。決定して彌陀の淨土へ往生することを得るをいふ。

(三)報土得生。彌陀の淨土には眞實報土あり方便化土あり。願行成就の眞實報土に往生するを得ること。

(四)信不退。信心を獲る時に不退の位に入ると信ずる人の座。

(五)行不退。念佛の行を以て淨土に往生して後に不退の位に入ると信ずる人の座。

べからず」と、すなはち其書を與へらる。所謂『選擇本願念佛集』なりき、綽空歡喜身にあまり、頂戴尊重して岡崎の庵にしりぞき、薰香禮拜してこれを書寫し給ふ。但し密約の旨ありて、內題と次の一行との畾紙を置きて、第一章の標目より書き始めたまへり。四月中旬に功畢り、すなはち持參ありて高覽にそなへ給へば、空聖人筆を染められ、其內題の字と、並に「南無阿彌陀佛、(一)往生之業、念佛爲本」と、「釋綽空」と、二十有餘の文字を書き加へて、手づからこれを授與せられたり。又おなじき日、空聖人の壽影を寫し奉らん事を願ひ給ふに、左右なく許したまひければ、悅びてこれを圖畫し給ひき、其後、閏七月二十九日、空聖人より眞筆をもて宗義相承の印狀をさづけらる。この時、綽空の名を改めて善信房とかき給へり。是は、先年十九歲の時、聖德太子の告勅に「善信」と有りし事を今日初て聖人へ語り給ふに由りてなり。又師資相承の證據の爲に、前にうつされし眞影に、聖人御自筆にて、「南無阿彌陀佛。(二)若我成佛、十方衆生、稱我名號、下至十聲、若不生者、不取正覺。彼佛今現在世成佛、當知本誓重願不虛、衆生稱念必得往生」の五十四字の讚銘を書きてあたへ給へり。かの印狀の中に「念

法然上人『選擇集』を著し給ふ時、勘文の任に當り、正治元年師に代り、『選擇集』を九條兼實ノ第に講ず。建保元年西山の善峯寺に入住し、寶治元年十一月二十六日七十一歲にして寂す。淨土宗西山流の開祖たり。

(八)元久二。聖人三十三歲。

(一)「往生之業念佛爲本」「往生の業には念佛を本と爲す」。

(二)「若我成佛」善導の『往生禮讚』に、彌陀の第十八の本願成就の意を說きて「若し我成佛せんに、十方の衆生、我名號を稱せん、下十聲に至るまで、若し生ぜずば、正覺を取らじと。彼の佛今現に世に在して成佛したまへり。當に知るべし。本誓重願、虛しからず。衆生稱念すれば、必ず往生を得」と云へる要文なり。

同き年十月十日、男子誕生ましします。房丸と名づけたまふ。後に範意と號す。八歳の三月十五日より慈圓和尚の許に呼びとり御弟子となし給ふ。成長の後、印信と改名あり。天台を學びたまひしが、後には隱遁し給ひけり。

建仁三年正月十八日より三日三夜、岡崎の庵室に於て、不斷念佛の別時を修せらる。導師は、十八日は源空聖人、十九日は慈圓大僧正、二十日は聖覺法印也。結衆は聖覺法印、聖信房(一)湛空、法蓮房信空、勢觀房(二)源智、念佛房(三)念阿、禪勝房(四)造阿、法力房(五)蓮生、權智房性範、正全房侍從、聖人綽空、已上十人なり。源空聖人と慈圓僧正とを合せて十二人とす。

(六)あくる年の三月より空聖人の名代として、(七)善慧房と綽空と、かはる〳〵殿下の御許へ法談に參りたまへりき。相承の安心に聊も相違なき事、これをもても知ぬべし。

(八)元久二乙丑歳彌生十二日の暮方に、綽空ひとり吉水の御庵室に參り給ふに折ふし。御前に人なし。空聖人のたまはく。「そこ御房は他力の法門に於て最上の法器なり。我に撰集の秘書あり、今これを授くべし。早く寫しとりて努々他見す

(一)湛空。左大臣實能の孫、法眼圓實の子。初叡山に學び、後法然上人に師事す。

(二)源智。平師盛の子。十三歳、法然上人に得度を乞ふ。初慈圓僧正に學び、後法然上人に親事すること十八年、師の滅後、知恩院を創す。

(三)念阿。初叡山に學び、後法然上人に師事す。嵯峨に往生院を營む。

(四)造阿。初天臺を學び遠江蓮華寺に在りしが、京に上り法然上人の教を受け、後また遠江に隱棲す。

(五)蓮生。武藏の人。俗名は熊谷治郎直實。薙染して法然上人の弟子と爲り、後武藏に歸る。

(六)あくる年。元久元年。

(七)善慧房。證空。加賀守源親季の子なり。十四歳、吉水に法然上人を禮して得度し、顯教を願蓮に、密教を慈圓、公圓に學ぶ。

たまはく、「學問といひ倭歌の譽といひ、北岳の龍象、我山の寶とよろこびしものを、あぢきなく桑門となして見むこそ悲しけれ。さはあれと(一)出離解脫の道に入りたまふ事、悲の中の悅也」と御機嫌もうるはしかりけり。綽空も去々年禁裏和歌の御使の事より始て心底殘る所なく申させ給ひ。一兩日は僧正の許に滯留したまふ。それより又聖光院へ御入あれば、僧官侯人等、庭上にひれふして涕泣の聲しばしはやまず。又卽日登山まし〳〵無動寺の大乘院に入りたまふ。一寺の衆徒等擧りて歡喜悲哀の聲こも〳〵にしてやる方なし。其夜は大乘院に御一宿也翌日(二)三塔巡拜し給ふ。殊に根本中堂、山王、等において、ねもごろに御念誦あり。二十日のたそがれに岡崎の御坊までかへりたまふ。

おなじき年二月、攝州難波四天王寺に御參籠あり。又河州磯長聖德太子の御廟に三日三夜參籠し給ふ。歸路にのぞみて法隆寺に御參詣あり。覺運僧都の許に入りて寄宿し給ひ、終夜昔いまの御物語あり、翌日歸京し給ふ。僧都も歩行にて柞杜まで送られける。又四月五日六角堂に參詣し給ひ御通夜あり。天明まで念誦禮拜して感淚に沈み給ふ。是等は去年告令の廣大の恩を報じたまへるとぞ聞えし。

(一)出離解脫。迷界の業苦を離れ煩惱の繫縛を脫するをいふ。

(二)三塔。東塔、西塔、横川。

（一）信空。法蓮房と字く。左大辨行隆の子なり。十二歳にして叡山に入り叡空に師事し、後法然上人の弟子と爲りて淨土の法要を信受し、安貞二年に示寂す。

（二）勢至菩薩。觀音が阿彌陀佛の左の脇士にして慈悲を表するに對し勢至は右の脇士にして知慧を表す。法然上人はその勢至菩薩の化身なりと信ぜらる。

たまふべけれ。とかくの辭退あるべからず」とて、硯ひきよせ、かの四句の告文を自ら書き記して指し出したまふに、一字一點も違はざりければ、綽空大におどろき給ひ、あまたの御弟子達も皆一同に驚嘆して「あはれ綽空御房はいかなる佛菩薩の化迹なりや」と、さゝやかぬ人もなかりけり。現師の指揮のみならず、聖覺（一）信空の人々も強にいさめ勸め給へば、殿下も喜に堪へかね、やがて同車して還御し給ひ、五條西洞院の御所に移しいた、すなはちことし十八歳になり給ふ玉日姫と申す息女に配嫁し給へり。然れども又折々は岡崎の御庵室にもましませり。つら〳〵これを思ふに、月輪殿下は凡夫往生の正信を決定せんが爲に、紅閨鐘愛の賢娘をやつして貧道黑衣の卑婦となし、大師聖人は彌陀超世の利物を弘通せんが爲に、相承上足の高弟をおとして在家往生の先達に備へ給へり。竊にこれを案ずるに、一人は是（二）勢至菩薩の應現なれば、一人何ぞ直人にましまさむ。仰ぎて此の善巧方便を信ずべし。

あくる年の正月十七日、青蓮院へ歩行にて參りたまふ。慈圓和尚、一目御覽じて涙にくれものも宣はず。綽空も指うつむきて涕泣したまふ。暫くありて和尚の

(一)「十方衆生」。彌陀の四十八願中の第十八の誓願に「十方衆生、至心に信樂して」等と言へり。

(二)「一切善惡凡夫得生」。善導の「觀經玄義分」には「一切善惡の凡夫、生を得るは、皆阿彌陀佛の大願業力に乘じて增上緣とせざるはなし」と釋せり。

中、多くは淨行智德の僧侶なるに、兼實は在家なり。聖の念佛と在家不淨の念佛とは、かはりめや候べきと。聖人答へてのたまはく。「それは聖道自力門の意なり、他力淨土門の趣は、(一)「十方衆生」と誓ひて、出家在家の隔なく、(二)一切善惡凡夫得生」と釋して、持戒無戒の選もなし。努々御疑あるべからず」と云々。殿下又宣く。「然らば御弟子の中、生來不犯の淸僧を一人賜はりて妻帶となし、在家往生の龜鑑に備へんこと如何」と。聖人聊も痛みたまはず、「子細候まじ、綽空、今日より殿下の仰に從ひ申さるべし」とのたまへば、綽空は、おもひよらざる事なれば只頭をたれて、つや〳〵御返辭をも申し給はず、涙にくれて居たまひしが良ありて申したまはく、「われ父母簪纓の家を出でゝ、慈圓和尚の室に入りしより釋門の員になりぬ。又天台の門室を遁れて今一向の桑門と成ること師の知し召す所也。然るに數百人の御弟子の中に己ひとり選ばれて今の仰を蒙る事、佛天も我を捨て給ふか、面目なくてこそ候へ」とて、墨染の袖をしぼる斗に見え給へば、聖人宣く。「其歎然るべからず、足下御房は過ぎし夏の初に、救世菩薩の靈告を蒙りたまふに非ずや、源空前よりこれをよくしれり。今の恨は觀音に向ひてこそ申し

には、こゝに住ませたまへりき。

既に宿願をとげて世を遁れ空師の門下に入り給へども、六角堂百日の懇誓猶も滿ぜざれば、相繼で怠らず、毎日參詣の歩をはこび給ふ。然に(一)四月五日の夜寅刻、少しまどろみ給ふ夢の中は、(二)救世大菩薩、顔容端正の僧形を示現し、白衲の御袈裟を服着せしめ、廣大の白蓮に端座したまひて、告げてのたまはく。

(三)行者宿報設女犯　我成玉女身被犯
一生之間能莊嚴　臨終引導生極樂

この文を誦し終りて言く。「此の文はわが誓願也、汝この文のこゝろを一切群生に説き聞かしむべし」と。爾時、夢中にありながら、御堂の正面にして東方を見給へば、峨峨たる岳山あり。その高山に數千萬億の有情群集せり。告命のごとくに、此の文のこゝろを、かの數千萬の有情にむかひ、これを説き聞かしむると覺えて夢さめたまひぬ。されどもふかくかくして口外したまはず。

おなじき年、十月上旬、月輪殿下(四)兼實公、吉水の禪坊に參りたまひて、いつよりもこまやかに御法談まし〳〵ける。殿下仰せられて曰く。「御門弟あまたの

(一)四月五日。一説には建仁三年四月五日と云ひ傳ふ。
(二)救世大薩菩。觀世音薩菩のこと『法華經』普門品に觀音の妙智力よく世間の苦を救ふと説けるによりて名く。
(三)「行者宿報」「行者、宿報にて、設ひ女犯すとも、我玉女の身と成りて犯せられん、一生の間、能く莊嚴して、臨終引導して極樂に生ぜしめん」。
(四)兼實「關白「藤原忠通の子なり「文治二年攝政。五年太政大臣。建久二年關白となり。良相の聞えあり。法然上人に歸依すること篤く、建仁二年薙髮して圓證と號し、承元元年四月薨ず。世に月輪關白と稱す。日記『玉葉』あり」。

り身口意の三業に起す所の行業をいふ。

(一)道綽禪師。支那并州汶水の人。十四歳にして出家し、專ら『涅槃經』を講ず。後石壁の玄忠寺に入り、曇鸞大師の碑文を見て深く感じ、四十八歳より專ら淨土の行業を修す。唐の貞觀の頃より恒に『觀無量壽經』を講じ。稱名日に七萬遍、貞觀十九年四月二十七日八十四歳にして玄忠寺に寂す。遺著『安樂集』二卷あり。

のべ誨へられければ、範宴は只孩兒の母に値ふがごとく、涙に伏し沈みて人目も恥かしき許に泣き居給へり。さてなむ日來の畜懷こゝに滿足して立地に他力攝生の深旨を受得し、飽まで凡夫直入の眞心を決定して、「今日より御弟子の數に加へたまはれ」とて、永く自力難行の小路を捨て、他力易行の大道に入り、一向專念の行者とぞ成り給ひける。御名をも改めたまはるべしと請達ありければ、空聖人より綽空と授けたまへり。「予が門人多き中に、さはやかに自力の執情を捨て、無手と他力門に歸し、遂に淨土の眞門を掲ぐべき意操、恰も(一)道綽禪師の餘風あれば、かく申すぞ」と仰せられき。下の一字は、もとより現師の御諱なれば、これをゆづり給へるなり。綽空、今は一衣一鉢の安き身なり。門跡の美服何にかせむとて、法衣をも召かへ、供奉の人々にも御暇たびければ、空しき車を挽きて、泣々聖光院へ歸りける。哀なる哉、昨日迄は天台の門主として、錦の褥に座を豐にし、諸人拜趨の膝を屈せしかど、今日は孤獨の桑門と成りたまひて、麻の衣に御身をやつされ、草の席に御夢を結ばせ給ふ、淸淨無染の御ありさま、又類もなくたふとくこそ侍れ。岡崎の西のあたりに聊の草庵をしつらひて、御給仕の暇

歡喜の涙袖にあまり、「明日やがて詣りなむ」とて、いそぎ別れて六角堂へ參詣あり其夜は籠もしたまはず、直に聖光院に歸りて、大乘院へも登山なし。あくるを待ちかねて吉水におもむき給ふ。我天台の門跡と呼ばるゝ事も今日を限とや思召しけん、御裝束あざやかに白法服にて御車に召されければ、僧官供人、數を盡して供奉し侍りき。さて車を轟して吉水の御坊にいたり給ふに、折ふし空聖人の御前には、墨染の衣きたる人々十四五人斗ありて、出離の要路を尋ね奉るありさまかくてこそ實の道には入りなむめれと、坐に道心ぞ進ませたまひける。則ち源空聖人に謁見まし〳〵、「師の高德を慕ひ、出離の要津を問ひ奉らんが爲に、尋ね參りぬ」と申し給へば、聖人聞し召し、さらば心底を殘さず申し給へ」とありければ、(一)百界千如の深意、(二)六大無礙の密藏、もとより會得の上なれば、智辯を揮ひ奧賾を盡して問答重々に及べり。其時空聖人仰せられて云く、「足下の今迄のたまへるは、皆是(三)聖道自力門の意なり。いざや淨土他力の道を聞かせ奉らん今爰に尋ね入り給ふ事、發心の强盛なるも有難く、また宿緣の深厚もおもひやられたり」とて、他力易行の道、手を取りてこれを授け、(四)安心起行の旨、耳を提て

て遂に專修念佛の一宗を開唱し、洛東吉水に庵居して盛に四衆を誘導す。建久九年、九條兼實の請に應じ『選擇本願念佛集』二卷を選集す是れ淨土宗立敎の根本寶典なり。

(一)百界千如。十界に各々十界を具有するが故に百界となり、百界の一一に十如是の法を具有するが故に千如となる。

(二)六大無礙。地水、火、風、空、識の六大が互に融通して礙ふること無きをいふ。

(三)聖道。道綽禪師、一代佛教を聖道門と淨土門とに判別す。聖道門は諸善萬行を修し此土にて聖果を證入する難行自力の敎。淨土門は阿彌陀佛の本願力に乘じ淨土に往生して證果を得る易行他力の敎をいふ。

(四)安心起行。法に依り安住したる信心と其の信念よ

まひける。範宴は歡喜の涙にむせびて、ますく(一)大士の深恩を感じたまひ、是によりて明年正月より(二)六角堂へ一百日の日參を思ひたちたまへり。

(三)二十九歲、正月六日より同八日まで、聖光院に於て法華八講ならびに止觀兩三昧御執行あり。導師は慈圓僧正、結衆は叡山の耆宿達也。是偏に遁世のいとま乞と思召す故なり。

同月十日より山門の大乘院に隱れ、大誓願を發し、京都六角の精舍、如意輪(四)觀自在尊に、一百日の懇念を盡して參籠したまへり。さしもけはしき(五)赤山越を毎日に往來して何なを雨風霜雪にも曾て怠りたまふ事なし。其の精誠しるしありて、三月十三日、四條の橋にて、斗らざるに安居院法印聖覺に行逢ひたまふ。法印詞をかけて云く「常ならぬ有樣にて見え侍り。何方へゆかせたまふ」と、範宴もとより敎示の親あれば、心底を殘さず語り給ふに、法印「それこそ期さんめれ今東山吉水に(六)法然房源空聖ましします。實に一天の明匠、四海の導師なり。早くかの許に詣りて要津を問ひたまへ。我も此比其敎化をうけ、今日も參る也」と申されける。範宴聞きたまひ、是なん覺師の敎に非ず、またく佛天の靈告なりと、

(一)大士。菩薩のこと。今は觀世音菩薩をいふ。(二)六角堂。上京の六角通、東洞院の西にあり、頂法寺と號す。本尊は如意輪觀音なり。聖德太子の建立なりと云ひ傳ふ。(三)二十九歲。建仁元年。(四)觀自在。梵語アワローキテーシユワラ(Avalokiteśvara)舊譯は觀世音又は觀音と飜じ新譯は觀自在と飜ず。(五)赤山越。雲母坂。(六)法然房源空。淨土宗の開祖。美作國久米の押領使漆間時國の子なり。長承二年久米の南條に生れ、幼名を勢至丸といふ、九歲父を喪ひ、その遺命によりて佛門に入り、十三歲、叡山に登り、源光、皇圓、叡空に學び、承安五年四十三歲、善導大師の『觀經疏』を讀み

常沒の衆生、たれかあへてこの難行に堪へんや。あはれいかなる明師にも値ひて(一)凡夫直入の法門をつたへ得て、ひろく衆生の濟度せばやと、廣大の御慈悲心やむ時なくぞまし〳〵ける。

同じき九月中旬・山門の耆宿八十餘人を招請して一七日『止觀』の(二)兩三昧を修し給ふ。導師は慈圓和尚、聲明以下は安居院法印聖覺、竹林房靜嚴僧都、等也。先考先妣の菩提、並に養父母現當の福田の爲なり。且はまた遠からずして遁世あるべければ、師弟朋友の御餘波も是迄と思召しけるにや、七日滿じて翌日は倭歌の御會ありける。

同月十七日、正全房侍從を御使として、南都法隆寺覺運僧都の方へ新らしき(三)僧伽梨一衣を贈らる。同二十一日、仁和寺の慶尊法橋の許へ(四)鬱多羅僧衣ならびに縹帽子を贈り給ひ御文ありとなん。此等もみな隱遁の御形見にと思召すにや。

または、十九歲の時、太子の告命に(五)「汝命根應十餘歲」とあれば、一兩年の間には必ず(六)遷化ならんと思召すにやと推察して、正全房もなく〳〵兩所の御使をつとめられけるとなん。

(一)凡夫直入。凡夫が直に直實の證道に入ることをいふ。

(二)兩三昧。常行三昧、半行半座三昧をいふ。

(三)僧伽梨。梵音サングハーテ(Sanghāti)大衣、重複衣と義譯す。九條乃至二十五條の袈裟をいふ。

(四)鬱多羅僧。梵音ウツタラーサンガ(Uttarāsanga)七條の袈裟をいふ五條の中著衣に對して上衣と稱す。

(五)「汝命根應十餘歲」「汝の命根は十餘歲なるべし。」

(六)遷化。死すること。

達者なれば、範宴もさぞあらん。歌つかまつるべし。師の僧正たゞさきの羽を詠じたれば、範宴はみよりの羽を讀むべし」とて件の題をたまはる。範宴いさゝか案じたまひて

箸鷹のみよりの羽風吹き立てゝ
おのれと拂ふ袖の白雪

と讀みてたてまつりたまひければ、上一人より堂上の公卿こぞりて「さすが三位が養子、慈圓の弟子かな」と大に稱美せらる。主上、御感の餘りに、檜皮色の小袖を賜はる。侍從三位時春、御服を兩手に捧げて範宴にかづけられけり。範宴退出ありて、道すがら思召しけるは、「今度の歌もし仕損ずる事あらば、師範養父の名をも下すべし。我天台の門跡に居ば、此後も幾囘か雲上に召されて世上の塵にまじはりなむ。師の僧正も殿上の交ゆゑにこそ、かゝる患難にも逢ひ給へ。よしや是ぞ遁世の因緣ならめ」と、頻に隱遁の志ふかくぞ成り給へりける。加旃、一心三觀の心の水を凝らしたまふといへども、(一)六識麁業の浪しきりに動き、(二)三密瑜伽の胸の月をすましたまへども、無明煩惱の雲あつく覆へり。惡世の凡夫

(一)六識。眼識、耳識、鼻識、舌識、身識、意識。
(二)三密瑜伽。瑜伽(yoga)は相應と譯す。行者の身口意の三密と法身佛の三密とが互に相應融通して父母所生身そのまゝ「佛身となるをいふ

我戀は松を時雨の染めかねて
眞葛が原に風さわぐなり

如此詠じて天覽にそなへ給ひしに、是にまされる歌なし、一時の秀逸なれば、そねむ人々評じて云く。「かく斗の名歌は、戀する身ならではおもひよるべからず(一)一生不犯の(二)座主なんどの身にしては、いぶかし」など申されける。其時、公卿僉議ありて、「さらば、かりにも僧侶の知るまじき事を題にして、名歌をよませらるべし」とて、重ねて鷹羽雪と云ふ題を下さる。時に

雪ふれば身にひきそふる箸鷹の
たゞさきの羽や白ふなるらん

と讀みて上られけり。主上臣下、各掌を拍て、實に明才のしらざることはなし」とて、大難をはれ、却て和歌の美名を得給へり。此時の御使は、僧正一生の浮沈なればとて、聖光院の範宴を參らせたまふ。範宴も又嚴師生涯の安否なれば、進みて參內ありけり。上より「此の歌の使はたれ」と勅問あり。「大進有範が子範宴少納言」と奏す。「さては養父(三)三位も歌人なり、師の(四)僧正もさすがの

(一)一生不犯。一生の間、戒律を犯さず。
(二)座主。一山の寺務を總理する僧職。
(三)三位。範綱卿。
(四)僧正。慈圓和尚。

同年春の末より安居院の(一)聖覺法印を請じて『玄義』『文句』の奥義を問ひ給ふ。聖覺は智辯すぐれたる人なり。また南都東大寺の慈觀得業を請じて(二)空有二宗の深意を學びたまふ。

同じき年の冬、攝州(三)天王寺に參詣まし〳〵、太子眞筆『勝鬘經』を拜見し給ふ。

二十八歲の春、師の和尚、範宴を請じて、(四)三大部の會得の旨を述べしめ『止觀』の奥義を重々試問したまふに、範宴懸河の辯をふるひ一一これを答へ給ふ。其の速なる事、疾風の雲霧を拂ふが如くなれば、和尚大に感歎して、「汝は實にわが山の神龍也」とほめ給へり。又夏の頃『華嚴』を講ぜしめたまふに、(五)四法界の談に至りて古今未聞の妙辯を吐き給へば、聞く人々大に稱譽して「本朝今の(六)良辨僧正也」と申しあへりとなむ。

おなじき年の九月に、慈圓和尚より和歌の御使として禁裡へ參りたまふ事あり、抑この起りを尋ぬるに、禁裡より戀の題を下され、人々歌を讀みて上られける。其時、慈圓和尚の歌に

(一)聖覺。澄憲法印の子なり。叡山の靜嚴に師事し、安居院に閑居す。後、法然上人の敎を受けて念佛門に歸し、嘉禎元年三月五日寂す。

(二)空有二宗。俱舍宗法相宗などは有宗にして、成實宗三論宗などは空宗なり。

(三)天王寺。難波の四天王寺。聖德太子の建立。

(四)三大部。『法華玄義』十卷『法華文句』十卷『摩訶止觀』十卷をいふ。天臺智者大師の著なり。

(五)四法界。事法界。理法界、理事無礙法界。

(六)良辨。奈良の東大寺の開山。大に華嚴宗を興隆し、寶龜四年八十五歲にして寂す。

智人なるべければ、よも此の理に迷ひたまはじ。玉と日と相かさなるの理、今は知り給ふまじ、千日の後には必ず覺しあはする事の侍りなん」とて、玉をば御傍にさし置きて木蔭に立ちかくれてうせ去りぬ。其後、二十九歳の冬、(一)殿下の息女に配偶し給ふとき、姫の御名を玉日と申すにこゝろづきて、是なむ天日の火を明玉にうつして一切衆生の迷闇を照し五障(二)三從の女人までこと〴〵く引導せよとの敎なりと、始めて悟りたまへり。かの玉を獻りし化女は(三)功德天女にてもやありけむ。

同じき春、(四)彌陀普賢の木像二軀を彫刻して、聖光院に於て、座主慈圓和尙を上首として、天台の高僧百口を請じ、一七日の間『法華』の(五)八講を修したまへり。初三日は國家安泰の御祈禱なり。中の二日は大小の師恩報謝末の二日は(六)先考先妣ならびに養父養母の現當の福に擬せらるとなり。其秋に至りて西塔に一切經藏を建立し、かの兩尊を移して經藏の本尊としたまへり。

(七)二十七歳正月下旬、叡山の東なる山王の神社に七日御參籠なり。これ御學問の爲ならむか。しきりに(八)文殊の眞言を操りたまへり。

(一)殿下。九條兼實公。

(二)三從。女人は常に自由を得ず、幼にしては父母に從ひ、嫁しては夫に從ひ、老いては子に從ふべきをいふ。

(三)功德天女過去の金山照明佛の所にて善行を修め福果を得たる天神にて、容姿端麗、衆生を利益すること多しと云ひ傳ふ。

(四)彌陀普賢。阿彌陀佛と普賢菩薩。

(五)八講。『法華經』八卷を八人に分ちて八座に讀誦供養する法會なり。

(六)先考先妣。亡き父母。

(七)二十七歳。土御門院の正治元年。

(八)文殊。文殊師利菩薩。

されなん。叶はぬ事な宣ひそ。只此よりかへり給へ」とあれば、女姓打なみだぐみて、「扨々力なき事をも聞くものかな。傳教ほどの智者、何ぞ(一)一切衆生悉有佛性の經文を見たまはざるや。抑男女は人畜によるべからず。さてはこの山には畜類に至るまで女たるものは棲まざるや。圓頓の教に堅く女人を除かれなば、實の圓頓には非ざるべし。(二)十界(三)十如の止觀も、ひとり男子に限るとならば、十界皆成は成ずべからず。『法華』の中にも、女人非器とは說きながら、龍女が成佛は許されたり。(四)胎藏(五)四曼の中にも天女を嫌ふことなく、(六)三世の佛にも(七)四部の弟子は有るぞかし。さりながら結界の山ならば、强ひて登るべきにもあらず妾山に登りなば知識を尋ねて捧げんとて聊のもてる物あり。今はよしなし。是を御僧に進すべし」とて、袖より白絹に包みたる物を出し、「此は天日の火を取るの玉なり。夫一天四海の中、日輪より高く尊きものなく、又土石より低く陋きものなし。然るに天日の火ひとり下りて燈炬となる事なし。陋き土石の玉にうつりてこそ闇夜を照す寶とは成るなれ。佛法の高根の水も、たゞ峯にのみ湛へて何の德用かあらん。低く陋き谷に下りてこそ萬機を潤す功はあんなれ。御僧は末代の

(一)「一切衆生悉有佛性」「一切の衆生に悉く佛性あり」と『涅槃經』に說けり。

(二)十界。地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上、聲聞、緣覺、菩薩、佛。

(三)十如。如是相、如是性、如是體、如是力、如是作、如是因、如是緣、如是果、如是報、如是本末究竟等。此の十如是の法を十界の一一に具有す。

(四)胎藏。大日如來の理法身を胎藏界といふ。

(五)四曼。大、三昧耶、法、羯摩の四種曼荼羅。

(六)三世。過去、未來、現在。

(七)四部。比丘、比丘尼、優婆塞(淸信士)、優婆夷(淸信女)。

聖光院と申すは、青蓮院兼帶の門室なれば、かくはからひたまふとや。

建久九年戊午、御とし二十六歳初春の頃、叡山へ登りたまふ折しも、(一)赤山明神の寶前に詣で、法施こゝろしづかに念誦して居たまふ時、瑞籬の蔭より、あやしげなる女姓一人來れり。其しな、いとけだかく、柳裏の五衣に、ねりぬきの二重なるを打かづきて、いかさま大内に住みけむ人と見えたるが、はしたなく範宴の御側近くよりて、「御僧はいづくより何方へゆかせ給ふ人ぞ」と問ひしかば、御供にありける相撲侍從「これは京より山へ登るにて候」と申す。女姓の云く、「妾も年來比叡山へ參詣の志ふかく侍りしが、今日しも思ひ立ちて候也。初ての路なれば、案内もしり侍らず。一樹の蔭の雨やどしも多生の縁とやらむ申す事もありときく。今日の御情に、いざ召連てたまはり候へ」と、しみ／＼申されけり。範宴も興さめて「女姓なれば知り給はぬも理かな。抑わが比叡山は、(二)舍那(三)圓頓の峯高く、(四)止觀(五)三密の谷ふかくして、(六)五の障ある身は入る事を得ず。さしも尊き『法華經』にも、女人は垢穢にして佛法の器に非ずと說かれたり。されば傳教大師結界の地と定め給ふ。沛山敷も登る花哉と詠ぜし歌をもしろしめ

(一)赤山明神。愛宕郡修學院村。京の三條大橋より北五十丁餘、雲母坂の上り口に在り。

(二)舍那。報身の佛をいふ。

(三)圓頓。圓融圓滿頓極頓速の一乘教。

(四)止觀。亂想を止めて眞理を觀ずることにて、天臺には三種の止觀を說く。

(五)三密。三種の密行。身密、口密、意密。

(六)五の障。女人は轉輪王と梵天と帝釋と魔王と佛とに成ること能はずと『法華經』に說けり。

の奥義を聞きたまふ。因に(一)『般若』の理趣分一巻をみづから書寫して、春日の神社に奉納し給へり。

二十一歳、正月下旬より三月半に至るまで、(二)横川飯室の妙學坊に閉こもりて(三)一心三觀の旨を思惟ましますに、其定中に、(四)惠心僧都來り、さとして曰く。「汝まさに決定往生すべし。此土は濁惡にして退緣多し、唯淨土の業には念佛を本とす。つとめて欣求すべし」との給ふを感見し給へり。

二十二歳より二三ヶ年の間は、御學問のひま〱に、學友のために、(五)『小止觀』等を講說し給ひ、また南都(六)興福寺の經藏に入りて、一切經を拜見したまふ又ある夜『華嚴經』を讀誦し給ふに、誰ともなく微妙の音聲にて助音する聲を聞き給ふ。是よります〱經の蘊奥をあきらめたまへり。

二十五歳二月の比、師の和尚の命を受けて『小止觀』と(七)『往生要集』を講ぜらるゝに、和尚難問を設けて其の解會を試み給ふに、範宴一一に對答あること青天白日の如し。古今未談の妙辯、泉の涌くがごとくなれば、和尚大に悅び給ひ、すなはち奏聞し給ひて、小僧都に拜任せしめ、聖光院の門跡に移しすゑ給へり。

(一)『般若』『大般若波羅蜜多經』六百巻。十六分ありて、其の第十は般若理趣分なり。
(二)横川。比叡山三塔の一。東塔の北一里にあり。
(三)一心三觀。一念の心に對して空假中の三諦の理を觀ずるをいふ。
(四)慧心僧都。大和の人。幼年出家して叡山に入り良源和尚に師事して源信と號す。横川慧心院に屛居して『往生要集』等を撰す。寛仁元年六月十日七十六歳にして寂す。此の建久四年は滅後百七十六年に當る。
(五)『小止觀』一巻。天臺智者大師の著なり。
(六)興福寺。法相宗の本山なり。藤原鎌足の遺志に成り、和銅三年、不比等、今の地に移す。
(七)『往生要集』三巻。源信僧都の撰なり。

ば左右なく許されにけり。やがて養父範綱卿より附け置かれたる正全房侍從を召具して和州におもむきたまひ、覺運僧都の坊に逗留まし〳〵因明の秘奥をまなびたまふに、幸の序なりとて、九月十日あまりに、河內國(一)磯長の里、聖德太子の御廟へ參詣したまひ、十三日より十五日まで三日御參籠なり。しかるに十四日夜丑時、夢ともなく現ともなく、まのあたり聖德太子御廟內よりみづから石のとびらをひらき、光明赫灼として窟のうちを照し、別に三滿月まし〳〵て金赤の相を現じ告げて、曰く。

(二)我三尊化塵沙界　日域大乘相應地
諦聽諦聽我敎令　汝命根應十餘歲
命終速入淸淨土　善信善信眞菩薩

この告命を得たまへども、深く秘して口外したまはず、あくる十五日午時のはじめに、此告令の文を書き記し給ふを、御供の正全房侍從ひそかに見奉るばかりなり。

二十歲の仲春よりは、(三)南都東大寺また招提寺等に移りて、律と(四)『俱舍』と

(一)磯長。南河內郡磯長村に聖德太子の御陵あり。

(二)『我三尊化塵沙界』此の六句の文字に就きては古來相傳の口訣あるものなり。

(三)南都。奈良に遊び、東大寺の光圓律師、唐招提寺の文乘法師、等に從ひ、律と俱舍とを研學す。東大寺は華嚴宗の本寺、唐招提寺は律宗の本山なり。

(四)『俱舍』世親菩薩の『阿毘達磨俱舍論』三十卷。

ごとき志ある事、實に宿縁のなす所か、後かならず大に化導の益あらん。明日まさに(一)剃染なさしめん」とのたまへば、其時十八公麿曰、「(二)生死事大、無常迅速なり。願はくは今日薙染せしめたまへ」とて、取あへず一首の和歌をぞ詠吟したまひける。

あすありと思ふ心のあだ櫻
　夜は嵐の吹かぬものかは

和尚大に驚歎したまひ、すなはち道場をひらき望のまゝに出家せしめ給ふ。戒師は慈圓和尚なり。御髪をば權智房阿闍梨性範ぞおろされける。すなはち御名を改めて法名は範宴、假名は少納言とさづけ給ふ。同じき年、叡岳にのぼりて(三)登檀受戒したまふ。

(四)十歳の春、叡山東塔(五)無動寺の大乘院に入りて、(六)『四教義』を讀みはじめ給ふ。句讀の師は權小僧都竹林房靜嚴なり。しかしより數ケ年の間、南都北嶺の明師に謁して、普く大小の奧藏をつたへ、弘く顯密の深義をきはめたまひける。

(七)十九歳七月中旬の比、和州(八)法隆寺へ參詣の望を師の和尚に申したまひしか

(一)剃染。髪を剃り落し染色衣を着けて出家の形となるをいふ。
(二)生死事大。生死の事頗る重大なり。轉變無常、來ること甚だ速なり。
(三)登檀受戒。戒壇に登りて戒律を受くることをいふ。
(四)十歳。壽永元年。
(五)無動寺。根本中堂南十丁、四明峰の東南にあり。貞觀七年の建立にして相應和尚を開基とす。本堂には不動明王を安置す。その明王堂より東三丁の所に大乘院あり。
(六)『四教義』六卷。天台智者大師の著なり。
(七)十九歳。後鳥羽院の建久二年。
(八)法隆寺。推古帝の十五年。聖徳太子この寺を創す。法隆學問寺、斑鳩寺ともいふ。

『法華經』の中の(一)四要品ををしへ授けたまひて、「是にて母公の菩提を吊ふこそ孝養の第一なれ、何ぞ愁傷のみに沈みて益もなき疲を取るや」とさとし給ふ。御心さとく聞きうけたまひて、それより晝夜をわかず要品を讀誦し、あまつさへ全部にわたりて、冬の末には(二)八軸ともにこと〳〵く諳じたまへり。此時よりして出家の御こゝろざししきりにしてやむ事なくぞましましける。

(三)九歳の春、伯父三位範綱卿へ、しきりに出家の望を申し給ふに、範綱卿も、十八公麿いまだ幼稚にましませば、今その志ねもごろなりといへども、壯歲に至りてもし怠惰あらば、其身をあやまるのみならず、父母の名をも辱かしめむかと、あんじわづらひ給へども、又かねて御父有範朝臣卒去のみぎり、入胎の奇瑞誕生以後のありさまを、思ひめぐらし給ひて、行末は出家となすべき旨、遺命したまふ事もあり、又其性質常人に越たる所もあれば、つひに許諾ありて、三月十五日相伴ひて、洛陽粟田口(四)青蓮院の門室に入りたまひて、(五)慈圓和尙に拜謁ありて、事のよしを具に述べたまひ、「ねがはくは速に得度せしめ、長く(六)巾瓶に侍せんことを許したまへ」とのたまへば、和尙も感心あり、「いとけなふしてかくの

(一)四要品。一部二十八品中の肝要なる四品、方便品、安樂行品、如來壽量品、普門品をいふ。

(二)八軸。『法華經』は八卷あり。

(三)九歳の春」安德天皇の養和元年。

(四)青蓮院。天台宗の門跡にして上京の粟田口にあり。初、十樂院と稱し、天養元年、行玄開創す。鳥羽帝の時、覺快法親王を入住せしめ、青蓮院と號す。

(五)慈圓。藤原忠通の子なり。十一歳にして出家し覺快親王の附弟と爲り建久三年天台座主に補せられ、建仁三年大僧正に任ぜらる。嘉祿元年九月二十五日寂す。年七十一。勅して慈鎭と諡す。

(六)巾瓶」そばちかく。

り。

同年五月十八日、御父有範朝臣卒去し給ひければ、御舎弟（一）淺麿とともに（二）伯父三位若狹守範綱卿の養子となりたまひぬ。範綱卿は後白河上皇の近臣にて博學多才の歌人なり。

（三）五歳の時より伯父從四位宗業朝臣を師として御手習をはじめたまふ。

七歳の春、範綱卿の家に和歌の會あり。人々の尋によりて、歌道の奥旨を範綱卿教諭せられけるを、十八公麿立聞たまひて、其の道をしたひ、すなはち範綱卿にしたがひて、あまたの歌書をよみそらんじ、歌をもよくよみたまへり。

八歳の春より、（四）伯父三位の卿、又は南家の儒生日野民部忠經にしたがひて、『孝經』『論語』等をよみたひ、弘く（五）六經にわたりて聚螢映雪のつとめ怠りたまはず、『老子』『文選』の書に至るまで普く習熟したまへり。

おなじき年五月二十一日、御母公吉光女、いさゝか風の心地とて臥したまひしが、終に空く世を去りたまふ。十八公麿御兄弟深くいたみ悲みたまひて、御身も痩おとろへて見えたまひければ、範綱卿、宗業朝臣など、種々にいさめなぐさめ

（一）淺麿。時に二歳。

（二）伯父。經尹┬範綱
　　　　　　　├宗業
　　　　　　　└有範┬十八公麿
　　　　　　　　　　└淺麿

（三）五歳の時。治承元年。

（四）伯父三位。從三位範綱卿。

（五）六經。『易經』『書經』『詩經』『禮記』『春秋』『樂記』。

(一)如意輪。如意輪觀世音菩薩。如意寶珠の三昧に住して法輪を轉ずるの意にて此の名あり」

(二)如來滅後。釋迦如來入滅已後。

(三)十八公麿。母公、夢に松を授かる。十八公は松の字より得たる名なり。十八は彌陀の第十八願を連想せしむれば、是れ靈瑞感通の嘉名と信ぜらる。

(四)六字の名號 南無阿彌陀佛」

(五)四歳の御時安元二年。

(一)如意輪なり。汝奇異の兒を生ぜん。必ずこれをもつて名とせよ」と。夢さめて不思議のおもひをなしたまひしに、是より有身ましませり。金色の光明の來現は、聖人はこれ西方彌陀如來の應現なる事を示すのしるしなるべし。件の靈夢は人生八十代高倉のみかど承安二年五月二日の夜半なり。

翌年癸巳四月朔日、十二ヶ月にして誕生まします。(二)如來滅後二千一百二十二年にあたれり。すなはち夢の告にまかせて(三)十八公麿とぞ名づけたまひける。當年十一月よりよく起居歩行し給ふ。人々奇異のおもひをなしけり。

二歳の秋の半に御父有範朝臣の膝の上にましまして、(四)六字の名號をとなへ給ふこと二聲、其音聲高くあざやかなる事壯人のごとし。是よりよくものをのたまへり。又かりそめの戯にも經卷を取りて拜し、或は念珠をもてあそび、佛號を唱へ給ふのくせましませり。

(五)四歳の御時、二月十五日酉刻、十八公麿家内に見えたまはざりければ、上下驚きさわぎて、こゝかしこと尋ね求めけるに、庭上の樹下にましまして、土を練りて佛像を造りすゑ、西にむかひて合掌し、禮拜恭敬し給ふこと半時ばかりな

親鸞聖人繪詞傳 巻一

そも〳〵下野國高田山(一)専修寺の開山親鸞聖人は、初には聖道の教をまなびて顯密の奥旨を究め、後には淨土の眞門に入て他力佛乘の宗義を相承し、つひに下野の一流を開き、末世濁亂の衆生、在家愚癡の輩をあまねく化益し給ふ。其教化、はじめ東關よりおこり、中頃京師におよび、今は一天にひろまる。誠に往生淨土の先達、濁世末代の明師なり。遠く其の系譜を尋ぬれば、天神七代のはじめ天御中主尊より四十六代の遠孫にして、天兒屋命よりは三十八世、大職冠鎌足公より十八代の苗裔、前皇太后宮大進有範の息男也。御母公は源氏にして、淸和天皇七代の孫八幡太郎義家の嫡子對馬守義親の息女なり、御名を吉光女と申しけり。常に菩提心深くましませしが、或夜、しきりに此世の無常を觀じ、西に枕して臥したまふに、夢の中に、西方より金色の光明かゞやき來り、身を回ること三度にして口中に入ること箭の如し。おどろきて西の方を見給へば、ひとりの菩薩ましまして、一尺斗の五葉の松一本を持ち、これを授けて言はく、「吾はこれ

(一)専修寺。嘉禄元年、親鸞聖人、下野の高田に此の寺を創す。後、寛正六年、伊勢の一身田に移さる。眞宗高田派の本山なり。今や眞宗は十派に分れ、本願寺派、大谷派は其の最大勢力を爲せり。されど今この繪詞傳は高田派法主の命に成れる者なれば、親鸞上人を特に専修寺の開山として標擧したり。されば若し廣く述説せんには、上人は是實に淨土眞宗(十派)の開祖と謂つべきなり。

親鸞聖人繪詞傳序

皇和紀傳之有繪詞也。其來尚矣。吉水繪詞流祖傳繪亦襲之耳。而如其傳繪所載五三遺漏不少。是以我大法主輪下爲使愚夫愚婦普知流祖行化之盛近命少僧都舜恕法眼慧觀等本之紀傳正者以編次其繪詞。嗚虖鴻慈之至誰不感戴。今茲庚申孟夏其書功成。余雖不類不堪歡抃。聊辯數言爲之序。

時

寛政十二年夏五月

權僧正眞淳謹譔

福岡縣下筑後國山本郡善導寺藏、本朝祖師傳記繪詞古本四卷、寺主權少敎正不破祐善上人、携レ之來眎レ余、余閱レ之跋曰、嘉禎三年丁酉十一月廿五日功畢、詞者耽空、畫者觀空。距レ今凡六百四十五年也。其詞書共古拙、然書體有二古文字一、畫中亦有レ所レ可レ取、常時淳朴之風足二以見一焉。余按此卷如下隨二見聞一而登二錄大師化導之事蹟一者上。且夫嘉禎三年隔二大師入滅之年一僅二十五年。然則大師行狀圖本當下以二此卷一爲中嚆矢上。又按九卷傳十卷傳共文永以後之著述、而增二補事實一潤二色文體一。又如二吾知恩院藏四十八卷傳一所レ謂集而大成者也。然而世之人知有二此本一者甚罕、故書レ之備二博雅之參稽一。

旹

明治十二年八月念五日

大敎正華頂山順徹定 在判

願主沙門耽空六十九

人ごとに、おしむけしきや、みえぬらん、山のこゝろに、はれぬ月かげ。

月をなを、もとのすみかに、やどせかし、いでしも山の、かげならぬかは。

わきたれぬ、往生際に、うせにける、阿彌陀佛を、とかりやにして。

抑この繪は、ふかき心ざしあり。(一)特留此經の傍に先師の遺德を挿まんが爲に、止住百歳の間、後代の美談に備へんと欲する者也。然れば則ち往日驛路の斗藪は、飜つて界道林池の經行の爲なり。今上子城の宣命は、宜しく大閤講堂の法輪待つべきなり。往生極樂の類、將に(二)天眼天耳(三)他心智を得んとするに欣求淨土の衆、盍ぞ人界人身の願樂の思を照さゞらんや。智見誤無くんば、早く(四)有爲の家を出で、本誓遇み有らば、速に無爲の宮に入らん。云云

耽　空在判

永仁二年甲午九月十三日書し畢ぬ。執筆沙門寛惠滿七十

手振ひ目闇むと雖、結緣の爲に之を書く所なり、後見念佛申し訪ひ給ふ可し。

本朝祖師傳記繪詞 終

(一)特留此經。末法萬年を過ぐれば佛の聖教悉く滅すれども、佛末法萬年の後の衆生を愍れみ念佛の教のみを特に更に百年間止むるとの意。

(二)天眼。天人が禪定を修して得る眼の意にして其の通力を天眼通と云ふ。即ち六道衆生の生死の處、苦樂の相等を自在に見る事を得る力也。天耳之れに準じて知るべし。

(三)他心智。六道の衆生が心に思念する事を自在に知るの通力也。

(四)有爲の家。煩惱に滿された迷の家、即ち婆婆世界也。

んや。誰人か現身に光を放たんや。誰人か早世の後、花夷の男女、家毎に遠忌月忌を報じ、臨時の孝養せられんや。誰人か人毎に眞影を留めて持念せられんや。この中の一德備はる人は、餘事の不足を恨むべし。その外百非を離るゝの輩、爭でか甲乙の舌を舒べんや。彼の釋尊は(一)調達と同姓也、皇胤惟一たりと雖、所行と作法と異覺なり。姑く相好その二を缺くもの也。然るに上人は皇后卿臣の家、之に生れず、苟くも遠國の土民たりと雖、殿上に召され、猶以て高座に登る。又公請覺道の業之に携はること無くして忝なく明王に傳へ、しかも剩へ瞻仰を被る。是偏に慈覺大師の遺風、戒文につきたる袈裟附屬の故なり。善導和尚の餘流念佛に具する聖衆擁護の德也。上件巨細、將來までとゞめんと念佛の處、古廟顚倒の日、無慚の思深くして、生死をいとひ、新發意の沙門、有緣のもよほすところ、互に言語をまじへ、共に畫圖の思案をめぐらして、後見のあざけりをわすれて、前途を彼界におくる。

嘉禎三年丁酉五月に始レ之、同十一月廿五日、於二相州鎌倉八幡宮本社之邊一圖レ之。
鎭西筑前國之住人左兵衛尉源光忠 法名觀空 行年卅三云云

(一)調達。提婆達多の略稱。白飯王の子にして釋迦の從兄弟に當り阿難の兄なり、釋迦の三十二の德相の内二を缺き常に釋迦の德望を美み其の化を妨害す。

佛前に異香、甚以て薫入す。仍て寺僧之を語るに全く之を聞かず。然して兩三日を經て又以て薫ず。之を語る時常住云く、京極民部卿兼俊之を聞く、爾してより以來未だ然らず。是十弟子建立願主

第六十二、小倉山鴈塔の圖

弟子前權律師公全此聖骨奉納の爲に敬て寶塔一基を建立し、同じく念佛三昧を勸修し、阿波院の御骨を納め奉る。これ少藏山のふもと、中院のほとり、大乘善根の堺也。以上圖中の詞書

凡そ上人、德行白地、諸宗ゆゝしき事にこそ。まづ三論の權律師寛雅、法相の贈僧正藏俊天台の惠光房永辨薗城寺の長吏僧正公胤はじめは謗じて、のちに歸す。仁和寺の法親王、御歸依尤もふかし。誰人か暗夜に燈無くして室を照さんや。誰人か慈覺の袈裟、これを相傳せんや。南岳大師相承云云誰人か帝皇の爲に之を貴ばれ奉らんや。誰人か法皇の爲に之を圖せられ奉らんや。誰人か攝政の爲に之を禮せられ奉らんや。誰人か諸宮諸院の爲に敬せられ奉らんや。誰人か數代の座主の爲に歸せられ奉らんや。誰人か師匠毎に還て弟子とならんや。誰人か智慧第一と稱せられ

靈雲そらにみち、異香庭にかほる。然して後、眞影を模して以て月忌を修し、禮奠を設けて以て遠忌を行ふ。門々戸々誰が家にも三五夜の中の光を惜まず、國々處々何隈にか(一)六八弘誓の雲を望まざらんや。然る間、遺弟の諍、(二)一念多念遙かに末法萬年の命を續ぎ、貝葉の種、六時別時に鎮に本願(三)三號の心を研く。

第六十一、 茶毘の圖

上人、求法修行のはじめ、先づ(四)當伽藍に詣ず、定て御祈請の旨侍るか。釋迦彌陀ちぎりふかく、此土、他土、緣あさからずして、遂に遺骨を、件地におさむ。初め此佛に從ひて菩薩結緣し、還つて此佛に於て菩薩成就す、まことなるかなや。抑栖霞舘は、嵯峨天皇の別業、即阿彌陀堂を建立して、栖霞寺と號するかたはらに、同御厩を食堂にし、鷹屋を鐘堂にし、泉殿を(五)閼伽井にす。今釋迦堂、泉名をかりて、清涼寺と稱するところを、今度、造營に、聖跡をやぶるのみにもあらず、五間の阿彌陀堂を、つゞめて三間になす、如何。

承久二年庚辰四月八日より、一夏九旬、持齋にて參籠、毎日七萬遍念佛い

承久三年辛巳卯月八日より、同七月十五日に至る時まで、毎日念佛十萬遍。其間

(一)六八弘誓。彌陀の四十八の本願

(二)一念多念。往生は一聲の念佛に足ると爲すと、多く唱へざる可からずと爲すの義。

(三)三號。淨土往生の修行程度に準じて上中下の三段を分つ、其の三段の人々を云ふ。

(四)當伽藍。嵯峨の清涼寺を指す。

(五)閼伽井。佛に供し、佛の身體を洗滌し奉る清涼なる水を汲む井也。

(六)持齋。精進潔齋の行即ち身口意の三業をつゝしみて修行する事也。

樂の名をとゞめんと願ず。宿習のたすくるところ、只ごとにはあらじ。

第五十九、墳塋發掘の圖

倩往來を思へば、祖父金吾朝綱朝臣、東大寺の脇士觀世音菩薩を造立したてまつりて、かたみを(一)東海に留め、孫子沙門賴綱法師は、西方界の敎主阿彌陀如來に逸歸して、たましゐを(二)西刹にまかす。祖孫ちぎりふかく、前後たのみあり。而うして漸く洛中をとほらせ給ふに、面々に淚をながし、各々に袖をしぼる。恐らくは(三)雙樹那含のゆふべのいろ、門々に水をまうけ、戶々に脣をうるほす。拔提河のみぎはをあゆくわらたり。六月廿三日、炎天の事なれば、この外、もよさぬ武士、其數をしらず。是れ偏に但念佛の行人、(四)一向欣求のともがら、總て千餘騎の勢也。彼の月支、栴檀の尊容をぬすみたてまつりし時、若干の群兵をこして奪はんと企てき。日域、靈骨を改葬せん時、寧災難なからんや。仍てかれも矯り、是も手ぐすねをひく。

第六十、遺形護衞奉送の圖

東行西行、ほどへにければ、(五)火葬したてまつる。やうやうの奇瑞どもきこゆ。

(一)東海。娑婆。

(二)西刹。西方淨土。

(三)雙樹那含。印度の拔提河の畔に在る娑羅雙樹の下に於て釋迦の入滅せしを云ふ。

(四)一向欣求。一筋に淨土へ往生せむ事を欣び求むる事。

(五)火葬。安貞二年正月廿五日の晩西山の粟生野の幸阿彌陀佛の許に(今の光明寺)移して火葬す(勅修傳)

(一)改葬。京都の西郊、嵯峨に移し奉る。勅修傳には同月廿八日夜更に山徒の發見を恐れて廣隆寺の來房圓空の許に移せりと

(二)宇都宮の入道。俗名を彌三郎賴綱と稱し、內裏の大番勤仕の爲に上洛せし時、承元二年十一月八日勝尾の草庵に上人を訪ひ、入道して實信房蓮生と號す。

らず、凶悪のともがらをも、善知識の因縁なるべしと云ふ事は。各南無阿彌陀佛と稱すべし。只今汝等が命は、一々にほろぼしてん。諸共に九品蓮臺の同行。善惡不二のをしへ、邪正一如のをきては、山門の使ならば、聞き知りぬらん。顯には關東の御家人、弓箭につかへて、狼藉をふせぐべき身也。冥には西土の念佛者、魔軍いかでかはらはざらん。抑死人には、たとひ宣命をふくむとも、遺骨に誰か威勢をほどこせるや。そのかたはらに乞匃非人めらみえきたるなんの故ぞや。奇怪也、不敵也。但し馬のはな、矢さきには、いぶせく、けがらはしければ、かくべからず。ながく日本國の大地をおひはらふて、他方世界へ捨つべしと云ひかけて、子息一人相具してかけいるに、面をむかふるものなし。蜘蛛の子をちらして螻のたけりとぞなりになける。

第五十八、山徒擊退の圖

件の夜、(一)改葬。(二)宇都宮の入道守護のために、遁世の身也と云へども、いでにし家の古人をまねきて、俄の事なれば、五六百騎の兵士をもよほして、宿直すとて、哀れなる哉、昔は死生不知の譽をほどこさんと思ひしかども、今は往生極

(一)頓宮入道。次下の盛政法師にして西佛と號す、六波羅守護の武士也。

(二)赤山大明神。赤山は支那の山の名にして其の山に住む神の意にて赤山大明神と云ふ叡山の西坂本に祭る

(三)四魔。天魔、死魔、煩惱魔、五陰魔也。

(四)三障。煩惱と業と報との三が佛道成就の障なる事。

なるあやまりかきこえけん、後堀川院の御宇、金剛壽院の殿座主僧圓基御治山のとき、嘉祿三年丁亥六月廿一日、山の所司專當をつかはして、大谷の廟堂をこぼち捨つべきよし侍りけるに、頓宮入道、出で向へて云く、汝等何人ぞや。左兵衛尉藤原盛政法師が、近隣に目を驚かし、心をさかはしむ。其子細あらはすべからず。天廷をおどろかしたてまつり、別しては將軍家に誰にても申して後、是非に隨ひて左右すべきところに、みだれがはしき事がら、速かにとゞむべし。これ關東御下知の趣きなり。若しこの制法にかゝはられぬならば、方にまかすべし。更にうらむるところなかれと云ふに、猶とゞまらざりければ、

第五十七、廟堂破却の圖

兼ねて其由は申し侍らぬ。醫王山王もきこしめせ、念佛守護の鎭守、(二)赤山大明神にかはり奉りて、魔緣打ちはらひ侍らん。僞りて四明三千の御使と號して、媚びて(三)四魔(四)三障のむらがり來るか。髻は主君のために、その髮はやしてき。今は師範のために、忽ちに思ひきる。縱ひ萬騎の兵物むかふとも、爭か一人當千の手にかゝるべき。思ひきや、戰場の筵をもて、往生淨土の門とせん事は。はか

十九日に『法花經』『金光明經』『淨土三部經』を開題す。導師耽空。同九月廿五日、善光寺房生藝居障紙に、

世の中に、なしとてこそは、しのばれめ、
ありては人に、いとはれしはや

第五十六、 大谷本廟の圖

抑延曆寺梨子本は、實相圓融の房靑蓮院は、黃門皇胤の跡也。各(一)四明一山の貫首に備はり、共に兩門三千の頭領とまします。賢哲、或は平生の筵に上人を以て念佛の先達とし、或は存沒の庭に諷誦を捧げて、往生の後會をちぎる。其間、學侶員數は三千に限ると云へども、(二)法性制底は萬法につくしがたし。たとへば(三)淨名の室の内に、三萬二千の床をたて、螻蟻のつかの間に、五智萬德の體をおさむるに似たり。然らば(四)東西楞嚴の衆は、たとひ墳墓を傾くべくとも、彼此憲政の流は、爭か遺骸をおろそかにする事を得んや。高巖たかくして、四十五尺の波よりもしろき我山、長安ながくして、百千萬莖の薺よりもあをき都に、院宮みやはらより始めたてまつりて、都鄙貴賤むらがり集まるとき、本山のため、いか

(一)四明一山。天台宗叡山を指す。

(二)法性制底。宇宙萬有の本體の極理。

(三)淨名。梵に維摩羅詰と云ひ、中印度吠舍釐國の長者にして佛道修行者也、淨名疾める時、釋尊文殊を遣はして見舞はしむ時に淨名一丈四方の居室中に隨從の諸菩薩の爲に三萬二千の獅子座を設けしと。

(四)東西楞嚴。比叡山と横川、即ち天台宗の總稱也。

(一)六時。晨朝、日中、日沒、初夜、中夜、後夜。之なり。

(二)本地身。垂迹身或は變化身に對する對する語にして其の本身を云ふ

宜しく知見すべし」。云云 凡そ此間佛事を營み、諷誦を行ふ人々、數をしらず。然して後はるかに五箇年をへて、建保四月丙子四月二十六日夜夢に、聖人告げて云く、「往生の業の中、一日(一)六時の刻、一心不亂に念ずれば、功德最も第一なり。六時に稱名する者は、往生必ず決定す、雜善は不決定、專修は定善業なり。源空の孝養の爲に、公胤能く說法す、感語盡す可からず、臨終に先迎接せん。源空(二)本地身は、大勢至菩薩、衆生を化せんが爲の故に、此界に來ること度々なり。」

第五十四、公胤夢想の圖

同閏六月廿日、種々の瑞相をしめして、僧正公胤七十二禪林寺の砌にして、往生の儀式、紫雲はるかに孤射山より、槐門よりみえて、太上天皇、院使をつかはし、准后宮、土御門の内大臣家より、かた〳〵車馬をとばして、花洛、邊土の人々、耳目を驚かし侍りける。

第五十五、紫雲靉靆の圖

元仁元年甲申正月、大谷修正に詣づ、梵唄引後、念佛に交る。同八月三日、定生房往生の跡に、五日、法蓮上人の沙汰として、定佛を以て後の房主と爲す。四

これ也。然れば則ち、幽靈彼の平生の願に答へ、必ず上品の蓮臺に往生す。佛子この圓實の廻願に因り、早く最初の引接を得る也。」御自筆

七々日。御導師、三井僧正公胤

別當法印大和尚位增圓奉

(一)兩界曼陀羅阿彌陀如來

第五十三、 七七日法事の圖

僧正(二)公胤念佛の破文を作りて、種々の難をもて上人を非し給ふに、一々にくつがへして次第をのべ給ふに、條々の會釋に返つて歸して、其罪障懺悔のために中陰の唱導を望むの日、(三)信空の願文に云く、「先師廿五歳の昔、弟子十二歳の時、忝なく師資の約契を結び、久しく五十の年序を積む。一旦生死を隔つ、九廻膓を斷たんと欲す。叡山黑谷の草庵に宿せしより、東都の白河の禪房に移るに至るまで、其間、撫育の恩と云ひ、提撕の志と云ひ、報謝の思、昊天極罔し。是を以て彌陀(四)迎接一軀の形像を顯して、胎藏金剛兩部の種子を安ず。又妙法蓮華經を摺寫し、金光明經各一部を書寫し、以て開眼し、以て開題す。一心の懇志、三寶

(一)兩界。金剛界と胎藏界となり。

(二)公胤。園城寺の長吏貳武僧正也念佛の破文決疑鈔三卷を作り學佛房を使として上人に送り或時宮仲に於て上人と一語を交へ遂に三卷を燒き已後上人に就て念佛の法を聞く。

(三)信空。法蓮房と號す。

(四)迎接一軀。來迎し給ふ時の彌陀の御姿一體。

弟子良清の願文に云く。「先師、末法萬年の始めに當りて、彌陀一敎の勝れたるを弘む。(一)智慧釼を提げ、(二)莫耶之鋒も利に非ず。戒行珠を瑩き、摩尼の光明を比す。云々 三度、遺弟酷烈の氣を聞き、倩誠諦の言を思ひ、菩提の願を諳ずといへども、揭焉の意旨彌以て伏膺す。」云々

五七日。御導師、權律師(三)隆寬。

地藏菩薩。

弟子(四)源智の願文に云く、彩雲軒を掩ひ、近く見、遠く見て來たり集る。異香室に滿ち、我も聞き人も聞きて嗟嘆す矣。

六七日。御導師、法印大僧都聖覺。

釋迦如來。

無動寺の前大僧正(五)慈鎭 御諷誦の文に云はく、「佛子、上人存日の間、時に法文を談じ、常に唱道を用ゆ。結緣の思淺からず、濟度の願深きが如し。玆に因りて、七々日の忌辰に當り、聊か諷誦を修す。三たび花鐘を鳴らして、法衣を捧げ、往生の家に送る。解脫の衣これ也、(六)法食を設け、(七)化城の門を儲く、(八)禪脫の食

(一)智慧劍。煩惱の絆を切る智慧を劍に例ふ。
(二)莫耶。劍を造る者の名。
(三)隆寬。(第三十七圖の下)。
(四)源智。勢觀房と號し、備中守師盛の子、重盛の孫に當る、十三才にして上人の門に入り十八箇年常隨す。一枚起請文は房の願に依て書かれし者也。
(五)慈鎭。吉水僧正慈圓と號し、法性寺忠通公の御息、法性寺の座主、極樂寺法學院常壽院四天寺の別當等の要職に在りし天台宗の高德なり。
(六)法食。佛法味を食とす法喜食と云ふ。
(七)化城の門。懈慢國。
(八)禪悅食。禪定力を食とする也。

の處、八幡宮の御戸開くとおぼゆる所に、八幡宮の御禮也と申す。隣人答へ云く、此こそ上人御體よと申すにつけて、大菩薩の本地を眞道上人祈請申し給ひしかば、示し給ふ文に、「昔、靈鷲山に於て妙法華經を說き、今正宮の中に在りて、大菩薩を示現す」と示し給ひしかども、行教和尚のたもとのうへに、あみだ如來うつり給ふ。また垂迹を申せば、むかしは鷹とあらはれ、いまは鳩と現じまします。鷹鳩變じ易く、釋迦彌陀かくの如し。婆娑にしては釋尊、(一)安養にして彌陀、只一體分身、更にうたがふことなかれ。

三七日。御導師、(二)住信房。

彌　勒　菩　薩。

末弟(三)耽空法師(四)誦經物を捧げ、唐朝の王義之の摺本一紙面十二行八十餘字書レ之。

西へ義、之べき道の、しるべせよ、昔も鳥の、跡はありけり。安息國之鳥故云々

四七日。御導師、(五)法蓮房。

正　觀　音。

(一)安養。彌陀の淨土。

(二)住信房。勅傳には信を眞と記す或は曰く出雲路の住心房の事歟。

(三)。耽空。本傳の著者、勅傳には正信房湛空と記す

(四)誦經物。布施の事。

(五)法蓮房。信空と稱し、上人の高弟。第十五四國の願文に詳也。

門弟等、世の傍例をまかせて、遺骨をおさめ、(一)中陰ををくる。

初七日。御導師、(二)信蓮房。

不動尊。

第五十二、初七日法事の圖

(三)大宮の入道内大臣御家の御(四)諷誦文に云く。「夫れ観るに先師在生の昔、弟子遁朝の夕、一心の精誠を凝して(五)十重の禁戒を受く。故に濟度を彼岸に憑みて、敬て諷誦をこの砌に修す。小善根を嫌ふこと莫れ、必ず大因縁と爲る。仍て蓮臺の妙果を餝らんが爲に、早く霜鏡の逸韻を叩く矣。」

別當前周防守源朝臣盛親敬白

(六)二七日。

普賢菩薩。

建暦二年二月十三日、別當入道(七)孫。不知名 夢想に、上人御葬送、清水寺の塔に入り給ひぬと見て、後一兩日をへて又夢に、隣房の人に云く、御葬送に會はざる遺恨の由申すに同事也。御葬のところへまゐり給へ。之に依りて彼所へ參ずる

(一)中陰。第二圖の下。

(二)信蓮房。或は曰く、上人の弟子隆寛の弟子なりと。

(三)大宮入道。實宗公、上人を師として建永元年十一月廿七日に出家す。

(四)諷誦文、聲を揚げて讀むの文の意にして普通其德其の關係を歸する文也。

(五)十重禁戒。第廿四圖の下。

(六)二七日。導師求佛房、即ち澄憲の息にして仁命寺の僧、理覺と號す

(七)孫　栗田口の禪尼と云へる人。

す、觀音の照臨もとよりあらたなりといへども、紫雲虛にそびて、勢至の迎接をりをえたり。爰に音樂、窓にひゞく。歸佛歸法の耳をそばたて、異香室にみてり。信男信女の袖をふるゝ間、慈覺大師(一)附屬の法衣を着して、(二)頭北面西にして、念佛數遍唱へ給ひての後、一息とゞまるといへど、兩眼瞬くがごとし。手足ひへたりといへども、脣舌をうごかす事數遍也。行年四十三より、毎日七萬遍にて、退轉無し。

第五十一、御往生の圖

「光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨。」南無阿彌陀佛、々々々。

兼日に往生の告を蒙むる人々。前權右辨藤原(三)兼隆朝臣、權律師(四)隆寛、白川准后宮、(五)別當入道、尼念阿彌陀佛、坂東の尼、一切經谷の什僧大進公、陪從信賢、祇陀林の經師、薄師、眞清、水尾山の樵夫、紫雲之を見る。以上圖中の詞書

于時建曆二年壬申正月廿五日午刻遷化す。行年滿八十 伏して以るに釋尊圓寂の月にすゝめる事一月、荼毘の煙ことなりと云へども(六)彌陀感應の日にしりぞくこと十日、利生の風これ同じき耶。觀音垂迹の勝地、勢至方便の善巧此の如し。然る後、

(一)附屬の法衣。第二卷第廿四圖の下の註。

(二)頭北西面。北を枕にし西に向ひて臥する事。是れ諸佛入涅槃の時の方式にして釋氏の臥法也。

(三)兼隆。靈夢本文に出す。

(四)眞請。十九日の夜上人の禪房に紫雲かゝり人有り之は上人往生の雲なりと告ぐと夢む。

(同)

(五)別當入道。粟田口の別當惟方入道寂信也。

(六)彌陀感應の日の十月五日也。

(一)頭陀。梵語にして斗擻と譯す、煩惱の塵垢を抖擻するの謂也。
(二)本居。西方淨土を云ふ。

第五十、病床御物語の圖

仁和寺に侍りける尼、上人往生の夢に驚きて、參じ侍りける。病床のむしろに人々問ひたてまつりける。御往生實否如何。答て云く「我本天竺國に在りしとき衆僧に交りて、(一)頭陀を行じき。いま日本にして、天台宗に入りて、かゝる事にあへり。抑今度の往生は、一切衆生結緣のため也。我(二)本居せしところなれば、たゞ人を引接せんと思ふ。」以上圖中の詞書

十一日、上人、高聲念佛を、人にすゝむとて云く「此佛を恭敬し、名號を唱ふる一人も空しからじと云ひて、彌陀功德を種々に讚嘆し給ふ。彌陀常に影向し給ふ弟子等之を拜せざらん哉。」云々 そのゝち二十日頃より、念佛高聲にねんごろなり。助音の人々はおのづからこゑをほのかにするといへども、上人の音聲は、ますます虛空法界にもひゞくらん。抑けふよりさき、七八年のそのかみ、ある雲客兼隆朝臣夢に、上人往生のゆふべ、光明遍照の四句の偈を唱ふべしと、告をかふむりしのち、今この文をとなへて、廿四日より、廿五日の午正中にいたるまで、念佛高聲にして、夢の如くに文を誦し給ふ事、時にかなへり。天日光明をほどこ

(一)無生。生死を超絶したる菩薩の悟。

(二)無漏。漏は漏泄の義にして煩惱の異名也、即ち煩惱を滅し迷ひの三界を超越したる意。

(三)次年。歸洛の次年、即ち建曆二年也。

佛の名號を稱ふれば、命終の時、女人を轉じて、男子となる事を得て、彌陀、手をさずけ、菩薩、身を助けて、寶花の上に坐し、佛に隨ひ奉りて往生し、(一)無生を悟るとも釋し、又一切の女人、もし彌陀の名號願力によらずば、千劫萬劫恆沙劫を經るとも、女身を轉ずる事を得べからずと見給へり。此度彌陀の本願にあひて、最後臨終に、男子の身と作られまゐらせて、彌陀如來の御迎ひに預り、觀音大士の金蓮に乘り奉り、無數の化佛、無量の聖衆に圍遶せられ、須臾の間に、(二)無漏の報土に往生して、無量の快樂に預らん事は、喜にあらずや。ゆめ〳〵念佛物うからず、やすき念佛を申して、樂を得べきもの也とて、本願の貴く淵しき次第をかきくどきの給ひければ、其座に侍りける女房たち、皆々涙を流して、念佛門に入りけり。是を傳へ聞く女房、寧ぞ念佛にいさみなからんや。

第四十九、女人法談聽聞の圖

(三)次年正月二日より、老病のうゑに、日來の不食殊に增氣す。凡そ此兩三年耳も聞こえず、心も耄々として、前後不覺にまし〳〵けるが、更に昔の如く明々になりて、念佛つねよりも增盛也。

る靈像あり。此穢土の瓦礫荊棘の山、泥木素像の佛だにも、猶其の障ある程の罪重き身なれば、諸經諸論の中に嫌はれ、在々所々に擯出せられて、(一)三途(二)八難にあらずよりは、趣くべき方なく(三)六趣(四)四生に非ざるよりは、受くべき形もなし。然れば道還は經を引いて、「十方世界、女人有る處には、必ず地獄有り」と釋し給へり。此の如く三世の諸佛にも捨て終られ、十方淨土にも門をとざゝれたる罪惡の女人をば、只彌陀のみぞ助け救はんと云ふ願を發し給へる誠に凴ある可きもの也。所謂四十八願の中の第十八の念佛往生の願には、「十方の衆生、(五)至心に(六)信樂し我國に生ぜんと欲して(七)乃至十念せんに、もし生ぜずんば正覺を取らじ」と誓ひ給へば、一切善惡の男女、皆是に漏れたるはなけれども、第卅五の願に、別して女人往生の願を立てり。是れ則ち女人は、よもと疑をなして、念佛往生の益に漏るべき故に、別して女人往生の願をば立て給へる也。つたなき穢土の埒だ。にも猶嫌れたる女人なれども、本願を凴み名號を唱ふれば、出過三界、萬德究竟の(八)報土に迎へんと願じ給へる廣大慈悲の忝さは、中々詞を以ても述べ難きもの也。善導和尙、今の女人往生の願を釋し給へるに、彌陀の大願力による故に、

(一)三途。地獄、餓鬼、畜生の三惡道也。

(二)八難。在地獄難、在餓鬼難等の難八種を云ふ。

(三)六趣。六道に同じく三途と修羅人間天上の三善合せたる名也。

(四)四生。胎生、卵生濕生化生、生ある者必ず四生の內の一形式に依る、故に一切生物の意

(五)至心。至誠心、僞なき心の意也。

(六)信樂。深く佛の本願を信ずる心

(七)乃至十念。一聲でも十聲でも南無阿彌陀佛と口に唱へる事。

(八)報土彌陀。因位の本願修行に報いて成就せる淨土

輪王の跡を望むに、永く絶えて影をさゝざれば、天上天下の賤しき果報、無常生滅のつたなき身にだにもならず。況や諸佛の淨土に思ひも寄る可からず。此日本國だにも、貴くやごとなき靈地靈驗の砌には、皆悉く嫌ひたり。比叡山は、それ傳教大師の建立、桓武天皇の御願所也。大師みづから結界して、谷を堺し、峯を限りて、女人の形を入れられざれば、(一)一乘の峯高く顯れて、五障の雲たなびく事なく、(二)一味の谷深くして、三從の水流るゝ事なし。藥師醫王の靈像は、耳に聞きて目にはみず、大師結界の靈地は、遠く見て近く臨まず。高野山は、弘法大師結界の峯、眞言上乘繁昌の地也。(三)三密の月輪普く照すと雖、女人非器の暗をばてらさず。(四)五瓶の智水ひさしく流ると雖、女人垢穢のあるをばすゝがず。聖武天王の御願、(五)十六丈金銅の舍那の前には、遙に是を拜見すれども、扉の内には入れられず。天智天皇の建立、(六)五丈石像の彌勒の前には、仰で是を禮拜すれども、壇上には障あり。乃至、(七)金峰の雲の上、(八)醍醐の霞の底までも、女人更にかげをさゝず。悲しき哉、兩足ありといへども、上らざる法の峰あり、ふまざる佛の庭あり。耻しき哉、兩眼明かなりといへども、見ざる靈地あり、拜まざ

(一)一乘。二乘三乘を融會して唯一佛乘と爲す最上の敎。
(二)一味。圓融一味、一乘と云ふに同じ。
(三)三密の月輪。眞言行者身語意の三に祕密を修し己心の月輪を觀ず。
(四)五瓶の智水。佛の五智實相の甘露之を以て煩惱の熱を冷し、業火の炎を濕す、即ち灌頂の儀式也。
(五)十六丈金銅。奈良東大寺の大佛也。
(六)五丈の石像。山城國笠置山の岩に刻せる像也。
(七)金峯。吉野大峯を通じて金峰山と云ふ、修驗道の靈地。
(八)醍醐。醍醐に上下あり結界あるは上醍醐也。

權中納言藤原光親卿、奉行にて歸京のよし仰せ下され侍りける時、もとよりかくこそは侍るべかりける。

第四十八、吉水の庵室の圖

卷第四

或時、宮仕人かとおぼしくて、尋常なる尼女房たち、あまた上人へ參りて、罪深き我等ごときの五障の女人も、念佛申せば、極樂往生すべきよし仰せの候ふなるは、誠にて侍るやらん、委く承りたきよし申されければ、上人の仰せられけるは、彌陀の本願を憑むより外には、女人更に往生の望をとぐべからず。本願の忝なき事を能々聞かしめ給ふべし。女人は、障重くして、罪深き故に、一切の處には皆嫌ひたり。是れ則ち内に五障あり、外に(一)三從ある故也。五障と云は、一者(二)梵天と作ることを得ず、二者(三)帝釋、三者(四)魔王四者(五)轉輪聖王、五者佛身とならずと云へて。既に大梵高臺の閣にも嫌はれて、梵衆、梵輔の雲を望む事なく。帝釋、柔軟の床にも下されて、卅三天の花を翫ぶ事なし。六天魔王の位、四種

(一)三從。女人は、幼にしては父母に、嫁しては夫に、老ひては子に從ふ可きを云ふ。
(二)梵天。色界四禪天中、初禪天に更に梵衆、梵輔、大梵の三天有り、其の王大梵天は高廣の寶臺に居し、梵衆梵輔は其の侍臣補佐也。
(三)帝釋。六欲天の第二忉利天に王として柔軟慈悲の形を寶の床に顯はす。
(四)魔王。六欲天の第六他化自在天に王として下界の衆生を我が眷屬なりと思ふ。
(五)轉輪聖王。須彌山の四方に在る四州の王にして七寶を具足す、輪寶は其の一にして王幸き給ふや輪先に轉じて、一切の障を除く、此の故に名く。輪に金銀銅鐵の四種有れば四種の輪王となる。

（一）烏頭變毛の宣旨。烏の頭の毛を白く變ゆる宣旨。燕の太子丹が烏の頭が白くなりて故郷に歸りし故事に依る。

（二）院勅。建暦元年十一月十七日に下る、勝尾寺へ移られて四年目也。

佛を唱へて枕とし、私宅をいでゝわしる日は、極樂を念じて車をとばす。これ上人の敎戒、過去の宿善にあらずやとて、鼻をかみて、こゑむせび、舌をまきて、とゞこほるきざみ、法主なみだをながし、聽衆、袖をしぼりて、悉く念佛門になびきて、併がら上人のすゝめにかなふ。住侶八十四人、面々に上人の興隆をよろこびて、一山のため、萬代のかたみ、如何でか、其廣恩を報ぜん。昔し、戒成皇子、金泥の大般若供養の砌、山上の草木、こと〳〵くなびきて、南なるは北にふし、西なるは東になみよりし。西恭の松いまに西谷に侍り。其谷を上人御經廻のあひだ、廻向したてまつりて、なつみ、水くむわづらひなく、果實をひろい、爪木を伐るたよりとあるべきよし申して、いくほどなくして、歸京のよし聞えければ、一山なごりをしみて、九重の雲におくりたてまつる。

龍顏逆鱗のいましめをやめて、(一)烏頭變毛の宣下をかぶり給ひしより、勝尾に隱居ののち、鳳城に還歸あるべきよし、太上天皇の(二)院勅をうけ給はらしめ給ひければ、吉水の前大僧正慈鎭の御沙汰として、大谷の禪房に居住し給ふ。

第四十七、鳳城還歸の圖

爰に我大師法主上人、行年四十三より、念佛門に入りて、あまねく弘め給ふに天子のいつくしき玉の冠を西にかたぶけ、月卿のかしこき、金の釵を東にたゞしくす。皇后のこびたる、(一)韋提希のあとを追ひ、傾城のことんなき、五百の侍女をまなぶ間、富めるは、おどりてもてあそび、貧しきは、なげきてとものうし。農夫が鋤をふむ、念佛もて田歌にし、織女がいとをひく、念佛をもつてたてぬきにし、鈴ならす驛路には、念佛をもつて鳥に擬し、ふなばたをたゞく海上には、念佛をもつて魚をつり、雪月花をみる人は西樓にめをかけ、琴詩酒のともがらは、西の枝の梨子を折る。ちなみに、彌陀をもて崇めざるをば瑕瑾として、珠數をもて暮さるをば耻とす。是を以て、花族英才といへども、念佛せざるをばおとしめ、乞匃非人といへども、念佛するをばもてなす。故に八功德水のこゑには、念佛のはちす池にみち、三尊來迎のいとなみは、(二)紫臺をさしをくひまもなし。しかれば我等が念佛をせざるは、かの池の荒廢也。我等が欣求せざるは、其國のうれへなり。國のにぎほい、佛のたのしみ、念佛を以て基とし、人のねがひ、我がのぞみ、念佛をもてさきとし、仍て當座の愚昧、公請につかへて還る夜は、念

(九)良忍。天台宗の人、融通念佛宗の祖開也。

(一)韋提希。阿闍世太子の母にして太子の爲に幽閉せられ釋迦に安穩の道を致請す。

(二)紫臺。紫金蓮臺。

かくて、いまだ入洛にはおよばず。(一)勝尾山は勝如上人往生の地。いみじくおぼしてしばらくおはしければ、花夷の男女道俗貴賤、まゐりあつまり侍りける。

第四十六、勝尾山隱棲の圖

恆例の(二)引聲念佛、聽聞のとき、衣裳ことやうに侍りければ、弟子の信空上人に、件の子細をしめして、裝束勸進のよし侍りければ、ほどなく、法服一襲十五具すゝめいたして、持ちて參り給ひける。感にたえず、住侶等、臨時に七日七夜の念佛勤行し侍りける。住僧、各隨喜悅豫して、法印聖覺唱導として、(三)開題讚嘆の後、「夫八萬の法藏は八萬の衆類をみちびき、一實眞如は一向專稱をあらはすところ。用明天皇の(四)儲君、御誕生に、南無佛と唱へ給ひ。其名をあらはさずといへども、心は彌陀の名號也。(五)慈覺大師の念佛傳燈は、經文を引きて、寶池の波に和し、(六)空也上人の念佛は、音をばたてゝ、德をばしらず。惠心僧都の要集には、(七)二の道をつくりて、一心のものはまよひ、(八)永觀律師の往生講式には、七門をひらきて、一扁にはつかず。(九)良忍上人の融通、神祇冥道にはすゝめ給へども、凡夫の望はうと／＼し。

(一)勝尾寺。攝津の國に在り。
(二)引聲念佛。極樂の八功德池の浪の音曲調を以て彌陀の經を讀み稱名する法也。之れ慈覺大師が入唐して五臺山北臺普通院に至り生身の文殊より授かりし者なりと。
(三)開題讚嘆。上人法服の外に當寺へ一切經を施入す此の爲の供養にして夫八萬巳下の文は法印の表白也（勅修傳）
(四)儲君。聖德太子也。
(五)慈覺大師。圓仁と稱し傳教に從ひ常行三昧堂を建立し、引聲念佛を修す。
(六)空也。天台宗の人、空也念佛宗の祖にして鉢を叩きて和讃念佛し諸國に遊化す。
(七)二の道。觀念と稱念。
(八)永觀。三論宗の人にて大に淨行を修す。

讃岐國少松の御庄、弘法大師の建立、觀音驗靈の地、生福寺に着き給ふ。抑當國に、同大師、父の御ために、其名をかりて、善通寺と云ふ伽藍おはします。起文に云く、これに參ぜん人〳〵は、必ず一佛淨土の友たるべきよし侍りければ、今度のよろこび是にありとて、尋ねまゐり給ひける。

第四十四、善通寺參詣の圖

左辨官下二土佐國一。

應下早召中還流人源元彦身上事

使　使部

火長一人

右件元彦、去建永二年二月廿七日、坐レ辜配二流土佐國一。而今依レ有レ所二念行一、所レ被二召還一也。者某宣奉レ勅。件人宜レ令二召還一。者國宜二承知一、依レ宣行レ之。

建永二年八月　日　　左大夫小槻宿禰國宗

第四十五、恩免の圖

じく共縁をむすばむと、をのをの申し侍りけ　。

第四十三、室泊遊女結緣の圖

同三月廿六日、讃岐國鹽飽の地頭駿河權守高階保遠入道西仁が舘に寄宿したまふ。種々にきらめきたてまつりて、溫室をいとなみ、美膳をそなへたてまつるこゝろざし、いとあはれにこそ侍るめれ。それにつけても、念佛に緣なき衆生は、この事となく誹り嘲り難ずるは、(一)天魔波旬のいはするか、外道邪鬼の思はするか。たとへば鸚鵡のよく物をいふ、人の云はざることをばいはず、山母の人の思をしる、おもはざる事をばさとらず。凡そ大天狗の媚けて、よき刻限に生れたる衆生を、さまたげとらかして、大善根をうゑさせぬか、(二)不輕大士の罵詈にたへても、すゝむべし。杖木を忍びても、かまへてみちびき侍らばや、いかなるはかりごとをかめぐらし侍るべき。この心に住して、その〳〵すゑの世までも、人〳〵をこしらへて、念佛をすゝめ給へ。あへて人のためには侍らぬ事ぞと、返々補屬し給ふ。

第四十三、西仁が舘の饗應の圖

(一)天魔波旬。天魔即ち波旬なり、欲界の衆にして衆に惡意を懷き惡法を成せしむ。

(二)不輕大士。一切の生物皆な佛性有るの故に男女貴賤牛馬簡ばず禮拜して過ぐるに愚人之を慢りて杖にて打ち石を投ずるも猶ほ止めざりしと(法華經)

(一)室泊。播摩の圖也。第四十二圖は遊女が小船に乗りて上人の船に近づき教化を受くるの圖也。

つり給ひにけり。

第四十一、**遠流の首途の圖**

(一)室の泊につき給ひければ、君だちまゐり侍りけり。むかし小松天皇、八人の姫宮を七道につかはして、君の名をとゞめ給ふ中に、天王寺別當僧行尊拜堂のためにくだられける日、江口、神崎の君達、御船ちかくふねをよせける時、僧のふねに、みぐるしくやと申しければ、神歌をうたいいだし侍りける。

うろぢより、むろぢにかよふ釋迦だにも、
羅喉羅がはゝはありとこそきけ

と打ちいだし侍りければ、さま〴〵の纒頭し給ひける。

又をなじきとまりの長者、老病にふして、最後に今様歌、

なにしに我らが老いにけん、思へばいとこそかなしけれ。いまは西方極樂の
彌陀の誓をたのむべし。

と、うたひければ、むらさきの雲、青海波にたなびき、音樂、人に聞えて、異香身にかほりつゝ、往生をとげ侍りければ、今、上人をおがみたてまつりて、同

信濃の國角張の成阿彌陀佛、力者の頭領として、總て我れ〳〵と參勤す。六十餘人

第四十、力者小松殿へ參勤の圖

この次第をみる人々、なげきかなしみければ、かれらをいさめむがために、驛路は是れ大聖のゆくところ。漢には(一)一行闍梨、日本には(二)役行者。謫所は又權化のすむ砌也。震旦には白樂天、我朝には菅丞相也。(三)在纏出纏みな(四)火宅也。(五)眞諦俗諦しかしながら水驛也。爰に角張は俗姓は早いでにき。王家を守る多田の苗裔、法家に始めて入る。朝敵を拉く伊州の玄孫なれども、本師上人に從ひて奴となり、僕となれり。故に力を盡して輿を舁ぎ同じく採花汲水の役をいとはず身を捨てゝ給仕し、兼て朝粥非時の膳をいとなむ。

同日、大納言律師(六)公全西國へながされ給ひけるは、律師の船、さきに出でけれども、上人、くだらせ給ふときゝて、しばらくおさへて、上人の船にのりうつりて、律師、一目をみあげて、上人の膝に、かしらをかたぶけて、なくこゑ天をひゞかすといへども、上人は涙をもたてず、念佛しておはしけるほどに、律師の船より、とく〳〵と申しければ、いよ〳〵なごりをおしみながら、本船にのりう

(一)一行。支那唐代の密教の學者。召されて玄宗帝の護持僧となりしが楊貴妃と干系有りとて果羅へ流さる。
(二)役行者。小角と稱し、我國修驗道の祖。伊豆の大島に配せらる。
(三)在纏出纏。迷中に在る眞如(來と生所具の佛性)と悟前に現はれたる眞如(聖者所證の一理)
(四)火宅、水驛。何れも娑婆迷界の意也、此の迷界に在つては在纏の者も出纏の者も眞神俗諦即ち聖者も凡人も誰か此の難を遁るゝ得むとの意也。
(五)眞諦俗諦。眞如の理性と現象界の萬法。
(六)公全。德大寺の左大臣實能の孫にして三密の學匠なりけるが後ち上人の門に入る正信房湛空之なり。

がれて、遙に萬里のなみにながれにけらし。但この事をいたむにはあらず。むかし、教主釋尊、(一)因行のとき、(二)檀施のあまり、父の大王にいましめられて、かすかなる山にこめられ給ひしかども、其志懲りずして、ます〳〵修し給ひしかば彼の山を釋迦山と號して、つゐに正覺のにはとなりにけり。愚老一人衆生をわたさす、諸佛菩薩また〳〵かくのごとし。然らば更にうらむるところなし。敢てなげくことなかれ。抑結縁は、順逆にわたり、引攝、人をきらはず。來迎に前後あり、遲速は人々の心なるべし。

上人、つねに人にむかひて、唱へたまへる文に云く、「(三)佛阿難に告げたまく、汝よく是の語を持てよ、是の語を持てとは、即ち是れ無量壽佛の名を持てとなり」文之を以て上人私に曰く、「名號を聞くと雖、之を信ぜざれば之を聞かざるが如く、之を信ずと雖、之を唱へざれば之を信ぜざるが如し。只つねに念佛すべし。」

かゝるほどに、小松殿に、勅かけられ給ひにけり。建永二年　二月二十七日、還俗の姓名を源元彥と給ひ、配所は土佐の國。爾は侍りけれども、月輪の禪定殿下の御沙汰として、(四)法性寺の小御堂に逗留し、同三月十六日、都を出で給ふ

(一)因行。佛の悟を開かんが爲めの修行の時を云ふ。
(二)檀施。檀は梵語にして施は漢語也、檀那(漢には布施を譯す)と云ふに同じ。
(三)佛阿難云々。觀無量壽經の念佛を阿難に附屬するの文也。
(四)法性寺。紀伊郡九條河原と云ふ處に在り、小御堂とは西御堂とも號す。

巻第三

上人、入學のはじめ、諸の一切種と、諸の冥とを滅して、衆生を拔いて(一)生死の泥を出でしむと、うけたまひしより、ふかく此理を信じて、化度の心ざしあさからずして、諸宗は學するにしたがうて開悟し、萬法は行ずるごとに證得し給ふありさま、あら／＼後素を(二)東界にとゞめて、前途を(三)西刹に望むのあまり、世のそしりをしらず、批謬あらば、かきつくろはせたまへ。人のあざけりをわする、あやまちあらばすて給へ。爰に念佛の行人の中に(四)宣下せられて云く、「(五)顯密の兩宗丹府を焦がして歎息し、(六)南北の衆徒、白疏を捧げて欝訟す。誠に天魔遮障の結構なりと謂つ可し、寧たゞ佛法弘通の怨讎に非ざる乎。」と。遂に源空の(七)門弟等不思議を示して咎を本師に仰せて遠流に處せらる。凡そ往生極樂のみち、まち／＼なるあひだ、名號の一門を開きて、代にしたがうてひろめ、機にかぶらしめてさづくる中に、みづから邪儀をかまへて、僞りて師說と號する刻、予一身につみな

(一)生死の泥。三界六道の迷界の意。
(二)東界。娑婆界。
(三)西刹。西方極樂淨土。
(四)宣下。元久二年九月に南興福寺より白疏を捧げしに對して同十二月廿九日に門徒の邪說を戒むるの宣下有りて上人には事無きを得たり(勅傳)。
(五)顯密。眞言秘密を主張する密宗と云ひ、其の他の總てを顯宗と云ふ。
(六)南北。南都(奈良)北嶺(叡山)
(七)門弟等不思議云々。上人の門弟住蓮安樂等東山鹿ケ谷に於て六時禮讚を勸めありしに、建永元年十二月九日後鳥羽院熊野山へ御臨幸せられし御留守の官女(秘傳抄に松蟲鈴蟲の二人)禮讚を聞き發心出家す、爲に院の逆鱗に觸れ安樂は同二年二月九日六條川原にて死刑に處せらる(勅修傳)

日月のひかりにふれざる(一)情非なかりけり。この故に、いざなぎ、いざなみのみこと、觀音、勢至の垂迹、日月として、世をてらしまします。又二菩薩の化をほどこして、(二)九品蓮臺をひらき給ふ末代なりといへども、誰人か疑をなさん。仰いで信ずべしと思うて、心のはやりのまゝに、七旬の老眼に、悲涙を抑へて泣く、一人の同法をすゝめて後素をしるす。後見に留め贈りて、共に佛惠を期せん矣。

嘉禎三年丁酉十一月筆功已畢。

此繪を披見の人は、(三)三尊の像を禮し奉り、その詞說明の輩は、大經の文を讀誦し、身口意の行を願ひ、阿彌陀の名を念じ、徃生極樂の志貳つなく、之を疑ふこと勿れ。爰に躭空執筆して旨趣を草し、觀空墨に和して書圖に摸す。願くば(四)一佛淨土の緣を結び、共に九品蓮臺の果を證し、乃至無遮平等ならん。敬つて白す。

躭空 在判

觀空 在判

おもひ入やすち箏ゆみはりの月のつよくもひくかたそかし

(一)情非。生物無生物の意也。

(二)九品蓮臺。西方往生の道と云ふに同じ。

(三)三尊。彌陀、觀音、勢至。

(四)一佛淨土。同じ佛の國。

評定ありて、道場を莊嚴して、稱揚讃嘆はじまりければ、殿下、至誠心をいたし、上人、深心をふかくして、御導師、廻向發願の心を、ねてんごろにし給ひければ三所に(一)三心を具足して、一座に御歸依あらはれにけりといふ事、末代の奇特、天下にひゞくところ如件。

第三十八、瘧病祈願の圖

元久二年　四月一日、月輪殿に於て淨土の敎籍、御談數剋の後、御退出の時、遙に南庭をおはしましける御うしろに、(二)頭光を現じ給ひければ、禪定殿下、くづれおりさせ給ひて、稽首歸命したてまつりて、悲涙千行萬行。

第三十九、頭光顯現の圖

圖中、僧の上に「沙彌戒心」「阿闍梨尋玄」の銘記あり

上人、始めは戒をときて人に授け、後には敎を弘めてほとけになさしめ給ふ。故に「日域に於て無畏を施す、宛として(三)觀自在王の蒼天を照すが如く、月輪に於て光明あるを示す、知りぬ、大勢至の白毫を得可きことを。諸佛菩薩の大悲利生、おほくましませども、(四)安立器世間のはじめより、(五)劫末壞劫のすゑまでに、

(一)三心。極樂往生の安心、心の持ち樣也(至誠心)僞り無き事(深心)佛の本願を深く信ずること(廻向發願心)彼の國に往生せむと所修の善根を廻向して願ふ事也。

(二)頭光。圓光とも申し頭の後に光明の輪を現ずる事

(三)觀自在王。大勢至。西方淨土に在して彌陀の利生を補佐し給ふ二菩薩也。

(四)安立器世間。現象界の存立、天地開闢と云ふに同じ。

(五)劫末壞劫。世界の成立より破滅までを成劫住劫壞劫空劫の四期に分つ、其の第三期也。

ず。重ねて陳ぶる能はず。嚴誡既に重疊の間、誓狀また再參に及ぶ。上件の子細、一事一言、虛誕を以て會釋を設くれば、每日七萬返の念佛空しく其の利を失ひ、三途に墮在し、現當二世の依身、常に重苦に沈み永く楚毒を受く。伏して乞ふ、當寺の諸尊、滿山の護法、證明知見したまへ。源空敬白。

第三十七、 選擇付屬の圖

同三年七月、吉水を出で、小松殿に移り給うて、明月を詠じ給ひける。

小松とは、たれかいひけん、おぼつかな
雲をさゝふるたかまつのきを

以上圖中の詞書。

(一)權律師隆寬 小松殿へ參向の時、上人、御堂の後戶に出て對ひ給ひて、一卷の書を持ちて、隆寬律師の胸間に指し入る。(二)月輪殿の仰せに依て撰ぶ所の選擇集也。(三)禪定殿下、上人、法印聖覺、同日同時、瘧の心地し給ふ事、おぼろげならずましくけるあひだ、殿下の仰せに、(四)安居院を喝して、淨土の教文を講じて、彌陀本誓を解說せしめば、隨喜の心をおこして、除病安寧の効驗もありぬべしと御

(一)權律師隆寬。無我或は皆空と號し、初め龍源の附法として慈鎭の門に例し天台の領袖たりしが其後上人の門に入り多念義を主張し長樂寺流の一派の祖となる。

(二)月輪殿。攝政關白九條兼實公、入道せられ月輪禪定殿下と申す、上人御微恙の時に淨土の法を書き遺し置かれむ事を請はる、建久元年の事也。

(三)禪定云々。此條、元久二年八月の事(勅修傳)

(四)安居院。聖覺法印、天台の碩學にして大に上人の化導せし人也。

(一)天台座主。叡山の頭棟也、今は眞性僧正を指す。

(二)彌陀の本願。彌陀因位に於て建立せし四十八願中第十八念佛往生の本願を云ふ。

(三)五逆。父を殺し、母を殺し、比丘を殺し、佛身より血を出し、和合僧を破るを云ふ。

詮、大旨此の如し。

第三十六、座主問狀の圖

(一)天台座主、御問狀に付きて、誓文を進め給ふ。其の詞に云く、「源空偏に念佛の敎を勸め、餘の敎法を謗る、諸宗これに依りて凌夷し、諸行これに依りて滅亡す。」云云 凡そ『(二)彌陀の本願に云く、「唯(三)五逆と正法を誹謗するとを除く。」云云 念佛を勸むるの徒、爭が正法を謗らん。惠心の要集に云く、「一實の道を開て普賢の願海に入る。」云云 淨土を欣ぶの類、豈に妙法を捨てん哉。但し老耄遁世の輩は極樂を以て所期と爲す可く、念佛を以て所行と爲す可きの由、時々諷諫す。これ卽ち、齡衰へて練行する能はず、性鈍にして硏精に堪えざるの間、暫く難解難入の門を置き、誠に易往易行の道を示す。佛智なほ方便を設く、凡慮豈に斟酌なからん哉。敢て敎の是非を存ずるには非ず、偏に機の堪不を思へば也。この條もし法滅の緣たる可くんば、向後宜しく停止に從ふべし。」云云 これ卽、僻說を以て弘通し、虛誕を以て披露す、最も糺斷ある可し、最も炳誡ある可し。望む所なり、欣ぶ所なり。此等の子細、去年沙汰の時、起請を進め了ぬ。その後、今に變改せ

(一)唱導。説法の導師となる事。

四。念佛に戒行なしと號して、專ら婬酒食肉をすゝめて、たま／＼律儀の人をば雜行と名けて、彌陀の本願には、造惡を恐るゝ勿れと說く事。

五。癡人の、聖教をはなれて、師說にあらざる事をもて、智者に咲はるゝ事。これは無智の大天狗來りて、猥く邪義述べて九十五種異道、尤も之を恐るべし。

六。癡鈍の身をもて、殊に(一)唱導を好み、正法を知らず、種々邪法を說きて、恣に妄說を成して、世間人を誑惑し、過殊に重し。寧ろ國賊にあらずや。

七。右は各一人の說なりと雖、積むところ予が一身の衆惡となり、彌陀の教文を汚し、師匠の惡名を揚げ、不善の甚しき之に過ぐる者無き也。以前起請此の如し」一文を學する弟子等、年來、念佛を修すといへども、聖教にしたがふ故に人の心、よの聞をおどろかさず。近來、不善のともがら、たゞ彌陀の淨文をうしなふのみにもあらず、兼て釋迦の遺法をけがす「何ぞ炳誡を加へざらんや。なほ制法に背く輩は、これ予が門人にあらず、魔の眷屬なり。更に草庵に來るべからず。今より以後、各聞き及ぶに隨ひて、必ず之を觸れられよ、餘人と相伴ふこと勿れ。若し然らざれば同意の人也。彼れの過作者の如し」文。其の略之所

に、おのおの口をとぢて云ふ事なかりけりとぞ、都の人々は巷説し侍りける。

(一)無品親王　御悩みの時、(二)門徒の高僧等、大般若經轉讀し奉り各祈請し申せども、猶御平癒の氣色ましまさゞりければ、上人を招請したてまつり、臨終の次第ども御尋ね仰せらるゝところ。

第三十五、**親王招請の圖**

令旨の仰せに云く、いかゞして此たび生死をはなれ候ふべき。後生たすけさせ給へ。往生極樂の御願、御念佛にはしかず。佛曰く、「光明徧照、十方世界、念佛衆生、攝取不捨。」以上圖中の詞書。又上人の上に「法然上人」僧の上に「僧正行舜」「僧正公胤」「僧正覺實」「法印顯忠」「法印圓豪」障子の上に「法印公雅」「法印道嚴」「法印信觀」と銘記し、其下に「この三人の法印は、御障子のうちにて、其形貌みえ給はず、各々の官位は、後日の交名をしるす」とあり。又童子の上に「石金丸」の字あり

中院御宇元久元年甲子十一月七日普く門人に告ぐく(三)七箇條の起請文に云く、要を取りて之を略す。

一。一句の文をうかゞはずして、眞言止觀を破する事。

二。無智の身をもて、物を論ずる事。

三。別解の人と、本業をすてゝ强に嫌ひ嗤ふ事。

(一)無品親王。後白河院の御子。聖護院に在せり。

(二)門徒の高僧。行舜僧正、公胤僧正等(勅修傳)

(三)七箇條。上人の勸化愈隆盛に向ふや門下中、名を專修にかり本願に事よせて他を謗り放逸なる有り、爲に叡山の大衆、專修念佛を停止すべき由を決議して座主眞性に訴ふ。之に對する七箇條起請也。門弟八十餘人(勅傳)或は百十五人(正本)をして連署せしむ、關白兼實公は上人の爲に別に書を座主眞性に送る。斯くして一時事無きを得たり。

(一)大和の入道。從五位下大和の守左衛門の尉親盛、入道して見佛と號す。

(二)三寶。佛と佛の說かせられし法と其を弘通する僧と也。

(三)無量壽國。無量壽は阿彌陀の譯なれば、彌陀の淨土と云ふに同じ。

(四)大佛殿說法。建久二年の頃也。俊乘房の請ひに依る。

(五)觀經曼陀羅。觀無量壽經に說ける淨土の有樣を圖畫しける、これ也。俊乘房入唐の際傳へし者也。

(六)批謬。「吾山は大乘戒この寺は小乘戒」と四人が述べられしを云ふ。(勅修傳)

りて光明寺を建立し、一切衆生を敎道して往生ず、宛として本望の如し。以上圖中の詞書

又倚の上に「熊谷入道」の銘記あり。

後白河法王の御爲に、建久三年秋、(一)大和の入道親盛見佛、八坂の能引導寺に七日、念佛つとめける。次に禮讃の先達に、心阿彌陀。二條院御藏法則次第能信授之其結願に種々捧物を取出し侍りければ、上人、ことのほかなる氣色にて、念佛は自行のつとめ也。法王の御菩提に、廻向したてまつるところに、布施みぐるしき次第也、ゆめ／＼あるべからずといましめ給ふ。これ六時禮讃のはじめ也。

第三十三、禮讃修行の圖

南無釋迦牟尼佛等、一切(二)三寶我今稽首禮、廻願往生(三)無量壽國。以上圖中の詞書 又倚の上に「住蓮」「安樂」「阿彌陀佛」「沙彌見佛」の銘記あり。

第三十四、(四)大佛殿說法の圖

(五)觀經曼陀羅、唐より奉渡して、開題稱揚の次に、天台の大乘十戒を解し給ふに、いさゝかの(六)批謬侍りけれども、當寺の古德のなかに、兼日の夜の夢に、聊か靈異しめすことありける間、件の次第、さきだちて披露侍りければ、大衆の中

教行は、(一)濁世末代の目足也。道俗貴賤誰か之に歸せざらんと侍りけるより、各心肝に銘じて、いま初めて聞きつるやうに、隨喜感涙す。仍　太上法王、院勅をくだして、右京權大夫隆信朝臣に、眞影をうつさしめて、將來のかたみに、そなへまします。

第三十、殿上説戒の圖

第三十一、隆信寫影の圖

院宣の旨に依り、右京權大夫隆信朝臣、上人の眞影を、うつしたてまつりて、遙に(二)蓮華王院の寶藏に、おさめしめ給べきに侍りけり。（以上圖中の詞書）

仁和寺の法親王より、御師徳のよしにめさるといへども、隱遁の身におそれて祇候にあたはず。然りといへども、八條女院、殷富門女院、宜陽門女院、七條女院、准后宮、大臣、諸卿、戒文の授者、念佛の歸依おほしといへども、關東には熊谷入道、鎭西には聖光等、教門に入りしより、他宗をのぞかざるともがら。

第三十二、聖光及熊谷入道入室の圖

弟子(三)辨阿は上人へ入室の後、まづ(四)伊州へ遣はして念佛を弘通す、鎭西へ還

(一)濁世末代。五濁と、疫病饑饉等の災難起る末世の今日。

(二)蓮花王院。今の三十三間堂也、

(三)辨阿。聖光房辨長と號し。先には天台宗油山の學頭として名有りしが三十六才(建久八年)にして上人の門に入り、建久九年五月一日選擇集を附屬せられ正統を承けて淨土宗第二祖となる。

(四)伊州。辨阿の伊豫に布教せしは建久七年八月にして同十年二月歸洛

このよしを申す。さる事侍らんと返答したまふ。餘人は更に之を禮する能はず。

弟子能信、吉水の禪房に參りて、天台宗(一)文句第一卷讀書之日、上人、世中のつねならぬ事を、教訓したまふ。詞に云く「咄なる哉、諸有の(二)苦輪は、轉ずること水月の如く、堅からざること芭蕉の如く、また幻影の響の如し、如來大勇猛にして、功德三界を超ゆるも、なほ無常の風の爲に漂流して住らず。」云々 凡そ生死の無常、いはざるに知りぬべし。そのうへ捨て難き、妻子珍寶あらば、勇士の「陣に交はる死に歸するが如し、丈夫道に向ふ何の辭することかあらん、初め恒難に入れば永く易きこと無し、難に由りて、もし退かば何の功か成らん。」云々 父母親族、生々の思ふ所。世々に如何がわすれんしかれども何の功か成ぜんと思ふべき也。讀書に云く「至理は無名にして、四天之下に流り、眞乘は不動にして三界の中に出づ。」と承れば、今より心らあば、まことさとりもひらきつべし。

第二十八、勢至行道の圖

第二十九、能信讀書の圖

(三)後白河法王に、めされて、說戒並(四)『往生要集』を談ぜしめ給ふに、往生極樂の

(一)文句。天台大師の書はされし『法華經』の文々句々の解釋なり。

(二)苦輪。生死の苦海(三界六道)を車の輪の如く廻る事。

(三)後白河法王。人皇七十代也。此の事ありしは承安四年にして法住寺に於て行はる、已後大に上人に歸依し百萬遍の念佛二百餘度までも修し給ひ、建久三年二月廿六日には又臨終の善知識として上人を召させらる(勅修傳)

(四)往生要集。天台の僧源信僧都の著也。

る。以上圖中の詞書

後鳥羽法王の御宇、建久元年庚戌秋、清水寺にて上人、說戒の座に念佛すゝめ給ひければ、寺家の大勸進沙彌印藏、(一)瀧山寺を道場にて、不斷常行三昧念佛はじめける。開白發願して、能信、香爐をとりて、行道をはじむ。願主印藏、僧範義、自餘分明ならず、比丘比丘尼、其數をしらず。其間、南都(二)古年童出家して念佛衆に交りて、高聲念佛申して、松苑寺の邊に、私宅往生を遂ぐ。能信、『如法經』の紙苧をうへながら、往生人の緣をむすぶ。入棺前の火役をつとめて還るに、異香衣のうへに薰ず。人々、奇異のおもひをなすと。云々

第二十七、清水寺瀧の圖

仁和寺の入道(三)法親王の夢想の告げに云く、「斯の瀧は、過去ヵこれありき、現在も是れ在り、未來にもあるべし。是れ則ち大日如來の(四)鑁字の智水也」と示して同じく詠じ給ふ詞に。清水の瀧へまゐればおのづから現在安穩後生極樂。以上圖中の詞書

靈山寺にて、(五)三七日不斷念佛の間、燈なくして光明あり。第五夜におの〳〵行道まじはりて、勢至菩薩同列にたち給へる事を、ある人夢の如く拜して、上人に

(一)瀧山寺。音羽の瀧に近き故に此の名あり、不斷念佛を此に始めしは文治四年五月十五日也。

(二)古年童。興福寺東金堂七日の行ひの時手水湯を沸す者の稱也。

(三)法親王。三條院の御子にして大室と號す、俗名師明、寛仁二年八月廿九日出家せられて法名を性信と申す。今の御告者は清水寺の觀音菩薩也。

(四)鑁字。眞言密教にて金剛界の大日如來の本體を現す梵字とす。

(五)三七日。元久二年正月一日より始めらる(勅修傳)

るべきよし、勅答申しければ、先例にまかすべきよし、宣くだされける刻、奉行辨、祕に法然上人に、御勸進侍らなんやと、內議の返答に、源空は、勸進のうつは物に非ず、同行俊乘坊に申し合すべき狀はからひて、彼上人召し仰せられ侍りけるところ。

第二十五、勸進內議の圖

第二十六、眞像禮拜の圖

抑この勸進、(一)俊乘坊うけとり給ひてのち、廣く十方施主をすゝむるに、このしるしはかりがたし。いかゞして、奉加の得不得を知るべきの評定ありけるところに、法眼顯眞云く、(二)一乘の妙典は八軸の經王、文字のかず、六萬九千三百八十四字也。この文字を、阿彌陀佛の上におきて、彼の名號を(三)檀那の字として、(四)比丘比丘尼、(五)優婆塞、優婆夷の四部の衆にくばりて、猶あまる字あらば、法花經何部なりとも、とてかへして、人々に結緣せしめて。(六)九品三輩のともとや侍るべきよし、相議して其名字を賦すところ。重源和尚、唐の善導和尚の眞像をわたし給ふて、上人にたてまつらしめ給ふに、道俗男女はじめてこれを禮し給へ

(一)俊乘房。重源と號し上の醍醐の禪徒にして眞言の學匠たり、仁安二年宋に遊び歸朝の後勅命を拜し、此の事成就の爲に伊勢大廟に三七日參籠祈請す。

(二)一乘妙典。『法華經を指す、八軸也』。

(三)檀那。梵語にして布施と譯す、是れに財施と法施とあれども今は前者の意に用ふ。

(四)比丘比丘尼。男僧と尼僧。

(五)優婆塞。優婆夷。佛道を修する在家の男子と女子。

(六)九品三輩。西方極樂往生と云ふに同じ。

に(一)九帖附屬の袈裟、福田をわが國にひらき、十戒血脈の相承、種子を秋つ洲にまく。抑安然和尚の戒品を傳へし、いまだ袈裟の附屬をばうけざりき。相應和尚の念佛をひろめし、又いまだ戒儀をばとかざりき。彼此をかねたる、今の上人也。これによりて、敬ひて戒品の帝珠をみがきて、いよ〳〵無上の位にすゝみ給ふべし。その榮啓期が「三樂を歌ふ、未だ常樂の門に至らず、皇甫謐の百王を述する、なほ法王の道に闇し。」

第二十四、　禁裏の圖

五。何の殿侍やらん、紫殿。

一。只今源空上人めされ參られ侍。二。何事に侍やら覽。

四。剋限よくなりて侍らば、聽聞に參り侍る覽。

六。清涼殿とこそふれ侍れ　以上圖中の詞書。又圖の右方に「日花門」、左方に「月花門」の字あり。

治承四年庚子十二月十一日、平家亂逆の時、東大寺炎上の庭に、舊跡にまかせて大佛冶鑄し奉るべきよし、右大辨藤原行隆朝臣、奉行にて侍りけるに、(三)昔、一天四海の民土にすゝめて、御建立侍りける。今度も、勸進上人をやつけられ侍

(一)九帖附屬の袈裟。上人叡空上人より圓頓戒の血脈を相承せらるゝや其證として南岳より十七代慈覺より九代傳々相承せられたる袈裟を附屬せられたり、即ち是也。

(二)平家亂逆。高倉院の本三位中將重衡が父清盛の命に依り南都を攻めしを云ふ。

(三)昔。人皇四十五代聖武天皇(天平十五年十月大佛建立の勅あり)御建立の當時を云ふ。治承五年六月廿六日造東大寺知識詔書を下して再建の事を始め給ふ。

(一)高倉天皇。人皇八十代也。此は承安五年の春の事なり。
(二)正覺。佛の覺のこと。
(三)淸和天皇。人皇五十代也、貞觀年元年に慈覺を紫宸に請じて受戒せれる。

蝙蝠ありけり。この經を聽聞しつる功德によりて、この蝙蝠五百の天人となりて、忉利天に生れぬと夢につげけり。いま一すぢの蛇あり、七日說戒の功力にこたへて、雲をわけて登りぬるにやと、人々隨喜をなす。彼は上代なるうへ大國也。これは末代にして又小國也。希代の勝事、凡人の所爲にはあらずとぞ、時の人々申し侍りける。

第二十三、 上西門院受戒の圖

(一)高倉天皇御得戒侍りけり。その相承、釋尊千佛の大戒を持ちて(二)正覺の曉、陳の南岳大師にさづけ、南岳大師七代をへて道邃和尙、本朝の傳敎大師にさづけ傳敎大師、慈覺大師にさづけ、慈覺大師、(三)淸和天皇にさづけたてまつらしめ給ひし時、男女授者五百餘人利をえ、益を蒙る。今當帝に、十戒をさづけたてまつらしめ給ふ事、陳隋二代の國師天台大師の、大極殿に御に對して、『仁王般若』を講じ給ひしに、殿上階下、稱美讃嘆、殿にかまびすしく侍りしがごとく、月卿雲客より、后妃釆女にいたるまで、巍々たる禁中に、喁々たるいきさし、堂々たる宮人の、面々たる信敬、もろこしの古にもはぢず、やまとの中ごろをしたふ。故

前權少僧都明遍、法眼大和尙顯眞、法印大僧都智海、法印權大僧都靜嚴、權少僧都覺什、法印權大僧都證眞、法橋上人堯禪、法眼大和尙靜然、權律師仙基、已講貞慶、藏人入道、蓮契上人、念佛房、湛斅上人、印西上人、重源和尙、上人源空。以上圖中の詞書

卷第二

(一)上西門女院に、上人、七日(二)說戒し給ける時、前栽の草むらの中に、おほきなる蛇ありけり。夏の事なりければ、はめをどろかずといへども、日々にかくることなくして、襲おりて頗る聽聞の氣色見えければ、人々めもあやみにける。第七日結願にあたりて、この蛇、からがきのうへにのぼりて、やがて死しけるほどに、そのかしら二にわれにける中より、蝶のやうなる物いづとみる人もあり、又かしらばかりわれたりとみる人もありけり。又天人の登るとみる人もありけり。むかし、遠行する(三)聖、この日、暮れにければ、野中に塚穴のありけるに、とゞまりて、夜もすがら『無量義經』を暗誦しけるほどに、彼つかあなの中に五百の蝙

(一)上西門女院。鳥羽の院の第十一皇女統子、永曆元年御出家せらる。

(二)說戒。梵網戒經の講說。治承三年の事なり。『十卷傳』しか。

(三)聖。今昔物語第七に出づる、四那齊の代、武當山に住しける慧表比丘の物語たるか。但し其には青雀と記し、今は蝙蝠と云ふの違あり。

(一)散心念佛。別段に心改めず、常の儘の心にて佛の御名を唱ふる事。
(二)時。末法五濁の當時。
(三)機。吾々の修道能力に適當する法なる事。
(四)香爐。佛に香を燒き供養する共
(五)旋遶行道。佛を中心として衆人輪を作り念佛し乍ら廻る事。
(六)西土の敎。西方淨土に往生す可き敎。
(七)恒沙の證誠。印度の大川恒河の沙の數程多くの佛の念佛往生に就ての證明。

敎文沙汰あるべきよしきこえて、山門の久住者、念佛往生の義をきかんとて、智海、法印、靜嚴僧都、覺什僧都、證眞、堯禪等、各あつまりけるに、淨然法眼、仙基律師は、又もとより坐せられける。面々に諸宗に入りたちて、深儀論談決擇侍りけるに、上人、(一)散心念佛の。(二)時にかなひ、(三)機をえたる事、つぶさに解說し給ひけるに、房主法眼顯眞雙眼に紅淚をながし、一心丹精をぬきいでゝ、みづから(四)香爐をとりて、持佛堂に(五)旋遶行道、高聲念佛を唱へ給ふに、南北の明匠、(六)西土の敎に歸し、上下の諸人、中心の誠をこらして、各一口同音に、三日三夜、間斷なし。これを六方(七)洹沙の證誠にたとふ。總て信男信女三百餘人、參禮の聽衆かずをしらず。然る間湛斅上人の發起にて、來迎院、勝林院等、不斷念佛をはじむ。爾してより以降、洛中邊土、處々の道場、修してつとめざるところなし。此の如くして後顯眞 召出されて、天台座主に補し、僧正に任じ給ふ。末代の高僧、本山の賢哲也。諸宗の碩德卒して上人を非とする莫し。云々 一天四海、併ながら念佛を以て、口遊とす。

第二十二、大原論談の圖

(一)因地。因位地未だ菩薩とならざる已前。
(二)無生。菩薩の位。
(三)出離解脱。煩惱の繩を解き三界六道の苦縛より離れ脱れる事。

第十九、善導來現の圖

唐の善導和尚もすそよりしもは、阿彌陀如來の御裝束にて現じて、さま〲の事をときてをしへ給ひける。以上圖中の詞書

南無勢至菩薩云く、「我本(一)因地にして、念佛の心をもて、(二)無生忍に入りて、法界にして、念佛を攝して、人をして淨土に歸せしめ給ひける。」これすなはち念佛三昧成就獲得の證理なるべし。よりてこの聖容は、一丈六尺に示し給ひける。

第二十、勢至出現の圖

第二十一、三尊出現の圖

無量壽佛の化身無數。觀世音、大勢至と與に、常にこの行人の所に來至したまふ。」以上圖中の詞書

法眼顯眞大原籠居の時、法印永辨(三)出離解脱のはかりごと、頓證菩提のいりかど談じて、永辨歸山の刻、此の如き次第、委くは法然上人を崛して、御尋ねあるべきよし申して、後、龍禪寺に、僧都明遍、已講貞慶重源和尚、印西上人、凡そ處々遁世の人々。當所には、湛斅、蓮契、師弟の上人等十餘輩を招きて、淨土の

第十七、道場觀成の圖

(一)眞言の敎文にいりて、道場觀を修し給ふに、五相成身の觀行あらはしたまふ。以上圖中の詞書

一代五時の諸經はじめ花嚴の法界唯心、阿含の四諦緣生、方等の彈呵褒貶、般若の染淨融通、法花の唯有一乘、醍醐捃拾妙藥、總て自他諸宗經の論章疏、眞言止觀のをぎろ心を三觀の彌陀にあらはして、悉く(三)九品の淨界にすまし給ふ。事はのじめは、高倉院の御宇安元々年乙未齡四十三より、(四)諸教所レ讃多在二彌陀一の妙偈、ことにらうたく心肝にそみ給ひければ、戒品を地體として、このこゑに毎日七萬遍の念佛を唱へて、おなじく門弟のなかにもをしへはじめ給ひける。

第十八、三昧現前の圖

「(五)上來(六)定散兩門の益を說くといへども、佛の(七)本願に望むるに、意衆生をして、一向に專ら彌陀佛の名を稱せしむるに在り。」南無阿彌陀佛々々。

上人、心閑に淨土を觀じ給ひけるに、はじめの夜は、寶樹を現じ、次夜は、瑠璃の地をしめし、後には、宮殿を拜し給ふ 以上圖中の詞書

(一)眞言。中川の實範上人より灌頂(先述)を受く。

(二)眞言止觀。眞言。三密の行と天台摩訶止觀の觀法と也。次に三觀と云ふ此の合稱也。

(三)九品の淨界。西方極樂世界の事。

(四)諸教云云。天台宗の六祖荊溪大師の偈也。

(五)上來云云。善導の觀無量壽經の疏第四散善義に在る附屬の釋文也。上人が諸學諸行を擲って念佛の一行を以て一宗を別開せるもの全く此の文の意に據る。

(六)定散。心の散亂を制して極樂の有樣を觀ずるは定善、散心の儘世戒を行の三福九品の行を行ずるを散善と云ふ。

(七)本願。彌陀の四十八願中第十八念佛往生の王本願を指す。

第十一、青龍出現の圖

暗夜に經論を見給ふに、灯明なけれども屋内をてらす晝のごとし、信空上人同くその光を見る。

第十二、屋內放光の圖

(一)保元々年丙子求法のために修行すとて、先づ(二)嵯峨に參籠す。然る後、(三)南都贈僧正、(四)藏俊に、法相宗を學し給ふに、(五)其義甚妙にして、不可思議なりければ、師範かへつて、上人に歸して佛陀と稱して供養をのべ給ふ。

(六)中川の少將上人に隨て、鑒眞和尚の戒をうく。大納言律師(七)寛雅に、三論宗を學し給ふに、その宗のおぎろをさぐり、弟子のふかき心を達するに、かへて涙をながして、奧旨をきはむ。

第十三、上人行脚の圖

第十四、學匠訪問の圖

第十五、學匠訪問の圖

第十六、學匠訪問の圖

(一)保元元年。上人廿四才也。
(二)嵯峨。京都の近在、清涼寺の釋迦瑞像に三七日求法の事を祈願す。
(三)南都。奈良、當地は當時叡山と相對して學匠の集合地たり。
(四)藏俊。法相宗碩學也。
(五)其義。上人が獨學の推義を述べられし者を云ふ。
(六)中川の少將上人。中川寺の實範上人の事。
(七)寛雅。醍醐寺の僧、上人の所存を聞きて感じ文櫃十餘祕書悉く上人に附屬せりと。(勅修傳)

善根を勸むるにあり。其志を以て、肥後阿闍梨(一)皇圓に從ひて、天台六十卷之を讀み畢る、件の闍梨、彌勒下生の曉をまたんがために、五十六億七千萬歳の間、遠江國笠原池に、大蛇となりてすまうべきよし、彼領家に申し請ふて、誓にまかせて、死後に尋ね、その池にすまうよし、時の人、遠近見知するところ也。

第九、出家受戒の圖

(二)久安六年庚午生年十八、はじめて(三)黑谷上人の禪室に尋いたる。同上人いでむかふて、發心の由來を問ひ給ふに、親父夜打のために早世せしより、この遺詞にまかせて、(四)遁世のよし思ひたちける次第、つぶさにかきくどき給ひければ、さては法然具足の人にこそましますなれと侍りしより、法然といふ名は、のたまひける。

第十、叡空上人と對面の圖

『花嚴經』披覽の時、あやしげなるくちなは、いできたるを見て、同く(五)信空上人これを恐れ給ひける夜の夢に、我はこれ上人守護の爲め、青龍現ずるなり。更におぢられたまふべからずと。云云

(一)皇圓。叡山東塔西の谷功德院に住し、當時の名匠一山の雄才也。後年易く出離の道を求めむが爲に蛇身を受けて彌勒の出世を待つ。

(二)久安六年。九月十二日也。

(三)黑谷の上人。西塔黑谷の慈眼房叡空上人圓頓戒相承の正統の人也。

(四)遁世。皇圓阿闍利其慧解の勝れたるを惜み進むで學道に勸め一山の棟梁たらしむ事を勸められしが、事素志に反するの故を以て天台三大部を終りしを機として黑谷に隱遁す。

(五)信空。法蓮房と號し十二才にして上人の門に入り常隨する事十五年間、門弟中の最高弟たり。

初登山の時、ひさしの得業觀覺の狀に云。

進上　大聖(一)文珠之像一體

天養二年乙丑月日　觀覺上

西塔北谷持法房 禪下 源光

この消息を披閲して、文珠像を相尋ぬるの處、生年十三の少人許をさきにたてゝ登る。仍つて奇異の思に住して後、(二)一文をさづくるに、十文をさとる次第、まことにたゞ人にあらず。

第八、普賢來現の圖

法花修行の候。以上圖中の詞書

久安三年丁卯仲冬、出家受戒す。云云　竊かに以るに、無明の長夜は戒光を以て炬と爲し。滅後の軌範は。(四)木叉を以て、師と成す。故に、受生の昇沈は、戒の持毀に依り、見佛の有無は(五)乘の緩急に任す。所以に、雲を離れて雨を覓めず、池を避けて蓮を尋ねず、佛位に叶ふ計は道心を離るゝ無く、菩提を取るの藝は

(一)文珠。具さには文珠師利と云ひ智慧門を司る菩薩也。

(二)一文。智者大師の撰述せし『四教義』一を授けられしと。時法房其の器量の勝れたるを見て久安三年四月八日上人を皇圓の許に送る、皇圓その前夜滿月室に入ると夢みしとなり。

(三)出家、授戒。勅傳には同年十一月八日。

(四)木叉。具さには波羅提木叉と云ひ戒と譯す。

(五)乘。衆生を佛果に運載すべき智慧。

(一)上洛の圖。つくり道に於て攝政忠通公の車に會ふ、公道邊に侍る勢至丸を見て車を止め、其の由を問ひ禮を爲して過ぐる圖也。時に勢至丸眼より光を放ち居れりと。

(二)天台山。支那の天台山に擬するの名にして、比叡山の事。

(三)一乘。佛法の至極なるを一乘と云ひ、法華に唯有一乘法無二亦無三とある是れなり。

(四)萬乘。國の君主。

(五)靈山。靈鷲山(前の鷲靈に同じ)

もなぐさめがたく侍るぞや。以上圖中の詞書

二。この事わりをば、觀覺こそ申さまほしく侍りつるを、こま〳〵と、あり〳〵しく、おほせ事侍れば、それにつけても、かしこくぞ御學問のよし、思より侍りける。むかし、晋の叡公、いとけなくして、法花經翻譯とき、師匠の人天交接の詞、かきわづらひ給ひける。さかしう思ひ合はせられて、あはれにこそ。

第六、上洛の圖(一)

「夫以れば、(二)天台山は桓武先帝、傳教大師、誓を鷲嶺の月に起し、法を馬臺の風に弘む。先帝平安城を闢きて、百王の社稷を固め、大師延暦寺を立てゝ(三)一乘の垂迹を布く。佛法、王法互に衞護を致し、一乘(四)萬乘俱に周遍を期す。古人言へること有り。松茂れば栢喜び、芝死せば蘭泣く。物の相感、草木なほ爾り」文。よりて山門には、ひとすぢに、君と國とをいのりたてまつり。皇帝は、ふたごゝろましまさず、法と人とを、はぐゝみまします。因緣、(五)靈山のむかしより深く、契りごと野々いまにひろし。

第七、登山の圖

りてこそ、彼國にして圓通大師の號をかうむり、本朝の名をもあげ給ひしか。ゆめ〳〵この童をこそ、父の形見として、朝に觀へ、暮に昵びん事をわすれて、生るゝ覺山にこもりて、ふかくみちびく師とならん事をおぼしめせと、かきくどき給ひしかば、母ことはりにをれて、緑の髮を、かいなでゝ、涙ばかりぞ、頂にそゝぎける。いま思ひあはすれば、(一)祕密灌頂とかやに、物は云はずして、髮に灌ぐと申すは、かやうの事にや侍らん。

かたみとて、はかなきおやの、とゞめてし
このわかれさへ、またいかにせん

第五、母子訣別の圖

三。まことに、うめる子におしへらると。(二)薩婆悉達の、(三)母の御ために、『摩耶經』をとき給ひけんも、さこそと、よろづを忍びて、近くは、人とならんことをまち、遠くは、佛にならんまでをこそ、(四)なき人の苔のしたまでも、申しいれ侍らめ。されども、(五)有爲のならひ忍びがたく、昔、迦葉尊者だにも(六)別には、こゑ大千にうごかし、善吉尊者も、手に一鉢をすて給ひければ、まして女身にては、いかに

(一)祕密灌頂。眞言宗に於て祕密法の相承者なる印として爲す儀式也。

(二)薩婆悉達。釋迦無尼の事。

(三)母。摩耶夫人。

(四)なき人。上人の父なる時國を指す。

(五)有爲。現象差別界浮世と云ふに同じ。

(六)別。釋迦の入滅。

佛して、眠るが如くにしてをはりぬ。

第參、時國遭難の圖

生年九歳なる(一)子息、敵人の頭に、小箭をいたてける。以上圖中の詞書

葬送中隱の間、念佛報恩をおくる刻、鴈塔をたてゝ、梟鐘をならし、烏瑟の妙相をあらはして、(二)鷲嶺の眞文を開題し、鶖子が智辯をむかへて、鳥方にをくらん事をのぞむ。

第四、觀覺得業の許へ入室の圖

同年のくれ同國のうち、(三)菩提寺の院主(四)觀覺得業の弟子になり給ふ。以上圖中の詞書

一。師匠の命によりて、比叡山にのぼるべきよし侍りける時、乳房のはゝに、いとまを申すとて、大師釋尊は、十九の御年、父の大王にしのび給て、ひそかに王宮をいでたまひ、今小童は、生母にいとまを申して、二親を佛道に入れたてまつらん。夫「(五)流轉三界中、恩愛不能斷、棄恩入(六)無爲、眞實報恩者」文と承れば、今日よりのち、こひしく、ゆかしく、我をすてゝ、恨めしとおぼしめさるな三河守大江定基は、(七)出家して大唐へわたり侍りし時は、老母にゆるされを被む

(一)子息。勢子丸(上人の幼名)なり其の父ワリハギの矢を竹弓に添へて「武の一道は弓矢に在り、汝失ふ事勿れ」とて與へられし少箭を以て定明の眉間を射らる爲に其の罪過の現はるゝを恐れて定明逐電す。

(二)鷲嶺。中印度摩訶陀國の靈鷲山(耆闍崛山の譯語)釋迦多く玆に說法し給ふ。

(三)菩提寺。勝田北郡高圓村に在り

(四)觀覺。母泰氏の弟にして勢子丸の叔父に當る。

(五)流轉云云。『度人天經』の文、三界の中に流轉して恩愛を斷ずる事能はず、恩を棄てゝ無爲に入るは眞實恩の者也と訓ず。

(六)無爲。實相常住の出世無漏法、之を悟りて自他共に出離するは報恩の至極也。

(七)出家。五欲の家を出づるの意にして僧となる事。

保延七年辛酉はるのころ、時國朝臣、夜打にあへる刻、ふかききずをかふむりていまはかぎりになりにければ、九歳なる子に、われは、此きずにて、身まかりなんとす。しかりと云ひて、(一)敵人をうらむる事なかれ、是れ前世のむくひ也。猶この報答を思ふならば、轉展無窮にして、世々生々にたゝかひ、在々處々にあらそうて、(二)輪廻たゆる事なかるべし。凡そ生ある物は、みな、死をいたむ事かぎりなし。我このきずをいたむ、人又いたまざらんや。我この命をしむ、人あにをしまざらんや。わがみにかへて、人の恩をしるべき也。むかし、はからざるに物のいのちをころす人ありけり。次生にそのむくひをなす。いま(三)有起の善を修す、彼功徳すなはち大善根となる。願くば今度(四)妄緣をたちて、彼宿意をわすれん。意趣をやすめずば、いづれの世にか、(五)生死の紲をたゝん。『梵網心地戒品』に云く、「みづからも殺し、人を敎へてもころし、方便しても殺し、殺すをもほめ、殺すを見ても隨喜し、乃至呪してもころす。因緣報業、みなころすにおなじ。(六)餘の九戒また〳〵此の如し」然者一向に往生極樂をいのりて、自他平等の利益をおもふべしと、云ひをはりて、心をたゞしくして、西方界にむかひて、高聲に念

(一)敵人。同じく稲岡の庄の預所、明石の源内武者定明。定明は伯耆守源長明の嫡男にして堀河院の御位には禁中に伺候する侍なりし也。

(二)輪廻。生れ變り死に變り、車輪の廻る如く、地獄餓鬼畜生等の六道を廻る事。

(三)有起の善。無起善の自然的善なるに相對し、是は人爲的に起す善也。

(四)妄緣。六道生死の苦界に迷ふべき緣。

(五)生死。三界六道迷界の總稱也。

(六)餘の九戒。偸盜、邪婬、妄語、飲酒、談他説過、自讃毀他、慳生毀辱、誹謗三寶なり先の殺生を合して十重禁戒と稱す。

北倶盧州、須彌山の北に在る國。
(一)儲君。聖德太子也。
(二)舍利。靈骨と翻じ、修道の結果成れる者也。
(三)中隱。或ば中有と云ひ、未だ未來の果報の定まらざる、死後七々日四十九日間を云ふ
(四)多羅葉。多羅樹の葉、紙無き故に之れに書き付けたり。
(五)遺教。釋迦一代の說法。

も又正法千年は、印土に盛にして、像法のはじめ、漢につたはりて、のち、用明天王の(一)儲君(二)舍利をもて生れ給ひしを、佛の誕生に准ずべき歟。其謂いかんとなれば、舍利、現身に說法し、神變をしめし給ふ事、佛のごとく也。これを以て、我國の正法のはじめとすべきか。たとへば、父は都にして、世をはやくし、子は他國にまようて、程をへてをどろく。亡日、年序をへにけれども、禁忌はきくよりをこり、孝養はあらたなれども、(三)中隱はふるき跡也。爰一切衆生のちゝ、十萬餘里のにしにかくれ、その子、三箇國の東に忍びしより、藤衣の、たちまちに色をかへるありさま、(四)多羅葉の面に、かきをきたまへる(五)遺教、ひろしといへども、おほくは西方の寶樹、寶池の水木、宮殿樓閣のありさま、飯食經行ゆたか也。衣は、そめ、すゝぎ、ぬはねども、春夏秋冬、身をかざり、藥は、のみ、くひつけねども、心になやむことなく、つゝがなし。かゝる都へさそはんと、金烏雲の上よりかけり、銀兎、野外にほとばしる。

第二、竹馬嬉戲の圖

この息、襁褓のなかよりいでて、竹馬に鞭うちて、あそぶところ（以上圖中の詞書）

めて、一點を落さず記し給へるを、正法千年は五天竺にさかりにして、しな國には、漢の明帝に、摩騰迦葉、法蘭優陀王宮に現じ給ひし白氎の佛像を迎へたてまつるに、佛像、大光明をはなち給ふ、永平七年甲子也。同十年、丁卯白馬寺を立て、然る後四百八十餘年すぎて、欽明天王の御時、厩戸王子壬申十月、百濟國の聖明王釋迦金銅像、經卷を送り奉るの剋四天王寺を建立す。それより以降、聖武天王、東大寺鑄造して、佛法興隆、粗如來在世にことならずして、やゝひさしくなりにける。いま先師上人念佛すゝめ給へる由來を、畫圖にしるす事しかり。于時嘉禎三年丁酉正月廿五日、沙門耽空記之。

第壹、誕生の圖

如來滅後二千八十二年、日本國人皇七十五代崇德院長承二年癸丑美作國久米押領使漆間朝臣(一)時國、一子生ずるところ。以上圖中の詞書

諸佛の世を利し給ふ、機に隨ひて益をほどこし、日月の州を照す、時を測つて光を廻す。(二)北州に日かくやくたれば、南州にかげのちかづくより、須彌の峯、なく鷄の可見路と鳴くは、暗きやみ漸くはれて、みち見えぬべしと囀る也。佛教

(一〇)阿難。釋迦常隨の弟中、多聞第一の人。

(一一)生身の佛。釋迦を指す。

(一二)三十二相。白毫相肉髻相等の三十二の好相也。

(一三)四辯。法無碍、義無碍等の四無碍辯也。

(一四)八音。極好音柔輭音等の音聲に就て佛所具の德也。

(一五)羅漢。小乘佛教の最上悟達の地位。

(一)時國。人皇五十四代の第十七皇西三條右大臣光公の後胤、國弘の三男也。久米の南條稻岡の庄の杤社と稱する所に住す、同所の誕生寺は其の屋敷跡也。時國子無きを憂へて當國岩間の觀音に三七日參籠、其母剃刀を呑むと夢みて懷任す、誕生の時白旗二流天下り紫雲棚引く等の奇瑞あり。

(二)北州。具には

本朝祖師傳記繪詞 巻第一

蓋し以るに、三世に多くの佛出で給ひ、若干の(一)衆生をすくひましますo 賢劫の千佛第四番、(二)南州中印土(三)淨飯王の御宇、癸丑歳七月十五日、(四)后の夢に、金色の天子、白象に乘りて、右脇に入り給ふと見て、次年甲寅四月八日、佛出胎の時、寶蓮、御足を承けて、七歩行き給ふ。偈に曰く、「天上天下、唯我獨尊」(五)三界皆苦我當レ安レ之」文 是れ振旦には、周の昭王、日本には、彥波瀲武鸕草葺不合尊八十三萬四千三十六年甲寅相當す。再び往事を顧れば、(六)悉達太子、十九にして踰城し、三十にして(七)成道し給ひて、(八)一代五時の說法しげしといへども聞くはさけども、達する物すくなく、傳ふものはあれども、さとれる物はまれなり。此故に(九)末代の我等がために、(一〇)阿難を唱導として、佛教を復せしむるに、「面淨滿月の如く、眼青蓮華のごとし。佛法の大海水、阿難の心に流入す。」云云 (一一)生身の佛にかはらず、(一二)三十二相を具し、(一三)四辯(一四)八音あざやかにして、辯泉露を洩さず、懸河早く漲る。これを梵王字を製して、一千の(一五)羅漢筆をそ

(一)衆生。一切生物の總稱也。
(二)南州。具さには南瞻部州と云ひ須彌山の南に在る國、この世界也。
(三)淨飯王。摩訶加陀國迦毘羅城主にして釋尊の父。
(四)后。釋尊の母摩耶夫人なり。
(五)三界。欲界、色界、無色界にして迷界の總稱。
(六)悉達。具さには悉達多、釋迦が出家已前の名也。
(七)成道。佛としての悟を開く事。
(八)一代五時。釋迦成道後五十年間衆生の修道能力に應じて說かれし數多の敎を時節に約して五期と爲す分類法也。
(九)末代。正法。釋迦滅後千年を正法、その後の千五百年を像法、その後の一萬年を末法末代と云ふ。

許によせて、古實を質し、遺漏を補ひ給はんことを乞ひて、終に三卷の傳記となすこと爾り。

元治二乙丑年三月　　沙門法龍謹記

台嶺前無量院大僧都慈本増補

西教寺藏板

慶應二丙寅年開板

勢州津半田邑

幹旋　奥田禪心

同　津伊豫町

彫刻　菅屋源兵衛

惠心僧都の行業は、古來の書傳に詳かなれども、多くは漢文にして愚かなる者の便りならず。たま〳〵和字の鈔あるも未だ具さに一期の行狀をつらねず。玆に蓮友、淡海の惠忍、堯道の二師、予に和訓の傳記を撰び、これを婦女子にも及ぼして、幸ひに八百五十廻の恩酬にそなへよと勸誘し給へども、淺識の堪へざるにまかせて固辭しけるを、更らに本刹眞順大僧都の懇命をうけて、再び辭すれどもその責まぬかれがたければ、拙き筆をとりて發起師の厚志に報ゆ。その纂集する所は、首楞嚴院二十五三昧過去帳、慈慧大師傳、續往生傳、山家雜詮、法華驗記、大鏡正法眼藏隨聞記、長明發心集、康賴寶物集、淸輔袋草紙、西行法師撰集抄、往生、要集記、元亨釋書、述懷鈔、明匠略傳、十訓抄、沙石集、叡岳要記、百因緣集、三國傳記、一言芳談、法華經直談、和論語、地藏菩薩靈驗記、同感應傳、觀經厭欣鈔、念佛無上法王義、西敎寺記、來迎寺緣起、高野山通念集、本朝高僧傳、扶桑往生傳、叡山參詣案內記、僧都行實等によりて、略ぼ錄し侍りて、恩海の一滴に報ゆ。惶れあれども漢文を譯して和文となす所ある由は、元と尼女無智の讀み易からしめんが爲なればなり。詞いやしく才みじかければ、重ねて慈本大僧都の

眡は千を億積みたるを云ふ。これ十萬を億として計れば、二十倶眡遍は、二千億の萬遍なり已上圓光大師傳翼贊六六丁

惠心僧都繪詞傳卷下終

(一)呪。眞言のこと。

(二)布施。施しのこと。

修する所の行業は、皆な悉く西方往生の勝因に廻向し給へり。『二十五三昧過去帳』に云はく、

長和二年正月一日、著はす所の願文に云はく、生前修する所の行法、今略して之れを錄す。念佛二十倶胝遍、讀み奉る大乘經五萬百千五百卷（法華經八千卷、阿彌陀經一萬卷、般若經三千餘卷等なり。）念じ奉る大呪百萬遍（千手呪七十萬遍、尊勝呪三十萬遍）竝びに阿彌陀、不動、光明、佛眼等の(一)呪少々なり。その後ち作す所はまた別記にあり。この外また一卷十餘紙の書記あり已上。

長和二年は僧都已に七十二歲なり、その後ち四年を經て示寂し給へり。また在世念佛の餘暇には、佛像を彫刻して諸寺諸山に安置し、或は經を書寫し、畫像をとゞめて、末代に結緣せしめ、或は(二)布施を行じ、或は他の善を助成し給ふ等の事は、廣く諸傳記に審かなれば、今具さに出すに遑あらず。

『倶舍論』第十二に、『解脫經』を引て云はく、十萬を洛叉となし、十洛叉を度洛叉となし、十度洛沙を倶胝となす。『攝論』八に云はく、百億を一倶胝と爲す云云。案ずるに億に多數ありて、十萬、百萬、千萬、萬々を一億とせり。今の倶

んと、あやしみければ、忽ち空を踏んで行き口に超度三界々々々々と、再三唱へて西に向ひて去り給ふと見て夢覺めにけり。後ちに僧法救、尼賢妙等に語りて、僧都は入滅し給ふかと尋ね申されけるに、今月十八日横川の壽尊大德來て、今月十日に示寂し給ひぬと云はるゝを聞きて、(一)夢相の虛しからざることを思ひ合せて感歎せられにけり。

ある人首楞嚴院に於て、『生往要集』を講ぜられし時、夢の中に一人の聖僧を見る、その形貌最も端正にましませり。誰人にておはしますぞと問はれければ、我れはこれ源信僧都なり、今極樂に於て、新華聚菩薩と名づく、『往生要集』を講讀すること、最も隨喜にたへたり、故に來て告ぐるなりと言へり。

僧都示寂の後ち、胸の間に(二)青蓮華三本を生ぜり。この事世に聞えて、終に天聽に達して、台嶺の衆徒に彼の蓮華を奉るべき由、仰せ下されたり。時に(三)學徒相ひ議して一本を進め奉りて、餘の二本を文珠樓に納め侍りぬ。宮中の蓮華は、御堂の大殿道長公へ傳はりて、その後ち宇治殿頼通公、平等院へ寄附せられけり。

僧都若年の時より、遷化の夕に至るまで、誦經念佛一日も懈り給ふことなく、

(一)夢相。夢に見ること。

(二)青蓮華。青い蓮華。

(三)學徒。叡山の僧徒。

淺からず、先達ちて往生せば必ず告げ知らせんと、互に約諾して年月を送り給へり慶祚阿闍梨後夜の行法の(一)閼伽を供ぜんとて、椽に出で給ひければ、異香薫じわたりて、空より「我れは是れ極樂久住の菩薩、(二)化緣已に盡きて本土に歸る」と告げ給ふ。阿闍梨あやしみて、疾く使者を横川の僧都の許へ遣はされければ、使者歸りて、僧都はこの曉きに失せ給ひにけりと云へば、阿闍梨驚歎し給ひにけり。

能救大德は僧都の弟子なりしが、近江國甲賀郡石倉寺に住せられけり。去年十月、僧都の室に來て陳じて云はく、「年齡(三)老邁にして歩行も自由ならず、師を拜し奉ること極めて難し、これ定めて最後ならん」と云ひて歸られぬ。その後僧都書を送り給ひて云はく、明年春夏の間、必ず相ひ會せんと云云。さて六月十日寅の時、能救大德の夢に、僧都の室に至る、僧都まさに遠く往き給はんとし給ふ、その道の左右に諸僧相ひ連り、また四人の童子あり、その形衣服いと美しく、(四)列立の僧はいかにも横川にて行はるゝ迎講の儀式に似たり。僧都示して云はく、小童を先きとし、大童を次にせよと云云。命によりて列立既に調ひ畢りて、西に向ひて歩行し給へり。時に能救大德おもへらく、地より歩行し給ふは如何なる事なら

(一)閼伽。佛に供ふる水。

(二)化緣。娑婆の衆生を化益する因緣。

(三)老邁。老ひたること。

(四)列立。ならび立つ。

(一)大衆。佛弟及び一切衆生。

(二)矯誑。世人をいつはりたぶらかす事。

(三)當來。未來と云ふに同じ。

(四)是ならば。阿羅漢ならば。

(五)那羅延力。那羅延の如き強き力

(六)法友。法門の友達。

一十三丁に云はく、問ふ世尊何が故に、臥して涅槃して坐し給はざるや。答ふ(一)大衆をして佛の一切の身分に於て了知し易からしめんと欲するが故に、有るが說かく、若し佛臥して涅槃し給はゞ、則ち身の度量現に了知すべし、分別を待たず。或が說かく、如來(二)矯誑を離るゝことを顯さんと欲し給ふが故に、若し佛坐して涅槃じ給はゞ、卽ち不信の者當さに是の言を作すべし、此れは是れ矯誑なり、何ぞ死人の而も端坐することあらんと。有が說かく、(三)當來諸〻の聖者に於て誹謗を生ずることを止めんが爲めの故に。若し坐して般涅槃し給はゞ、則ち今時の諸阿羅漢に於て、身力羸劣にして臥して涅槃に入る。世便ち謗て言はく、阿羅漢にあらず、若し(四)是れならば何ぞ佛と同じく坐して涅槃せざるや。有が說かく、力を恃む者の憍慢心を斷ぜんが爲めの故に。謂く彼れ佛の臥して般涅槃し給ふを見て、咸くこの念を作す、世尊一一の身分、皆な(五)那羅延力を具す、尙ほ無常の爲めに逼められて正坐すること能はず。況んや我れ等が輩、凡下微弱にして少力を恃で憍慢を生ぜん耶已上。

三井寺の慶祚阿闍梨は、顯密二敎に涉りし碩德なり。僧都かつて(六)法友の契り

經』下品の文を讀ましめ、(一)頭北面西、右脇に臥して佛の手の縷並びに、念珠をとりて。稱名念佛して、禪定に入るが如く息絶え給へり、實に寛仁元年六月十日寅の尅、春秋七十六歳なり。この時天樂空中に奏し、(二)奇香四方に薫ず。或は樂音の西方より、東方をさして來るを聞く者あり、或は樂音の東方より、西方に向て往くを聞きし輩もあり。山中の草木枝葉は萎み衰へたる形に似て、皆な西の方に靡きうなだれけり。まして一山の大衆は、(三)鶴林の昔をおもひやりて、戀慕の涙に咽び、日比(四)法化を蒙りし道俗は、遠近に傳へ聞きて悲情をうながす。嗟慧燈光を失ひ、法鼓響きを留む、慈訓耳に殘りて、思を安養の岸に送り、泣く〲遺骸を阿彌陀が峰に葬り奉りて、貴賤ひとしく憂の袂をぞしぼりける。

僧史に僧都は(五)端坐合掌して、往生し給へりと記されたり。しかはあれども、今は僧都の在世より記し始め置かれし『二十五三昧過去帳』によりて、頭北面西にて遷化し給ふことを記す。僧都末代劣機の衆生を憐れみ給ふ本意に隨へば(六)北首にして示寂し給ふこと必然なり。されば、本師釋迦牟尼佛も、滅後の衆生を慈愍ましまして、頭北面西にして涅槃に入り給へり。故に『婆娑論』百九十

(一)頭北面西。北枕西向き。
(二)奇香。不思議のかほり。
(三)鶴林。釋尊の入涅槃。
(四)法化。化益。
(五)端坐。正しく坐すること。
(六)北首。北枕。

れを決せよと諸弟或は法門の要義を問ひて疑雲を散じ、或はこの界の別離を惜みて泣きあへり、僧都一一(一)詳辯し給ひて、氣息漸く疲れ給へば、門人を去らしめ給ひて、上足の慶祐阿闍梨を留めて、密かに語りて曰く、「年來の間一乘の善根、事理の功德を以て西方に廻向して、極樂上品下生に往生せんと願ふなり。然るに今二天童來下して云はく、我れは兜率天彌勒菩薩の使者なり、聖人偏へに『法華經』を持ち、深く一乘の理を解す、この功德を以て、當に兜率の淨土に生ずべし。この故に吾れ等聖人を迎へんが爲めに、今この處に來る、數萬の天ありて迎接すべし我れ等しばらく示し告ぐると。僧都天童に語りて云はく、兜率天に生れて(二)慈尊を見奉らんこと、極りなき喜びなりと云へども、弟子年來願ふ所、極樂に往生して面り彌陀佛を見奉りて、妙法を聽聞せん、慈尊力を加へて我れを極樂に送り給へ、當に彌勒菩薩を拜すべし、早く還りてこの(三)素意を啓すべしと。即ち天童空にのぼりぬ」と。また言はく、「正に觀世音菩薩來現し給ふ、所願既に違はず、疑ひなく必ず極樂に生れん、汝よくこれを知れ」と。慶祐阿闍梨件の仰を聞きて、不覺の涙を流されてぞ隨喜せられける。また傍なる人をして、『觀無量壽

(一)詳辯。詳細に説き聞かすこと。

(二)慈尊。彌勒佛の異稱。

(三)素意を啓す。素よりの意願を申し述ぶること。

また誦して云はく、

面善圓淨如滿月　威光猶如千日月　聲如天鼓倶翅羅　故我頂禮彌陀尊

私に云はく、龍樹菩薩『十二禮讃』

また唱へて云はく、

南無西方極樂世界微妙淨土大慈大悲阿彌陀觀音勢至諸菩薩清淨大海衆云云

而して佛を禮し、縷を以て佛前に置き給ひぬ。次に食し給ふこと平日の如し。また人を勸めて食せしめ、畢りて問ひて云はく、我が氣色を見るに、十五の惡死免るゝや否や。人々答へて云はく、御身に苦痛なく、(一)容顏常の如し、更らに惡死の相ましまさずと。次ぎに房舍の塵穢を掃灑せしめ、身衣の垢染を洗淨し給へり時に僧都言はく、年少の僧、數類來りて坐す、或は三人を一類とし、或は五人を一類とす、容顏端正、衣服美麗なり、かくの如きこと、目を閉づる時はこれを見るとぞ仰せられける。

同じく十日の朝、(二)食時齋供常に異ならず、身口を淨め給ひて、門弟を集めて言はく、今生の謁見今日に限れり、若し教義の中に於て、(三)疑滯あらば速かにこ

(一)容顏。顏色。

(二)食時齋供。おとき。

(三)疑滯。うたがひ。

雖ども敢て(一)自恣し給はず五體右に向ひて威儀を整へ、聖衆の迎接を待ちて往生の想ひに住し給ふの外なかりけり。傍なる兩三輩に語りて云はく、十五の惡死既に免がれぬ、是れ久しく我れ祈る所なりと。或老僧の夢に、金色の沙門空より下りて僧都に向へり、僧都は病床に臥しながら、合掌し笑を含みて僧と語り合ひ給ふ。かくの如きは正しく諸佛の說法ならんと思ひ侍りぬ。また或人夢みらく、僧都蓮華の上に臥し給へり、その側りに數萬の蓮華を生ず、傍なる人に問ひて云はく、この蓮華は何の用なるぞや。時に空中に聲ありて云はく、これは之れ妙音菩薩、(二)來現し給ふ所の蓮華なり、西を指して行くべしと云云。同じく六月五日僧都の夢に一人の僧來るを見給へり、傍らに人ありて問ひて云はく、この僧は何人にておはするぞや。僧答へて云はく、我れ來りて正念ならしめんと。同じく九日早旦に、縷を以て彌陀佛の手に著け奉り、僧都その末をとり給ひて、法門の中の二偈を自らも誦し、他にも敎へて誦ぜしめ給へり。文に云はく、

淸淨慈門刹塵數　共生如來一妙相　一一諸相莫不然　是故見者無厭足

私に云はく、『八十華嚴經』第四三丁

(一)自恣。きまゝ。

(二)來現。來り現在すること。

ふと觀じ、名を稱して一心に念じ、深く信じて彼こに生ぜんと願ふ。これを往生極樂の綱要と爲す。何を以て知るとならば、義處々に見ゆ、しば／＼論じて益なし、如かず務めて修せんには。(一)聞說阿彌陀佛執持名號と言ふは、彼の無量の光明等の義を觀じて、名を稱し心に念ずるのみ。今勝因を勸むるが故に是くの如く說く、全く彼の(二)但信稱念を遮するにはあらず。乃至天子の一語は之れを違ふべからず、況んや(三)無上法王の重々の敕語をや。乃至解して曰く、念を帷帳の中に運んで、證を塵刹の外に決す、それ念佛には如かず、故に今の經には觀を要せず。餘觀の廣略は宜しきに隨て一例することを得ず。乃至予が如きは、二千年の末この經を聞きて今の願を作す。當生の者、豈にまた彼の力にあらずや已上

長和年中より僧都病に罹り給ひて、起居常に違へば、自ら(四)大漸の期の近きを知り給ひて、日夜念佛不退なり。身分は日に隨ひて(五)枯竭すれども、智力は日を逐ふて增進し給へり。然るに寬仁元年正月中旬の頃より、病惱悉く愈えて平日に異ならず、年久しく(六)右脇を習ひとして餘臥し給はざれば、病床にゐますと

(一)聞說阿彌陀等。阿彌陀經の文。
(二)但信稱念。たゞ疑ひの心を起さず一心に信じて稱名念佛すること。
(三)無上法王。佛の事。
(四)大漸。臨終。
(五)枯竭。かれること。
(六)右脇。右脇を下にして臥すこと

（一）清涼池。覺りの境界を云ふ。

（二）等覺無垢。等覺の位に至り煩惱の垢を離れたるを云ふ。

（三）一生補處。等覺の菩薩の稱。

（四）任運。自然に。

（五）經行。行歩すること。

（六）障礙。さはり。

（七）淨信。清淨の信念。

『阿彌陀經』とは、生死の海を度すの舟揖、（一）清涼池に至るの輪轘なり。乃至發心の者は、先づこの經を持し、興法の者は必ず此の經を弘む。則ち知ぬ我が土は因緣この經にあることを、此の經は感應我が土にあること明らかなり矣已上。

本文に云はく、

觀音、勢至、普賢、文殊、彌勒、地藏、虚空藏等、（二）等覺無垢の無量の菩薩、常に極樂に在して彌陀の化を輔く。况んやまた十方佛土の無數の聖衆、晝夜往來して猶ほ盛なる市の如し。然れば則ち彼の（三）一生補處の大士、入重玄門の大聖、（四）任運に親近することを得、自然に知識となる。乃至下品と雖ども、皆な是れ不退の位なり。朝々常に諸佛を供養し、念々共に正法を聽聞し、同じく金銀瑠璃嚴淨の地を（五）經行し、同じく寂靜安樂無漏の境を遊戲す。誠なるかな極樂誰れか欣求せざらんや。乃至若しは一日二日乃至若しは七日、面を西方に向けて佛の威光遍ねく十方を照らして、（六）障礙する所なきを觀じて、名を稱して一心に、彼の國に生ぜんことを念願し、（七）淨信に疑ひ無く、應に是くの如く修すべし。乃至行住坐臥、念を彼の國に繫け、佛無緣の慈威光を以て、十方を照らし給

國に生ずと云云。過去の正法明如來と、未來の善住功德王如來と先づこの(一)穢惡界に生じ、次にかの極樂界に生じて、共にこの土の難化の諸の衆生を引かんが爲めに、彼の國に往生することを成ず。この長者及び現在の諸の彌陀如來の(二)化儀を助くるなり云云。また云はく、彌陀如來の四十八願の船、常に大悲の海に浮べて、度すべきの人を求め給ふ。(三)有誓の船を以ての故に、安樂國に往き易し癡にして乘せざるを以ての故に、而も往くに人なき處なり已上。

僧都『阿彌陀經』を、一字三禮に書寫して、常に頸に掛けて護持し給へり。ある時往生の得否を巫に占はせ給へば、巫の云はく、往生極樂の(四)劵契は、年久しく頸にありとぞ申し侍りぬ。また『往生要集』には、日々の讀誦は『小阿彌陀經』に如かずと勸め給へり。この經は彌陀本願の正因を說き、諸佛の證誠を述べ、釋尊の實語を明すを以ての故なり。然れば卽ち、西方の行者は常にこの經を讀誦して、(五)願生の心を勵ますべし。

長和三年僧都七十三歲の春三月、九條右丞相殿の請によりて、『阿彌陀經』を釋して、西方往生を敎示し給へり。その序文に云はく、

(一)穢惡界。娑婆の事。

(二)化儀。衆生を化益する儀式。

(三)有誓の船。誓願を以て衆生を濟度する船。

(四)劵契。しるし

(五)願生。極樂往生の願心。

意、餘方に向はしめ給はんや。本と衆行に於て人を勸むることは、極樂に往生せしめんが爲めなり、故に別に說かず。三には次下の(一)常行に云はく、若し彌陀を唱ふれば、即ちこれ十方の佛を唱ふる功德と等し。但し專ら彌陀を以て法門の主とす、要をあげて之れを云はゞ、歩々聲々念々、唯だ阿彌陀にありと云云。乃至一佛とは隨意をゆるす言なり、行者の所念自ら彌陀にあたれり。隨意を許すと雖ども、實には彌陀を指す、弟子を以て彌陀に付し給ふ所以なり。また一佛とは唯だ彌陀を指す。(二)毘舍離城の疾病にある時、かの一佛を請ず。經道滅する時、彌陀の一法を留めしむる事百年、佛意必然なり。況んや障り起るときに、毘舍離に例するに、唯だ彌陀に向て三障を破すべし。また(三)隨意の行の時、行住坐臥に心を西方に遊ばしめ、向ふことをなすべし。大師（私に云く天台大師）嬰兒にまします間、臥しては必ず合掌し、坐せば必ず西に向ひ給へり。誰れか(四)夢生を重じて、苦の滅を求めざらん。往生にあらざるよりは、(五)瞻望ながく絕つべし云云。

同第六に云はく、經に云はく、佛の言はく一に觀世音と名づけ、二に大勢至と名づく。この二菩薩この國土に於て、菩薩の行を修し、命終轉化して、彼の佛

(一)常行。常行三昧。
(二)毘舍離城等。釋尊の入滅し給ふ事。
(三)隨意。隨自意三昧。
(四)夢生。夢の如く有るか無きかの世に生れるゝこと
(五)瞻望。佛を仰ぎ拜むこと

光佛を稱すれば、十方界の諸佛擁護いたし、無量壽尊を念ずれば二十五の菩薩、冥助を垂れ給ふ。已上。

『念佛略願』に云はく、因行と果德と、自利と利他と、內證と外用と、依報と正報と、十方三世の諸佛の功德と、恒沙塵數の無邊の法門と、皆な悉く六字の中に(一)攝在す。この故に稱名すれば功德無盡なり已上。

『妙行心要集』第四に云はく、『止觀』に(二)常坐を說きて云はく、一佛の方面に隨て、(三)端坐し正向すと。『弘決』に云はく、隨方の方は必ず須らく正しく西にすべし、若し障り起る時、佛を念ずるに向ふ所便りなるが故に、經は限りて西方に向はしめずと雖ども、障りおこる時既に專ら一佛を稱せしむ。諸教に讃ずる所多く彌陀にあり、かるが故に西方を以て而も(四)一準とすと云云。また云はく、三の意あるべし。一には局りてその佛とせずと雖ども、佛意西方の彌陀に必せり。所以は何ん、佛一代の教に、而も何れの佛を一向に(五)勸進して、專ら念ぜしめ給ふことある、彼の彌陀に於て機緣深しと說き給ふ。緣の淺きに反して、强ちにその方に向ふなり。二には『止觀』にまた以て西と云はずと雖ども、豈に大師私に云く天台大師の、

(一)攝在。おさむる。
(二)常坐。常坐三昧なり。
(三)端坐。たゞしく坐すること。
(四)一準。同一のてほん。
(五)勸進。すゝめる。

知らず、一念に覺理を成じ、無僧祇の修因も、猶ほ三諦相卽の觀を隔つ。(一)好堅地中の莖は旣に萬木を俵拉す、(二)頻伽縠底の聲は衆鳥をいかんせず。未だ必ず六度萬行を以て多しとせず、豈に却て一稱一念を以て少しとせんや。故に知ぬ(三)具縛の凡夫極樂に生ぜずと云ふは、不信の學者の所執なり。設ひ八萬の法藏を誦すとも、信ぜずんば益なし。設ひ一四句偈を聞くとも、誠を至さば必ず生ず。所謂心にありて行にあらずと云ふはこれなり。乃至彌陀の本願は、未來惡世の凡夫の爲め、(四)安養の教文はまた末法萬年の衆生の爲めなり。然れば卽ち十惡と雖ども卑下すべからず、(五)五濁なりと雖ども猶豫すべからず、唯だ無緣大悲の願力を仰ぎて、以て決定往生の憶想をなせ。ゆめ〳〵疑惑すべからず已上。

『正修觀記』に云はく、來迎引接の誓願は、獨り彌陀にあり、十方淨土の莊嚴は、悉く極樂にあつまれり、三世如來の功德は、全く彌陀に收まる云云。また云はく、阿彌陀の三字を唱ふれば、卽ち一萬三百二十四卷の、一切の(六)聖教を唱へ、また一千九百八十一體の、一切の(七)聖衆を唱ふ云云。また云はく、(八)世自在尊の古へ四十八種の誓願を發して、西方極樂に今八萬四千の相好をそなへ給ふ。乃至無量

(一)好堅等。菩提樹は芽生えより他の木に勝ぐるゝの意。
(二)頻伽。迦陵頻伽鳥は卵の中から聲餘の鳥に勝ぐるゝの意。
(三)具縛。煩惱に縛らるゝこと。
(四)安養の教文。極樂の教文。
(五)五濁。娑婆世界の濁惡なることを五種に分別して說く、卽ち劫濁、煩惱濁、衆生濁、見濁、命濁、なり。
(六)聖教。佛の說き給ひし經典。
(七)聖衆。悟りを開き給ひし佛菩薩等。
(八)世自在尊。阿彌陀佛の因位の名

(一)彼此の愛憎。彼れを憎み此れを愛すること。
(二)九界。十界の中に佛界を除きたる餘を云ふ。
(三)三毒。貪瞋癡。
(四)惑染。煩惱と同じ。
(五)火車。地獄の火の車。
(六)乘。出離生死の願心を云ふ。

亂の中の念佛なりと雖ども、唯だ誠心を用ひば、終に引攝を蒙らん云云。また云はく、無緣の大悲の光明に、何の(一)彼此の愛憎かあらんや。然りと雖ども、念ぜざれば自然に機を隔つ、猶ほし盲者の日光を見ざるが如し。乃至或は大慈の光を放ちて、一實の樂を與ふること、如意珠の寶を雨らすに似たり。或は大悲の光を放ちて、(二)九界の苦を拔くこと、藥樹王の病を愈すが如し。三善（私に云はく、無貪、無瞋、無癡。）の光は(三)三毒を滅し、六度（私に云はく、檀、戒、忍、進、禪、慧。）の光は六蔽（私に云はく、一に慳心、二に破戒、三に瞋恚、四に懈怠、五に亂心、六に癡心。）を破す、卽ち知ぬ我れ等彼の光の中にありて、鎭へに照耀せらるれども煩惱に眼を遮へられて之れを見奉ることを得ずと雖ども、大悲倦むことなく常に我が身を照らし給ふ已上。

『觀心往生論』に云はく、惡業を作ると雖ども、懺悔によりて往生し、(四)惑染を具すと雖ども、願力によりて得度す。唯だ信と不信と、願と不願となり。茲によりて一生造惡の愚人、善友に遇ひて改悔し、七返還俗の沙門、炎王に對して論を抗ふ。(五)火車轅を反し、蓮臺步をうく。一念誠に至せば重障に恐れず、何に況んや機に權實あり、(六)乘に緩急あり、動もすれば塵劫を逾ゆ。難行も未だ

今しづかに之れを念ふに、一念實相、(一)萬緣心を遮す、誰か理を觀ずる時、明了にして礙りなからんや。これ末代希有の事なり。(二)蛇よく蛇の足を知る、智者自ら知ぬべし已上。

『觀心略要集』に云はく、問ふ理觀を修せずして、唯だ一佛の名號を稱する人、往生を得るや不や。答ふまた往生する事を得べきなり彼の(三)繫念定生の願に、未だ理觀を修せよと言はず、聖衆來迎の誓ひは、唯だこれ至心の稱名なり。それ名號の功德莫大なるを以ての故なり。所以に空假中の三諦、法報應の三身、佛法僧の三寶、三德、三般若かくの如き等の一切の法門、悉く阿彌陀の三字に攝す。かるが故に其の名號を唱ふれば、卽ち八萬の法藏を誦し、三世の佛身を持するなり。乃至是を以て(四)散心に念佛して、極樂に往生すること、昔より今に至るまでその數幾何ぞや。乃至散心の念佛、誠に深妙なる哉。智解胸に滿てる人すら、猶ほ理觀に堪へず、況んや尼女在俗は唯だ(五)俊が先蹤を追ふべきなり。彼れに云へる如く、浴すること必ずしも江海にあらざれども、要らず垢を去る。馬は必ず騏驥にあらざれども、要らずよく走る念佛は理觀にあらざれども、要らず往生すと。散

(一)萬緣心を遮す　目に見耳に聞く等吾人周圍の事物は皆な吾人の心眼の障りとなること。
(二)蛇よく蛇の足を知る。蛇の歩行を助くる足は蛇にあらざれば知らざると同じく智者の意地は智者でなければ量り知ること能はざるの意。
(三)繫念定生の願　心を西方極樂世界に繫けて常に往生を願ふ者は必ず引攝するの願。
(四)散心に念佛。妄念に障へられたる散亂心の中より申し出す念佛。
(五)俊が先蹤を追ふ　古への聖人の足跡をとめて行く事

心をあらはし給ふにもやあるらん。

(一)大藏經を周覽し給ふこと、既に五返に及び給へり。聖教の大綱を盡くし、自他宗の(二)閫奧を窮め給ふ。その智慧深廣なること(三)巨海の如し。法雨を和漢兩朝に潤し、心地を西方の一方に歸せしめ給ふ。殊に自ら理觀を修し給ふに通達無礙なりと雖ども、然れどもその本意をうかゞふに、偏へに西方を欣求し、彌陀の悲願を信じ、稱名念佛を以て、自行他化の至要とはなし給へり。故に『首楞嚴院二十五三昧過去帳』に云はく、

兩朝の佛法、前代未だ聞かず、誠にこれ(四)傳燈の師、豈に如來の使にあらずや。また往年人ありて問ひて云はく、「和上智行世に(五)等倫なし、修する所の行法、何を以て宗とせんや」。答ふ「念佛を宗とす」。また問ふ、「諸行の中には理を以て勝れたりとす、念佛の時、(六)法身を觀ずるや否や」。答ふ「唯だ名號を唱ふ」。また問ふ、「何ぞ理を觀ぜざるや」答ふ「往生の業には稱名足りぬべし、本意この念を存ず、故に理を觀ぜず、但しこれを觀ぜんと欲するに、また難しとせず。我れ理を觀ずる時心明通達し、障礙あることなし」云云。その意氣を見るに(七)所解深きに似たり。

(一)大藏經。一切經のこと。
(二)閫奧。奥深き旨。
(三)巨海。大海に同じ。
(四)傳燈の師。佛法の燈火を傳へ給ふ師。
(五)等倫。たぐひ。
(六)法身。佛の法性中道の理に住し給ふを法身と云ふ。
(七)所解。心に解了する所。

唯だ心一つの事にてあるべきなり。南無阿彌陀佛と申して、一念十念に往生すると云ふも、我れ即ち眞如なりと思ふも、念失はず心にかくるまでにそあれ兎角(一)我執偏執を以て、難をいたすことはいはれなし。いよ〱心得べし已上。

或時眞如觀を修し給ひしかば、文殊菩薩出現まし〱て、親しく妙法を說き給へりまた(二)頭陀を行ぜんとて、都鄙に出で給ひし時は、善神相ひ添ひて守護し給ふ、深夜に法義を思惟して、(三)證典を披閱せんとし給ふに、殘燈已に滅えたり。その時自然の燈火ありて、(四)案几を照らす。かくの如き等の靈感しば〱ありと雖ども、深く匿して他人に語り給はざれば、漏るゝこと尠からず。當麻の曼荼羅は、元は佛像菩薩像ともに、肉色にて木蘭色の袈裟を著し給へり、然るに天平寶字の後ち、二百餘年の星霜を經て、蓮の曼荼羅破損の處も見ゆれば、僧都これを寫して普ねく世に傳へ給ふ。これを第一轉の曼荼羅と名づくと云ふこと、當麻寺の記錄に載せられたり、この時僧都、尊像を皆な金色となし給ふ。その所以は佛の光明には、黃金の釵も(五)けをされて光りを失ふ故に、その光明赫奕の相を寫し出で給ふなるべし、ましで彌陀は、光明遍照十方世界の佛なれば、その

(一)我執偏執。我に執著し偏頗なること。
(二)頭陀。行乞。
(三)證典。教文。
(四)案几。つくゑ。
(五)けおされて。壓倒せらるゝ事。

それにてもありぬべし。されどもその梵王帝釋も、功盡きぬれば地獄に墮す、蟻螻蛄ともなりぬれば、その名聞も益なしまた分々に付て、貴賤上下乃至はふ蟲に至るまで、名聞離れたる者なし。犬の(一)うな毛を怒らし、蟹の大爪をあらけぬるが如し、皆なこれ名聞にあらずと云ふことなし。皆々事物は、何とも思はねども己が心には(二)いみじと思へり、況んや利養をや。輪廻生死の絶えざることこの二つの事に依れるなり云云。

また云はく、

娑婆世界の人は、必ず極樂を願ふべし、有緣の國なるが故なり。されば我れも口に彌陀の名號を唱へ、一心に眞如の理を思へば、須臾の間に佛になる、況んや彌陀の寶號を唱ふれば、念々に八十億劫の生死の罪を滅し、十念成就すれば決定して極樂に生る、殊勝の功德に兼ねて眞如を觀ぜんは、云ふ限りにあらず往生極樂の修因は、別紙に書くべし云云。

また云はく、

(三)一心僻めば萬法徒らに朽ちぬと云ふ事、よく／＼心得べし。何事をするとも

(一)うな毛。頸の毛。

(二)いみじ。美しきこと。

(三)一心等。止觀に發心僻越すれば萬行徒らに施すと云へる文の意を取る。

(一)うろくず。魚類の事。

(二)眞如を我が身なりと。迷ひ〃我れ等も本より眞如の理に具したる德のはたらきなれば我が身その儘眞如の理體なり。

(三)地獄鬼畜等。六道を擧ぐるなり

世の悦ばしきことといかでかあちん云云。

また云はく

廣野山林大地の上に蟲類は或は水の溜る所の蟲類、乃至江河大海の中の一切の(一)うろくず、その數邊際なし。これ何れの時にか生死を離るべき。人身を受けて善惡の因果を辨へたるだにも、五戒十善を修して、人中天上に生るべき者はありがたし、まして愚癡の故に、畜生道に墮ちて、魚蟲禽獸となりなば、無量劫を經ても、功德善根と云ふことも知らず、何によりてか生死を離れん。かゝりければ、我れ等始めもなき生死の海に沈みて、今まで浮ばざりけることは、唯だ是れ(二)眞如を我が身なりと知らずして、遂の我が身にあらざりける、かりそめの一身を計ひして我が身とせるが故なり。くやしきかな我れ等ある時には蟻螻蛄を我が身と思ひし時もありけん、或は夜叉羅刹の醜き形を、我が身と思ひし時もありけん、凡そ(三)地獄鬼畜修羅人天、何物か昔し我が身にあらざる者あらん。されば流轉生死の間、我れ等が皆な經たる道なれば、また珍らしき事もなし、人間國王大臣ともなり、或は梵王帝釋ともなりけん、世の中の名聞は

(一)流來生死。生死海に流れ出してこのかた。

(二)本覺眞如。吾人の本來性分に具する所の眞如。

(三)八歲の龍女等法華經提婆品の說

(四)究竟のよろこび。此の上もなき悅び。

に沒みなん後ちは、無量劫を經とも、何れの時にか三寶の御名を聞かん、況んや(一)流來生死の後ち、未だ全く耳に觸れざりける眞如の名を聞かんや。よろこばしきかな、我れ等この度、流來生死の始め、本覺眞如の理を忘れて後ち、未だ昔し聞かざりける眞如の理を、今わづかにその名を耳に觸れつるだにも、生々世々の悅びなるに、忝けなくもこの一實眞如の理を我が身なりと知りぬる、これ卽ち(二)本覺眞如の理に歸するなり。(三)八歲の龍女は最上利根の者にて、この身を捨てずして、三十二相、八十隨好を具へて、無垢世界に往きて八相成道をとなへり。我れ等は龍女に望むれば鈍根なれば、この身を捨てゝ極樂に生れて、三十二相を具して、神通自在にして十方世界に遊び、佛を供養し衆生を敎化し、娑婆の古鄕に歸りて、最初有緣無緣を利益せんこと、極めて近きなり云云。

また云はく、

人間には國王大臣となるを、世の人は(四)究竟のよろこびと思へり。天上には梵王帝釋となるに勝りたる悅びなし。けれどもこれ等の悅びは未だ生死を離れず輪廻の際なければ、大切ともおぼえず、唯だ佛に成る道を知らん計り、生々世

(一)摩頂讃嘆。頭を摩でゝ稱讃すること。

(二)法界無差別。一切世間の有りとあらゆるもの皆な同一法性に住して差別なきこと。

(三)五戒十善等。五戒十善を能く持てば人天の果報を得と説くが故に。

と。この『一乘要決』を撰述し給ふ時、西天の馬鳴、龍樹の二大士、夢中に來て、(一)摩頂讃嘆し給ひ、根本傳教大師は、合掌して告げ給はく、「我が山の教法、今汝に附屬す」とのたまへり。

僧都眞如觀を修して、(二)法界無差別の心性に達し、而かも彌陀本誓の强力を仰ぎ、願生彼國の正縁とぞなし給ひける。『眞如觀』の文の中に曰く

眞如を觀ぜん者、極樂に生れんと思はゞ、意に任せて決定して生れんこと疑ひなし、その故は、佛に成らんことは極めて難し、自行化他の無量の功德、法界に滿ちて佛に成るが故なり。極樂に生れんことは極めて易し、惡業を造る者も、命終の時心を至して、一一に十度南無阿彌陀佛と唱ふれば、必ず生るゝ故に。然るに眞如を觀ずれば、成り難き佛にだにも疾く成る、況んや生れ易き極樂に生れんと決定して疑ひなし云云。

また云はく、

あはれ此の受け難き人身を受け、遇ひ難き佛敎に遇へり。一期生涯盡きて眼閉ぢん時(三)五戒十善を持たぬ身なれば、人中天上には、生れ難し。唯だ三惡趣の底

の御遺誡にて、所謂、聖道、淨土の二門これなり。法華に依りて十界皆成、三千果成の妙解を開き、不退の淨土に生じて、自在に一切の衆生を化益せんと期する、菩提薩埵、上求菩提、下化衆生の大綱なり。此の法門は天台大師より(一)師資相承して、慈覺大師に至りて、六根懺悔の法華三昧を(二)朝課とし、引聲の念佛常行三昧を(三)晩課とし給ふ。これ天台一宗、萬代不易の軌則にして、今も宮中の御懺法講とて、先帝の(四)聖忌には、この二つの法門を執り行ひ給ひて、萬乘の君、天台の僧侶と共に、御行道の儀式あり。かゝる深旨によりて僧都も『一乘要決』と『往生要集』との二門を撰述し給ふものなるべし。されば中巻に至りて、「日本一州、圓機純一、朝野遠近、同じく一乘に歸して、緇素貴賤、悉く成佛を期す」と曰ひ(五)結撮の偈に曰く、

我れ今一乘教を信解す
願はくは無量壽佛の前に生じて
(六)佛の知見を開示し悟入せん
一切の衆生もまた〱然り

(一)師資相承。師匠より弟子へと次第に承け繼ぐこと
(二)朝課。毎朝の勤め。
(三)晩課。毎夕の勤め。
(四)聖忌。御命日
(五)結撮。最後の結び。
(六)佛の知見。佛の悟り給ふ境界。

して、彼の土台教中興の祖師なり。然るに僧都を、東域深解の人と稱嘆せらるゝこと容易のことにあらず。

『本朝高僧傳』十七丁に云はく、慈覺智證の門裔、皆な顯密を兼學して、以て、(一)家の常となす。(二)信師獨り台教を以て己が重任となし七十餘部の疏章、宗旨を扶翼せずと云ふことなし。その立義の精はしきに至ては(三)四明山家の諸師と雖ども、而も企て及ぶこと能はず焉。然るに宋の沙門志盤『佛祖統紀』を著はして、信師を以て智禮の嗣に系く、その疑問あるを以てなり。殊に知らず、信師の意、異域の學匠を試さんと欲することを。答釋の來るに曁んで多くその意に契はず、況んやまた、安海中下の釋を出でざるをや。吁、鶴鳧續ぎ難く、膠漆强て粘す、信師尚ほ頭を定中に掉らん。またその說を信伏して、西に向て禮謝すと云ふに至ては、何ぞ(四)虛辭のそれ甚だしきや已上。

寛弘三年丙午、僧都六十五の御年、『一乘要決』三卷を撰集し、天台の宗意(五)一乘眞實の旨を述べて、法相五性各別の(六)權執をはらひ給へりこれより已前に、僧都『往生要集』を撰び給ふ。彼此合せて二の法門は、その源、天台智者大師最後

(一)家の常とす。宗旨のならはせとする事。
(二)信師。源信僧都の略稱。
(三)四明山家。支那宋朝の四明大師智禮の時に至て天台の教義に二種の異論を生じ終に四明系の學侶を山家派と云ひ晤恩源清等の四明に對抗せし學派を山外と稱するに至る、今その中の四明系を指して云ふなり。
(四)虛辭。そらごと。
(五)一乘眞實。十界悉く一佛乘に歸して成佛せざる無しと云ふは佛の眞實意を示されたる者と說くを云。
(六)權執。方便の權說に執著すること。

たり。曰く「惠心先德の曰く、斯の二河白道の譬に相ひ逢ふこと、(一)人界受生、その德此れにあり、之れを見る每に、歡喜の涙(二)連々として絕ゆる期なし」と。これ等の文を窺ふに、僧都の道心他に勝れ給へること顯はれて、實にたふとくぞ侍る。

正曆三年壬辰は僧都五十一歲になり給へり。この年大宋國の商客楊仁紹に付して、僧都所述の『因明論四相違略註』三卷を、務州雲黃山、行迪和尙に傳へて、慈恩寺弘道大師の門人に贈り給へり。僧都かつて門弟に語りて言はく、倶舍、因明は穢土に於てこれをきはめ、唯識は淨土を期し宗義は佛果を待つとぞ仰せられける。

長保四年壬寅は、眞宗の咸平五年にして、僧都御年六十一にならせ給ふ。この年大江の入道、法名寂照(三)入宋せらる、この便りに都僧(四)台宗の疑門二十七條を寂照に付して、南湖の智禮法師に問はる。法師(五)嗟嘆して云はく、「(六)東域にかくの如き深解の人あるか」と、卽ち一一答釋を作りてこれを返せり。これより(七)風舶の來往、音問想ひ繼ぐと云ふ。(八)智禮法師は、世に所謂、四明は傳授の導師に

(一)人界受生。人間に生ること。
(二)連々として。止め度なく。
(三)入宋。宋に渡る事。
(四)台宗の疑門。天台の敎義に付ての疑ひ。
(五)嗟嘆。稱讃の意。
(六)東域。支那より日本を指して云ふ語。
(七)風舶の來往。船の往き來。
(八)智禮。四明山に住せしかば四明大師とも云ふ。

念あることなし。智者は勤めて心を投ぐれば、臨終に意散らず、習心專至ならざれば、臨終に必ず錯亂すと云云。『華嚴經』に云はく、(一)鑚燧して火を求むるに、未だ出でざるに而もしば〳〵息めば、火の勢ひ隨て(二)止滅するが如し。懈怠の者もまた〳〵然り云云。これ等の文を拔きて落涙禁じ難し、晝夜に精進して空しく明かし空しく暮らすこと勿れ。たとひ寸陰を競ふと雖ども、生涯の修善はいくばくならん。先德の云はく、一世の勤修は是れ須臾の間なり、何ぞ(三)衆事を捨てゝ淨土を求めざらんと。

また『往生要集』に云はく、飢ゑたるに食を念ふが如く、渴したるに水を追ふが如くせる。或は頭を低れ手を擧げ、或は聲をあげて名を稱せよ(四)外の儀は異なりと雖ども、心念は常に存ぜよ、念々に相續して、(五)寤寐にも忘るゝことなかれ已上

善導大師二河白道の譬は、(六)貪瞋の河深くして、妄念の流れ止むことなけれども、唯だ一向に彌陀の大悲を仰ぎて、名號を唱ふれば、念佛は妄念をこそ妨ぐれ妄念に妨げらるゝことなしと、安心の分齊を譬へて釋し給ふ。僧都この譬を見給ふ度ごとに　深く歡喜の涙を流し給へり。この事智通上人の『口筆鈔』に載せられ

(一)鑚燧。火うち石を打つこと。
(二)止滅。きえなくなること。
(三)衆事。諸の世間の勤め。
(四)外の儀。外に現はれたる行儀は行住坐臥の別あれども。
(五)寤寐。ねてもさめても。
(六)貪瞋の河。貪欲と瞋恚の二河。

ることは、(一)驥の尾に附くが故なり、(二)巨石の(三)四溟を渡ることは、船の上に載する故なり。たとひ惡業の石重しと雖ども、方に四十八願王の船に乘じて、娑婆(四)憂苦の海を渡らんと思ふ自ら(五)沙門と稱して、手を振うて去りなば、冥官の責免れん所を知らず、佛法に遇はずと陳ぜらるべからず、釋迦の遺敎、盛んに弘むるに專らなる比ひなるかな。かるが故に諸根を具せずとは云はるべからず。六根全く具へて修し行ずるに堪へたるの器なるが故なり。唯だ(六)天性嬾惰の失におちて、舌を卷きて答ふることなけん、また悲しからずや。我れいかでか必ず今生を以て、生死の終りとなすべきや、坐しても歎き、臥してもなげく最後臨終の時、恐らくは正念に安住せざらんことを。寢ても思ひ、寤めても念ふ。一期生涯の暮に、定んで十念を成就し難からん、十念若し成ぜば、往生せんこと疑はじ云云。また云はく、『大莊嚴論』に云はく、盛年にして患ひなき時は、(七)解怠にして精進せず。衆々の事務を貪營して施と戒と禪とを修せず。死の爲めに呑まるゝに臨んで、方めて悔て善を修せん事を求む。智者は當さに觀察して(八)五欲の想を斷除すべし。精進して習心の者は、終る時悔恨なし。心意すでに專至なれば、(九)錯亂の

(一)驥。よく驅る馬。
(二)巨石。大なる石。
(三)四溟。廣き海。
(四)憂苦。憂愁苦惱多きこと。
(五)沙門。梵語なり、勤息と譯す、衆善を勤め諸惡を息むるの意。
(六)天性嬾惰。生れつきなまけもの。
(七)懈怠。なまける。
(八)五欲。色聲香味觸に對して起す欲心。
(九)錯亂。みだるゝ。

と、僧都元より道心深くおはしませば、佛の遺誡を固く守りて、常に(一)油鉢を傾けず、聖教を披覽しては、しば〳〵淚をぞ流し給ひける。されば四十一箇條を制し給ふ中に云はく、

(二)聖教の御前に無禮いたすべからず、

また云はく、

行住坐臥滅罪の思ひをなすべし

また云はく

念誦讀經の間(三)威儀を闕くべからず

また云はく

諸の功德を見聞して(四)誹謗を生ずべからず已上。

また『觀心略要集』に云はく、『平等覺經』に曰く、阿彌陀佛と觀世音、大勢至と、大願の船に乘じて、生死の海に浮んで、この娑婆世界に就て衆生を(五)呼喚して、大願の船に上せしめて、西方に送り著け給ふと云云。夫れ(六)蒼蠅の千里を翔け

(一)油鉢。佛の教誡し給ふ道。
(二)聖教。佛の遺し給ひし經典。
(三)威儀。身の行儀。
(四)誹謗。そしること。
(五)呼喚。よぶ
(六)蒼蠅。あをばへ。

く占をとり給ひて、いよいよ本願の深さことを仰ぎ、ます〳〵稱名念佛を勵まし給ふなるべし。

古徳の云はく、(一)後世者の法門は、紙一枚に過ぎずと、僧都『白骨觀』の文はまさしく眼前の無常を示し給ふにあれば、無常をおもふ肝文には、この一紙殊に(二)切要なり。その文に云はく

夫れこの白骨を觀ずるに、我れとやせん我れにあらずとやせん。我れにあらずとせば、身を離れず、自他共に白骨なり死すれば白骨のみ殘りて野邊にあり。我が齡ひいくばくぞや、白骨をあらはさんこと(三)須臾にあり。悲いかな白骨をかへり見ずして、名利の心のみ常に絶えず、死して、白骨をあらはすのみならず、今身の中に白骨あり、手を以て撫で觸るゝに何ぞ疑はん。倩ゝ(四)一期の榮花を案ずるにこの白骨を愛して年月を送りぬ、白骨に衣裳をかざり、白骨の身を以て世を渡るといへども、この白骨もまた久しく世にあらず、頼み難きはこの薄皮ひとへの白骨なり。唯だ願はくは佛、この白骨をあはれみ、正念往生遂げさせ給へ。

(一)後世。後世の菩提を願ふ者。

(二)切要。最も肝心。

(三)須臾。しばらくの間。

(四)一期の榮花。一生の間の榮え行くことを考ふるに

らば御身、上の句を續ぎ給へ」と言ひければ、その時老女

法の道しるも知らぬも渡すべし

極樂へ行く船のたよりに

と讀み直されければ、僧都これを聞しめして、大に驚き給ひ、「さて〳〵御身は(一)凡人にましまさず、誠に彌陀の本願によく叶ひたる上の句なり」と感心し給ひければ、老女、我れはこれ、(二)西方淨土の教主なりとて、光明を放ち、紫雲たなびき、異香薰じて西の空に飛び去り給ひぬ。僧都いよ〳〵ありがたく思召されて隨喜の涙を流し給ひける由、『平等院の記』に出でたり

大凡今世の一大事は、出離生死に過ぎたるはなし、さればこそ、僧都平生往生極樂の願心懇切なれば、自身(三)往生の得否を決せんが爲めに、(四)花洛に出でゝ辻占を聞き給へり。折りしも雷電し雨降りけるが、一人の男雨にぬれじとて、向ふなる御堂の內へ走り入り、あら助かつたりや、今極樂に參り著き、安堵しけりと云ふ、僧都これを聞き給ひて、さては吾が往生も決定なりとぞ思し召されける。これは之れ、彌陀の本願を疑ひ給ふにはあらず、往生の念ひ常に切なる餘りより、か

(一)凡人。なみ〳〵の人。
(二)西方淨土の教主。即ち阿彌陀佛なり。
(三)往生の得否。往生を得るか否や
(四)花洛。都のこと。

り降り下る木の葉を見れば、「極樂へ行く船のたよりに」と云ふ蟲喰の文字あり、誰人にてもこの上の句を續ぎ給へと仰せられけるに、誰れあつて上の句をつぐ人更らになかりしかば、僧都讀み續ぎ給ふ。

法の道知人あらば渡すべし

　極樂へ行く船のたよりに

と續ぎて、一首の歌となし給ふ。人々これを聽聞して奇特のおもひをなし、退散しける所に、一人の老女殘り居て、さめ〴〵と泣き悲しみける。僧都これを見給ひて、「人々は皆な(一)下向あるに、御身一人跡に留まりて泣き給ふは如何なる事ぞと、不審なり」と問ひ給へば、老女答へて云はく、「たゞ今の上の句を聞きて、歎き申すなり」と、僧都言はく、「吾が讀み續ぎたる上の句を聞き給ひて、何が悲しく覺さるゝや」と、老女申しけるは、「法の道しる人あらば渡すべし」と續ぎ給へば、法の道を知りたる人こそは、この船のたよりに極樂へ行かんずれども、吾れ等如きの(二)罪業深重なる、法の道をしらぬ者は、この船の便りに極樂へ行く事は叶ふまじと存じて悲しむなり」と申されければ、僧都げに〳〵尤もと思召され、「しか

（一）下向。歸ること。

（二）罪業深重。罪の深きもの。

追ひ立て行きけるを、僧の云はくたとひ我れに與へずとも、是非をも云はず取り返さん者あらんと。時に(一)びんづら結びたる童子二人、棒を持ちて男どもを追ひはらひ、我れを取り返して僧に與へ給ふ、二人の童子は、共に冥途より歸り給ひぬとぞ語りける。僧都安養尼に蘇生を祈り給ひし時にも、勝算僧正は不動明王の呪を誦し、僧都は地藏尊を念じ給へり。今また爾り、不動地藏の二尊は、(二)折伏攝受の二門を以て、よろしく衆生に利益を與へ給ふが故に、僧都二尊の神力を仰ぎて、かくの如く驗德をあらはし給ひけるなん。

『地藏菩薩靈驗記』十八丁に云はく、地藏と不動との方便を離れて出離すべからず、地藏は(三)大日の柔軟、慈悲の至極、母の如く、不動は大日の智慧、降伏の至極、父の如し、互ひに一德を司どりて、衆德を隱し給ふなるべし云云

宇治の平等院に於て、僧都御說法の時、高座の上に木の葉降り下る、僧都これを取りて御覽ずるに、蟲喰の文字あり、讀みて見給へば、

極樂へ行く船の便りに

とある下の句なり、僧都不思議におぼしめし、聽衆に向ひ言ふ樣、唯だ今虚空よ

(一)びんづら結びたる童子二人。不動明王の二童子を指す即ち金羯羅童子、制多加童子なり。

(二)折伏攝受。威力を以て惡魔怨敵を降伏するを折伏門と云ひ、慈悲を以て怨親平等に愍念するを攝受門と云ふ。

(三)大日。大日如來梵に摩訶毘盧遮那如來と云ふ。

とぞなし給ひぬ。また引接の彌陀尊を刻みて、方丈に安置し、座像彌陀の尊容を作りて本堂に安置して、念佛弘通の道場となし給ひしよりこのかた、僧都を以て當寺の開祖とす。聖衆來迎の壽像は、(一)庫藏の最も重寶とはなりぬ。

或時庭前に鹿來りて草食ひけるを、僧都見給ひて疾く追はしめ給へり、時に傍なる人問ひて云はく、師(二)慈愍なきに似たり、何ぞ草を惜みて彼れを追ひ給ふぞや、僧都言はく、我れ若し彼れを追はずんば、かの鹿終に人に馴れぬれば、惡しき人にも親しまん、その時殺されんこと必せり、我れこれを憐れむが故に追ひはらふなりとぞ仰せられける。(三)外相はしばらく慈悲なきに似たれども、內心に深く慈悲あればこそかくなし給ひける。所謂、心にあつて行にあらずとは、この事ならん。

また僧都の給仕をなしける弟子ある時頓死せり。その(四)體相いかにも物にとらはるゝ樣なりければ、同宿に命じて、不動尊慈救の呪を誦せしめ、僧都は地藏菩薩の寶號を唱へ給ふに、終に(五)蘇生して云はく、男ども四五人來て、我れを連れ行かんとなしけるを、若き僧これを乞ひ給へども、かたく與へず、いと惜し氣に

(一)庫藏。寶物のくら。

(二)慈愍。あはれみ。

(三)外相。うはべ。

(四)體相。樣子。

(五)蘇生。よみがへる。

(一)堂閣。堂塔と云ふに同じ。
(二)六時。晨朝、日中、黃昏、初夜、中夜、後夜。
(三)說戒啓白。圓頓戒法の功德を說く。
(四)基本。もと。
(五)湖畔。琵琶湖のほとり。
(六)水想觀『觀經』に說く十六觀の一。
(七)彩筆。いろどり。
(八)粉飾。かざり。
(九)儀相。有樣。

經を講ぜしめ給ふ。また大師は氏の寺となし給へり。天元年中、元三慈慧大師の常行三昧を修し給ひし道場なれば、中古このかた、慈慧大師を以て開基とす、正暦年中、惠心僧都(一)堂閣を造立し、三昧別時念佛を修して、弘通の道場とはなし給へり。その頃、妹安養尼も、(二)六時の淨業を同じく營まれけり、元亨正中の年內、敕に依りて洛東法勝寺の慈威國師來て、(三)說戒啓白ありしより、圓頓戒會念佛を修す。爾しよりこのかた衰廢しけるを、文明十八年の春、眞盛上人圓戒國師と號す、再び先縱修法の場を興し、圓戒念佛の二門を廣め、自行化他の要行には、『往生要集』を(四)基本として、僧都の遺跡を續ぎ給ひしより、不斷念佛弘通の導場とはなりけり。

坂本來迎寺は、桓武天皇の御宇、延暦九庚午の年、傳敎大師、(五)湖畔に一宇を建立し、自ら地藏菩薩の尊像を彫刻し給ひて本尊となし、地藏敎院と號す。その後ち一條院の御時、長保三辛丑の年、僧都この院に於て、一日(六)水想觀を凝らし給へば、忽ち紫雲の中より、彌陀聖衆の來迎を感見し給へり。僧都自ら(七)彩筆を點じ、(八)粉飾を加へてその(九)儀相を留め給へり、舊號を改めて紫雲山聖衆來迎寺

む。或は傳ふ法華十萬部供養の導師となすと云ふ師因つて告げて曰はく、今適具さに地獄の苦報を觀る我れ人間に還つて何を以て證となし、以て諸人に說き知らせん、(一)冥王乃ち一の寶印を授けて曰く、若し人この印を持せば、その人設ひ重き咎ありとも、我れまさに方便してこれを赦すべし、その印文、板に彫り傳へて現在すまたその往く時に彌陀迎接の聖像を奉じて、惠心僧都の手寫する所迅雲の彌陀と名づく以て冥界の衆生を(二)福す云云。

閻魔王の印

妻子王位財眷屬
死し去れば一も來て相ひ親しむなし
常に業鬼隨つて我れを(三)繫縛す
受苦叫喚邊際なし

坂本西敎寺は、往昔推古天皇二十六戊寅の年、聖德太子、慧慈、惠澄の爲めに草創し給ひて、大窪山と號す。天智八己巳の年、帝(四)化作の丈六彌陀の尊像を慶置し給ひて、西敎寺と敕額賜はり、日域無雙の三昧所なれば、嘆美の餘り皇后の(五)骸容を葬り給へり。桓武帝、伽藍を再興し給ひて、延曆三年の冬、傳敎大師に

(一)冥王。閻魔王の事。
(二)福す。利益を與ふること。
(三)繫縛。つなぎしばること。
(四)化作。毘首羯磨化現して作れる身長一丈六尺の佛
(五)骸容。なきがら。

(一)冥界。地獄界の事。
(二)隨身。携へ行く事。
(三)元龜の寇火。元龜二年九月織田信長比叡山を燒き一山焦土す。
(四)欝攸。火災の事。
(五)靈軀。あらたかな佛。
(六)閻羅王。閻魔王の事。
(七)陰府。地獄の事。

宜しく願力を垂れて吾れ先づ去るべし
便ち衆生を導きて盡く往生せしめん。

傳へ聞く、寛仁年中焔魔王、西方院の座主、院源僧正(慈慧大師の御弟子なり)を(一)冥界に請じて『法華經』を讀誦せしむ。その往く時に座主自らこの畫像を(二)隨身して彼の界の衆生を利益し給へり。元とこの畫像は比叡山に安置す、然れども廣く緣を女人に結ばしめんが爲めに、坂本の東禪寺に移す。その後ち(三)元龜の寇火に山上山下の諸大梵刹、悉く(四)欝攸に罹る。時に靈山の華釋房と云へる僧、これを取り去りて、幸ひに灰燼を免がる。後ち再び西敎寺を造るに及びて、遂にこれを寺庫に納めて、今第一の重寶とぞなりぬ。延寶五年の冬、天台座主、梨本宮梶井に二品盛胤親王、來由を叙し、偈を作り添へ給へり。世に種々賢聖の(五)靈軀ましますと雖ども未だ曾て地獄界に至りて、利益し給へる尊像を聞かず、これ偏へに僧都の道德によりて、かくの如き不思議の奇瑞ありし事、いと尊くぞ侍る。

『西塔院各坊世譜』に曰はく、北尾大智院、舊號西方院座主院源僧正住する所なり。相ひ傳ふ寛仁年中、(六)閻羅王、師を(七)陰府に請じて法華を講讀せし

に臨終儀相の畫圖、ともに今(一)台麓、來迎寺の庫藏にあり。

正暦五年の冬、僧都自ら彌陀來迎の尊相を書き給ひしが、(二)雲光忽ち來て、速かに迎ひとり給ふの勢あり、故にこれを世に迅雲の彌陀と號す。その發願文竝びに詩、共に僧都の眞筆なり。

弟子天台僧源信、正暦甲午の冬十二月、謹みて阿彌陀佛化導衆生の相を圖して、(三)渴仰戀慕し願を發して言さく、

佛光照耀　聖衆來迎　上品蓮臺　願得往生　上求下化　萬德究竟
如文殊願　如普賢行

久しく西方を慕ひて素と貳心なし
彌陀の誘引時あつて行く
(四)光芒忽ち眉間より照らし
音樂新たに耳界をして驚かしむ
永く(五)故山に別れて秋月送り
遙かに淨土を望みて夜雲迎ふ

(一)台麓。比叡山の麓。
(二)雲光。光明ある雲。
(三)渴仰戀慕。仰ぎ慕ひ。
(四)光芒。光明と同じ。
(五)故山。娑婆の古郷。

(一)所勞。衰弱。

(二)少緣。過去世より結ばれし緣にして今更らの緣にあらず。

(三)依正。國土莊嚴の相聖衆快樂の相等。

(四)正念。心散亂せざるを云ふ。

(五)終焉。命終に同じ。

(六)追修。追福修善。

和國葛木下郡の里ちかく行き給ふ。折りしも母の御使として、常に橫川へ登りける者、急ぎ文を持ち來るに逢ひ給へり。とく文を披き見給へば母の(一)所勞ひとかたならず、いと危きよしなりければ、淚を抑へ歩を急がして、黃昏のころ行き到り給へり。母聲を聞きて稍く首をあげて云はく「今朝使を登せしに、何ぞ來ることの速かりし」と、僧都答ふるに年來しか〳〵の思を述べ給ひければ、母泣きよろこび給ひて云はく「師を山へ登せし時、かねて我が許より呼び參らせんと云ひ置きしは、正しくこの時の事なるべし、老が病今きはめて重し、幸に對面せんことこれ(二)少緣にあらず」と時に僧都懇に稱名念佛の功德を說き、西方淨土の(三)依正を讃じ給へば母の道心日ごろに彌增し、欣求の思ひまめやかに、稱名數返申して、遂に寬和元年九月十八日、享年七十一歲、面貌笑めるが如くにして(四)正念に往生し給へり。かくて僧都悲喜こも〳〵(五)終焉の體相を自ら書きて一世の間これを護持し、朝夕悲母に仕へ奉るの思をなして、孝思を盡くさせ給ひぬ。また喪中には、七日ごとに彌陀の尊像を書きて、新佛供養し奉り、殊さらに誦經念佛して慇懃の(六)追修を營み給へり。世に七幅の彌陀尊像と稱せし、その中の一幅、竝び

惠心僧都繪詞傳 卷下

僧都年久しく楞嚴の洞に身をとゞめ、(一)眞如の月に心を澄まし、念佛誦經して父の菩提、母の道心をば祈り給へり。(二)或時孝思の餘り、切に母に對面せんこゝろをうながし、先づ文を以てその旨を母の御許に告げ參らせ給ひければ母の御返事に云はく、我れもまた師を思ふこと忘るゝ日なし、去りながら、しばしの對面を以て師の行業を妨げんこと、尤も本意にあらず、必ずその山を下り給ふことなかれと、未だ許し給はざりければ、僧都詮方なく、母の道心ますます深くおはしますを感じて、その後はことさら道業を勵まして、年月を經給へり。さて僧都(三)御年四十歳にも餘り給へば、まして御母の齡ひ久しかるべからず、されば多年親子の面會を得ざるの恨み重り、且は母の往生の程覺束なく思ひ給ひて、折しも秋の、頃中堂より退出し給ふ道すがら、常にいとまさりて、頻りに古郷の母の御事のみを思ひ出で給へり。自ら謂へらく、この條たゞ事にあらず、いざこの度は推して參らんと、則ち御弟子二人を相ひ具して、西坂本へ下り、(四)花洛を過ぎ、大

(一)眞如の月。眞實にして變らざる諸法の本體を喩へて云ふ語。
(二)孝思。孝行の念。
(三)御年四十歳にも餘り給へば。時に僧都の年四十四歳なり。
(四)花洛。みやこ

『古今著聞集』十二に云はく、横川惠心僧都の妹、安養尼の許に強盜入りにけり、物ども皆なとりて出でにければ、尼上は(一)紙ふすまと云ふものばかりを引き著て居られたりけるに、姉なる尼の許に小尼公とてありけるが、走り參りて見ければ、小袖一つ取りおとしたりけるを取りて、これを盜人とり落して侍りけり、奉るとて持て來りければ、尼公の云はれけるは、これも取りて後ちは、我が物とこそ思ひつらめ、主の心許さゞらんものをば如何せん、盜人は未だ遠くへはよも行かじ、疾く〳〵持ちておはしまして、とらせ給へとありければ、門の方へ走り出で、ヤヽと呼びかへして、これを落されにけり慥かに奉らんと云ひければ、盜人ども立ち止りて、暫し(二)案じける氣色にてあしく參りにけりとて、取りたる物をも、さながら返し置きて歸りにけるとなん。安養尼の住まれし小野の里は、叡山の西の麓、今の高野邑にて、こゝぞ古への小野の里になんありけり。

惠心僧都繪詞傳　卷中終

(一)紙ふすま。紙の衣物。

(二)案じける。考ふること。

ふぞと問はれければ、僧都言はく昔の(一)十戒の力によりて、今十善の位に生れ給へるなつかしさに見奉るなり。また大臣公卿よりはじめ、あやしの唐傘もちたる者に至るまで、前世の戒力によりて上下の差別あるを見るに付けて、過去遠々の流轉の事をのみ觀ぜらるゝ故なりとぞ答へ給ひける、安養尼は夫に後れて尼となり、小野の里に住み、地藏菩薩を本尊として、精進に勤行し、僧都に最後の善知識となり給へと契約ありしに、俄かに病ひおこり、危急なりしに、僧都は(二)籠山の間にて、山を出で給ふこと難義なりしかども、轎に乘りて西坂本へ急ぎ給ふ道にて安養尼は終にはかなくなり給へり。修學院勝算僧正の坊へ、死せる人をかき入れさせ、加持してたべと僧都言ひければ、僧正は不動明王の火界の呪を誦みて僧都は地藏菩薩を念じ給ふこと數十遍にして、安養尼息ふきかへし、さて申さるゝには、不動明王は猛火の前に立ち、地藏菩薩は我が手を引きて、冥途よりかへし給ふなりと。これより安養尼いよ〳〵(三)精修せられたれば、地藏菩薩いかにも助くべしと言ふ(四)靈夢を蒙り、程經て僧都に最後の敎化を受け、紫雲たなびき天花ふりて、往生の素懷を遂げられしとなん。

(一)十戒の力によりて。五戒十善を持つ者は人天の報を受くと說くが故に。

(二)籠山。一斯十二年間山門を出でず山に住して修行するを云ふ。

(三)精修。精進修行。

(四)靈夢。不思議なる夢。

十八箇所あり。その中堅田の滿月寺は、叡山に近き所にて、殿に安置する觀音大士は、聖德太子の御作、藥師如來は傳敎大師の作らせ給ふ尊像なり。僧都曾てこの地に遊び給ひしに、諸民常に數多の魚鳥をとりて、世渡る業となしけるを、いとあわれみ給ひて、卽ち御長け三尺有餘の彌陀尊、左右に一千躰の像を刻みて、更らに(一)湖上に佛閣を建てゝ安置し給うてより、俗にこれを浮御堂と云ふ。湖上に浮き出でたる故とも云ひ、また漁りの網のうきにて作らせ給ふ佛なればとも云ひ傳へ侍り。僧都の慈愍齊しく(二)含靈を救ひ、廣く群生に及ぼし給へば、覺超、寬仁、尋禪の諸大德、各この事を慶讃し給へりとなん。然るに(三)元龜兵亂の時、正中の本尊はじめ、何れの地とも知れず獨り失せ給ひしが、その後ち、湖上に毎夜光りかゞやけるを怪しみて、湖中をさぐり尋ねたりしが、果して彼の佛像にておはしましける故、元の浮御堂に安置し奉りてより、今猶はその所をあらためず諸人の結緣多かるこそ尊とかりけれ。

　横川より出でゝ、朝帝の行幸を見給ひけるを、御妹安養尼、この事をあやしみて、君は極まりなき道心の人なり、何の爲めに年毎に出でゝ、朝覲の行幸を見給

(一)湖上。琵琶湖の上。

(二)含靈。有情と云ふに同じ。

(三)元龜兵亂。元龜二年織田信長叡山を燒く。

（一）聖容。三尊の尊きすがた。

の山門記錄に云はく、

不二門の鳥居は、東西兩塔の後門と號す、額に曰く、願くば諸の來り向ふ者、皆な不二門に入ると、（慈覺大師の御時より、首楞嚴院に入る門となる、）小比叡峰、または波母山と名づく、波母山の最頂を阿彌陀峰と號す、惠心僧都この所に於て、生身の彌陀三尊を拜見してこれを圖寫し給ふ、山越の彌陀これなり。今に江州蘆浦觀音寺に、僧都の眞筆これあり。爾しよりこのかた今に至るまで、信心の者此の所に於て、間三尊を拜す。

と云ふ、元は彌陀、觀音、勢至と三幅なりしが、觀音勢至の二菩薩は、いつしか失せて、今は阿彌陀佛の一幅のみ殘れり。また高野山蓮華谷來迎院の淸算大德は極樂世界に往生せんとて、常に念佛三昧を行ぜられけるが、或時まのあたり、彌陀觀音勢至の三尊を拜せられぬ。僧都この事を傳へ聞き給ひて、高野山に登り、共に念佛三昧を修し給ふに、僧都もまのあたり西方の（一）聖容を拜し給へり、依てその尊像を彫刻して、大德に附屬し給ひて、即ち來迎院の本尊となし給ひけるその外數多の佛像を作らせ給ふ中にも、千躰佛を刻みて安置し給ひし所、今に三

(一)一期の間。一代の間。

(二)不退地。再び凡夫の迷界に退下せざる位。

(三)相好巍々。そのすがた尊とくして。

(四)異香。不思議の香ひ。

(五)瞻禮。あふぎ見て禮拜すること

れば力及ばずと、僧都言ひければ、三位申さるゝには、九品の事我未れだ知らず語り給はゞ病中なれども詩を作らんと思ふなりとありし時、僧都極樂九品の相を上品より說き下し、下品下生と云ふは、(一)一期の間惡のみ造りて、一善もなき人臨終に火の車現前し、獄卒追つ立て行かんとする時、善知識の念佛を勸むるにあへども、その人苦に逼まりて念佛すること能はず。その時善知識、唯だ口に南無阿彌陀佛と稱へよと云ふに、十聲稱ふるとき、地獄の火の車忽ち失せて、清凉の風と變じ、卽ち極樂の(二)不退地に往生し、永くこの三界の火宅を離る。これ下品下生なりと。僧都懇に說示し給へば、文時卿、われ等如きも往生に疑ひなしとて念佛怠りなく、臨終正念にして往生を遂げられたり。僧都の善巧方便こそ尊とけれ。

或時僧都、横川の不二が峰に遊び給ひしに、彌陀、觀音、勢至の三尊、忽ち兩の峰の間より出現し給ふ。その(三)相好巍々として、光明熾盛なり、天華四方に散じ、(四)異香遠近にかほれば、僧都歡喜かぎりなく、(五)瞻禮し給ひて、親からその尊像を繪に寫し置き給ふ。世に山越の彌陀と稱するこれなり。この事、正保二年

或は更らに、

總持猶妙藥　能療衆惡病
亦如天甘露　服者常安樂

及び、心經の(一)掲諦の呪を加ふと。

文明六年甲午五月六日記未だ誰人の記する所かを知らず

哲案ずるに、今は

諸法皆是因緣生　因緣生故無自性　無自性故無去來　無去來故畢竟空
畢竟空故無所得　無所得故是名般若波羅蜜

の句を加へて之れを誦す。

菅三位文時と云ふ人は、(二)周詩の才人なれども、佛法を信ずることなく、老病をうけられけるに、子息の宰相、父の後世おぼつかなく見ゆれば、僧都の許へ使を走せて、(三)善巧方便を以て、父を敎化し給はれよと懇願せらる。その志しを感じ、僧都かの文時に對面して仰らるゝには、横川に(四)持佛堂を建てたり、障子の色紙がたに、觀經九品の相を詩に作り給はんことを請はんと思へども、病中な

(一)掲諦の呪。掲諦掲諦波羅掲諦波羅僧掲諦菩提薩婆訶
(二)周詩の才人。詩作に長じたる人
(三)善巧方便。たくみなるてだて。
(四)持佛堂。護持佛を安置する堂。

と、寛印大德を顧みて、次の句を書かしめ給ふ。大德筆をとりて、寫していはく

如文殊師利　　亦如寶山王

と、仁聰驚嘆して云はく(一)大藏は皆な二師の胃腸なりと、即ち(二)二椅をまうけて崇敬す。『元亨釋書』に、この事を讃じて、(三)「信、前句を寫し、(四)印、後語を次ぐ二師の强記、快きかな、(五)聰の大藏腸胃の言、過ぎたりとせず」と云ふ。また朝廷より大般若の大意を、(六)山門へ問はせ給ふことありしに、僧都四句の偈を書して答へ給ふ。この偈にいはく、

因緣生故無自性　　無自性故畢竟空

畢竟空故無所得　　是名般若波羅蜜

今の世までも、大般若轉讀の時は、卷ごとにこの偈を唱ふることの、常例となれるも不思議のことなり。

慈哲律師（初の名は求哲）の筆記に曰く、傳へて曰く、某の帝、般若の大意を山門に問はしめ給ふ。惠心僧都この四句を書して奏し、且つその義を釋して云云。帝大に感賞して、彌歸依を增す。爾後轉經の時ごとに、卷々にこの偈を誦し

(一)大藏。一切經の事。
(二)二椅。二つのこしかけ
(三)信。源信の略
(四)印。寛印の略
(五)聰。仁聰の略
(六)山門。叡山。

謹みて案ずるに、和光同塵は結縁の始め、八相成道は(一)利物の終りにて、(二)種熟脱のその時ごとに、違ひ給はざるは、諸佛菩薩、衆生濟度の常格なれば、忘れ給ふべきの道理あるべきや。これは末代の衆生に、深き御法は絶えざる所なれば、忘れたりと言ふものならん。僧都始め高尾寺にて靈夢の時も、大に明かなる鏡は、汝が堪ふる所にあらず、小く暗れる鏡を取り、て横川の水に磨けと、觀世音の示し給ふも、僧都は久住の薩埵なれば、絶えざる法門はあるまじけれども、時は末法なり、處は邊地なれば、小さく暗れる鏡こそ、機縁に相應すと告げ給ふならめ。

宋人、朱仁聰、越前の敦賀に著岸す。僧都弟子寛印大德を誘引して、行きて仁聰に對面し給ふことあり、仁聰(三)壁上に懸けたる書像を指して云はく、これは婆珊婆演帝守夜神なり、海上安穩を祈りて歸向する所なり、二師この神を知り給ふやと云ふ。僧都、『華嚴經』六十八、善財童子讃嘆の偈を(四)憶持し、筆をとりて書して曰く、

見汝清淨身　相好超世間、

(一)利物。衆生を利益すること。

(二)種熟脱。佛の説法を聞て衆生利益を得るに、其の機に從て或は結縁(種)の益を得或は成熟(熟)の益を得或は解脱(脱)の益を得る等の別ありこれを種熟脱の三益と云ふ。

(三)壁上。かべの上。

(四)憶持。記憶。

心誦經の力によりて、二如來を見奉る、西方の(一)迎接疑ひを生ぜざれど、果して終焉に奇瑞を蒙り給へり。

僧都ある年、神無月の比、加茂の社に詣で通夜し給ふに、一と時雨ふり來りて月の光りも隱れ、枯れ野の原の草木までも、ものあはれなる折りふし、世の常なきを思ひ給ふ。その時御社の中より、けだかき聲にて、常なき世にはこゝろとむるな

と聞こえければ、僧都とりあへず

　月花のなさけもはてはあらばこそ

と上の句をつけ給へば、御社(二)おどろ〲しくうごきて、あらおもしろと云ふ御聲聞こえけり。保胤入道も、この時隨從して、まのあたりその御聲を聞かれけるとなん。また金峰山に詣で給ふに、神巫に託して、天台の敎法を問ひ給ふ。僧都もまた天台の要文を問ひ給ふに、巫の答へ流るゝが如し。(三)家秘を問ひ給ふに、巫答ふることなし。柱により足を擧げて、茫然として(四)思惟す、僧都直に神に問ひ給ふに、殿中より聲ありて、吾れ(五)和光同塵の久しきによりて、忘れたりと曰ふ。

(一)迎接。佛の來迎。

(二)おどろ〲。驚くばかりに。

(三)家秘。法門の秘決

(四)思惟。考ふること。

(五)和光同塵。世間に應同垂迹する事。

(一)道友。法門の友。
(二)八十口。八十人と云ふに同じ。
(三)登高座。高座に登ること。
(四)儀容挺特。すがなたゞしき事。
(五)觀心誦經。觀念を凝らし經を讀誦すること。

阿彌陀ヶ峰にて

うつせみの身からはこゝにとゞめなん
　　あみだがみねといふもむつまじ

僧都(一)道友と共に、『涅槃經』を書寫し給ふことあり。西塔の實因阿闍梨も隨喜して、一卷を書寫し給ふ。東西兩塔の諸德も、みな〳〵書寫し、既に十五部となりしかば、各その經を持ちて横川に來集し給ふ。實因阿闍梨は、門人(二)八十口を率ゐて來り給ふ。阿闍梨は僧都を慶讃の導師とせんとし、僧都は阿闍梨に(三)登高座をすゝめ、互ひに讓りあひて日既に午の尅を過ぎたり。僧都止むことを得ず座に登りて、法華涅槃は同一の醍醐にして、諸佛出世の本懷なれば、實にあひ難き妙法なることを、辯才妙にのべ給へば、相ひ集りし人々、感涙を流さゞるなし。阿闍梨人に語り給はく、僧都の辯才海のそこひなき事、誰れか及ぶべけんやと讃嘆し給へり。實因阿闍梨は、(四)儀容挺特、志氣强健にして、議論の場その席を重ね、聞く者涙を流して、感じ悅ばざるはなし。觀心を凝らして法華を誦し、夢に七寶の塔涌出し、釋迦多寶、座を列べて光りを放ち、空中に聲ありて云ふ、(五)觀

夏ごろもひとへに西をおもふかな
　　うらなく彌陀を賴む身なれば

　春の雪　　　　　　　　　　　　　　『夫木鈔』三十四

さとりえて思ひとぐ日にあひぬれば
　　ほどなくきえぬ罪のあわ雪

　佛の迎を待つ心を　　　　　　　　　『同　鈔』

すみよしと彌陀の御國をきゝしより
　　いとゞ迎へをまつとしらずや

　道路なる死屍を見て　　　　　　　　清輔『袋草紙』四

みつはみなほろびはてぬる旅なれば
　　道なるかばねとだにいはれよ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　康頼『寶物集』二

人の身を露の命と云ひけるは
　　終には野邊におけばなりけり

三草二木の枝さしてけり　『續後拾遺集』十九

藥草喩品

同じくと一味の雨のふりぬれば
草木も人も佛とぞなる　『風雅集』十八

方便品

妙法のたゞひとつのみありければ
またふたつなしまた三つもなし　『新千載集』九

法師品の心をよめる

しづかなる所はやすくありぬべし
心すまさんかたのなきかな

題しらず

朝がほのあだにはかなき命をば
つとめてのみぞしばしたもたん　『同　集』十七

月を見て　　　　　　　　　　　　　　　　　『同　集』

うらやましいかなる空の月なれば
　こゝろのまゝに西へゆくらん

人記品の心を　　　　　　　　　　　　　　『玉葉集』十九

さきの人なにかへだてん同じ時
　みな佛にしならんとすれば

法師品　　　　　　　　　　　　　　　　　『同　集』

しづかにて法とく人ぞたのもしき
　われ等みちびく使とおもへば

寶塔品　　　　　　　　　　　　　　　　　『同　集』

大空を手にとる事は易くとも
　法にあふべきおりやなからん

藥草喩品　　　　　　　　　　　　　　　　『續千載集』十

一時にそゝぎし雨のうるひつゝ

よもすがら佛の道を求むれば
　我がこゝろにぞ尋ねいりぬる

鐘の音をきゝて　『同　集』

曉の鐘のこゑこそ嬉しけれ
　長きうき世の明けぬとおもへば

佛の迎を待つ心を　『同　集』

極樂をねがふおもひの煙こそ
　迎のくもとやがてなるらん

駒むかひを釋敎によせて　『同　集』

けふひける駒はのりこそかしこけれ
　佛の道にあふ坂の關

人記品　『續拾遺集』十九

古へはおのがさまざまありしかど
　おなじ山にぞ今はいりぬる

うるふ草木はおのがさま〴〵

題しらず　『新古今集』二十

我だにもまづ極樂に生れなば
　しるもしらぬもみなむかへてん

五百弟子品の心を　『同集』

玉かけし衣のうらをかへしてぞ
　おろかなりける心をばしる

五百弟子品　『新勅撰集』十

袖のうへの玉を涙とおもひしは
　かけゝん君にそはぬなりけり

五百弟子品　『續後撰集』十

くらきよりくらきに猶やまよはまじ
　衣のうらの玉なかりせば

是心是佛の心を　『續古今集』八

打ち更けて椽に立ち出で、手水つかふとて、彼の兒詠じて云はく、

手に掬ぶ水にやどれる月影の
あるかなきかの世にも住むかな

僧都これを聞きて、折節と云ひ、歌の體と云ひ、心肝に染みて哀れなりければ歌は道心の一助ともなるべきものなりけりと、この兒を留めて、その後ち歌を詠み給ひけり。或説には近江の湖に船のゆくを見て、或人、

世の中を何にたとへん朝ぼらけ
漕ぎゆく舟のあとのしら浪

と詠じけるを聞きて、歌を好まれけるとも云へり。前きの歌は、貫之病重くし心よわかりける時の歌なり、後ちの歌は、滿誓の歌なり。二首ながら古歌を詠じたるなり。共に『拾遺和歌集』二十に出たり。僧都、法華二十八品並びに淨土十樂の歌をも讀み給ふこと『敕撰和歌集』等に出でたるを、こゝに(一)抄出す。

法華經藥草喩品の心を讀み侍ける　『千載集』十九

大空の雨はわきてもそゝがねど

(一)抄出。ぬき出す。

と欲す。射山博陸の御奉加、先規多く積み、武將豪賢の信施、今時宜しく昌んなるべし。若し千門萬戸の領納に預らば、盍ぞ現世當來の報酬を彰はさゞらんや。然れば則ち絶えたるを繼ぎ、廢れたるを興すの善因、自ら白蓮社の同志を成し、華池寶閣の快樂、須らく紫金臺の託生を約すべし。乃至一天四海、太平靜謐、佛法皇朝、和合感通、善に與するの處、結緣の家、咸く如意寶を得て、富貴を增し、隨喜の賓、助伴の類、同じく莫耆の藥を嘗めて、長生を保たん。凡そ厥の(一)群萠、共に(二)覺位に登らん、仍て勸進件の如し。

貞和二年十月　日

勸進沙門慈觀敬て白す

僧都は修學の外他事なく、道心深くましませば、常に(三)狂言綺語のいたづら事を惡まれけり。弟子の兒の中に、朝夕こゝろを澄まして、和歌をのみ詠ずるありけり、兒どもは、學問などするこそさるべき事なれ、この兒歌のみ好きて、所詮なきものなり、あれ體の者あれば、餘の兒ども見學ばん、明日里へかへすべしと同宿によく／＼申し含められけるをも知らずして、月さえて物しづかなるに、夜

(一)群萠。群類に同じ。
(二)覺位。佛の位。
(三)狂言綺語。たはむれ言、かざり詞。

の迎講を興行せんことを請ふ状

右(一)一代五時、諸教の稱讃多く、彌陀に在り。四十八願無盡の壯嚴は、是れ則ち極樂なり。出離生死の直路、凡夫解脱の要門、斯れに過ぎたるはなし、孰れか歸往せざらん。爰に天台山楞嚴院の惠心先德は、安養久住の(二)開士、化緣假りに來る、解行相應の祖師にして、利濟自ら著るし、一朝擧てその高德を推し(三)四衆、仰で彼の道心を貴む。矧んやまた專ら往生淨土の眞修を勸めて、普ねく濁世末代の巨益を施す。深く佛意を探り、廣く經文を勘へて、聖衆來迎の儀眞實を(四)摸表し、臨終正念の相、宛かも現前するに似たり、これを華臺の迎講と號す。既に諸方をして流傳せしめ、草創以來四百餘廻、古より今に至て根元相承す、六十餘州處として到らざること無し。その廣大の利益、得て稱すべからざる者なり。然るに當所の此の會、中絶すること歲久し、情あるの人、咸く以て(五)嗟嘆す。茲に因て小僧、(六)涯量を顧みず、猥りに興行を企つ。佛像の修復を始め奉り、菩薩の裝束に至り、道場道具の損壞、樂屋樂器の失墜、一一の功、事々成り難し、偏へに諸の上善人の助緣に憑て、無邊知識の勸化を致さん

(一)一代。釋尊一代の說法を五時に分類すること天台の判釋なり。五時とは華嚴、阿含、方等、般若、法華涅槃なり。
(二)開士。大士と同じ、菩薩のこと
(三)四衆。比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷。
(四)摸表。なぞらへ。
(五)嗟歎。なげく
(六)涯量。力の程

終に宋國へ渡り帝の歸敬によりて、圓通大師の徽號を受け、姑蘇の呉門寺にて臨終の時

(一)荒屋人無くして病を扶けて起き
香爐火ありて西に向ひて眠る
(二)笙歌遙かに聞く孤雲の上
聖衆來迎す(三)落日の前

雲の上にはるかに樂の音すなり
人に問はゞやひが耳かもし

かく讀みて、めでたく往生の本意をぞ遂げられき。

僧都在世の間は、華臺院の迎講とて、毎度執り行はれて、結縁の者多かりしかども、滅後年ふるに隨ひて、絶え〴〵に只だその沙汰のみとなりしを、三百有餘歳の後ち、慈觀阿闍梨深くこれを歎きて、再びこの會を興さんことを發願して、勸進せられける由、横川華臺院の勸進帳に見えたり。その狀に云はく、

比叡山華臺院聖阿闍梨慈觀敬て白す普ねく貴賤(四)諸檀の助成に預つて華臺

(一)荒屋。あばら屋。
(二)笙歌。笛の音。
(三)落月前。西の方の入り日の前。
(四)諸壇。諸の施主の意。

(一)盡虚空界。虚空に遍滿すること
(二)増賀上人。多武峰増賀上人。
(三)入宋。宋の國に渡ること。

しかば、保胤入道感嘆の餘りに、(一)盡虚空界の莊嚴は、まなこ雲路に迷ひ、轉妙法輪の音聲は、寶刹に聽滿すと、人目もはゞからず聲を擧げて稱へむせばれければ、道心の程もあらはれて、僧都も倶に涙を流し給ひけるとなん。保胤入道は、(二)増賀上人に就きて出家し、法名を寂心と稱す、寂心の弟子は、大江の入道定基にて、法名を寂照と稱す。長保四年(三)入宋の時、書寫山の性空上人より贈り給へる歌に

夢の世に別れて後ちは長き夜の
眠りさめてぞまたもあふべき

寂照法師の返歌

眠りさめてまたもあふべき兼言を
夢のまくらに聞くぞうれしき

『寶物集』七に云はく、その頃人の一定渡海はせんずるやと申しければ

止まらん止まらじとも思ほえず
何國もつひの住みかならねば

迎講とて僧都欣求淨土の念ひ切なる餘り、彌陀如來二十五の菩薩方と、來迎引接の樣をうつし、執り行ひ給ふ殊勝の行相なれば、その庭にあづかり集る(一)緇素老若はじめ、而かも放蕩邪見の輩も、みな不覺の涙を流して、終に往生淨土の緣を結びぬ、或時、華臺院にてこの儀式を行はせ給ふを、寛印供奉あざけり(二)誹謗の心を起し、難破を加へんと忍びて是れを見給ふに、誠なるかな西の山の端に、紫の雲たなびき、音樂遙かに聞え、生身の彌陀如來、光を放ちて出現まし〱て二十五の菩薩がた、前後左右に圍繞し給ひ、念佛の聲に隨ひて漸々に近づき、觀世音菩薩は華臺を傾け、大勢至菩薩は御手をのべて、行者の頂を摩で給ふの相を夢にはあらで、現に面り感見し給ふと云ふもおろか、寛印奉供、身のおき所を忘れまろび出て、(三)五體の地に投じ、大慚愧の心を起し、泪を流されけり。僧都この迎講の儀式を、華臺院に始め給ひてより已來、徧ねくこれを天下に移し傳へて今の世に至るまで、和州當麻の練供養とて、恒例の會式となりしも、正しくこの迎講のことなるべし。僧都の來迎和讃、二十五菩薩の和讃は、その時作くらせ給ふ和讃なり。また或る時、迎講に聖衆來迎の相、夕日にかゞやき、いと嚴重なり

(一)緇素。僧俗。

(二)誹謗。そしる

(三)五體。兩手兩足頭。

(一)若人散亂心等。法華經方便品の文なり。
(二)法爾。天然自然に。
(三)ごき。合器とて椀と同じ。
(四)外相。外に現はれたる姿。
(五)內證。心の內のさとり。

その中に長じたる者十人、秀でたる者四人、いはゆる尋禪僧都、覺超僧都、覺運僧正、きはめたる人は惠心僧都なり。しかはあれども、生死出離の念ひ切なれば世の無常なる様を觀じ、深く名聞利養を厭ひ偏へに彌陀佛に歸して、日夜數萬の稱名を勵まして、西方を期し給ふ外はなかりけり。さて得度の後ち、常に名利の二字を拜み給ふと云ふ。これは名聞利養の爲めに、學業を勵む中に、眞正の菩提も起れば、その事を世人に勸め示し給ふなるべし(一)若人散亂心、一稱南無佛、乃至童子戲、聚沙爲佛塔の小善根も、かゝる所の佛は三千果成の佛、久遠實成の佛にあらざるはなければ、火煙空に向ひ、水流海に趣くの道理なり。理數(二)法爾として、感大果、歸大處に至らざるはなければ、皆已成佛道を開會し給ふ者と、眞實の信念を起すべし。また僧都京に出でゝ、頭陀し給ふ時、京中擧りていみじき御齋など、まうけつゝ進らせしに、小野の宮よりは、うるはしき金の(三)ごきどもうたせ給はりしかば、かくては餘り見苦しとて、その後は頭陀を止め給ひしとなん。これ全く名利を厭ひ給ひし故なり。常に人に語り給ひしには、(四)外相背かざれば(五)內證必ず熟するなり。內明らかにして外の背けるものなしと云云。

(一)地體。もちまへ。
(二)熟覽。つくづくと見て。
(三)安心起行。心を定め行を起す。

ことをよろこぶべし。また妄念は本より凡夫の(一)地體なり、妄念の外に別の心もなきなり、臨終の時までは、一向に妄念の凡夫にてあるべきぞと心得て、念佛すれば來迎にあづかりて、蓮臺に乘る時こそ、妄念をひるがへして覺りの心とはなれ。妄念の分より申し出したる念佛は、濁に染まぬ蓮の如くにして、決定往生疑ひあるべからず。妄念を厭はずして信心の淺きを歎き、志を深くして常に名號を唱ふべし。已上

この法語は、元と『往生要集』の肝要を縮めて、愚かなる者の爲めに書きあらはし給へるなり。然れば『往生要集』を披覽するに堪へざる人々は、この法語を(二)熟覽して翫味すれば自ら『要集』の意趣を得たるに異ならず。往生を願ふ人の(三)安心起行この一紙の法語に於て、必せり盡くせり。

比叡山横川惠心院は、慈覺大師の開基にして、その後ち慈慧大師棲ませ給へる時、冷泉天皇の敕願、相國兼家公（九條家祖）口造建し給ふ所なり。僧都慈慧大師の跡を繼ぎて住し給へり、天台の敎法この時盛んに行はれて、業を受くる者四方より來り集る。時の人稱して惠心院の僧都とぞ號しける。慈慧大師の御弟子三千人あり

異朝までも隱れなき『往生要集』なりとぞ仰せられける。上人夢覺めて感歎の思ひ身に溢れ、隨喜の涙裳を潤ほす。(一)青龍寺に歸り、『往生要集』に對して、燒香三拜して、正しく自行化他の要道を示し給へと、いよ〳〵祈念し、目を閉ぢて文を披き給ふに(二)大菩提心、護三業、深信、至誠、常念佛、隨願決定生極樂、況復具餘諸妙行と云ふ文に見當りて、我れ一代の化導はこの文ぞと、(三)意地を窮め給ひ、これを一部の大意として、つら〳〵法義を味ひ給ふに、昔見しには彌勝りて、尊く有りがたきこと百千萬倍なりと云云。

僧都ある時、一紙の法語を述べて、往生の要路を示し給ふ。その法語に云はく夫れ一切衆生、三惡道をのがれて人間に生るゝこと、大なるよろこびなり。身は賤しくとも畜生に劣らんや、家貧しくとも餓鬼には勝るべし、心に思ふこと叶はずとも地獄の苦しみには比ぶべからず、(四)世のすみうきは厭ふたよりなり人かずならぬ身のいやしきは菩提を願ふしるべなり、この故に人間に生るゝことを悦ぶべし、信心淺くとも本願深きが故に、頼めば必ず往生す、念佛ものうけれども唱ふれば定めて來迎にあづかる、功徳莫大なり、この故に本願にあふ

(一)青龍寺。叡山黑谷に在り。
(二)大菩提心等。往生要集總結要行の文。
(三)意地を窮め。心を定め。
(四)世のすみうき。世間の住居。

(一)觀稱。觀念と稱名。
(二)素懷。正意。
(三)逗じ。合はすこと。
(四)如影隨形。影の形に隨ふが如く願に隨て益を與ふこと。

て、問ふて云はく、『要集』所詮の行は、(一)觀稱の中には何れを以て(二)素懷となすや、答へて云はく、製書の習ひ、必ず先づ衆機に(三)逗じてその後ち本意を述ぶ、故に衆機に逗ずるの方は廣く觀念等を明すと雖ども、作者の本意は稱名を正となすと已上。僧正の云はく、この義尤も甘心なりと。『圓戒國師傳』の第二(西敎寺中興眞盛上人也)に云はく、東塔と西塔との界ひに、極樂淨土院とて傳教大師の御廟所あり。上人登山の初めより時ならず參詣して、後世菩提を祈り給ふ。文明十七年六月四日、また參詣して終夜祈誓し給ひけるは、我れ戒法の衣鉢かたむきて、定慧の冷泉がわきたる身なれども、大黑天の告に任せて化他門に趣かんとす、伏して請ふ、大師(四)如影隨形の冥益を垂れ、善願を成就せしめ給へと、信心の首をかたむけ、少し眠り給ひけるに、傳教大師、眞如薰習の眉に寂光八字の霜を垂れ、實相累德の首には總持三冬の雪を戴き、上人に告て曰く、汝衆生利益の大願を遂げんと思はゞ、專らこの經を弘むべしと、左の手に持ち給ふ紺紙に水精の軸なる卷物を賜はる。上人夢の中に覺束なくて、これは何と申す經ぞと問ひ給へば、大師笑ひて、是れは

の得否を定むるに、善導、道綽を以て指南とすと。また處々に多く綽導二師の釋を引用す。然れば則ち、惠心に隨順するの輩は、必ずまさに道綽、善導に歸依し、『安樂集』を披きて聖淨二門の意を明了にし『觀經疏』を閱して安心起行の旨を領會し、以て出離脫解の(一)準則となすべし 已上

『選擇要決』に云はく、問ふこの(二)集の中、往々『往生要集』を引けり、この集の義意、(三)彼の集に同ずるや。答ふ先師の語に云はく、我れ出離の爲めに久しく佛法を求め、粗ぼ顯密の諸教を閱ふに、都べてこれ解し難く行じ難し。これに因りて楞嚴先德の遺跡を訪ひて、『往生要集』の意趣を探ぐるに、念佛を正とし諸行を傍となす、位上下を該ね、正しくは凡下の爲めにその行相を述ぶるに、則ち道綽、善導の釋文を引けり、故に『往生要集』を以て先達として、淨教の(四)冲微を知る。已上

すでに圓光大師、淨土の一宗を弘め給ふこと、正しく僧都の『往生要集』に依り給ふこと顯然なり。

『往生要集記』の五に云はく、傳へ聞く、飯室の僧正(妙香院殿)西山の宮(道覺親王)に謁し

(一)準則。てほん。
(二)この集。選擇集を指す。
(三)彼の集。往生要集を指す。
(四)冲微。奥深き眞髓。

意に云はく、若し專修に依て行用する者は千萬悉く生ず、若し雜業に據て欣求する者は一二も生じ難し。既に惠心の意、西方の行に於て善導を以て指南となす、その餘の末學、寧ろ(一)依憑せざらんや、況んやまた吾が輩、惠心に後るゝこと既に二百年、人根時とともに(二)昧劣に、佛法、日を逐ふて(三)澆薄なり、何ぞ相ひ比ぶることを得んや。嗚乎、近代淺識の徒、愚に處して賢を誚り、末に居して本を非る。止だ(四)自失するのみにあらず、また他の信根を壞す、誠に悲しむべきなり。然れば則ち、極樂國土に往生することを得んと欲せば、この答の意に由て、雜を捨てゝ專を修せよ、これ先徳の意なり、努力て服膺すべし、(五)懈慢すべからず已上。

同卷の六に云はく、第九の諸行の一門は、且らく行の名を列ねて、未だ細かに行相を明かさず、只だおの〳〵(六)樂欲に任すと云て慇懃に行者を勸めず、獨り念佛の一門のみ、但念、助念、長時、別時、或は行相、或は利益、或は引證、或は道理、分明にこれを釋して、慇懃に之れを勸む。故に知る(七)集主の本意、專ら念佛を以て往生の要となすことを。また云はく、惠心已に往生

(一)依憑。よりどころ。
(二)昧劣。愚昧劣等。
(三)澆薄。たわみうすし。
(四)自失。自分を損ふこと。
(五)懈慢。おこたる。
(六)樂欲。このみ。
(七)集主。往生要集の撰述者即ち惠心僧都のこと。

（一）五念門。佛を念ずる五種の方法卽ち禮拜、讚嘆、作願、觀察、回向なり。

（二）先導。先き行き。

（三）若しは存し等。或は信心を發し或は忘るゝの意。

（四）畢命。命終るとき。

（五）專。專修。

り。また（一）五念門を以て正修念佛と名くと雖ども、作願、回向はこれ行體にあらず、禮拜、讚嘆は觀察に如かず、觀察の中に於ては、獨り稱名に於て丁寧に之れを勸む、その本意たることまた顯然なり。但し百卽百生の義趣に於ては、道綽、善導の釋に讓りて委しくこれを述べず、要集の旨蓋しかくの如し、故に『往生要集』を以て、（二）先導として淨土門に入る已上。

同卷の一に云はく、『往生要集』の下に云はく、問ふ若し凡下の輩また往生を得ば、云何ぞ近代、彼國に於て求むる者は千萬なるも、得る者は一二もなきや。答ふ綽和尚の云はく、信心淳からず、（三）若しは存し若しは亡するが故に、信心一ならず、決定せざるが故に、信心相續せず、餘念間はるが故に。この三相應せざるが故に往生すること能はず。若し三心を具する者往生せざれば、この處りあることなし。導和尚の云はく、若し具さに能く上の如く、念々相續して（四）畢命を期となす者は、十は卽ち十ながら生じ、百は卽ち百ながら生ず。若し（五）專を捨てゝ雜業を修せんと欲する者は、百の時希れに一二を得已上この問答の意、明らかに善導和尚の二修を以て、往生極樂の行を決す。

『漢語燈錄』卷の上に云はく、本朝(一)渡到の聖敎及び俗間の史傳等、眼に遮れざるはなし。然れども出離の道を思ふに身心安からず。因て惠心の『往生要集』を閱するに、彼の序に云はく、往生極樂の敎行は、濁世末代の目足なり乃至念佛の五門に就きてその義を料簡するに、第四の正修念佛これを念佛の行體となす。卽ちこれ所助にして、第五の助念の方法、卽ちこれ能助なり。故に知んぬ惠心の意は、念佛を本となすことを、その第六門の(二)別時念佛は、これ(三)長時の勤行に於て勇進すること能はざる者の爲めに之れを勸む、上の念佛と全く別體にあらず、その第七門は念佛の利益なり。これは上に明す所の念佛に於て、(四)信樂を生ぜしめんが爲めに利益の文を考へて之れに備ふ。その第八門は、念佛の證據なり、これは上の念佛に於て疑念を斷たしめんが爲めに、諸の經論を引きて之れを證す、然れば則ちこの集の本意は、唯だ念佛に在ることまた(五)顯然なり。但し正修念佛に就きて、また種々の念佛あり。初心の觀行、深奧に堪へざる者の爲めに色想觀を敎ふ、中に於てまた別相、總相、雜略觀あり、また稱名觀あり。然れども慇懃の勸進は唯だ稱名にあ

(一)渡到。支那より渡り來りしと云ふ意。

(二)別時念佛。日を限りて念佛を勤むること例せば四十八夜の如し。

(三)長時。別時に對す、別に日限を定めずに長日念佛すること。

(四)信樂。信じねがふこと。

(五)顯然。明瞭。

『鎭西宗要』二に云はく、念佛は日本に四度の(一)興廢あり、一番には聖武天皇の御宇に、行基菩薩、念佛を弘め給ふ間、一階の僧正となりて念佛を興立し給ふなり、農夫が田歌にも念佛を歌へり。二番には延喜の帝の御時、空也上人これを弘め給ふ。三番には花山の帝の御時、源信僧都、三帖の『往生要集』を造くりて之れをひろめ給ふ。四番には隱岐の院の御時、法然上人、『選擇集』をつくりてこれを弘め給ふ已上

『和語燈錄』第十五に云はく、惠心の先德の『往生要集』の文を披くに、往生之業念佛爲本と云ひ、また惠心の『妙行業記』の文を見るに、往生之業念佛爲先と云へり、覺超僧都、惠心僧都に問ひて曰く、「僧都所行の念佛は、これ(二)事を行ずとやせん」と、惠心答へて曰く、「心萬境にさへぎる、是を以て我れ唯だ稱名を行ずるなり、往生の業には稱名もともたれり、是れによりて一生の中の念佛、その數を考ふるに二十(三)倶胝遍なりと」曰へり。然れば卽ち源空は大唐の善導和尚の教へに隨ひ、本朝の惠心の先德の勸めに任せて、稱名念佛の勸め、(四)長日六萬遍なり已上。

(一)興廢。盛んになるの意。

(二)事を行ず。事の念佛とて、觀念を用ひず唯だ口に彌陀の名號を稱ふるを云ふ。

(三)倶胝遍。本書下卷の終りを見よ

(四)長日。年中毎日。

修するに難からず、乃至臨終に往生を願求するに、その便宜を得ること念佛に如かず云云。

また云はく、

極重惡人は他の方便なし、唯だ彌陀を稱へて極樂に生ずることを得と、實に重惡の衆生は淨土に生ずべき因なければ、唯だ彌陀の願力に乘じて稱名せば、必ず極樂に往生することを得るなり。この偈は、後一條院の御時、出離疑ひなく、往生掌を指す要文を勸進すべき由を、諸寺諸山へ勅問ありしに、諸寺諸山一同に、この四句の偈を以て奏しけり。末代の要行は、唯稱彌陀の一行に止まれりと云ふことを、信受奉行すべし。

また助念方法の下、懺悔衆罪の中に云はく、

須らく罪業に隨て佛光を哀請すべし、謂く(一)檀光を放ちて慳弊の罪を滅し、戒光を放ちて(二)毀禁の罪を滅し(三)忍辱の光を放ちて瞋恚の罪を滅し、精進の光を放ちて(四)解怠の罪を滅し、禪定の光を放ちて散亂の罪を滅し、智慧の光を放ちて愚惑の罪を滅す云云。

(一)檀光。布施の光明。
(二)毀禁。罪過の事。
(三)忍辱。堪忍
(四)懈怠。なまける。

ゝしむなり、深信とは先づ自身はこれ業障深重の者なりと信じ、さて彌陀如來の本願力によりて、罪業の我れ等も必ず往生するぞと深く信じて、一念も疑はざるなり、至誠心とは眞實にして僞らざる心なり。常念佛とは相續して間斷なく、常に彌陀の名號を唱ふるなり。この念佛は正しくこれ往生の正因なり。隨願等とは所作の一切の善根を(一)廻向して、往生を願ふなり、これ卽ち回向發願心なり。かくの如くすれば、決定して極樂に往生するなり。易くして賴しく有りがたき事にあらずや。況復具餘諸妙行とは、眞言法華等の諸の妙行を具足するを云ふなり、是れは利智精進の人の業なり、鈍根の者はこれ等の餘行を具足せざれども念佛の一行のみにて決定往生するなり。但だ專ら信心簡要なり、疑ふべからず〳〵云云。

また念佛證據門に云はく

問ふ一切の善業各利益ありて、おの〳〵往生を得、何が故に唯だ念佛の一門を勸むるや。答ふ今念佛を勸むることは、これ餘の種々の妙行を(二)遮せんとにはあらず、只だこれ男女貴賤、行住坐臥を簡ばず、(三)時處諸緣を論ぜず、これを

(一)回向。此れをめぐらして彼れに向はしむる意にて一切の善根を回らして往生極樂の種に向はしむるなり

(二)遮せん。捨てるの意。

(三)時處諸緣。時も處も場合にもかゝはらず。

と決釋し給へり。この一段は殊にこの集の肝心、決定往生の要法なれば、(一)楞嚴の流れを汲む人々は、この文を以て自行化他の要行として、不退の極樂へ生ぜんことを決定すべきなり。

眞超上人の『破邪顯正記』第三に云はく、「當世の諸人の要行は『往生要集』に在ること。　問ふ(二)山門一家天台宗の意、或は法華を讀誦し、或は眞言を行じ或は禪觀を修し、或は菩薩戒を持ち、或は念佛を申す、今時の昧劣の人、加樣の諸行を具すること能はず、何れをか正行とせん。答ふ(三)利智精進の人は諸の善行を具すべし、頑魯の道俗は何れなりとも、我が有縁の一行を修すべし。中にも當世の人は、多くこれ念佛の機なり、故に罪惡愚癡の者は、唯だ專ら彌陀の本願を頼み、念佛の一行を修し、西方往生を期すべきなり。その旨正しく『往生要集』を(四)軌範とすべし、別にこれに過ぎたる要路なし。彼の肝文に云はく、大菩提心と、護三業と、深信と、至誠と、常念佛と、願に隨て決定して極樂に生ず、況んやまた餘の諸の妙行を具するをや云云。大菩提心とは上求菩提、下化衆生の心なり。護三業とは身口意の諸業を護りて罪惡をつ

(一)楞嚴の流。惠心僧都の法流。

(二)山門。比叡山傳敎大師の法流を汲む一門を云ふ

(三)利智精進の人。智慧利根にして精進修行の出來る人。

(四)軌範。てほん

因緣あるが故に畢竟じて退せず、佛道を增進す。乃至一世の勸修はこれ須臾の間なり、何ぞ衆事を棄てゝ淨土を求めざらんや、願くば諸の行者、努力て懈ること匪れ云云。

また雜略觀に云はく、

彼の一一の光明は、遍ねく十方世界を照らして、念佛の衆生を(一)攝取して捨て給はず、我れまた彼の攝取の中に在りて、煩惱に眼を障へられて見ること能はずと雖ども、(二)大悲倦むことなし、常に我が身を照らし給ふ已上。

また總結要行の文に云はく、

問ふ上の諸門の中に陳ぶる所既に多し、未だ何れの業が往生の要とするかを知らず、答ふ。大菩提心と(三)護三業と、深信と至誠と、常念佛と、願に隨て決定して極樂に生ず、況んやまた餘の諸の妙行を具せんをや。乃至三業の重惡は能く(四)正道を障ふ、故に須らく之れを護るべし、往生の業には念佛を本となす。乃至業は願によりて轉ず、故に隨願往生と云ふ。總じてこれを言はゞ、三業を護るはこれ(五)止善、佛を稱念するはこれ(六)行善。

(一)攝取。おさめとる。

(二)大悲。佛の大慈悲心。

(三)護三業。身と口と意の三業をつゝしむこと。

(四)正道。菩提の正道。

(五)止善。惡を止むる處卽ち善なるを云ふ。

(六)行善。惡を止むる上に更らに善を行ふこと。

大聖牟尼尊を見奉ることとは、猶ほし盲龜の浮木に値へるが如し。乃至『法華經』に云はく「『是の諸の衆生、惡業の因緣を以て(一)阿僧祇劫を過ぎて三寶の名をも聞かず』」と。而るに彼の國の衆生は、常に彌陀佛を見奉りて、恒に深妙の法を聞く云云。

第九に隨身供佛樂とは、彼の國の衆生は、晝夜六時に常に種々の天華を持して無量壽佛を供養し奉る。乃至每日晨朝に、各(二)衣裓を以て衆の妙華を盛り、他方の十萬億佛に供養し奉る、及び諸の衣服伎樂、一切の供具意に隨て出生して供養恭敬す、卽ち食時を以て還て本國に到りて、飯食經行して諸の法樂を受く云云。

第十に增進佛道樂とは、今この娑婆世界は、道を修し果を得ること甚だ難し。何となれば苦を受くるものは常に憂へ、樂を受くる者は常に著す。苦と云ひ樂と云ひ、解脫を遠離す。(三)若しは昇、若しは沈、輪廻にあらざるはなし、適發心修行の者ありと雖ども、また成就し難し、煩惱內に催して惡緣外より牽く。或は(四)二乘の心を發し、或は三惡道に還りぬ。乃至彼の極樂國の衆生は、多くの

(一)阿僧祇劫。數限りもなき程の長き間を云ふ。

(二)衣裓。著物のたもと。

(三)若しは昇。或は昇りて人間天上に生れ或は降りて地獄餓鬼に墮つること。

(四)二乘。聲聞緣覺の自調自度。

(一)癡愛。愚癡愛著。

(二)聖。悟りを開きし佛菩薩等

(三)洞達。明らかに見徹すこと。

(四)會す。會合

(五)瞻望。見ること

(六)四無量。慈無量、悲無量、喜無量、捨無量。

(七)三解脫。空解脫、無相解脫、無作解脫、

んと欲すれども風停まらず、子養はんと欲すれども親待たず。乃至空しく(一)癡愛の心を勞して彌輪廻の果を増す。乃至『心地觀經』の偈に云はく、「世人子の爲めに諸の罪を造り、三途に墮在して長へに苦を受けん。男女(二)聖にあらずんば神通なし、輪廻を見ざれば報ずべきこと難し、有情輪廻して六道に生ず、猶ほし車輪の始終なきが如し、或は父母となり男女となりて、世々生々互ひに恩あり」と。若し極樂に生ぜば、智慧高明にして神通(三)洞達す、世々生々の恩所知識、心に隨て引接せん云云。

第七に聖衆倶會樂とは、經に云ふが如し、衆生聞かん者は、まさに願を發して彼の國に生ぜんと願ふべし、所以は何んとなれば、かくの如き諸の上善人と、倶に一處に(四)會することを得ればなりと。乃至かくの如きの聖衆その國に充滿して、互ひに遙かに相ひ(五)瞻望し、遙かに語聲を聞き、同一に道を求むれば異類あることなし云云。

第八に見佛聞法樂とは、今この娑婆世界は、佛を見て法を聞くこと甚だ難し。師子吼菩薩の言はく、我れ等無數百千劫に、(六)四無量、(七)三解脫を修して、今

なく、行歩にあらずんば以て至ることなし、一紙と雖どもその外を見ず、一念なりと雖どもその後を知らず、(一)樊籠未だ出でざれば事に隨て礙りあり。而に彼の土の衆生は、一人としてこの德を具せざるものあることなし。

第四に五妙境界樂とは四十八願を以て、淨土を莊嚴す、一切の萬物美を窮の妙を極む、見る所は悉くこれ淨妙の色、聞く所は解脫の聲にあらざることなし、香味觸の境もまた〳〵是の如し。乃至光明周遍すれば(二)日月燈燭を用ひず、冷暖調和して春秋冬夏あることなし、自然の德風溫冷(三)調適なり云々。

第五に快樂無退樂とは、今この娑婆世界は(四)耽玩すべきことなし、輪王の位も七寶久しからず、天上の樂しみも五衰早く來る、乃至有頂も輪廻(五)期なし、況んや餘の世人をや。乃至經に言はく、出る息は入る息を待たず、入る息は出る息を待たず、唯だ眼の前に樂しみ去て哀しみ來るのみにあらず、また命終に臨んで罪に隨て苦に墮す。彼の西方世界は、樂を受くること窮りなく、人天交接して兩つながら相ひ見ることを得ん、慈悲心に薰じて互ひに一子の如し云云。

第六に引接結緣樂とは、人の世に在て求むる所は意の如くならず、樹靜かなら

(一)樊籠。煩惱に閉ぢ籠めらるゝこと。
(二)日月燈燭。佛の光明照り輝くが故に日月の光り燈火など無くとも明かなるを云。
(三)調適。適度にかなふ。
(四)耽玩。よろこびふける事。
(五)期なし。何時ともなく來る事。

（一）前に倍す。第一の聖衆來迎樂の樂しみよりも倍す

（二）聖衆。菩薩等の聖衆

（三）疑ふ時。佛の本願を疑ひ自己の往生を疑ふこと。

（四）端正。たゞしき事。

を瞑ぐの間は、便ちこれ蓮臺に跏を結ぶの程なることを。即ち彌陀佛の後に從ひ、菩薩衆の中に在て、一念の頃に西方極樂世界に生ずることを得ん。云云

第二に蓮華初開樂とは、行者彼の國に生じ已て、蓮華初めて開く時、あらゆる歡樂（一）前に倍すること百千なり、猶ほし盲者の始めて明かなる眼を得るが如し、また邊鄙の忽ち王宮に入るが如し。自らその身を見れば、身既に紫磨金色の體となり、また自然の寶衣あり。乃至遙かに以て瞻望すれば、彌陀如來は金山王の如くにして、寶蓮華の上に坐し、寶池の中央に處し給へり。觀音勢至は威儀尊重にして、また寶華に坐して佛の左右に侍し給へり。無量の（二）聖衆は恭敬し圍繞し給ふ。乃至龍樹の偈に曰く、若し人善根を種ゑて、（三）疑ふ時は則ち華開かず信心清淨なる者は、華開て則ち佛を見奉らんと云云。

第三に身相神通樂とは、彼の土の衆生はその身眞金色にして、内外倶に清淨なり、常に光明有りて彼れ此れ互ひに照らす、三十二相莊嚴を具足し、（四）端正殊妙にして世間に比ひなし。乃至今この界の衆生は、三十二相に於て誰れか一相を得たる、五神通に於て誰れか一通を得たる、燈日にあらずんば以て照らすこと

に避くる所なし、須らく說の如く修行して、常樂の果を欣求すべし。『止觀』に云はく、無常の殺鬼は豪賢を擇ばず、(一)危脆にして堅からず、恃怙べきこと難し、云何ぞ(二)安然として百歲を規望せん。乃至溘然として長く往きぬれば、あらゆる(三)產貨徒らに他の有となり、冥々として獨り逝かんに、誰れか是非を訪らはん。云云

また淨土十樂の相を明かして云はく、

第一に聖衆來迎樂とは、凡そ惡業の人は、命盡くる時、(四)風火先づ去る、故に動熱して苦多し、善行の人は命盡くる時、地水先づ去る、故に緩慢として苦なし、何に況んや念佛の功積もり、(五)運心年深き者は、命終の時に臨んで大喜自ら生ず、然る所以は、彌陀如來本願を以ての故に、諸の菩薩百千の比丘衆と共に、大光明を放て皎然として目前に在さん、時に大悲觀世音は、百福莊嚴の手を申べて、(六)寶蓮臺を擎げて行者の前に至らん、大勢至菩薩は、無量の聖衆と共に同時に讃嘆し、手を授けて引接せん。この時に行者、目に自らこれを見て心中に歡喜し、身心安樂なること禪定に入るが如し。まさに知るべし(七)草庵に目

(一)危脆。もろき事。

(二)安然。安心して。

(三)產貨。財產。

(四)風火。吾人の肉體は四大に依て造らる、四大とは地大水大火大風大なり今四大の中の風火の二大を云ふ

(五)運心。心を西方極樂に運ぶこと

(六)寶蓮臺。念佛行者の乘て極樂に生るゝ七寶の蓮華臺。

(七)草庵。娑婆の住家

（一）山水よりも等。谷川の水の流れよりも速しと云ふ意。
（二）大經。『大般涅槃經』なり。

及び無間なり、この八地獄は常に熾然なるは、皆なこれ衆生惡業の報なり、若しは圖畫を見、他の言を聞き、或は經書に隨て自ら憶念し、かくの如きを知る時すら以て忍び難し、況んやまた己が身に自ら經歷せんをや。若しまた人あり一日の中に三百の矛を以てその體を鑽らんも、阿鼻地獄の一念の苦に比ぶれば百千萬分のその一にも及ばず云云。

また云はく、

無常とは、『涅槃經』に云はく、人の命の停まらざること、（一）山水よりも過ぎたり、今日は存すと雖も、明くればまた保ち難し、云何ぞ心を縱にして惡法に住せしめんと。乃至設ひ長壽の業ありと雖も、終に無常を免れず、設ひ富貴の報を感ずと雖も、必ず衰患の期ありと。（二）『大經』の偈に云はく、一切諸の世間に生ずる者、皆な死に歸す、壽命無量なりと雖も、要必ず終り盡くることあり。夫れ盛なれば必ず衰ふることあり。合會ば別れ離るゝことあり。壯年も久しく停まらず、盛なる色は病に侵され、命は死の爲めに呑まる、法として常なる者なし。乃至まさに知るべし諸餘の苦患は、或は免るゝ者あらんも、無常の一事は終

く行じ易し。總じて十門あり、分つて三卷となす。一に厭離穢土、二に欣求淨土、三に樂極の證據、四に正修念佛、五に助念の方法、六に別時念佛、七に念佛の利益、八に念佛の證據、九に往生の諸業、十に問答料簡なり。之れも座右に置いて、廢忘に備へよ矣。

と、僧都化他の本意をうかゞふに、大凡(一)厭欣は、生死出離のもとゐなれば、先づ初めに三界六道の苦無常の相を明して、これを厭はしめ、次に西方淨土の快樂なることを擧げて願はしめ、次ぎに往生の行相を示して、專ら末代の衆生に、彌陀の本願深重なる旨を勸め、稱名念佛の一行を修せしめ給ふこと、この序文の旨趣に於て顯はれたり。また云はく

總じて厭相を結せば、謂く一篋の偏苦、耽荒すべきにあらず。(二)四山合し來る避け遁ぐる所無けん。而るに諸の衆生、貪愛を以て自ら蔽はれ、深く(三)五欲に著し、常にあらざるを常と謂ひ、樂にあらざるを樂と謂ふ。乃至梵天離欲の娯しみを受くと雖ども、還て無間熾然の苦に墮せん。天宮に居して光明を具すと雖ども、後ちには地獄黑闇の中に入らん、謂はゆる黑繩、等活地獄、(四)燒割剌剝

(一)厭欣。厭離穢土欣求淨土の略

(二)四山。生老病死の四苦を喩ふ。

(三)五欲。色聲香味觸に對する欲。

(四)燒割剌剝。身を燒き膚を割き、肉を刺し皮を剝ぐ

惠心僧都繪詞傳 卷中

『往生要集』は、大神宮の專念彌陀を勸めよと、示し給ふ神託により、阿彌陀聖の空也上人厭離穢土の行相を示し給ふによりて、撰述し給ふ所なれば、佛意にかなひ、神慮にかなふの要門なることは、誰れかこれを(一)間然すべき。されば僧都一期の化導は、この要集一部に於て必せり盡くせり。道俗貴賤男女の機類をもらさず、(三)安養往生の心行を勸め給ふこと、慇懃鄭重なり。然るにその文廣博にしてその行一準ならざる所以は、元より機根萬差なれば、念佛往生と、諸行往生との旨あるを明して、而かも皆な彌陀一佛に歸せしめ給ふなり。今しばらく其の(四)精要を出さば、僧都自ら曰く、

夫れ往生極樂の敎行は、濁世末代の目足なり、道俗貴賤、誰れか歸せざる者あらん。但し顯密の敎法、その文一にあらず、事理の業因、その行これ多し。利智精進の人は未だ難しとせず、予が如き(五)頑魯の者、豈に敢てせん矣。この故に念佛の一門に依て聊か經論の要文を集め、之れを披てこれを修さば、覺り易

(一)間然。うたがふ。
(二)一期。一代と云ふに同じ。
(三)安養往生。極樂往生。
(四)精要。肝要に同じ。
(五)頑魯。かたくなにして道理の分らぬ事。

花山の法皇は、御年十九にて萬乘の位を脱屣して、その夜直ちに遍照僧正の華山寺に入り給ひて、(一)落飾して沙門となり、法の御諱を入覺と申し奉る。それより諸國の靈場を(二)抖擻頭陀し給ふ。就中、熊野の那智山より、美濃の谷汲寺まで觀音大士の靈場、三十三所を巡禮し給ふ。今の世までもその聖跡を慕ひて、この三十三所を巡禮する人、年々に夥し。更らに華臺院二十五三昧の結衆にも入り給ふ。卽ち『二十五三昧の過去帳』に曰く、「花山法皇、金輪の位を捨て、(三)沙門の形となり、忝くも至尊の叡質を以て暫く一結の等侶となり給へり。」卽ち宣旨によりて二十五三昧の中心に、御願の率都婆を建て、豫め山陵の處と定め給ふ寛弘二年二月八日に至り、御年四十一にて崩じ給へり。

二十五三昧の過去帳は、長和二年七月十八日より記し始められて、結衆の人、命終せらるればその人の名を記し、一期の行狀をも記し留められたる過去帳なりしを、惜むべし、今は殘缺して全本を得ざる事こそ遺憾なれ。

(一)落飾。出家剃髮し給ふ事。

(二)抖擻頭陀。行脚乞食の事。

(三)沙門。梵語にして勤息と譯す即ち惡を息め善を勤むるの稱にて僧侶の異稱。

惠心僧都繪詞傳 上

中の頃、妙空大德、僧都の勸めによりて二十五三昧の結衆に加はれり。大德僧都に問ひ奉りて云はく、何事か必ず往生の業となるべきや、その事を承けて相ひ勵むべしと、僧都答て曰く、(一)丈六の彌陀、佛像を造り奉るべし、本意の如く往生の望を遂げんと。卽ち佛を橫川の華臺院に安置し奉られけるとなん。華臺院は橫川の兜卒谷にありて、既に亡びたり、今の鷄足院その舊地なり。その後ち僧都、大原に捿ませ給ひし時も、この法式をうつして、極樂院に於て修し給へり。(二)良祐阿闍梨もその時、この會の結衆に入られけるが故に、三昧阿闍梨とぞ稱しける。僧都建立し給ひたりし堂は、(三)魚山來迎院に遺りて、今に傳へて道場の樣を更めず、修理を加へて現存せり。かく殊勝の行業なれば、湛空上人も、楞嚴、雲林兩院の法則を移して、この二十五三昧を修し西山の善慧上人も、月の十五日毎に、必ずこの三昧を修せられたり。また叡山の良俊法印は、每月六日、十六日、兩度の法華講を營まれしが、或時山王權現の御告に任せて、二十五三昧の式に更められたる事あり。昔より諸寺諸山に恒例として、二十五三昧を勤めて、亡靈得脫の爲めに、廻向せしむる所往々なり。これ然しながら、楞嚴の遺風、(四)遐代に傳はり侍るなるべし。

(一)丈六。身長一丈六尺なるを云ふ。
(二)良祐阿闍梨。良祐は台密三昧流の流祖なり。三昧流の流名また是に出づ。
(三)魚山。山城國大原。
(四)遐代。遙か後の世。

(一)昇沈。盛衰と云ふに同じ。
(二)放逸。なげやり。
(三)上品。最もはげしきを云ふ。
(四)業障。菩提を障ふる惡業。
(五)一結。二十五人の一團。

の人に示し、若し惡道に墮ちなば、また以てこれを示さん。またこの結衆、時々淨土の業を共にせん。就中、毎月十五日の夕、念佛三昧を修し、臨終の十念を祈らん。生死かぎりあり、豈に草露の命をたのまんや。(一)昇沈不定なり、よろしく蓮臺の迎を期すべし。まさに勤め精進して(二)放逸を得ることなかれ乃至、また云はく、夫れ身に於て三の罪を造くる、殺生、偸盜、邪婬なり。口に於て四の罪をつくる、妄語、綺語、惡口、兩舌なり。意に於て三の罪を作る。貪欲、瞋恚、愚癡なり。この十惡に於て、(三)上品に犯ずる者は地獄道に墮ち、中品に犯ずる者は餓鬼に入る、下品に犯ずる者は畜生道に趣く。三品の罪を止めずんば、誰れか三途の報を脱れんや。然るに我れ等、十惡盛りに行ず、三途疑ひなし、(四)業障最も重し、往生何ぞ易からん。文に云はく、極重惡人、無他方便、唯稱彌陀、得生極樂と云云。幸ひに彌陀の善巧にあへり、誰れか頭然を拂はざらん云云。この二十五三昧の作法は、月の十五日毎に、道場を莊嚴して香花を供養し、(五)一結の淨侶相ひ集りて、先づ阿彌陀經を讀み、次に六道の衆生受苦の文を讀む。一段毎に彌陀の名號を稱すること百八遍、普ねく六道の衆生に廻向するなり。されば永祚年

ん、抑『觀無量壽經』を案ずるに、云はく、或は衆生あり、五逆十惡を造くりて諸の不善を具す、かくの如きの愚人、惡業を以てまさに惡道に墮ち、多劫を經歷して苦を受くること窮りなかるべし、かくの如きの惡人、命終の時善知識の種々に安慰して、爲めに妙法を說て、敎へて佛を念ぜしむるに遇へり、かの人苦に逼められて、佛を念ずるに暇あらず、善友告げて云はく、汝若し念ずること能はずば、まさに無量壽佛と稱すべし、かくの如く心を至して、聲をして絕えざらしめ、十念を具足して南無阿彌陀佛と稱す。佛名を稱するが故に、念々の中に八十億劫の生死の罪を除き、命終の後ちに(一)金蓮華の、猶ほし日輪の如く、その人の前に住するを見て、(二)一念の頃の如くに、卽ち極樂世界に往生することを得。文。この文、吾れ等來世の誠證とするに足れり。今相ひ議して云はく、吾れ等契りを合して善友となり、最後臨終まで、相たすけ敎へて念佛せしめ、卽ち二十五人を點じて結衆の數とす、若しこの中に於て一人の病める者あらば、結緣の願力によりて日の吉凶を選ばず、その所に往到して問訊し勸誘せん。若したま〳〵極樂に往生する者あらば、自らの願力によりて、若しは夢に、若しはうつゝに結緣

(一)金蓮。華金色の蓮華。

(二)一念の頃。刹那の間と云ふが如し。

めに森寂として、怖れを生ずる者少なからねば、その繪圖は僧都に返へし給ふ。
その(一)四聖のところは(二)泯沒したれども、六道受苦のところは、今に(三)台麓の來迎寺に現存して、十界の圖と云ふ。僧都入定して畫かせ給ふ繪圖にして、叡覽に入り、宮中にも安置し給ひしよりこのかた、八百九十有餘年の今に至れるを、たやすく拜見することは、おぼろけにあらず、僧都の法澤の流れ久しきことを、仰ぎて信ずべし。

僧都『二十五三昧の式』を作くり、横川の奥に華臺院を建立して、寬和二年の頃より、禪滿、覺超、貞久、相助、良範等同志の諸大德二十五人と倶に、毎月十五日に修し給へり。抑〻の二十五三昧は、(四)二十五有の生死を出離するの行法にて、その本、『涅槃經　聖　行品』に出でたり。行相は天台智者大師、『摩訶止觀』に述釋し給へり。僧都の述作し給ふ所の『二十五三昧式』に云はく、「夫れ以れば三界は皆な苦なり、(五)五蘊は無常なり、苦と無常と、誰れか厭はざらんや、然るに吾れ等無始よりこのかた、徒らに生じ徒らに死して、猶ほ未だ(六)道心を起さずまた未だ惡趣を免れず、悲いかな、何れの時にか、まさに(七)解脫分の善根を植ゑ

(一)四聖十。界の中、聲聞、緣覺、菩薩、佛界を四聖と云ふ。
(二)泯沒。なくなること。
(三)台麓。比叡山の麓。
(四)二十五有。三界を分ちて二十五有となす、即ち四趣と四洲と六欲天と梵天と四禪天と四定天と五那含天となり。
(五)五蘊色。、受、想行、識蘊。
(六)道心。菩提を求むる心。
(七)解脫分。苦界をのがるゝこと。

ましますと雖ども、漢土の天子より大師の諡をうけ給ふことは、古來稀れなり依て行辿和尚、周文徳も僧都へ書を送られける時は、源信大師と書して復せられけり。他邦より大師と稱し、如來とあがめられ給ふことは、獨り僧都に限りて吾が朝佛家の(一)眉目なるべし。抑〻撰述の書を(二)在世に異邦の人に與へ、敎の如く修行して、淨土に往生する人いと多かりき。吾が朝は云ふに及ばず、大唐(三)弘法の師にも、未だかくの如きの勝事あるを聞かず、誠にこれ如來の使、末代の大導師なり。信ずべし、仰ぐべし。

天祿皇后僧都に曰く『往生要集』の勸誘至れり盡くせり、されども愚なる者はその心わきがたし、これを繪圖に寫しなば、その利益ます〳〵廣からんと曰ふによりて、僧都七日の間、定に入り給ひて、面り十界の相を觀見して、地獄、餓鬼の厭ふべきあり樣、極樂九品の欣求すべきことを、(四)畫工に指揮して委しく畫かせ、僧都及び覺運、覺超、院源等の諸大德、その圖の上に要文を題してこれを奏上し給ふ。皇后大に悅び給ひ、即ち叡覽にもそなへて宮中に安置し給ふに、折りふし(五)閻羅決斷の聲、獄卒呵責の聲、或は鬼畜悲鳴の聲聞えて、宮中これが爲

(一)眉目。名譽。
(二)在世。生存中に。
(三)弘法の師。法を弘通する人。
(四)畫工。巨勢弘高。
(五)閻羅。閻魔の事。

を天台山國清寺に納む、緇素貴賤隨喜して、男女の弟子五百餘人、各發心して、相ひ共に淨財を寄せて、五十間の書樓を建立し、彩壁書棟、輪奐莊嚴して、要集をその中に安置す。國清寺の經藏に三層あり、上には佛說の經典を安置し、中には菩薩所造の論を置き、下には人師の書籍を置く。往生要集は已に人師の撰述なれば、下層に安置するに、翌朝これを見れば上層にあり、人々あやしみて下層に安くに、また上層にあり、宋人相ひ顧みて云はく「要集の述ぶる所の法門は、皆なこれ(一)誠諦の金口に同じければ、かゝる不思議をあらはすなるべし」とて、東に向ひて、楞嚴院源信如來と唱へて、禮拜尊敬せり。眞宗皇帝は、『往生要集』を(二)披覽して大にその道を感伏し、歸依の餘り、僧都の影像を請ひ求め給ひければ弟子延圓阿闍梨に眞影を寫さしめて、僧都これを宋國へ贈り給ひければ、帝つく〳〵視給ひて、之れはこれ眞の像にはあらざるべしと云ひて還し給ふ。僧都その奇異の程を感じゝ、自ら畫きて贈り給へば、帝歎じて曰く、容貌凡人ならず、これこそ眞の像なれと、卽ち宣示を下して塔を起立し、その中に影像と『往生要集』とを安置し、大師の號を謚して恭敬禮拜し給へり。吾が朝に古より、多くの碩德

(一)誠諦の金口。佛の說き給ふ敎說。

(二)披覽。ひらき見る。

明相違釋』、『二諦義私記』、『三身義私記』等の、凡べて七十餘部一百五十餘卷の書籍を作り給へり。その中『往生要集』は、永觀二年甲申、僧都御年四十三歳にならせ給ふ時の撰述なり。この時、觀世音菩薩は、(一)蓋を捧げて供養し給ふの靈夢あり、またある人の夢に、毘沙門天王、二人のびんづら結ひたる童子を隨へ來りて、「源信撰する所の『往生要集』は、皆なこれ經論の文なり、一見一聞の輩は無上菩提を證すべし、一偈を加へて博く流布せしむべし」と告げ給ふ。他日その夢を僧都に語る故に、僧都自ら偈を題し給ふ。その偈に曰く、

已に聖教及び正理に依つて、
衆生を勸進して極樂に生ぜん。
乃至展轉して一たび聞かん者、
願くは共に速かに無上覺を證せん。

僧都しばらく叡山を出でゝ、西海道の諸州、名嶽靈窟に(二)頭陀し給ふことあり。その時たまたま宋の國人、周文德著岸す、僧都即ち『往生要集』三卷を送り給ふ、これ花山院の(三)寛和二年丙戌の歳正月十五日の事なり。周文德、宋に歸りてこれ

(一)蓋。天蓋。

(二)頭陀。乞食修行。

(三)寛和二年。僧都周文德に會ひしは、年四十五歳の時なり。

（一）麤　さわがし。
（二）非想非々想。無色界の最頂。
（三）穢土　娑婆のこと。
（四）心性の三千。吾人の心に一切の諸法を具すること。

思ふ時、下地は（一）麤なり、苦なり、障なり、上地は靜なり、妙なり、離なりと云ふことを信じて、下地のいやしき樣を厭ひ、上地の妙なることを願へば、その觀念の力にて次第に進み、（二）悲想非々想まで至るべしと云へり。然れば西方の行人もまた同じ事なり。（三）穢土を厭ひ、淨土を願ふ志し深くば、などか往生を遂げざらんと曰ひければ、僧都これを聞き給ひて、ことわり極まり侍りとて、涙を流し掌を合せて、歸り給ひにけり。さて『往生要集』を撰び給ひけるに、厭離穢土欣求淨土を先きとし給ひけるは、空也上人の語により給ひけるなめり。空也上人は陸奥のはてまでも念佛の法門を弘め、京都にては市街に出でゝ人を敎化し給へり。ある時市の門に

一度びも南無阿彌陀佛と云ふ人の
　蓮の上にのぼらぬはなし

と書きつけ給ひけりと、淸輔朝臣の『袋草子』にもこの事記されたり。さてその後ちは僧都横川に跡を閉ぢて、戒律の玉を貫きて身上の莊嚴となし、觀慧の鏡を琢きて（四）心性の三千を照らし給ひて、『一乘要決』、『往生要集』、『大乘對俱舍』、『因

を撰びて、普ねく諸人に往生極樂を勸め給ふと云ふ。かけまくもかしこき宗廟天照皇大神は、天地開闢、吾が大八洲國の元祖、大日靈神にてわたらせ給ふ。御本地は摩訶毘盧遮那如來なり。摩訶毘盧遮那の梵語を大日と翻譯し、または光明遍照とも譯すれば、光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨の意なり。夫れ名號の功德難思にして、(一)格量も及び難く、本願の力用(二)神妙にして、心言ともに絶えたり、一念と云へどもこれを捨てず、一稱と云へどもこれを攝取し給へば、往生の(三)捷徑、彌陀の本願を勸め給ふ神慮なるべし。本地の智光は上もなく、垂迹の化導は際もなし、かくやんごとなき神敕を、一身に引きうけ給ふ、僧都の德行こそ尊とかりけれ。

僧都ある時、空也上人を見奉らんとて、尋ね至り給ふことあり。年長け德高くして、直人とも覺えず、いと尊とく見えければ、後世のこと申し出し、極樂を願ふ心深く侍り、往生遂げ侍りなんやと尋ね給ひければ、我れは無智の者なり、いかで左樣の事をことわり侍らん、但し智者の申し侍りしことを聞きて、これを(四)案ずるになどかは生ぜざらん、その故は、人六行觀を修して上界の定を得んと

(一)格量。思ひはかること。
(二)神妙。不思議。
(三)捷徑。ちかみち。
(四)案ずるに。考ふるに。

(一)同心。心を合はし。

(二)善巧の敎誡。たくみなる敎へ方

(三)冥府。閻魔王の城。

(四)分野。土地と云ふに同じ。

(五)五道。地獄、餓鬼、畜生、修羅人道。

りしを一時に放ち、多くの漁網どもを焼き捨て給へば、郎等六十餘人も、(一)同心に發心剃髮す。卽ち彌陀佛の像を圖せしめ、法華會を開きて聽聞し、釋迦佛の像のありしをも、慶讃供養し給ふ。これは是れ貞元二年八月十五日の事にて、僧都の御年三十六なり。僧都(二)善巧の敎誡、猛き武將を卽座に發心出家せしめ給ふ、化導の大なる事を感伏すべし。覺運僧正は僧都の法弟にて、檀那院の覺運僧正と稱す。所謂、惠心檀那の兩流はこれより分れたり。院源座主は、閻摩王の請を受けて、(三)冥府におもむき、『法華經』を講說して、多くの衆生を化益し給へり。かゝる諸德たちの集り給ふことなれば、天象を能く觀る人もあらば、この時、德星多田の(四)分野にあつまれりとも云ふべし。

僧都ある時、天照大神宮へ一七日參籠して、菩提心を祈り、末代の要行を伺ひ給ふに、七日滿ずる夜の夢に、神殿の御戸を開き、貴女一人出で給ひて、末代の衆生、出離の要道を求むる者あらば、阿彌陀佛を一心に念ぜよと勸むべし、これ橫に(五)五道を截るの要道なりと示し給ふ。僧都この神敕を蒙り給ひて、末代時機相應の法は、念佛の一門に過ぎたる事なきの旨、深く心に染みければ、『往生要集』

見聞覚知のもの
この願海に同ぜん
歸命す彌陀尊
吾が心願を證明し給へ。

多田の滿仲公、(一)田獵を事とし、殺害の罪過多かりければ、その子、源賢法師尋禪僧正の弟子なり。これを歎きて諫め給へども、(二)唯諾の氣色もなかりければ、僧都に(三)敎誡し給はんことを請はるゝに、僧都諾ひ、覺運、院源の二大德にも語らひあひ、源賢法師に先づ多田へ行かるべく、我れ等三人、箕面に詣で、多田へ立ちよりて子を訪はん、その時、嚴君に(四)臺嶺の三師來られたり、幸の事なれば父君も會ひ給へと勸め給ふべく、我れ等も臨機應變に敎誡せんと契約し、源賢法師は先づ山を發し、三師次で多田に至り給ふに、滿仲公も三師の名を聞くこと久し、こゝに來り給ふは幸ひのことなりと、三師を請じ給ふ。僧都法文の奧義を述べ、殺業の重罪、生死輪廻のおそるべき事を、善く巧みに陳べ給へば、滿仲公、即座に發心し、剃髮して法師となり、多田の新發意滿慶と稱し、夏飼の鷹、三百ばかりもあ

(一)田獵。田野に出でゝ獵すること
(二)唯諾。聞き入るゝこと。
(三)敎誡。敎へいましむること。
(四)台嶺。比叡山

譲る所の小字の經
(一)刹那も身を離たず。
念佛の暇を闕きて
勸進の偈を結ぶことは
正しくは安樂國を勸め
傍には生育の恩を謝す。
惡業の因緣を以て
知識の語を信ぜずんば
死して(二)火血刀に墮し給はん
是れまた誰が過ぞや。
願くば勸進の力に依て
一類みな往生し
修行して道を具足し
(三)大覺位を增進し給へ。

(一)刹那。少しの間。

(二)火血刀。三途

(三)大覺。位佛の位。

(一)慳貪の罪を滅除して
餓鬼の中に墮せず
安樂國に生ぜんと欲せば
彌陀佛を念ずべし。
諸の罪障を滅除して
八難の生を受けず
安樂國に生ぜんと欲せば
彌陀佛を念ずべし。
預け奉る法華經
日夜常に禮拜すべし
授くる所の三種の願
須臾も廢忘せざれ。
敬へ奉る彌陀の名
念々に稱念すべし

(一)慳貪。邪慳、貪欲。
(二)廢忘。忘るゝ

（一）西方の界。極樂世界。

垢穢の身を厭捨し
清淨の躰を欣求し給へ。
行住坐臥の所には
縁を（一）西方の界に繫け
語默作々の時は
念を彌陀佛に一にせよ。
若し女人を厭離して
安樂國に生ぜんと欲せば
念々の中に彌陀佛の
名號を稱念すべし。
破戒の罪を滅除して
地獄の中に墮せず
安樂國に生ぜんと欲せば
彌陀佛を念ずべし。

若し廣く安樂依正の
功德事を說かば
如來尙ほ盡し給はず
何に況んや凡夫の者をや
彌陀佛の本願は
諸の女人を捨て給はず
(一)釋迦文の所說は
(二)五逆の者を兼ね
往昔の淸信女
修行して已に往生せり
近世隨つて學する人
現に皆また往生す。
唯願くば我が悲母
勸進の文を承引して

(一)釋迦文。釋迦牟尼佛の異稱。
(二)五逆。殺父、殺母、殺阿羅漢、破和合僧、出佛身

（一）三有。生有、死有、中有。

（二）四生。生類の生るゝ相に四種あること、即ち胎生卵生、濕生、化生

かくの如く無量劫
相續して斷絕せず。
十方の諸如來
意に任せて皆供養し
（一）三有の衆生の苦
思に隨つて悉く拔濟す。
和光同塵の行
（二）四生の類に依て起り
八相成道の法
三世の佛に隨て學す。
乃至成佛の時まで
菩提の行退せず
かくの如き無量の樂
誰人か欣求せざらん。

天曼陀華を雨らし
地栴檀香を涌かす
華幢珠光を放ち
旛蓋妙色を出す。
衣は體にかなひて莊嚴し
食は時に隨ひて現見す
宮殿珠寶を瑩き
懸具玉絲を織る。
(一)晝夜六時中
彌陀佛を供養し
眼に萬億の身を見たてまつり
耳に(二)三諦の理を聞く。
骨髓に徹して歡喜し
涕を流して本所に歸る

(一)晝夜六時。晨朝、日中、黄昏、初夜、中夜、後夜。

(二)三諦。空諦、假諦、中諦。

(一)底沙　池の底の砂。

(二)羅網　空を覆ふ網。

鳧雁鴛鴦等は
六度四攝を歌ひ
白鵠孔雀鳥は
七覺八生を唱へ
鸚鵡舍利等は
十力無畏を說く。
七寶清淨の池には
金剛を底沙となし
衆寶莊嚴の樹は
眞珠を(二)羅網となす。
波黃金の岸を洗へば
苦空無常を聞き
風寶樹の枝を吹けば
常樂我淨を悟る。

寶講堂に入りて
第一義を問學し
珠樓臺に登りて
一實相を思惟す
華林の中に(一)經行して
佛の功德を歌詠し
寶樹の下に往來して
深き法義を宣說す。
琉璃地に行歩すれば
足青蓮を踏み
摩尼殿に坐禪すれば
寶床體をうけ
迦陵頻伽の鳥は
五根五力を囀り

（一）經行。行道誦經。

観音等の大士は
座に對して語を交ふ。
紫磨金色の身
（五）三十二相を具し
十方に障礙なく
一切の佛事をなし。
無垢清淨の心
五神通を獲得し
三世に自在を得て
佛を供じ衆生を化し
八德の池に洗浴して
無明の垢を（一）蕩滌し
七寶の階に遊化して
中道の理を證得す。

（一）三十二相。佛の身相。
（二）蕩滌。あらひすゝぐ。

一念のうちに
十萬億の佛土を超越して
即ち安樂國に生じ
更に(一)女身を受けず。
花(二)開敷して佛を見たてまつり
法を聞きて(三)無生を悟り
不退の菩薩衆は
常に以て同學となり
阿彌陀如來は
(四)摩頂して常に愍念し給ふ
十方界の諸佛は
光を放ちて共に讃歎し給ふ。
普賢等の菩薩は
肩を竝べて膝をともにし

(一)女身を受けず。極樂には女人なき故に。
(二)開敷。ひらくこと。
(三)無生。無生忍
(四)摩頂。頭をなでる。

遍法界念佛の
諸の衆生を護念し給ふ。
十方恒沙の佛は
日夜に護念を垂れ
二十五菩薩は
念々に守護を加へ給ふ。
若し人(一)至純心に
彌陀佛を稱念すれば
念々の中に
八十億劫の罪を消滅して
臨終に心亂れず
十念を成就する者は
決定して彌陀を見奉り
觀念の掌中に坐し

(一)至純心。餘念をまじへざること。

唯だ願はくは我が悲母
生死の由來を觀じて
早く世間の務めを抛ちて
速に(一)出要の道に隨へ。
出離の最要路
念佛門に如かず
故に佛菩薩
經論にともに讚歎せり。
無量壽如來
常に無邊の光を放ちて
(二)十方界を照耀して
念佛の者を攝取し給ふ。
觀音大勢至は
左右に常に對座して

(一)出要。苦界を出る要道。

(二)十方。東西南北四維上下を十方と云ふ。

（一）底下。最劣等

（二）蛇毒の身。毒蛇の如く自分を悩ます此の肉身。

（三）刀劔火聚。刀山劔樹の苦しみや猛火の責の苦。

世尊なほ究め給はず
何に況んや（一）底下の人をや。
三世十方の佛
女人の失を呵嘖し給ふ
何ぞこの說を聞きて
深く（二）蛇毒の身を愛せん。
愛子の爲に罪を造り
（三）刀劔火聚に交はる
男女の愛子といへども
誰の人か相救ふ者あらん。
自ら恣に惡業を造りて
洞然火の中に墮せん
天に呼び地をたゝくと雖も
更に何の益かあらん。

如來の禁戒を受けて
(一)破壞毀犯する者は
諸の地獄を經歷して
長く昇出の期なし。
(二)無慚無愧の身にして
(三)檀那の一果をも受くれば
人畜となりて施主に償ふ
また(四)阿鼻獄に墮して
須臾も慳貪を起せば
餓鬼道に流浪し
百千萬劫の中
屎尿をも得ること能はず。
若し具さに娑婆の(五)依正
苦惱の事を說かば

(一)破壞毀犯。やぶりこぼつ。
(二)無慚無愧。惡をなしてはぢなき者。
(三)檀那。布施物
(四)阿鼻獄。無間地獄の事。
(五)依正。國土と衆生。

（一）妄心を動じて婬を行ずれば
大地獄に墮せしむ。
眷屬面目をほどこすは
地獄の卒に異ならず
日夜つねに勸進して
（二）洞然の火に引入す。
無始無生より
生死斷絕せず
妄心妄境によつて
須らく能く心境を制すべし。
（三）惡業の最下品
尙ほ（四）五百生を經
何に況んや中上の者は
數劫に重苦を受く。

（一）妄心。みだりな心。

（二）洞然。火の熾んなる貌。

（三）惡業の最下品。最も小さき惡業。

（四）五百生。地獄の中に五百度生死する事。

財はこれ身を燒くの火
身もまた菩提の怨なり
(一)此に貯へて彼を養んが爲に
何ぞ永苦の因を結ばん。
好衣體を莊嚴すれば
之れに依て(二)熱網を著く
美食身を養肥すれば
彼に依て鐵丸を呑む。
舍宅嚴好なりと雖ども
(三)猛火城に住することを招く
臥具微妙なりと雖ども
熱鐵の床に臥すことを催す。
男女所受の境は
猶ほ羅刹鬼の如し

(一)此に貯へ彼を養ふ。財を貯へ身を養ふ。
(二)熱網。地獄の熱鐵の網。
(三)猛火城。地獄の猛火に包まれたる住居。

何に況んや衰老の者をや
いかんぞ發心せざらん。
念々の中に惡業は
(一)冥官みな注記す
聞くならく多惡の者
地獄の中に(二)馳遣せらる。
過去無始の罪
唯だ命終の時を待つ
現在(三)無際の過は
更に受生の處を爭ふ。
智人は勤めて善を修す
猶ほ(四)頭然を救ふが如し
知らざる者は惡を增す
山頂に土を積むに似たり。

(一)冥官。閻魔の廳官。
(二)馳遣。追ひやらる。
(三)無際の數。かぎりもなき澤山の過。
(四)頭然を救ふ。頭の落ちたる火を拂ひ落すこと。

悲母生育のゆゑに
生長して人となることを得たり。
この恩徳を報せんが爲に
勸進の偈を獻じ奉る。
(一)三界はみな苦惱なり
鳥の(二)樊籠を被るが如し
苦に於て樂と思ふが故に
久しく生死に流轉す。
女人は極めて(三)垢穢なり
狗の(四)死屍に異ならず
誰の智慧あらんものか
この身を捨つることを願はざらん。
人命は極めて無常なり
幼少の人猶ほ死す

(一)三界。欲界、色界、無色界。
(二)樊籠。かご。
(三)垢穢。けがらはし。
(四)死屍。しかばね。

心檀那の談義なればこそ、分別易解の三諦とまでも、神明聞しめしける、返へす〳〵止んごとなき事とて、(一)時俗皆な申しあざみける。

僧都公請の度ごとに得給ひし、(二)被物のかず〳〵を取りそろへて、老母の許に贈り給ふとて、一天の君、恩賜の御衣なりと、文にて申し進ぜ給ひければ、老母これを見て、さめ〳〵と泣き給ふ。嬉しさの餘りかと思ふに、良ありて曰く、「贈らるゝ志は嬉しけれども、(三)山林苦行こそ元より我が願ふ所なれ、法師の子を持てば後世までも頼もしと思ひしに、愚かなる女人に信施物を贈り、地獄の業を重ね給はん者とは、夢にも思はざりしものを」と、云ひも果てず泣き給ひて御衣を其のまゝ返し給ふ。御使の人歸り來て、具さに事のよしを申しゝかば、僧都老母の意の尊さ心肝に染みて、僧都もこれより後は、雲の八重たつ横川の水に心を澄して、偏に淨土の業を勵み、(四)上求菩提の志し深く、(五)下化衆生の思ひ切なり。苦修練行の閑に、『悲母勸進の偈』を作りて、老母の方によせ給ふ。この『勸進の偈』は、僧都の撰び給へる、『往生要集』大意の略頌とも云ふべき、殊勝の偈頌なるべし。その偈に曰く、

(一)時俗。當時の世間の人。
(二)被物。恩賜のしな。
(三)山林苦行。山中に入て種々の艱苦を忍びて修行すること。
(四)上求菩提。上佛果を求む。
(五)下化衆生。下衆生を濟度すること。

り。勝算僧正は、帝の奉爲に雪中の青梅を祈り出して、佛法の不思議をあらはし給ふ人なり。かゝる僧中の豪傑も、僧都の(一)義鋒に折かれ給へば、僧都の(二)廣學博渉の名譽は、これよりいよ〳〵天下に充ち滿てり。『日吉山王の繪詞』に曰く、志賀の明尊僧正、ある時病者を祈精し奉りける、勸請の懇念に應へて、(三)山王六社は下り給ひて、十禪師ばかり猶ほ現じ給はざりければ、いよ〳〵行業の薫修をいたして、(四)一期に信力を盡しけるに、下り給ひし託宣に云はく、「吾が山、三塔九院の房を巡りけるに、源信、覺運、寄り合ひて、三諦相卽の法文を談じけるに、聽聞しつる程に、時刻移りけり、談議の趣き、唯だ易解の三諦なり、圓融の三諦にはあらず」とぞ仰せられける。明暮常に云はれけるは、易解の三諦、得意の三諦と云ふことは、隨分修學の輩も、名目猶ほ分明ならず、あやしの巫など、少しも思ひよるべきことにあらず。まことに神明の御託宣、奇特の御事なりとぞ、常には涙を流されける。その頃、この事を漏れ聞く人の云ひけるは、惠心、檀那の論談、偏に圓融の三諦にてぞありけめども、十禪師の照覽には、易解の三諦とぞ聞し召しけるにぞ、意は學者の料簡は、猶ほ淺きものかなと思召しけるにや、惠

(一)義鋒。論義辯舌のほこ。
(二)廣學博渉。學識のひろきこと。
(三)山王六社。日吉山王は七社あり、十禪師その一なり。
(四)一期の信力。一代の信力。

僧都は(一)生知の人にして、更らに切磋の心を勵まし給へば、(二)教門には五時八教の邊際を窮め、(三)觀門には十乘三觀の淵底を盡し、五種法師（一に受持。二に讀誦三に誦經、四に解說五に書寫。）四種三昧（一に常座三昧、二に常行三昧、三に半行半座三昧、四に非行非座三昧。）人のなし難き行業をなし給はざるはなく、(四)衣座室の三軌完く、戒定慧の三學缺けたる所なし。(五)妙慧深禪身をかざると云ふ天台大師の御德に比擬せんも、過稱溢美にはあらず。論談決擇の席を重ね(六)眉目をほどこし、公請度重なれば勸賞して法橋に叙せられけり。寛和元年大極殿に於て、千僧讀經の導師を勤め給ふ時、門弟嚴久阿闍梨の讓りをうけて、(七)少僧都に進み給ふ。元より僧都は、榮達を求め給ふ心なしと雖ども、天然擁護して、世福も自ら到れるこそ尊とけれ。

或時、(八)南都北嶺の(九)龍象を宮中に請じて、讀經會を開き給ふ。僧都もその選にあたりて、南都の奝然大德と(一〇)番ひ對論し給ふに、僧都の才辯泉をかけたる如くなりしかば、奝然大德、口を甜みて言葉なし。また修學院の勝算僧正と對論し給ふに、僧正屢々辭りて屈伏せり。奝然大德は宋國に渡り、栴檀の瑞像を請じ、嵯峨の離宮棲霞觀に安置せらる。今の嵯峨の淸凉寺、三國傳來の釋迦如來これな

(一)生知。生れながらに物を知る。
(二)教門。道理を極むる法。
(三)觀門。實踐修行の法。
(四)衣座室。忍辱の衣を著慈悲の室に入て、諸法空の座に坐するを云ふ。
(五)妙慧深禪。知慧のはたらき、禪定のおちつき。
(六)眉目。ほまれ。
(七)少僧都。年四十四歲に當る。
(八)南都北嶺。南都は奈良、北嶺ほ叡山。
(九)龍象。名僧知識。
(一〇)番ひ。組み合ふ事。

また吾れに代りて孝養を盡くさんや」と、泣く〳〵門を出で給ひければ、母遙かにまた呼び返へして、錦の袋一つを與へて云はく、「この中に『阿彌陀經』あり、これは是れ、汝が父存生の間、須臾も御身を離ち給はざる所の經なり、汝山に登りて師に仕へ奉らば、先づこの經を習ひ讀みて、懇に父の菩提を祈るべし」と小兒うや〳〵しく頂きて、涙ながらに御迎の人々と共に去り給ひにけり。

遂に叡山横川に登りて、良源大僧正に(一)相見し給へば、僧正小兒を御覽じて曰く、「この兒、(二)天性聰慧にして、神智秀傑なる者なり」と稱美して、即ち御弟子とぞなし給ひける。さて入學せしめ給ふに、程なく經論の(三)頤を探り、諸釋の義理に通達し給へり。(四)十三歳にして出家授戒し、御名を源信とぞ申し奉る。これは師主元三慈慧大師の御名、良源の源の字をとり。また經に信は道の源、功徳の母と說き、佛法の大海は、信を以て能入と爲すと曰へる本文によりて、源信と付け給ふなるべし。(五)『首楞嚴院普賢講の作法』の中にも、「唯だ佛と佛と、乃ち能く之れを知る、然るに諸佛の境界は、信を以て本と爲す」ともあり、倶に御名の本據とすべきものならん。 僧都の幼名を、古鈔には千菊丸と號す。

(一)相見。めみえ

(二)天性。聰慧うまれつきかしこく

(三)頤を探り。深き旨をきはむる事

(四)十三歳。村上天皇天曆八年に當る。

(五)『首楞嚴院普賢講作法』。惠心僧都の著作。

（一）愛別。可愛の子に別るゝこと。

（二）二世。現在と未來。

（三）無爲。本來常住にして生滅を離るゝ事。

（四）恩顏。母の顏

れば、その座の人々、皆なともに袖の涙をしぼらざるはなかりけり。僧の云はく「世に心憂きものは唯だ別れなるべし、今愁傷し給へること、尤も理なり、去りながら、來世をとむらふ者は、唯だこの一子あるのみ、何ぞ暫時の（一）愛別を愁へんや」と。稍しばらくありて、母涙を止めて云はく、「嗚呼婦人の愚かなる意かな、小兒をして出家せしめんことは、豫て夫の遺命、吾れもまた元より願ふ所なり何ぞ幼を惜まんや」と、思ひ忍びて小兒に新衣を着せしめて云はく、「汝今より山に登りなば、宜しく學行を勵むべし。必ず日を空しく送りて怠り惓むことなかれ。この後ち學業の功積りて、名天下にあらはれなば、その時我が方より呼び寄せて對面せん、若し然らずば、たとひ爰に來ぬとも面會すべからず、今この別れは永き世の別れと思ふべし、乞ふ能く父の後世をとむらひ、また母が（二）二世の資けをもせよ、我がたのむ所は唯だ汝一人なり、今恩を棄てゝ（三）無爲に入るこそ、是れ眞の孝子なるらめ、ゆめ〳〵この語を忘るゝことなかれ」と、いとねんごろに示し給ひければ、小兒の云はく、「生れてより已來、未だ母の御許を離れず、然るに今すでに別れ奉らば、再び（四）恩顏を拜せんこと、何れの日にかあるべき、誰か

を(一)利濟し給へば、その橋を阿彌陀が橋とぞ名けゝる。さて山僧、その父母及び所居を問はれければ、小兒の云はく、「父は旣にかくれ給ひて、唯だ母のみ存せり吾が家はこれより北東の方にあり」と、卽ち僧を伴ひて家に歸り給ひぬ。山僧母に語りて云はく、「この兒(二)敏利にして(三)凡庸に異なれり、後來きはめて法雨を四海に濺ぎて、普ねく群生を潤さん、速かに吾が山橫川の、(四)良源大和尙に侍せしめ給はゞ可ならん」。母よろこびいさみて云はれけるは、「是れこそ先きに小兒の夢みし所は、正しくこの事ならめ」とて、母小兒共によろこびて、その意に從はれける。山僧卽ち歸りて。具さに事のよしを、大和尙に告げ申されければ、和尙の曰く、「善い哉、汝が云ふ所の如くならば、窮めて佛家の(五)法器ならん、速に迎へ上すべしとぞ仰せられける。

かくて彼の僧、數多の人を率ゐて、再び大和國に至りて、母に對面して云はく「大和尙の御命によりて御迎に參り侍るなり」と、母曰く、「想はざりき、兒を迎ふことの速かなるとは、(六)吾儕すでに夫に別れて、心もとなく侍るに、また更に一人の愛子に離れなば、後ち何をか賴みとせん」と、母子面を合せて泣き給ひけ

(一)利濟。すくふ

(二)敏利。りかう

(三)凡庸。なみなみの人。

(四)良源大和尙。元三慈慧大師。

(五)法器。佛法弘通の器量を備へた人。

(六)吾儕。私と云ふに同じ。

その大に明かなる鏡を得ん」と。僧の云はく、「かの大なる鏡は汝の(一)分にあらず宜しくこの鏡を持ちて横川に至りてこれを琢くべし」と。覺めて大に怪しみ、また横川と云へるは、何れの所と云ふことを知り給はず、夢のよしを母に語り給へば、母これを聞きて思ひ合せて云はく、「鏡は智慧にたとふるなり、汝今いとけなき身なれば、暗れる鏡の如し、はやく智の鏡を琢きて、法の光りを顯はすべきの靈夢なるべし」とぞ申されける。これいはゆる、(二)芥爾陰妄の一念を所觀の境とし、三千三諦を能觀とする、天臺宗一念三千、卽空假中の法門を、法界に輝かし給ふの(三)前表、こゝにあらはれたりと云ふべし。

小兒或日、餘の童と共に、川の邊りに遊び給ひける時、比叡山の僧、折しも通行せられけるが、小兒小石を數へて、一つ二つ等と云ふを見て、僧試みに問て云はく、「一つ二つより、いまし九つに至るまで、(四)轉聲に必ずつあり、十に獨りつのなきは何ぞや」。小兒答へて云はく、「五つに二つのつあればなり」と。時の人このことを聞きて、大に(五)稱嘆して名對とす。依てその川を(六)津川と云ふ。また川に石橋あり。小兒自ら彌陀の像を造りて、これを橋の下に流して、數多の魚類

(一)汝の分にあらず。汝に適當の者にあらずの意。
(二)芥爾陰妄の一念。假り初めに起る現前妄想の一念。
(三)前表。まへじるし。
(四)轉聲。聲のうつり。
(五)稱嘆。ほむる事。
(六)名對。よきこたへ。

の床に臥して、いと覺束なくありしかば、小兒を枕の下に寄せて、遺言して曰く「汝いとけなくして、我れ今生の別れを告ぐること、恨みなきにあらず、汝疾くこの里を離れて、世の榮華を厭ひ、出家を遂げて佛の教法を求め、我が後世菩提をたすけ、道德を天下に施すべし、今この遺言を忘るゝことなかれ」と云ひて、終に空しくなり給へり。小兒父の厚き遺命を心に染めて、(一)忘失することなく、三齋戒を修して高尾寺に參詣し、(二)五體を地に投じて云はく、「南無大悲觀世音、吾が父遺命の如く、必ず心願成就せしめ給へ」と、懇に祈請して、三年の間一日も怠り給ふことなし。その道すがら思へらく、父存生の時、我が爲に三年の間もこの路を通ひて、觀世音に詣で給ふことかなと、より〱路の傍りに立ち停りていと懷かしく悼み給へり。また往き復へりの度ごとに、手づから土瓦などを取り聚めて、一千の塔を造りて、亡父教育の恩を謝し給ひけり。或時小兒の夢に、高尾寺の堂内に藏あり、その中に種々の鏡あり、或は大なる鏡、或は小さき鏡、或は明かなる鏡、或は暗れる鏡なり。一人の僧ありて、小さき暗れる鏡を取りて、これを小兒に與へられけり、兒の云はく、「この(三)小暗鏡は何の用にあたらんや。

(一)忘失。わするゝ事。

(二)五體。兩手兩足頭を地に付けて禮するを五体投地の禮拜と云ひ恭敬の至極とす。

(三)小暗鏡。小さくくもれる。

惠心僧都繪詞傳　巻上

八萬の法藏、その源底を極め、教理の(一)權實を分判し、萬世をして(二)一乘の運載を知らしめ、超世の大願、その信念を凝らし、修行の難易を選擇し。群機をして九品の往生を勸む、濁世末代の大導として、(三)十號圓滿の尊號をうけて、(四)慚德なき人は惠心僧都なり。方に今、僧都の德行、廣大の化導を窺ふに、諱は源信姓は卜部氏、大和國、葛木下郡、當麻の鄕の人なり。父の名は正親、母は淸原氏女子あれども男子なきことを歎きて、父母共に、同郡高尾寺の觀世音菩薩は、古今靈驗いちじるければ、三年の間寶前に詣で、偏に男子を得んことをのみ祈求せられけり。一夜母夢みらく、高僧一の珠を持ち來りて、これを與へ給ふと。覺めて後ち懷妊す。元より(五)道心ある人にて、いよ〳〵至誠を盡されけるが、遂に朱雀天皇、天慶五年壬寅の歲、惱むことなくして、(六)端正なる男子を產めり。その性質他に勝れ給ひければ、父母のよろこび限りなく養育せられけり。

村上天皇の天曆二年戊申の歲、僧都已に七歲になり給ひける時、父たま〳〵病

(一)權實。權は方便實は眞實。
(二)一乘。一切衆生を悉く成佛せしむる法門。
(三)十號。如來の十號、即ち如來、應供、正徧知、明行足、善逝、世間解、無上士調御丈夫、天人師、佛。
(四)慚德なき。はづかしからぬ德。
(五)道心。菩提を求むる心。
(六)端正。たゞしきこと。

旨

慶應二歳在丙寅春三月

台嶺前大僧正豪海撰

る所、同氣の相ひ求むる所、遂に其の友人、勢州一志郡引接寺龍公に請ふに、僧都一代の大傳を著さんことを以てす。公時に固辭すること再三なるも、誣て請ふこと懇懃なり、公已むことを得ず。徧ねく諸書僧傳を開き、凡そ僧都平生の道蹟に關係する者は之れを考へ、甚だ繁きは之れを芟り、甚だ略なるは之れを補ひ、繁略宜しきに隨て、之れを至當に歸し、日ならずしてこれを成す、謂つべし集大成する者なりと。其の和語を用ひ、その繪事を加ふるは、愚夫婦を引入せんが爲めなり。名づけて惠心僧都繪詞傳と曰ふ。凡べて三卷。嗚呼龍公や、淨土の法門を以て要歸の處と爲すは、予曾て之れを聞けり、苟も學內外を兼ね、傍ら文筆に及ぶに非るよりんば、豈に能く此に到らんや。是に於てか僧都一代の道蹟、歷然として諸れを掌に指すが如く、一ら僧都の尊顏を瞻仰するの思ひに住す。大化此れより復興せんのみ。而して予が願また足れり。是歲慶應丙寅の季夏十日は、僧都八百五十年の諱辰なり、若し此の大傳を以て、諱辰の香火に擬せば、蓮華臺上の僧都、必ず微笑せられん。梓成て序を予に請はる。予不敏と雖も、隨喜の餘り之れを他に讓らず、聊か鄙懷を述ぶること此くの如し。

惠心僧都繪詞傳序

夫れ淨土の法門は、末世濁惡の衆生、速かに生死を出離するに相應の要路疾く菩提を證得する易行の直道なり。曩昔、聖德皇太子、肇めて此の法門を闡揚してより以降、數百年來、此の法門を繼ぐ者世人に乏しからず。然るに其の尤なる者は則ち吾が山の首楞嚴院惠心僧都その人なり。然らば則ち、僧都の末世濁惡の衆生に於けるや、實に是れ生死を渡るの慈航、菩提に至るの悲燈なり、誰か敢て沛然としてその化澤に浴せざらんや。其の恩の高深なること山海も比喩すべきこと難し。予少かりし時より、知命を殊にするに至るまで、首楞嚴院に住し、屢僧都の道影を拜して、每ねに自ら念ふ、誰か能く僧都の大傳を著はす者ぞ。願くは此の大傳を以て、末世濁惡の衆生をして、僧都一代の盛德、大行、悉く皆な淨土の法門に要歸することを知らしめん、且つ之れをして僧都亡極の大恩を知らしめん因て以て將來多く淨土に往生する者あらば、則ちその功德焉より大なるはなし。爰に惠忍、堯道の二師あり、江州の人なり、また念こゝに及ぶ歟、同聲の相應す

古來嘗て慈慧大師の傳兩卷あり、高議玄論、愚蒙の覽る所に便りせず。玆に於て事を舊記に拾ひ、漢字を倭語に移し、且つ書工、住吉具慶に命じて、事毎に條を分つてその景象を圖す。蓋し、白俗の徒をして、權化無窮の妙用を仰ぎ、現當不盡の利益を得せしめんと欲するなり。只だ患ふ、予素より不文、半豹尺鷃の學、賤言陋語、奇行偉德を盡くすに足らず矣。博識の士、繼格の者あらば幸甚なり。

沙門胤海

(一)僻學曲儒。ひがみたる儒者。

(二)四大師。傳教、慈覺、智證、慈慧に天台の四大師と云ふ。

師と稱する人數多侍る。唯だ至德のなす所なれば、敕號にも遙かに超えたり、左るを(一)僻學曲儒の輩、何に付けてか佛法の名譽を輕侮せんの心より起りて、あらぬ偏言邪詞の筆作をなし、傳教、弘法、慈覺、智證も天狗道に墮つるなど記せりこの大師こそは、俗傳して魔界利益の爲め、天狗道に入り給ふなど私稱し侍れど、實錄には更らに見えず、況んや(二)四大師の傳記、一所にも天狗にならせ給ふと云ふことなし、何なる史書にか侍るやらん、覺束なし。若し兒女のもてあそびに勸める草子など云ふ物に書き散らし侍るとも、かの落窪、竹取の樣の類ひなるべければ誠ともし難し。

慈慧大師緣起 終

る日數に當りて、心あきらかになりもて行き、むば玉の闇にしづみて目見えぬ人も月日の光り(一)けざやかに見開き、千歳を松の緑り子の、三年過ぎても足立たぬ、(二)そのかぞいろは哀れみて、なにはの事も打ち捨てゝ、身を盡くしつゝ祈りしに祈る祈りの年も經ず、齢ひも長き蘆田鶴の、雲井をかける惠みを蒙るもなん有りける。或はまた、(三)實祿を願ひ、または身の行く末の縁るべを試みて、籤文をとるに露違ふことなければ、信心肝に銘じて、いよ〳〵重敬しける人も多く、または不淨の番僧靈前を穢し、不信の輩、(四)いもひせずして參詣せしに、忽ちその罰を蒙る者、この比も數多なん侍る、都べて誕育の(五)徵祥より、滅後の應驗詳しく云はゞ、四の海を硯の水になすとも、いかでか書きも盡くさん、あまりくだ〳〵しければ、かつはもらしつ。然るに慈慧の謚號は下し給へども、大師の號は敕許なきを、山門に推して大師と稱すと云へる者あり。縱ひ一宗一山、我意にまかせ稱すとも、いかでかその德なき人、こゝらの人承け引かんや。上一人を始め、震筆を染められ、大師と稱し給ひ、下萬民に至るまで稱し奉ること、數百年に及べり、唐土諸宗の祖師達にも、敕號にあらざれども、その德により、自ら世擧て大

(一)けざやかに。明らかに。
(二)かぞいろは。父母の事。
(三)實祿。たから、地行。
(四)いもひ。齋忌。
(五)徵祥。めでたきしるし。

（一）みかさ。水嵩。
（二）いさたのみし些か頼みし。
（三）元三角形の御影。俗につの大師と云ふ。
（四）もてこし。持て來りしにの意。

如何なる事にかと思ふに、里の者の云ふは、そこの田には、何處より來りけむ、小僧數多あつまり、水の（一）みかさ干させとて、水をかへし干しける、何なる人をか頼み置けると云ひしに、（二）いさたのみし方更らになし、唯だ大師小僧と現じ、水干させ給へるならんと、いと有りがたく思ひしに、その年の成熟、例よりも好かりしかば、いよ〳〵有り難くて、賽に山に上りてかく語りける。

また同じ比ほひ、越前國に疫災發りて、國人多くみまかりける。一人の小工ありける、近き比、山に登り（三）元三角形の御影を求めて歸り、門に押しけるに、前後左右の隣家まで、病ひ（四）もてこしに、彼の家の人、一人も病むことなし、工匠の事なれば、彼の影像を自ら板に彫り摺寫して人々に遣はしけるに、押しける家、大方は病らはず、たまさかに病みしも、死を致す者なかりける。國の守護この事を聞きて、山に云ひ遣はし影像數多摺らせ、人家に押させければ、國中の病禍止みけるとぞ。今當山にても、祈りを懸くる人、種々に侍る中に、病患にとりては、物の氣なんど付き從ひつゝ、心の內もさ亂れて、憂きぬの沼のあやめもわかで、年經し盲者など、日を限りて詣でしに、限る日數の程も經で、または滿て

人師の記文にも自ら合符せり。

定心房經藏の法會（或は元三會と謂ふ）年毎の正月三日に執行し給ふ。座主より講衆の回文叡覽に供へられ、敕會の御法事今に至るまで絶ゆることなし。されば祈願の爲めとて、公武の人々執行せらる。中にも室町將軍家、度々勸めさせ給へり。近き比は東照大權現、御子孫繁榮、御武運延久の御祈りとして、天正年中、兩度この齋會執り行はせ給ひしに、靈驗著るく、天が下の武將とならせ給うて、御子孫いよ〱昌へ、代々に槐上に登り、(一)大樹を兼ねさせ給ふ。大和島根は云ふに足らず、高麗唐土までも、武威に從はずと云ふことなし。その外、薩州の中納言家久（島津氏）を始め、武門の人々この會を勸め給ふこと數多く侍る。

寛永年中の事にや侍らむ、河内國の民、横川に詣でゝ、我が稻田旱水にもあはず、年の(二)なりはい好き様にと祈りしに、歸さの道より雨風烈しく、(三)みをさかのぼりつゝ、洪水岡を越えて、梢に魚求むばかりにて、村里の荒田數を知らず、殊に河内は世に越えたりと聞けば、我が田も嘸と思ひつゝ、歸りて見るに、冲に少さき離れ島のある様にて、小苗の一葉も傾かで、いと青やかに生ひ茂りければ

(一)大樹。大將軍の異稱。
(二)なりはい。生業。
(三)みを。水尾。

釆の内にぬき出し給ふ。この御(一)まみ毛、がまの相にて衆魔怖れけるとぞ、左によりこれを降魔の大師の影像と云ひける、藏林にしては、ほろ〳〵と落つる木の葉は散り來るを、(二)あさぎよめする人なきに、自ら拂はせ給ふ、これをぞ今に木葉の御影と名けゝる。降魔は(三)本院北谷、木葉は同院東谷、藏林の舊跡に、今安置し奉れり。

さいつ比にや、大僧正天海へ夢中に示させ給ふは、信州戸隱山に侍る觀音籤を我が前に置き、信心堅固にして(四)棹取せば、衆人所願に應じ、吉凶禍福を知らしめんと示し給へば、即ち戸隱に云ひ遣はし、神前にありける五言四句の(五)占文を竹簡に寫し、筒中に籠め、經を讀み密呪を誦て、棹動して口より差し出たる籤を占ふに、行く末の事ども掌を指すが如し。戸隱權現と師とは、(六)和光の利物一躰分身と、昔より云ひ傳へけるも宜なり。抑〻この觀音籤は、我が朝のみにもあらず、異朝にはその名を大士籤と云へりされば『佛祖統紀』三十四巻には、「大士籤天竺百籤、越の圓通百三十籤、以て吉凶を決す、其の應、響きの相ひ傳ふるが如し、是れ大士化身の所述」と云へり。大師既に觀音大士の化身なれば。(七)宋地の

(一)まみ毛。眉毛。
(二)あさぎよめ。朝掃除。
(三)本院。比叡山東塔院。
(四)棹取。ふり取る。
(五)占文。うらなひの文。
(六)和光。衆生に應同すること。
(七)宋地の人師。『佛祖統紀』は宋の志磐の著書なれば云ふ。

り漁舟に棹して、(一)湖東に趣き、同じ國額田井の庄と云ふ所に、いと(二)しめやかなる地求めて(三)ませ奉る。その後ち山、再興ありて、天正年中、福成坊尊像負ひて横川に還座あらしめ、今に四季講堂に安置し奉り、また民部の法眼が寫し奉りし靈像は、湖東より伊勢國、安濃の津に越し奉り、西來寺と云ふ寺に据ゑ奉れり。山より度々請ひ受けゝれど、彼の寺に尊崇して更らに承け引かずして、年月過ぎぬるを、寛永十七年、將軍家光公、令嗣御誕生の祈りの爲めに、前大僧正天海下し請け、(四)當山に安置し、丹精し給ふに、八月三日いと平らかに生れさせ給ふ。將軍家綱公總べて師(五)出胎の嘉辰、登山入寂に至るまで、三日を期日とせり。この君の御誕生、偏へに尊像の靈驗にぞ侍る。天海門弟子に遺言し給ふは、(六)本山の例に任せて、勢州より來らせ給ふ眞影、當山房々、三十日が程、巡番に執事し奉るべし。大權の聖像と竝ばんは、そのおそれなきにしもあらねど、我が頑像も跡に從ひて、共に大樹の御武運を守り、國土豐饒を惠まんとぞ、それより衆人歩みを運び、掌を合はせ、祈りをするに、所願立ちどころに成就して、こゝらの人に利益を施し給へり。昔しより圖畫せし靈像數多侍る中に、竹林の影像に眉毛を五

(一)湖東。琵琶湖の東即ち東江州。
(二)しめやか。鎮靜。
(三)ませ。鎮座。
(四)當山。東叡山寛永寺。
(五)出胎。誕生。
(六)本山。比叡山。

我が身世になからん後の末までも
祈る心はとほれとぞおもふ

かくなん記し置き給へば、彼の家代々に大師を尊敬し、今に至るまで、影像の摺寫絕えず行ひ給ふ。

元龜の比ほひ、山門(一)逆徒の爲めに襲はれしに、彼の(二)阿闍梨公の寫させ給ふ眞影竝びに、民部法眼が摸寫しける兩像を、その折の執事、福成坊の阿闍梨自ら負ひ奉り、華藏院、淨光院相ひ隨ふ、衆徒二百餘人を具し、香芳の谷を經て、仰木村を差して落ち行かんとせしに、敵軍道に支へ、衆徒一人も遁さじと、銜を竝べ矢を放ちければ、遁るゝ方なくて衆徒の云ふ樣、我れ〳〵が命は更らに惜しからず、今此處にておの〳〵に進らせん。されど(三)元三大師の尊像を供奉し侍る、願はくばこの尊影、事なく何處へなりとも送りてたべ、さらば各々武運も榮え目出たからんと云ふに、この手の大將、關白秀吉公、未だ木下藤吉郎と云へる時にや侍らん、これを聞き給ひて、馬より下り、甲を脫ぎ手を洗ひ、尊像を拜し奉り、士卒に云ひて道を明け通し奉れり。それより仰木の村を越え、堅田の浦よ

(一)逆徒。織田信長叡山を燒きたるが故に信長を指して云ふなり。

(二)阿闍梨公。尋禪阿闍梨のこと。

(四)元三大師。慈慧大師は正月三日に入滅す或は稱して元三大師と云ふ

じ帝の御宇、寶治元年、鎌倉に疾疫發りて、人多く死したり、三月二日、政所に仰せて、慈慧大師の尊像を摺らせ給ふに、疾疫忽ち止みぬ。同じ二十八日、將軍家御祈りの爲めに、一萬體の尊像の摺寫ありけるとぞ、將軍は頼嗣朝臣、執權は時頼等なり。この兩目、『東鑑』に記し置けり。御宇多院は、(一)式を御自製ありて、段々に、「南無慈慧大師」と遊ばしつゝ、毎月三日大師の講演行はせ給ひしとなん、この事、『十儀論輔助義』の巻に記せり。

何れの御時にか、大師示現し給ふは、我が影像を宮中に安置し給はゞ、玉體安穩に守護し奉らんとありしかば、則ち今に至るまで宮中に安置し給ひ、(二)神わざの折りからは、般舟三昧院に移し給ひ、神わざ過ぎぬれば、また宮の中に入らせ給ふ。また權大納言雅親朝臣は飛鳥井法名榮雅近き世の(三)歌仙にて、世に聞えある人なりしが、大師の信敬人より異にして、影像摺寫絶えず執り行ひ給ふ。されば彼の家の集に云はく、慈慧大師の尊像を、毎月兩度摺り奉ることは、上は玉體より始め、その外私さまの從類の爲め、また兩道の門弟を祈る事、多年になり侍りぬ。今老病心細く侍るに、今日もまた摺り奉るとて、思ひつゞけゝる。

(一)式。慈慧大師講式。

(二)神わざ。神祭。

(三)歌仙。歌の名人。

り給ふ。然れば今に至るまで、我が宗の相承、惠心、檀那の兩流と分れにける。源信僧都ある時、師に問ひ給ふは、師の御位、今は第五品にもや至り給ふらん、不審と問はせ給へば、師言ふは、第五品は高祖智者大師の御階位なり、(一)頑質何ぞ同じからんと言へば、さらば初品にもや登らせ給ふとありしかば、師の曰く、何ぞ初隨喜にあらざらんやと答へ給ひけるとぞ、いよ〳〵その德高きことを仰ぎて、一條院、永延元年に慈慧と諡を給はせける。

(二)年々歳々相ひ隔たると雖ども、靈神不測の(三)幹力、影像威驗の利益、日に增し月に盛なり。妙驗數々なりと雖ども、目に見、耳に觸れたる九牛が一毛を記すに六條院の御字にや、陸奧國、平泉の郡、柳と云ふ里の勇士の女の童に、髑髏と化して『法華經』教へ給ふこと、詳はしく『撰集抄』に見えたり。後嵯峨院、蓮實房の大師を摺寫し進ぜらるべきの院宣、座主二品親王尊覺に仰せ下され、錦帳を御寄附ありしに、その裏に、「慈慧大師寶前に捨入す」と、震筆を染められける。また。後深草の帝、叡岳に臨幸なりて、蓮實房の大師の尊像を、御手づから摺らせ給うて、御本尊として御願を祈らせ給ふこと、佛像御尊崇に等しく侍りける。同

(一)頑質。おろか者。

(二)年々歳々。これより以下は東叡山に安置せる慈慧大師の影像に付いて述ぶ、蓋し本書は世に謂はゆる兩大師傳とて、東叡山に安置せる慈慧大師良源僧正と慈眼大師天海僧正との記傳なるも、今次慈慧大師傳を收載するに方り、假名文にして一般に通じ易き者、本書を措きて他に恰當の類本を得ず、是を以て敢て東叡山兩大師傳を採用せるが故に、從つて以下の東叡山に安置せる影像の緣起に跨る然りと雖ども侑ほ是れ大師滅後の威力を述ぶる者なり、讀者之れを諒せよ。

(三)幹力。威力と云ふに同じ。

氷に咽ぶ澗水は、(一)拔河涙浪の昔にも異ならず、五日が程(二)おましをかへず据ゑ奉るに、御面形更らに變らせ給はで、衆人拜み結緣をなしける。(三)さてしもあらねば、五日過ぎて横川の艮の峰に納め奉りける。然るに師本體は、如意輪に御座すと雖も、以種々形遊諸國土の應用無邊なれば、或時には千手、十一面、またある時は勝軍地藏、不動尊とも現はれ、實藏にしては、一紙の内に御形を約め戒光にては、柿樹枯るゝ時は、光を夜の月に交へ、肥後の國にして神明とあらはれ、下野の國にては飛行夜叉と現じ給ふ。同じ比ほひ、義昭、法藏、良源とて(四)九條の右相府崇め給ふ、三人の高僧ありける。ある人の夢に、三僧は三光天子の垂迹として世に出でゝ、群生を利益し給ふと見えけるとぞ。清凉の論席、維摩の會場に、義昭も法藏も師に屈伏せらる。衆星のあひ連なれるも、朝日に光を奪はれ、(五)莵影皎潔たる烏輪の太陽に比し難ければ、師は日天子の應化疑ひなしとぞ云ひける。三人共に、正月三日に(六)掩光定に入り給ふ。人の國にもあり難き權化の人々にぞまし〳〵ける。御門徒の大衆二千餘人、中にも秀で給へるは、尋禪、源信、覺運、覺超とぞ云ひける、猶ほさら源信、覺運ぞ、講席ごとに證義に與

(一)拔河。拔提河卽ち釋尊入滅の場處。
(二)おまし。御座。
(三)さてしもあらねば。果てしもあらねば。
(四)九條の右相府九條右大臣。
(五)莵影。月影。
(六)掩光定。入滅。

師を(一)亂行不律の人たる由、虚名を申し付けたりけり、師この事を聞き給うて、憤り起請文を書きて、(二)三塔に披露せられける。その詞に曰く、

若し破戒無慚の僧をして、天台座主に任持せしむと謂はゞ、恐くは(三)狐疑を先賢に貽して、方さに狼藉を後輩に致さん者歟、玆に因て三寶に對し此事を披陳す。

と書き給ふ。これなん起請文の始めとかや。さて雅縁は(四)大權の人に空事を申し付けたる報ひとて、三塔を狂ひ歩きける。『古今著聞集』竝びに『十訓抄』と云へる書にも見えたり。雅縁大權の聖者になき名を申しかけ、その罰にたちどころに遭ひけるも、大師の威光をあらはさんが爲めならん。(五)調達が逆罪も、(六)牟尼の佛威を(七)魅せし類なるべし。

寛和元年正月三日、いたう惱み給ふこともなく、御年七十四にて、口に彌陀の御名を唱へ、心に實相を觀じて、(八)三昧に入るが如くにて(九)入寂し給ふ。佛法の大山壞れ、釋家の梁柱摧けぬと、世、擧りて惜み奉る。紫雲庭の木末より、遠き高根に連り、異香室に滿ち、松に降り積みし殘の雪は、(一〇)雙林悲樹の裝ひを見せ

(一)亂行不律。行ひのみだれる事。
(二)三塔。叡山の三塔。即ち東塔。西塔。横川なり。
(三)狐疑。うたがひ。
(四)大權。神佛の假りに人間に應同するを云ふ。今は慈慧大師を指す。
(五)調達。提婆達多。
(六)牟尼。釋迦牟尼佛。
(七)魅せし。惑害すること。
(八)三昧。禪定。
(九)入寂。入滅に同じ。
(一〇)雙林。釋尊入滅の處。

永觀二年の比かとよ、夜更け人靜まりたるに、風吹き出で、蕭々たる暗雨の窓を打つ聲、物すさまじき折りから、殘燈の影に見給へば、怪しき者御前に參りたり。何なる者にかと問はせ給へば、我れは是れ疫病を司る百鬼夜行の首に侍り、師今御厄に當り給へり、(一)かしこけれど尊體を侵し奉らんと申せば、唯圓教意逆即是順と言ひ。試みに左の小指を指し出し、寫し給へば、苦痛(二)遍身すべかりければ、圓融三諦を觀じて、(三)彈指し給ふに、疫神即ち彈き出され、腰を折り、伏し轉びて、やがて御惱みは止み、本の如くに癒らせ給うて、後ち思しけるは、我れ一指の纔かに病めるさへいと苦し、況んや(四)凡身を惱まさんに、何に堪へ難からん、左らば此の病を拂はんと誓願し給うて、夜叉の形を現じ、鏡に御影を寫して誓ひて宣はく、此影像を置かん處には、(五)邪魅來ることなく、疫災を拂はんと言ふ。それよりぞ三台槐門の柱、萬民茅屋の扉にも、今に於て押し奉れり、いとありがたき御誓願にぞ侍る。さいつ比にや、雅縁阿闍梨と聞えし者、何の怨にや、

(一)かしこけれど　恐れおほけれど。
(二)遍身すべかりければ。身中にまはる樣なれば。
(三)彈指。指をはじく。
(四)凡身。凡夫の身。
(五)邪魅。惡魔。

閻王の云はく、汝は未だ裟婆の報命盡くる期にあらず、急ぎ(一)閻浮に歸り、(二)冥道の資糧を營むべしとありしかば、明普云ひけるは、如何なる善根によりてか、三途の苦域を離れ、極樂世界に往生し侍らんと問ひければ、閻王の云はく、汝が師良源僧正こそ、(三)濁世の彌陀善逝にて在すれば、二心なく師に仕へ奉らば、(四)西方に往詣せんこと疑ひあるべからずと敎へて、急ぎ歸れと云ふ程に、夢の覺めたる樣にて、三日過ぎて蘇生り、いよ〳〵師の御心に違ふ事なく、朝な夕な、(五)拾薪設食の營みまで、仕ふまつりて終りにけるとぞ、今は嘸、(六)九品の內にぞゐますらんと、いと羨まし。また攝州淸澄寺に、慈心房尊惠と云へる僧、閻王十萬部の『法華』讀誦の導師に請ぜられ、閻宮に至りしに、閻王、敬禮慈慧大僧正、天臺佛法擁護者、示現最勝將軍身、惡業衆生同利益と云ふ禮文を誦し、日々に三度、平相國淸盛公を禮せしと語りけるとなん。それよりしてぞ、淨海は師の後身と、世俗にも云ひ傳へけり。

(一)閻浮。裟婆の事。
(二)冥道の資糧。死して後の爲めの供養。
(三)濁世。五濁惡世の略にて。煩惱の爲め濁どれる世界。
(四)西方。極樂を云ふ。
(五)拾薪設食。食事の世話まで。
(六)九品。善根の人の極樂に生れて坐する蓮臺に九種の別あるを九品の蓮臺と云ふ。

つれば、逃げ去りぬ。飯室の僧正とかやは、不動の咒をみてつゝ通らせ給へば、(一)制多迦童子の鐵の杖を持ちて、邊りを拂つて渡り給へば、誰れかは出合ふべき急ぎ隱れ侍りにき、さて座主の御房は、前々の樣にはげしき眞言をば唱へ給はず。止觀を案じ一念三千の深觀に入つて通らせ給ひつれば、さして武けくおそろしき事もなく、心たゆみしを、山王權現の守護し通らせ給ふとも知らで、遲く逃げ隱れ悲しき目に會ひぬと云ふ。此處の天狗、いと惜しき御事かな、唐土の人におはすれば、我れ〳〵こそ叶はずとも、よく領じ給ひてんと思ひて左は教へし、それにかく腰折らせ給ひぬる事の、いと惜しさよとて、房にかき入れて、湯治なんどさせ、唐土に歸しけるとぞ、この國の天狗、人に付きて斯く語りけるとなん、『眞言傳』また『善界の緣起』にも、詳しく記せり。

明普法師と云ふ人ありける、久しく師に仕へて、(二)窓の燈は峰の月に光りを爭ひ、庵の經の聲は谷の流れに響き交ゆ、然るに日比惱む事なくて(三)みまかりぬ死出の山とかや打ち越え涉り、河渡りて程なく(四)閻王の宮闕に至りぬ。司錄善惡を記るし、冥官獄法を用ふる有樣の怖ろしき裝ひ、繪に書けるに違ふかたなし

(一)制多迦童子。不動明王に隨從の童子。

(二)窓の燈等。修學することを形容す。

(三)みまかりぬ。死すること。

(四)閻王の宮闕。閻魔王の宮中。

(一)ひろごり。廣がるの意。

(二)わなゝく。戰慄。

(三)すかさせ。だます。

(四)そこ。其許。

き者はあなれ、處々に散りつゝあされ行けと云ひて、たゞ勇みに勇み、ずはえを捧げて(一)ひろごり渡るに、老法師を見付けて、こゝに怪色ある襟あり、捕へよと云へば、童ども走り集まり、是れはたゞ者ならじ、逃がすなとて石卒都婆の傍らに引き出し、打ち伏せ降ずること限りなし。泣き叫べども助くる人なし、何なる者ぞ、申せ〳〵と責めければ、唐土より渡りし天狗に侍るが、通らせ給ふ御方々を拜み奉らんとて、此處に候ひつるに、かゝる堪へ難き目を見侍ると、泣く〳〵云へば、深き罪人にもなし、赦してよとて、童ども一足づゝ腰を踏みて過ぐれば、老腰ふみ違はされぬ。やがて座主は過ぎさせ給ふ。遙かに延び給ふと見て谷底に隱れたりし此處の天狗、(二)わなゝく〳〵這ひ出でゝ、如何この度は仕得たりやと云へば、あなうらめしの御房や、人ないたう(三)すかさせ給ひそ、(四)そこをこそ賴みて、遙かに詣で越しに、後ろ易くは敎へ給はで、かゝる生佛の樣におはする御房達を待ち受けさせ、老腰を折らせ給へたる、悲しきことゝ泣きければ、實に言ふこそ理りなれさて如何侍りつと問へば、初め渡り給ひつる餘慶とやらんは、火界の呪を滿て在しつれば、火の燃ゆるにぞありける。寄らば身も燒けぬばかり

んと思ひて過しぬ、その次に飯室權僧正尋禪、(一)先き追はせて下り給ふ、これをぞと思ひ見れば、御輿一町ばかり先き達ちて、髮のちゞめる童子の、いと大きやかなる杖を捧げて邊りを拂ふ、近よらば頭も微塵に碎かるべく覺ゆれば、これも事なくて通しつ、此の國の天狗、藪の下より立ち出で、などて二人をば但に通し給ひつや、遙々とこの爲めに來り給ひながら、何のする業なくて本國に歸り給はん、後ろ手もなく、且つは唐土の耻にも侍らん、今來り給ふこそ座主の御房に侍れ、日本に竝びなき智行兼備の驗者に在せり、この人領じたらんは、千人にも勝らん、何とぞ窺ひ給へ、前の人達をさへ事なく通じ給へば、この御方は猶更ら及ぶまじと云ひしに、誠に言ふ所理りなり、我が心(二)おだしくて、前の人々見ゆるしゝさへくやしきを、今見給へと云へば、此處の天狗はまた本の如く、谷底に隱れぬ。下より人の聲數多して、(三)さきのゝしる眞つ先きに、赤き袈裟かけたる僧人を拂ふ、次に若き僧、居箱持たせて渡る、次に座主御輿にて登り給ふに、此處の天狗、谷陰より見れば、今取りかゝりなんと思へる氣色なるに、鬟結ひたる童二十人あまり、(四)ずはえを捧げて道の左右に下り渡り、かゝる所にぞあやし

(一)先き追はせて　前を拂はせて。
(二)おだしく。穩かにの意。
(三)さきのゝしる　さけびのゝしる。
(四)ずはえ。杖の細そく直き者。

(一)程に付けつゝ。折りに觸れつゝ。
(二)御ぞう。御子孫。
(三)艮山。丑寅の方位の山。
(四)その國。唐土を指す。
(五)法慢。法門のほこり。
(六)のゝしる。喧しく云ひたつるの意。
(七)炘々として。きら〳〵とかゞやきて。

(一)程に付けつゝ、大方は領じ侍れど、此の國と申すは天照太神、國をしらしめしゝより、今に(二)御ぞう卽天皇しろしめし給ひ、殊に佛法流布の境なれば、我が力に及び難ければ、何なる猛威の御方もおはせよかし、宿望を遂げんと思ひしに、遙々の波浪を凌ぎて來り給ふ志し、いとありがたし、そこの通力を以て皆な我が徒になさんことの嬉しさは云はん方なし、さらば我が跡に付きて來給へとて飛び行くに、比叡の大嶽の石卒都婆の邊りに出で來りて、この山は王城の(三)艮山にて、天子本命の道場なれば、國家を鎭護し、顯密の佛法盛んに行はれ、(四)その國の天臺山を寫し、比叡山と申して、扶桑第一の靈場に侍る、左に依り衆も名山に誇り、(五)法慢の心も侍れば、領じ給はん便りもあるべければ、こゝに老法師となり、衆僧の短を伺ひ給へと云ふ程に、餘慶僧部、大內の御修法に召され、下り給ふ。此處の天狗の云ふ樣、是れこそ世に(六)のゝしる驗者におはす、領じ給へと云ひて、我れは此の國の者なれば、知る人もや侍らんとて、谷の藪陰にはひ隱れぬ。さて領ぜんと思ひて遙かに見れば、輿の中に人はなくて猛火許りぞ見ゆ、その火かげ(七)炘々として寄らば身も焦がれつべく見ゆれば、先づ此の人をば通して

（一）焔火熾々として。火焔盛んに燃えて。

（二）ませ。坐すの稱。

（三）つとめての翌日。明朝のこと。

（四）領じ。取りての意。

に遇はせ給うて御覧じけるに、師中壇にして不動明王となり、（一）焔火熾々として、身卑肥滿の相を現はし、右手の執劍、左手の持索、七莎髻、一辮髪に至るまで、のとる事なくあざやかに、壇上に（二）ませ奉る本尊の形像と、露たがふ所なければ、何れをそれと辨き難く見え給ふ。上いと尊とく思して、（三）つとめての翌日、師を召し、いと有り難かりし事を見つると宣ひて、寛朝もをり〳〵は佛の形になると云へど、妄念の起りけるにや、程なく本の形にかへりしと仰せければ、寛朝なればこそ時々も本尊になり申せしにやと奏し給ふ。さればにや今我が國の唐土にもたち勝りける事數多ある中に、先づ僧には良源、寛朝を持ちしと、御自慢ありしとかや。『續世繼物語』にも詳しく記せり。

これもまた圓融院の御時かとよ、唐土より天狗渡りて、此處の天狗に申しけるは、我が國の秀才廣學と云はれし僧達皆な我が徒に（四）領じ入れ侍る。まことや日本は佛法東漸して今に繁榮し、名ある僧達數多ゐます由聞き侍れば、領じて我が道に引き入れむ爲め來れり。願はくは御心を合はせ、如何にもして領ずべき便りを教へさせ給へと云へば、此處の天狗の云ふ樣、我れ〳〵も此の國の貴僧たる人

師に言ふは、我れ(一)孱愚の身ながら(二)槐上に至り、兄弟丞相の官に進み、子むまごまで皇后儲君たること、(三)先考鑽燧のちかひ炳然く、偏へに師の法驗によれり、然れば我れ一院を(四)山楹の月に構へ、餘慶を家門の風に扇がん、願はくは子々孫々、久しく帝王皇后の基を傳へ、生々世々、永く遺弟の道を盡さんとて、惠心院と云ふ御寺を造らせ給へり。

永觀二年、師寶幢院を改め造り、塔婆を建て給ふ。露盤風鐸、黄金を以てかざりしに、金の足らざる事三十二兩なりしに、陸奥の守爲長と云ふ人より云ひ越せけるは、近會より此の國の國分寺と云ふ寺に、金泥の『大般若經』のありしを、盜人とり出し、野原に持て行きて經を燒き、泥の黄金三十二兩ありしを取り返へし侍る、(五)畢竟空の文、畢空に歸すと雖も、金は殘り侍る、何なる功德の事にもせさせ給へとて送りける。塔婆不足の金の數に少しも增減なかりしこそ、いと不思議なりとて、皆な人涙落してける。

圓融院の御時、宮中にして(六)五壇の御修法行はせ給ふ。廣澤の僧正寛朝は降三世の法を修し、師は中壇の阿闍梨にて不動明王の法行はせ給ふ。上一朝御修法

(一)孱愚。おろかしき。
(二)槐上。三公の上位。
(三)先考。亡き父。
(四)山楹。山の嶺。
(五)畢竟空。一切諸法の絶無に歸するを云ふ。『般若經』に說く所なり。
(六)五壇の御修法　五の壇場を嚴りて修行する眞言の秘法。

色合は、棹姫の心ばえも龍田姫の手には及び難しやなど宣うて、木の許に立ち寄らせ給ひて、いといたう賞でさせ給ふ。さて此の一木をぞ、末の世まで御幸の紅葉となん云ひ侍りける。

天元四年文月のころほひ、主上例ならずおはして、(一)わらはやみの様に時々おこらせ給ひ、(二)あさがれいの供御も、氣色ばかりふれさせ給ひつゝ、天氣麗はしからねば、御遊びなども絶えて、内わたり騒々しければ、(三)一の人を始め、皆な人いかにとわび合へり。師召しに從ひ參り給ひて、まぢなひ加持し、(四)護身など奉らせ給へば、やがておこたらせ給ひて、御意もさはやがせ給ふ。上悦ばせ給ひつゝ、水晶の念珠一串、青地の錦の法服一襲、黄金百兩、御手づから給はせ、大僧正に轉じ、輦車の宣示下し給ふ。この官は僧中の極官にして、唐土にても、智行秀才の人にあらざれば進むことなく、その人無ければ即ち闕く。我が朝には、行基菩薩始めて任じ給うてより、二百餘歳絶えて(五)現生に進む人なかりしを、師第二番に任じ給うて、いよいよ(六)芳譽四方に滿ち給ふ。法興院の(七)大きおとゞも公兼實、父祖に變はらず師を尊崇し給ふ。天元六年の比かとよ、横川に上り給ひ、

(一)わらはやみ。瘧。
(二)あさがれい。朝の食事。
(三)一の人。攝政關白を云ふ。
(四)護身。お守り。
(五)現生。現在生存中のこと。
(六)芳譽。ほまれ。
(七)大きおとゞ。太政大臣。

(一)すが〳〵しう　清々しく。

(二)鳳輿。天皇の御乘りもの。

(三)さてしもあらねば　果てしもなければ。

(四)めなれ。目馴れ。

君の法席に連ね給ふこと、權現の神慮と、一符を合はせたるが如し。

寂定と名づけ給ひし院の砌に、楓の木ども多かり、紅葉の盛りには雲客袖を連ね、月卿車をきしる、帝も師の住み給ふ室の内をも、別けて見まほしき御心はありながら、(一)すが〳〵しうもおぼしたゞざりしが、峰の紅葉も御幸待ち顏なる色あひなりと聞こしめし、天元三年九月三日、中堂の供養にあはせ給はんとて、(二)鳳輿赴かせ給ふ。秋の花やう〳〵おとろへて、野山の氣色もいとあはれなるに、山深く入りもておはすれば、濃き淡き、梢の色々谷水にうつり。日影に照り添ふ峰の紅葉は、織らぬ錦の帳かと見えたり。御歸へさに師の房に入らせ給へば、師出で迎ひ奉り、法文の深き心など說き聞かせ奉り、よろづの御物語もいと尊とく聞き捨て難くおぼせど、(三)さてしもあらねば出でさせ給ふとて、湖水遙かに望ませ給へば、風帆沙鳥は竹煙松霧の間に出沒し、漕ぎ行く船の跡のしら浪に、常なき世の理りもおぼし知られて、(四)めなれ給はぬ御心には、いと珍らしく御覽じてあかず歸らせ給ふに、庭の傍に大きやかなる楓の枝四方になびき、下葉殘らず染め盡くしたる色、繪に書きたらん樣なる木の樣なり。花よりも猶ほ濃やかなる

を轉讀せさせ、自らも本房にして『最勝王經』讀みて祈り給ふに、蛇一つ御廟の石疊の上にありしが、聖救の墓の後ろに入ると見しに、小烟空に昇り、その烟四方に滿ち、雷電切りて、暴雨天下を霑せりとなん。御滅後の事ながら、(一)龍王變作の次でに入れ侍る、これ『三條古事談』三の巻に見えたり。

天元三年卯月の朔日ころ、(二)根本大師の古きためしをおぼして、山侶を出で、(三)三聖の御社にて『金剛般若經』を誦せしめ給ふ、その衆二千七百人ありしを、いかゞおぼしけむ、七百をば除きて二千をぞ法席に臨ませ給ふ。勤めての後ち、(四)伊香郡の人の母なん重く病ひしに、或夕つがた母の夢に、一人の僧、枕の許に來りて、扁鵲と雖も汝が病ひ癒さん事あらじ、若し吾が山の衆を供養せば、病は癒えてんと云ふ、母夢の中に、誰れ人に侍ればかくは宣ふと云ふ、我れは是れ山王なりと宣へば、いとありがたく思ひ、彼の山は三千の衆徒とこそ承り侍る、我が力及び難くやと云へば、さは云へど纔かに二千なり、疾く〳〵供養せよとありて覺めぬ、怪しく思ひて子どもも山に遣はし聞かせしに、夢の告に露違はざれば、家の内の寶を盡くし供養しければ、病則おこたりぬ。七百を除きて、二千人を般

(一)龍王變作。優鉢羅龍王の變化。
(二)根本大師。傳教大師のこと。
(三)三聖。山王社を云ふ。比叡山の麓にあり。
(四)伊香郡。江州にあり。

(一)優鉢羅龍王。八大龍王の一。
(二)御廟。慈慧大師を或は御廟大師と云ふ。
(三)例ならぬ。不例。
(四)御勞り。御病氣。
(五)都率。彌勒佛の淨土。
(六)御廟。慈慧大師の御廟。

舟の主は、當時御治山なれば乘り給はずと云へり、疑ひなく(一)優鉢羅龍王の所變にてぞおはしける。また華山の僧都嚴救と云ふ人、(二)御廟の本地見奉らんとしば〳〵祈りしに、或夜の夢に、雲の中に神龍の形あらはれ、その中にまた、西塔聖救僧都の形もあり、いと怪しく思ひて、この人何とて此處に在すやと、傍への人に問へば、この僧都、大師の眷屬中へ、兼ねて形を現ぜりと云ふ。夢覺めていぶかしければ、使を聖救の許に遣はしゝに、使かへりて申けるは、この十餘日(三)例ならぬ由を云ふ。驚き行きて案内せさせけるに、病重く侍れば、得對面給はらぬよしを云ふ。重ねて云ひ入れけるは、(四)御勞りの左にこそ侍らん、されど對面にて云ふべきことと侍ると、强ひて申されければ、無禮に侍れど、さらば臥所へ入り給へとて呼び入れ會ひければ、彼の夢語りをせしに、聖救涙落して云ふ樣、我れ日比、(五)都率か極樂を望むと雖ども遂げ難かるべし、大師の眷屬とならば、菩提の速かならんと敎へのありしかば、この願發し、朝な夕な祈りしに、さては宿願成就しぬと悅びける。聖救逝去の後ち、(六)御廟の近邊に埋みける。また惠心僧都、世の中旱魃のうれひありしかば、弟子どもを大師の御廟に遣はし、『大般若』

(一)みを。水尾の稱。
(二)睛眸電光の如く。ひとみ電の如く。
(三)蜿々。龍のわだかまる貌。
(四)矯々。たけだけし。
(五)うつし心。顯しき心。
(六)ふたがり。塞がる。
(七)神力。不思議の力。
(八)驗慢。修驗のほこり。

釼刄を渡るに似たり、斷岸千尺の飛泉は、天の河雲(一)のみをよりおつるかと疑ふ。俄かに風吹き出で、水みなぎり墮ちて、草木震動し、山鳴り谷應へて、いとすさまじきに、(二)睛眸電光の如く、形ち(三)蜿々として勢ひ(四)矯々たる者あり。左には跋難陀、右には横川の僧正と金字の銘あざやかに据われり。かの人(五)うつし心も失せて物もおぼえず、念珠を投げ捨てゝ、伏し轉びけるに、數珠の龍の角にから〳〵と懸れるをとして、雲霧立ち(六)ふたがり、雨風吹き來て見えずなりぬ。さて彼の聖、横川の寂定に歸りまゐりしに、井の水に黒木の數珠浮びけるを師とり給うて、昨日の念珠返すとて與へ給ふ、彼の聖、師の御弟子達にありし樣語りて怖れけるとぞ。抑ゝ臥行者と云ふものは、大寶二年、能登島より來りて、越智山の泰澄に仕へける、遙かに數百年を隔つと雖ども、彼の者役小角の驗法を受け、長生を保ち、(七)神力を成せし故、師の道力を伺はんとて來りしを、彼れが(八)驗慢を抑へんが爲め、龍身の現じておどろかし給ふ。また或人の夢に、八大龍王八艘の舟を浮べて大海を渡しゝに、最後の舟は乘りたる人なく、海上に泛々として浮べり。如何にしてか此の舟の主は在せぬと問ひじかば、傍への人の云はく、この

卷中

貞元二年僧正に任じ給ふ、春三月の程は(一)寂定に居し給ふ、彌生の日數も殘り少く、古巣にかへる島の聲、いと物さびしく、庭にふりゆく花の雪をも、ふみ分くる人なくて、(二)禪室いとしめやかなる折りから、少しうち眠り給ふに、井の邊りに螺を吹き、頭巾をいたゞきたる者出でたり。いかなる者にか侍ると問はせ給へば、我れは役の小角の徒に、臥行者と云ふ者なり、師の御名聞く事久しく侍れど、未だ對面給はらねば、遙かに(三)舊山の霞を出で、叡峰の雲に入ると云ふ。さては不測の者なりと覺して、内に引き入り給ふ。夕陽西山に落ちぬれども、立ちかへるべき樣にもあらで、その夜は御前に侍りて御物語りす。(四)つとめての朝云ふ樣、願はくは師の本身を見奉らんと云ふ。師の云はく、我が本身を見んと思はゞ、那智山に行くべしとありしかば、やがて御前をたつか弓、紀の關守にもさはる事なく、紀路の遠山遠けれど、神足を以て三時ばかりが程に、那智に至りぬ。

山峙ち谷深くして、(五)莓苔の滑石は氷の上を行くが如し、岩頭するどにして、

(一)寂定。寂定院。

(二)禪室。坐禪の室。

(三)舊山。大和國吉野山を云ふ。

(四)つとめての朝　明旦の意。

(五)莓苔の滑石。のりの著きたるなめらかなる石。

同じ年感神院を師に賜はり、天台の別院となさせ給ふ。この神は、素盞烏尊にして、(一)播にては廣峰、(二)尾にして熱田と號す、また武答天神とも云ひ、牛頭天皇とも云へり、陽成の帝の御時、帝城を守らんとて跡を垂れ給ふ。或童に託して宣ふは、我れは祇園精舍を守る神なれば、是れを號とす、欲色二界の内に在て、佛法を守るべしと、佛囑を受けて正法を護持す。今洛陽に跡を垂れ、師に睦ぶこと昔の因緣朽ちず、欣び類ひなしとぞ。

同じ三年、大僧都に移り給ひ、虛空藏の峰に於て文殊樓を建て給ふ。この樓は慈覺大師、唐土に渡り給ひ、五臺山に登り、生身の文殊に會ひ給ひて、獅子の蹈みける土を取りて歸らせ給ひ、樓をこの山に造り、文殊の像を安置して、彼の土を獅子の足の下に置き給ふ。その後ち思はざるに天災ありて、樓(三)廻祿せしを、師再びこれを營ませ給ふ。然るに臺山の土も灰燼に交り、何れをそれと知らねば、樓は昔に復へると雖ども、(四)靈塊のなきことを憂へ給ふに、傍の寶藏を見給へば、深き箱あり、その中に紙の袋を(五)こめ、上に臺山獅子の土と書けり。悅びて新造の獅子の足の下に蹈ませ給ふ。いと不思議なりと、滿山の衆驚きける。

(一)播。播磨國の略。
(二)尾。尾張國の略。
(三)廻祿。火災。
(四)靈塊。靈妙の土。
(五)こめ。入るゝ事。

もあり難きことになん。同三年にありし夢の告空しからで、天台座主にならはせ給ふ、御歳五十五歳とかや、安和元年、權少僧都に任じ給ふ。またその頃山上にして、無遮の大會を設けて、廣學竪義を始め給ふ。竪義は唐土に起り、宋の代に廣まり、この比我が朝に盛りになん侍りける。天祿二年卯月十五日、(一)布薩戒を始め給ふ、高座に登りて梵網の戒文を唱へ給ふに、御口より光り出でゝ、邊りを照し給ふに、南陸を行く太陽の光りも、けたれてぞ見えける。同じ年の五月に法務を兼ねさせ給ふとぞ。

天延元年十月、戒壇院にして菩薩の別解脱戒を授け給ふ。十日餘り行ひ、先づ日を隔てゝ行ひてんとありしかば、始め給うて未だ半月の日數にだにたゝで、延べ給はん事いと輕々しき業なりと、人々怪しむに、明けゆく空も靜かに、風の音も枝を鳴らさず、うつる日影いと華やかに、十月江南天氣好しなど、人々(二)うちずしたるに、なゐなんどもふらざるに、戒壇院の天井地に落ちて、壇とひとしくなりぬ、二三日こゝにて行ひ給はゞ、泰山の卵を押す如くに死する人多く侍らんを、行くすゑ豫ねて知らせ給ふ、(三)三世了達の智用、いとありがたし。

(一)布薩戒。自ら作れる罪を懺悔し、戒法の功德を説く法。

(二)うちずさみ。打ち語ふこと。

(三)三世了達。過去未來現在を通じて達觀すると云ふ。

て、(一)止々不須說、我法妙難思と誦し給ふ時、光明滅えて本の形になり給ひて事果てぬ。藤氏の人々、我慢の心を起して、我が氏寺こそ、今日の法論には勝ちたりとて、おの〳〵詣で給ふに、陽明門の外につながれたる牛、舌をたれて、涎を唐居敷の邊りにのこせるを見れば、

草も木も佛になると聞きしかば
こゝろある身はたのもしきかな

と云ふ歌にてありける。春日明神『圓覺經』の文に(二)僻點を敎へさせ給へりしを悔しと思して、草木成佛の證歌に示し給ふらん。誠や仲算も千手の化身、師は如意輪にておはしければ、(三)同體異名の薩埵の垂現なれば、何れか劣り勝りの侍らん、これより法相は六宗の長、天台は諸宗の最頂と宣下ありしとなん、世に目なれたる記書にも記し、なべての人の知る所にぞ侍る。

康保元年、大內にいろ〳〵の(四)さとしども多くて、上にも謹しませ給ふ。師を召して、宮中を護持せしめ給ふに、七日の內に宮の中穩かなり。卽ち內供奉十禪師の宣旨下し給ふ。右大將師尹卿、御前にてかしこき仰せごと傳へ給ふ。昔も今

(一)止々不須說。法華經方便品の文なり、意は妙法は不可思議にして、言說を以て說くべからざるを云ふ。

(二)僻點。まがりたる訓點。

(三)同體異名。名は異なれども本體は同一なるを云ふ。

(四)さとし。神託、夢想などの諭し。

(一)一因果。同一の因果の理に準ずるを云ふ。
(二)理佛性。本體の上より論じ衆生も佛も同一なりと云ふを云ふ。
(三)嘿然。無言。
(四)香染。香を以て染めたる色、赤色の薄き樣にて木蘭色の濃き色。

自依心の行佛性なければ、實に成佛の義あらじ、さりとも經文に證あらば出すべしと、言辯滯る事なく難じければ、師、『圓覺經』の地獄天宮、皆爲淨土、有性無性、齊成佛道と高らかに誦し給ふ。仲算之れに屈して暫らく言葉なくてありしに、高座の奧様より誰れとはなくて、いと氣だかき聲して微かに、地獄天宮皆な淨土たらましかば、有情も無情も等しく佛道をなしてんと、訓點を讀みかへて教へける。師重ねて陳答して曰く、此の點更らに經旨に叶はず、一草一木おのおの(一)一因果なれば、山河大地同一佛性にして、草木國土悉皆成佛せり、今汝既に(二)理佛性を具ふと許せり、理佛性を具へながら、いかでか成佛の義なからん、行佛性なき故に成佛なくば、有情も成佛はあらじと言へば、仲算非情の成佛は置き、先づ自身の成佛の相をあらはし給はずば、いかでか疑を散ぜんとありしかば、師暫時が程(三)嘿然として坐し給ふと見えしが、(四)香染の法服は軈て瓔珞細輭の衣となり、肉身忽ち變じて紫金の膚となり、赫々たる光明十方に遍照し、階隱の紅梅は遽かに花咲きて、二月三月の春風に繽紛たるに異ならず。三公九卿も身をかへずして、生ける佛の御國にいつか來にけんと覺えたり。仲算如意を上げ

の大極殿にして、『仁王般若』を講じ給ふに、主上三禮し、百官彈指して、殿を喧ふせしにも劣らぬ、御智徳とぞ聞えし。

民部卿藤原文範と云ふ人あり、南僧の(一)北衆に屈せし事、さぞ春日明神も本意なくやおぼさむ、我れ(二)藤の末葉の數ならねども、いかでか引きざらむとて、急ぎ奈良の京、春日の里に行き、明神に詣で、申しけるは、何にもして後の二日、南寺の耻なき様もがな、願はくは秀才の人に引き逢はせ給へと祈りしに、社の傍より、仲算と云ひける碩學の僧來りける。仲算戸部に遭ひ、(三)宮講の様を問ひけるに、ありし様詳しく語りける。仲算齒嚙みして本意なき事と言へば、やがて北京に(四)ゐてかへり、講衆に加ふ。仁賀、圓藝、第五日の朝座、夕座の問者なりしを、遽かに障りありとて出ださで、仲算問者に代はらす。朝座の講師は山の壽肇、夕座の講師も北嶺の聖救勤め給ふ。互ひに辯義膽粹にして、諸卿耳を喜ばす。師聖救に代はりて『法華』『涅槃』の(五)悉有佛性の旨を守り、一色一香無非中道の道理を立て、(六)草木成佛の義を宣べ給へば、仲算は論家小宗の心を挾み、非情草木は既に(七)依報にして、(八)正報にあらず、理佛性具ふと雖ども、他依心の義にして

(一)北衆。叡山の衆僧。
(二)藤の末葉。藤原氏の末代。
(三)宮講。宮中論講。
(四)ゐてかへり。率ゐて返へる事。
(五)悉有佛性。一切衆生は皆な佛の性分を具すと云ふ事。
(六)草木成佛。非情の草木も成佛する事。
(七)依報。有情の依り處となる國土のこと。
(八)正報。有情の身體。

し、御八講行はせ給ふ。師も(一)公請により參り給ふ。第二日の夕座は、覺慶問者にて、法藏導師たり。定性二乘永不成佛の義を立つ。覺慶は皆成佛道の道理を以て難ずと雖ども、法藏詞辯はなはだ利ければ、覺慶、(二)罣礙して再難することなし。師明日の朝座の導師なりしが、慶の屈せるを聞きて、奥齒をかみて慶に代はり給ふ。法藏、『楞伽』『深密』の金文、『瑜伽』『唯識』の論旨を守り、五性各別の義を立つ。師は(三)無一不成の『法華』の妙文に任せ、眞如薫習の深旨を談じ給ふ、その論互ひに屈する事なく、(四)詞林の花あざやかに、(五)義天の月朗かなり。問答往返既に夜に入りしかば、法藏の云はく、決擇座久しくして、やう／＼夜更けぬ、明日の朝座にあひて、この理を窮めんとて事止みぬ。さて翌る朝座は、師導師たり、平州と云ふ人問者なり、法藏平州に代はりて問者となる、君臣耳を澄まし、氣を呑んで聞く所に、師の詞辯、昨日より今日は彌増して、疑氷朝陽に解け、難塵(六)旦風に散る。法藏口を噤むで言葉なし、師何とて嘿せるやと言へば、汝が辯、ほと／＼(七)富樓那にも超へたり、豈に我が短智訥言を以て當らんやとて、屈伏して、その朝の御講終りける。(八)一人稱美し、百官讚嘆す。唐土智者大師、陳王

(一)公請。おほやけの請待。
(二)罣礙。ゆきづまる。
(三)無一不成。一として佛になれぬ者なきの稱。
(四)詞林。辯舌。
(五)義天。義理。
(六)旦風。朝の風。
(七)富樓那。釋尊の弟子の中辯舌第一の人。
(八)一人。天皇を指す。

輩、永く(一)三毒を離れしめ給へとなり。六願は(二)六卽に準らへ給ふとなん。同じ四年楞嚴院にして、三百日の程、護摩を修し給ふ。やう〳〵結願に及びけるに、一夜うちまどろみ給ふ。御夢に程なく座主に任じ給ふべきよし見給ふ。覺めて後ち、おぼしけるは、諸佛の利生は人の願に隨ふべし。然るに我れ現世の榮進、更らに思ひがけず、如何なれば此の告ありけんと、いぶかしく思ひ給ふ。されど『稻稈喩經』に、勤求菩提、卽成現世悉地と說き給へば、さもこそ侍らんと思ひ給ひける。さてその比、東宮を護持し奉らんの仰ごとあり、あまた度固辭し給へども、いともかしこき敕なれば、辭び難くて(三)龍樓に侍り給ふ。それより(四)皇眷いよ〳〵あつしとぞ。

應和三年の春の比、横川の支嶺、高日の寺に入り給うて、傳敎大師手づから刻ませ給ふ、如意輪虛空藏の御前にして、一百日の間、求聞持の法行はせ給ふに、明星降りて杉の枝に懸り、(五)淸光了々として、光りなき谷陰までも、いと隈なく、草の末葉の白露も玉とあざむくばかりにきらめきあひたり。

應和三年八月二十一日より、五日が程、淸涼殿にして、(六)南北の雄才の僧を召

(一)三毒。貪、瞋、癡。
(二)六卽。理卽、名字卽、觀行卽、相似卽、究竟卽。天台圓敎にて觀心修行の上に立つる位。
(三)龍樓。宮殿。
(四)皇眷。皇室の御おぼえ。
(五)淸光了々。淸らかなる光きらきらと。
(六)南北の雄才。南都と叡山の才の勝ぐれたる僧。

(一)閼伽。佛に佛ふる水。
(二)冽水。淸き水。
(三)澗溪。たにがは。
(四)老仙。老いたる仙人。
(五)おまし。御座。
(六)因陀羅網。梵天王の宮殿に懸れる網。
(七)膏油。佛に供養する燈油。
(八)街名。名をてらふ。
(九)頑質。かたくなもの。

夏の炎旱にも、更らに絶ゆることなく、立ち寄る人は、三伏の比を忘れ、玄冬の寒き朝にも、いと暖か氣に打ち煙りて、溫泉のなめらかなるが如し。卽ち(一)閼伽の井にせさせ給ふ。如法水に竝びて、山上二の(二)冽水なり。

夫れより東、一里計り麓に、一の(三)澗溪あり、昔し、飯櫃童子、(四)老仙と化して、慈覺大師に飯供を奉りし所なり、それよりぞ谷を飯室と名づけ、寺をば寶滿とぞ云ひける。師地の平かなるを愛して住ませ給へば、右大臣殿、妙香院と云ふ御寺造らせ給ひ、傍に彌陀千佛の(五)おましを据ゑ奉る。いと淸らにて、御前に四十八燈を燈し給ふ。その光り煌々として、(六)因陀羅網の山川の陰を交ふる如し。燈の數によそへ、四十八所の庄薗を、(七)膏油の地として此の寺に寄せ給ふ。暗きよりくらきに入りなん道の光りにとおぼしけるとぞ。

天曆三年の比かとよ、六願を發し給ふ、その中に、我れ十二三ばかりより、菩提心を發すと雖ども、老母いますが程、朝夕の孝養により、論場に臨みては、詞を爭ひ智を鬪ふ、事に觸れつゝ過を起すこと數多度なり。外は(八)街名に似たりと雖も、內は弘法の思ひを專らとす、願くは諸佛、(九)頑質を擁護しつゝ交論決義の

公の助けとなり給ふ。(一)法驗の空しからざるこそ、いと尊とく侍れ。

三昧堂の北に當りて、定心と云へる堂舍あり、師常にこの所にして、行道誦經し給ふ。四季の講演行はるれば、四季講堂とも云へり。中に彌勒を据ゑ奉り、當來三會の曉を契らせ給ふ。御堂の有樣、いはんかたなく(二)けざやかにて、東には經藏を造らせ、世にある所の經書をこめ、綾錦の袋、覆ひまで、その飾りいと華やかなり。ある夕つがた坐禪し給ふ御形、堂の壁に浮びて、拂へども消えず、そのあと忽然として殘りしかば、阿闍梨公跡をとめて寫させ給ふ。その後ち民部の法眼と云へる繪師、大師の靈告を蒙りて寫しける。兩像ともにそのかみは、山上に安置し奉れり。

四季講堂より少し下に、寂定と云ふ院地あり、師常にこれに住ませ給ふ。(三)幽邃寂寞として、三靜慮にも越へぬべければ、寂定とぞ名づけ給ふ。かの院の傍に、掬ぶ手の滴にて、濁るばかりの山の井あり。水澁まじりて、更らに荒むる人なく、(四)苔痕瓶に生ひ、草色井筒をひたして年久し。或時師立ち寄り給ひ、獨鈷を以て堀り給ふに、濁水忽ち變じて(五)醴水となり、その味ひ濃かにして、(六)九

(一)法驗　法のしるし。
(二)けざやか。きはだつて綺麗なる事。
(三)幽邃寂寞。しづかなること。
(四)苔痕。こけ。
(五)醴水。甘き水。
(六)九夏。夏期九十日間の稱。

(一)なじかは。如何でか。

(二)この三昧。法華三昧。

覽じ、などて斯くはし給ふと問はせ給へば、郡司の云はく、あたゝかなる時酢をかけつれば、苦みてよくはさまるゝなりと云ふ。師の曰く、さなくとも、(一)なじかは挾まぬ樣やあるべき、投げ遣るとも挾み喰ひてんとありければ、いかでさる事あるべきと、爭ひけり。我れ勝ち申しなば、異事はあるべからず、戒壇を築き給へとありければ、易き事とて大豆を投げ遣るに、一間ばかり退きて居給ふに、一度も落さで挾み給ひけり。柚の實の唯だ今しぼり出したるを交ぜて、投げ遣りたるをぞ、挾みすべらかし給ひけれど、落しもはてず、中にて挾み留め給ひける。郡司、類ひろき者なれば、人夫をおこして、程なく戒壇を築きけるとぞ、『宇治拾遺物語』『古事談』にも見えたり。

天慶九年の頃ほひ、右大臣殿、楞嚴院に法華三昧堂を造らせ給うて、衆を集め燧を持ちて誓ひて宣ふは、(二)この三昧の力により、家門末の代まで榮えば、打つ所の火、三度を過ぎじとて打たせ給へば、二度にだにも及ばで飛び出る焔、螢寄り氣に散り亂れければ、いと嬉しくおぼされて、手づから長明燈を燈し給ふ。この九條殿の御一族、末の世まで榮え給うて、今に至るまで攝關の職に進み、

(一)霏談。說談のしつとりと、落付行きわたる事。
(二)はての日。結願の日。
(三)らうたく。可憐の稱。
(四)十の君。第十の御子。
(五)さえ。才知。
(六)げむざ。驗者。

氣色も見えず、辯河ます〳〵滯ることなく、智月いよ〳〵明かにして、勝氣空にこめ、(一)霏談霧をまけば、六群杖をなげ、手を拱きて先言を慚ぢける。

在衡京に歸りて、關白太政大臣（諱は忠平 諡は貞信公）に詣でゝ、師の才辯の類ひなかりし事語りける。かくて後ち、大殿にして覺惠と師を召して、七日の程修法行はせ給ふ。(二)はての日大殿簾を卷きて師を召し、維摩の法論に名を得て、天が下、二人なき智辯は、この人ならんと宣ひて、諸僧皆な詣でしに、師獨り留め給ひて、來世の結緣必ずと契らせ給ふ。果して薨じ給ふにも、その契り違はず、御忌に籠り給ふ。御子師輔の右大臣は、大殿にいやまして、敬ひ給ふこと限りなし。金玉の財施、數を盡くさせ給うても、なほ飽かずやおぼしけん、いと(三)らうたくし給ふ、(四)十の君を御弟子に奉らせ給ふ（諱は尋禪 諡は慈忍、一身阿闍梨の宣旨に依つて世に阿闍梨公と云ふ。）この君(五)さえのほど、師にもおさ〳〵立ち後くれ給はぬ程にて、並びなき(六)げむざにて在しける。

[illegible]いつ頃にや、戒壇破壞し侍れども、衆徒力なければ、築く事ならずして年月隔たりしに、近江の國淺井の郡は、師の故鄕なれば、その郡司、殊さらに尊敬しけり。或時師を請じ奉り、僧膳の料とて御前にて大豆を煎りて酢をかけゝるを御

(一)扶桑。日本の國。
(二)麟角。すぐるゝ事。
(三)北嶺。比叡山を指す。
(四)鳳毛。すぐるゝ意。
(五)義龍。一等すぐる。
(六)德臈。德を積める年。
(七)偶。あひ手。
(八)性靈。天性靈妙の略。
(九)平城六群。南都六宗の事。
(一〇)黄吻。口ばしの黄色き事、即ち幼稚なる意。
(一一)あが。吾がの意。
(一二)詞理。理ことばでも義理でも。
(一三)恒刑。定まりたるおきて。
(一四)こむ。圍むの意。
(一五)音々然。平氣におちつく事。
(一六)はなしろめる。臆したる氣色を云ふ。

ずと云ふことなし。承平五年の事かとよ、南都に維摩會行はる、勅使は左大辨藤原在衡となん、抑この法會は、(一)扶桑第一の大會にて、諸宗の碩學、競望して智鋒を交へ、學刀刄をきしる。法席は南都の梵刹、その徒八萬の(二)麟角たり。講匠は(三)北嶺の老英、その衆三千の(四)鳳毛なり、座疊の程をえらびて、佛法の深奥をあらはす、南北四人をぬきんず、師その中の一人に當れり。その比、義昭と云ふ人、世に竝びなき高德の碩學にして、南都の(五)義龍たり、衆相ひ議して、師を番はせんとす。昭の云はく、我れ(六)德臈彼れと遙かに遠し、彼の少年の僧、いかでか我が(七)偶ならんやとて、更らに承け引かず。こゝに仁斆と云ふ人、昭に云ふ樣、源は若しと雖ども、俊才英德餘人の許す所なり、年高きにあらず、(八)性靈にありと云へり、何ぞ齡の老少をえらばんやとて、推して偶講す。(九)平城六群の衆、面をかくし杖を持ち、路を切りて云はく、汝が學臈未だ(一〇)黄吻なり、(一一)あが昭公に當らんこと、蟷螂轍に當つて長臂を恃むに異ならず、いとおほけなし、若し(一二)詞理一言も明かならずば、國に(一三)恒刑あり、竹杖婆羅門の目連に於ける、是れ先蹤ならずやとて、師を中に(一四)こむ。師は(一五)愔々然として、臆し(一六)はなしろめる

と云ふことなし。かくてしばらく仕へ給ふに、理仙入寂し給へば、よにたつぎなく悲しみ給ふこと限りなし。然るに三條の右大臣殿の定方公家司、伊賀守良見と云ふ人ありける。日灯と方外の友にして、時々詣でけるに、日灯物語りの序に、この沙彌法器なりと云へども、師に後れて、未だ(一)いむ事うけ侍らぬこそ、本意なく侍れと申されければ、良見聞きて、哀れと思ひ、歸りて大臣殿に告げ申せば、大臣聞き給ひて、いとあたらしき事なり、恩訓律師と云ふ人を師として、受戒あるべきの由のたまへば、師の云はく、大臣殿の御惠みにより、(二)木叉の素願を遂げんのよろこびは、いはん方なくうれしく侍れど、我れ既に理仙を師として、年比(三)なづさひ侍りしに、今恩訓を師とせん事、本意にあらず。(四)傷蛇病鶴も舊志を忘れず、況んや人倫に於けるをやと言へば、大臣聞き給ひて、いと頼もしく、ありがたき心ばえにも侍れ、されど恩訓は唯だ受戒の爲めにして、更らに師には(五)あらざなれば、本の意失へるにあらじとありしかば、實にと心得給うて、即ち三歸五戒を受けさせ給ひて、諱を良源と號しける。その後ち、尊意僧正を拜して登壇し、喜慶、覺惠、雲晴の貴僧碩德の間に(六)周旋し、(七)顯典密墳窮はめ給は

(一)いむ事うけ。受戒のこと。
(二)木叉。戒法の事。
(三)なづさひ。馴づむ。
(四)傷蛇病鶴。きずつきたる蛇。病める鶴。
(五)あらざなれば。あらざればの意。
(六)周旋。たちまわり往來する意。
(七)顯典密墳。顯教密教の經書。

やしみて、何なる人の子にや侍ると問ひしかば、從ふ者、しか〳〵と云ふ。卽ち人をそへ彼の家に送り、この兒直人にあらじ、輕くすることなかれと云ひ遣はしける。それより後ち、出で給ふ度ごとに、天より(一)四花ふり、地(二)六種に振れり。天花を見る人は、空にしられぬ雪かとあやまち、地動を聞きては、吹かぬ嵐になびく梢かと疑ふ。年月經給ふまゝに、いよ〳〵非常の相あらはれ給ふ。されど親たち、むかしよかりし時の心習ひに、世の中の事も知らで、家の內いとまづしければ、せばき袖の內に樣よく(三)おふしたてん事の、かなひ難きを悲しみ給ふ。故鄕の(四)たつぎ少なくなりぬれば、母君と共にしがの里に移り住み給ふ。その里に梵釋寺の覺惠と云ふ人あり、この兒のよそほひを見て、千人にも勝れたる相おはせり、かく(五)ふるさと人になし果てんは、いと(六)あたらしき事なり、いかなる(七)碩德の人にも、はやく見えさせ給へとぞ云はれしとなん。

延長元年五月三日、御年十二歲にして、(八)天臺山に登り給うて、日灯上人の房に住み、理仙大德を師とし仕へつゝ、同じ六年に、薙染し給ふ。生知(九)安行にして、學三多に涉り、旨一實に悕ふ。聞くに悟らずと云ふことなく、敎へに通ぜず

(一)四花。曼陀羅花、摩訶曼陀羅花、曼殊沙花、摩訶曼殊沙花。
(二)六種に振れり。動き、起ち、涌き、震れ、吼り、擊つの六種。
(三)おふしたてん。生ひ育たしめんの意。
(四)たつぎ。たよりの意。
(五)ふるさと人。平凡の人の意。
(六)あたらしき。惜しき。
(七)碩德。德のたかき事。
(八)天臺山。比叡山を云ふ。
(九)安行。おちつく事。

（一）丹祈。一心に祈ること。
（二）嘉瑞。よきしるし。
（三）しるく。著しの意。
（四）襁褓。むつき。
（五）およすげ。だん／＼智慧づく事。
（六）田づら。田面。
（七）蓋。おひ。

誓ひにまかせて、彼の寺に詣で、(一)丹祈し給ふ。かへさの道、未だなかばならざるに、いとうつくしき童の、さゝやかなる馬に乗りて、寺に至るを見給ふ。これや所願成就の(二)嘉瑞ならんと、いとうれしくて歸り給ふ。その夜の夢に、海の中に坐し、天上に向ひたるに、日の光り懷に入ると見給ふて覺めぬ。夫れより意地たゞならぬ樣におはしけるとぞ。

かくて母君は、月日の行くまゝに、その氣色(三)しるくなりて、五月にあたりければ、しるしの帶し給ふ。日比なやみ給ふ事もなく、醍醐の帝、延喜十二年九月三日の午の時に、いと平らかにて、玉の男の子ぞ生れ給ふ。家の内にて樣々のあやしき事ども多く、(四)襁褓の内よりして、いと珍らかなるよそほひを具へ給へれば、見聞く人々不思議の思ひをなし、觀世音の垂現疑ひなしとて、觀音丸とぞ號しける。年月經給ふまゝに、いとよく(五)およすげ給ふて、何事もさとく、天性聰明なれば、生ひさきしるく見え給ふ。九歳になり給ふとき、友だち語らひて、(五)田づらに出でゝ遊び給ひしに、越前守貞行と云ふ人、祭田に出でゝかへりしに、數多ある童の中に、一人の上に、容ち紅蓮華の如くなる雲の(七)蓋おほへり、守あ

元三慈慧大師縁起

巻上

觀世音聲の春の風は、(一)二求兩願の林に吹き、普門示現の秋の月は、(二)七難苦厄の水に浮べり。諸佛の濟度、薩埵の利生さま〴〵なれど、共に大悲の心ひとしく、(三)弘誓の旨同じ。あるが中に觀音大士の御惠みこそ、こよなく侍れ。然るに世に尊とく、靈驗他に超え給へる、慈慧大師の御本地をうかゞへば、如意輪觀音にて、かりに凡身を現じ、衆に(四)三毒の相を示し給ふ。(五)いますが程、種々の智用をあらはし、名、八島の外まで流れ、德、四の海の末まで遍ねく、靈驗今に至るまで(六)いちじるく、高き卑しき(七)なぞへなく、敬ひ奉ること限りなし。遙かに(八)降神の地を尋ぬれば、近江の國、淺井郡となん。父は木津氏、母は物部氏とて聞えし。母公、御子おはせぬ事を、朝夕(九)さう〴〵しくおぼして、同じ郡のうちに、大吉寺とて、そのかみ安然和尚草創の精舍あり。湖水より涌出し給ふ觀音の靈像を(一〇)ませ奉れり。人々祈りをかくるに、所願むなしからざれば、便生福德の

(一)二求。男を求め、女を求るの二。
(二)七難。火難、水難、羅刹難、刀杖難、鬼難、枷鎖難、怨賊難。
(三)弘誓。一切衆生を濟はんとする大願、即ち四弘誓願。
(四)三毒。婬欲、瞋恚、愚癡。
(五)いますが程。在世。
(六)いちじるく。著し。
(七)なぞへなく。一準の意。
(八)降神。誕生の事。
(九)さう〴〵しく。さびしく思ふ事。
(一〇)ませ。坐させの意。

弘法大師行狀記跋

惠乘終焉の際、生徒に遺告して曰く、余當寺に寓居すること茲に年あり、遂に平生の力を陳べて、我　弘法大師狀記を描錄す。蓋人をして大師の大師たる所以を知らしめんと欲す。庶幾くは永く完璧を長久院に藏して宜くく吾志を續くべしと。然して後住持其事を能くせずして他寺に轉住すること二世、嘉永已酉年小僧尊清來りて當寺に住し、之が癈置を盛擧せんと欲す。是に於て衣鉢のの資を盡して事に就く、茲に於て聊か高祖無窮の徳に報ずれば、則ち惠乘の業を續ぐ所以なり、庚戌之秋八月(原漢文)

江都長久院住持尊清謹誌焉

へ御參、すなはち中院へ入御あり、廿九日に還御すべき始中終の儀式くはしく注するに及ばず。大師入定の後三百餘廻に及ぶといへども、未だ上皇の臨幸を聞かず。承和の聖代より以來一十九代を經しかども、尙この山の御幸なかりき。寬治のいま希代の例をのこさる、これ一旦の叡信のみにあらず、定めて多生御宿因たらむかし。遙に都城の霞を出で丶、紀州の靈地に幸し、遠く深山の露をわけて坐禪の廟崛に詣で給へる、深き御志大師如何ばかりか御納受ありけん。それより此の方た明時の佳例として、代々の上皇仙蹕を促す、いみじかりし事どもなり。誠にこの山は諸佛常住の峯、冥衆守護の洞なれば、一度歩みを運ぶ人は永く(一)三途のとぼそをとぢ、一念信心をとる者は必ず二世の望をとぐ心ある人は欽仰の志を盡し、信あらん類は參詣の願を遂ぐべきにや。

弘法大師行狀記 終

(一)三途。地獄、餓鬼、畜生を三途と云ふ。

唄散花等の役をつとむ。其時御導師の啓白に、「昔釋尊の悉達太子たりし時、皇城を辭して道に歸し、今太上皇の寶位を抛て靈崛に攀ぢ踏む往昔未だ聞かず將來又難かるべし」この詞未だ終らざるに隆明身づから涕泣す、貴賤涙をのごはずといふ事なし。これ風月の金口にあらねども、道理のいたり感志を催す故なり。此間公家より頭中將源雅俊朝臣を　勅使として御誦經物をたてまつらる。又　上皇權大納言師忠をもて勳賞を　仰せらる。三口の阿闍梨を置きて傳法灌頂を繼がしめ、大塔を造立して舊儀に復すべきよしなり、御經供養の後禮殿にして卅口の住侶をもて、(一)理趣三昧を行はる。禮殿の南の方に三間の假屋を立てゝ、御聽聞所とす。其後長者定賢僧都大師御筆二卷をたてまつる、權大納言雅實卿これを傳へ進ず、事終りて　上皇中院へ　還御ありける。

同廿八日に御影堂へ　御參あり、執行良禪たりといへども、凡鄙の身　御前へ進みがたきゆゑに、寛意僧都仰せによりて堂の戸を開く。大師の御影を禮拜し在所什物を　叡覽あり。御供の侍臣庭上に徘徊して三鈷の松の由來をとひ聽きて、結緣の爲に各其枝を折て懷にす、此間長者幷に三綱等の祿物を給ひてのち藥師堂

(一)理趣三昧。『理趣經』を讀誦して法會を營むを謂ふ。

(一)十善の宿因。往昔十善戒を保つて今世に王位に登りしことを云ふ。

に依りて侍臣以下松明をとる。權大納言師忠仲實朝臣時々　尊儀を助け奉る。奇巖嶮阻の路をも雲影に伴ひて攀ぢ、深谷縱橫の梯をも鳥聲を蹈んで渡る。仙步敢てわづらひなく、御願忽ちに成んと覺ゆ。豈にたゞ(一)十善の宿因のみならむや、多くはこれ三寶の冥助なり。申の刻に笠木坂に　着かせ給ふ。彼處に寺家御所をしつらふ、三間一面の御所兩方に各五間の板屋をかまへて、公卿侍臣の座とす、皆これ假屋なり、今日御山へ　着せ給ふべき處に日既に晩に及ぶ上、御窮窟を息め奉つらむが爲めに、俄に議ありてこの所に　御一宿あり、人々荊棘をつかねて枕とし、莓苔を拂ひて筵とし侍りけり。

　同廿六日笠木坂の御宿より山上中院へ　入御、寺家の沙汰として御所皆新造す同廿七日に先づ奥の院へ　御參御經供養あり、金泥『法華經』一部墨字の『理趣經』三十卷開題せらる。廟壇の前に導師呪願の高座をたて、東西南北に七僧の座を設く、七僧の座の東に三十人の座を敷きて住山の僧題名をあぐ、石壇の上に卅萬燈をともさる、禮殿の北の庇に　上皇の　御座をしつらふ、御導師法印權大僧都隆明、呪願長者權少僧都定賢、三禮權少僧都寬意なり。賴昭、澄成、永尋、維覺、

治二年二月廿二日大炊殿より御進發あり、御共の公卿右大臣右大將顯房、源大納言師忠、權大納言雅實、左衞門督家忠、左兵衞督家賢、皇后宮權太夫公實、右宰相中將基忠、右大辨通俊、三位中將經實、殿上人內藏頭師信朝臣、以下十四人、藏人所武者所の輩十餘人、其內童子平千手丸、武者所に候して銀の水角をかけて、供奉又權大僧都隆明、權少僧都寬意庿堂の法會をたすけ、羇旅の護持を致さんがために、各間道を經て共に中華を辭す。是れ皆高野までの御共なり。其外京出の供奉人には攝政(京極殿)左大臣(俊房)內大臣左大將(師通)按察使實季右衞門督(俊明)左中將(保實)左大辨匡房侍從實隆以下卿相雲客數を盡して、尊儀をお送り奉り、宇治まで供奉せられけり。當日午刻に　上皇平等院へ入御、攝政御馬幷に御劍を上まつらる、上皇又御馬を攝政に獻ぜられけり。今日は南都に　御一宿東大寺別當慶信法印が住房東南院に　御留あり。東大寺興福寺　御巡禮あり。廿三日火打崎へ着御、廿四日に高野の政所へ着かせ給ふ。木御河等國司御船を儲て錦をはり茵をしく。又黑木の假橋をかまへて雜人等を渡す。則ち慈尊院へ入らせ給ひ、御堂の北のやを御所とす。同廿五日の丑の刻に　御步行にて　御登山あり、夜の中たる

何にとなく御雜談の次でに　勅定ありけるは「此　日本國邊鄙(一)粟散の境なりといへども、我國主として天下に自在を得たり、當時如來の在世ならむには天竺さかひ遙なりとも、諸國の王の中にて參詣してむ物を」と、仰せ出されたりければ、江帥匡房卿　御前に候ひけるが「恐あることにては候へども、この　勅定如何あるべく候らむ、佛の在世にてこそ候はねども　我國の内に靈地勝事なきにあらず、高野山に正しく弘法大師全身を留めて入定あり、是三國にたぐひなき勝地なり、帝都を去ること纔かに三箇日、京師を隔つること凡べて廿餘里なり、然るを　我君未だ　臨幸なし、況んや拾萬餘の煙浪を凌ぎて、中天の境にのぞみましまさん事更にあるべからず」と申されたりければ、仙院深く甘心の御氣色ありて、すなはち　南山の　御幸おぼしめしたゝれけり、如來の在世に諸國の王參詣あらむずる御心地なり。「各々たへたらむにしたがひて、行粧をかざるべし」と仰下されければ、金銀をちりばめて馬鞍をかざり、錦繡をたちて服餝をとゝのふ。畫龍雲にのぼりて旌旗天に飜り、文鳳野にあふれて綺羅地をてらす。明王の儉約も此時はしばらく許されて、御幸のありさま誠に大國にもはぢぬ程なり。卽ち寛

(一)粟散。小國を云ふ、印度にて謂ふ所なり。

「金剛峰寺は凡位の境界にあらず、諸神の古跡禪聖の舊基なり、あしき獸たけき類ありといへども、毒害をなす事なく、煩惱卽菩提のことはり、觀じつべし、谷ふかく峰たかけれども徑途さがしき事なし、生死卽寂靜のむね察しつべし」と申されけり。又この山に巓軸山摩尼峰などいふ靈所あり、摩尼の峯には大師身づから〔一〕如意輪の像をつくりて安置し給へり。巓軸山には仙宮ありて時として深山に入る人之を見ると語り傳へたり。しかあれば人界にして聖境となり、穢土にして淨刹をうつせるは唯此の砌なり。貞觀僧正の圖記の詞に「周匝せる連峯は法佛の華臺を表し、正平たる幽原は化佛の淨土に類す、惡人こゝに趣けば愚谷に入るが如し、毒獸情を改むる事金山の烏に似たり、纔に影をさす物は往因を悅ぶべし、默して止むものは前業を恨むべし」と、書れたる誠に故あるものをやおほよそ臺山一顆の石を踏む人は、却つて後七劫惡趣の苦報を免るべきむね、〔二〕般泥洹の眞典に出でたり。彼になぞらへ之を思ふに、曼荼勸請の靈峯、衆聖都會の幽窟、一禮一瞻その益尤もおほかるべし。若しは行、若は住、勝利豈に空しからんや。是によりて白河院の御時近習の雲客、御前に祗候せられたりけるに、

〔一〕如意輪。如意輪觀音菩薩を云ふ

〔二〕般泥洹。『涅槃經』を云ふ、

(一)峯八葉。高野山峯は八葉蓮花の如し。
(二)華藏。蓮華藏たる高野山は一心の臺なり。
(三)兩部。高野山の姿兩部曼荼羅に似たり。
(四)法界。法界次第なり。
(五)毘那耶迦。歡喜天にして障碍神なり。

儀をとゝのへる、具さに記すに遑あらず、誠にいみじかりし事どもなり。

巻之十二

高野山金剛峰寺は、(一)峰八葉に聳えて(二)華藏を心海に觀じ、山(三)兩部をかねて曼荼を石壁にあらはす、大師(四)法界の文に云く「この東西南北四維上下、あらゆる一切の正法をやぶる(五)毘那耶迦、もろ〳〵の惡鬼神等は皆悉く我法界の處七里が外に出て去り、若し正法をまもらん善鬼神等、我佛法のなかに利益あらむ者は意に隨ひて、この伽藍に住し擁護をなすべし、相承の金剛乘の法門流布まさにそれ時なり、相應則ち是の處なり、故に鎭國安民の爲にこの幽原において除災秘密の道場を建立す、院郭十方のさかひ、本部の十天各方をしづめ、結界七里の間地主山王深く誓ひて守り給はむ、今新たに勸請し奉つる朝中の靈社一百廿所、四方に各卅社毎月日別に各一社を壇主として人法をたすけまもり、伽藍を鎭將し給へ」と書かせ給へり。はかり知んぬ、魔界永く退ぞき、善神常に住し、法をまもり人をたすけ給ふらむ。又元慶七年に眞然僧正　陽成天皇に奏し申されけるは

時運衰へ拙くして拜觀の望をたち、更に感見の人なし、かなしむべし〳〵」と、僧正答へ給はく「密教の心は本より(一)法佛常住の說を傳へ、(二)人法々爾のむねをのぶ(三)生身應化の利益に異にして(四)正像末法の時變を論ぜず。しかあれば澆季によるべからず、只信否に任すべし、其機もし純熟せば證理うたがひあるべからず、淸信のまことをいたし給はゞ、などか全身を拜し給はざるべき」との給ひければ、禪閤則ち參詣の御こゝろざしをはげまさる。治安三年十月十七日御出洛ありて、南都七大寺御巡禮、同廿三日高野の御山に着御あり。山の麓より奥院にいたるまで、一步三禮身をせめ心をいたして、定の邃窟にのぞみ、五體をなげ雙手を合はせて稍ゝ久しく懇念をこらし給ひしに、嶺風窓をうちて廟堂とぼそひらけ、朝日の光を發するが如くして、禪座のかほはせほのかにみえさせ給ひき。感嘆肝に銘じて悅淚袖をうるほせり。渴仰誠に厚く信心尤もふかし。當時の珍事末代の規模なるをや。この時三間の禮堂を廟壇の前にたてられ、金泥の『法華經』一部、墨字の『理趣經』三十卷、三井の僧正心譽を嘱して講師とし、開題供養の齋筵を展べしめたまふ。しかありしより此の方代々博陸の賢臣治安の佳躅を尋ねて、參詣の光

(一)法佛常住。佛は常恒に存すの意なり。
(二)人法法爾。法體より云へば迷へる衆生も覺れる佛もなく法爾なり。
(三)生身應化。生身たる釋尊は五十年の說法を爲し機に利鈍を見る。
(四)正像末。如來滅後一千年間を正、後一千年を像、後萬年を末と云ふ、此の三時解行證を異にす。

の珠を懸くる故に、幸に大師の生身を拜する事をえたり、若し將來不信の輩ありて、たとひ廟窟に臨むといふとも、業霧あひへだゝりて拜觀の望を遂げずば、かへりて入定の尊儀を疑ひつべし」とて、其後よりは緇素拜み奉る事をとゞめて巖石たゝみふさぎ、永く人の出入を止められけり。又僧正表を上まつりて溫顏邃窟にかくれて後、たゞ贈位の　勅ありといへども、未だ禮謚の榮なき事を奏し申されければ、延喜廿一年十月廿七日（御入定後八十七年）崇飭の典を加へて弘法大師と名け奉つるべき旨　宣下せらる。少納言平惟助北闕の　詔使として、遙に南邦の幽途におもむきけり。表の文には本覺大師と申しうけられけれども、詔書に三度まで弘法大師と下されけると申し傳へたり。昔し(一)金剛三藏の震旦に來りて、秘敎をひろめし永泰の天子、議謚を東海の墳塋に送れり。今高祖大師の本朝に出でゝ眞宗を立る延喜の聖主、尊宗を南岳の羅洞にくはへ給ふ。故を溫ね新を知るに終をかざり遠を追ふためし、これ厚德の然らしむる故なるべし。

法成寺の禪定大相國、小野の仁海僧正（干時律師）に御對面の次でに仰せられけるは、「大師の生身まさしく高野の靈崛におはしますといへども、星霜すでにつもり

(一)金剛三藏。天竺より眞言密教即ち金剛乘教を傳來せし三藏を云ふ。

して法印大和尚位に申し叙し給へり。

延喜の頃、聖主御夢想の事あるによりて、檜皮色の御裝束一襲を高野の廟窟におくり給ひし時、僧正觀賢、勅使を承はる。彼僧正は尊師聖寶の付法(一)高祖五代の嫡嗣なり。顯密の幽致を極め智行傍倫に越えたり。朝家の歸依ことに盛んにして、聖主の叡信たぐひなかりき。しかあるに入定の禪窟を開きて大師の尊顏を拜せんとし給ふに、蒙霧隔つるがごとくして眞容見え給ふ事なし。こゝに僧正悲涙を流がし懺悔を凝して我れ(二)五欲の境に生るといへども、(三)三業の非違をかす所なし、何ぞ御體を見奉らざらむやと、稍々暫らく心を至して祈念ありしかば、月の霧を出で貌の鏡にうるへるが如くして、入定の容儀まのあたり龕窟の中にあらはれ給ふ。頭髮ながくおひて衣服破損し給へり。僧正喜悲の涙交流して、則ち新衣をたてまつり御髮を剃除し給ひけり。僧正の弟子石山の淳祐その傍に伺候せられけるに、拜み奉るやと問ひ給ふに、見え給はぬよし申されければ、手をとりて大師の御膝にふれさせ給ひけり。其手かうばしくして沈檀の香匂に超えたり。一期の間餘薰なほうせざりき。僧正おもひ給はく「我慚愧の衣を着し戒行

(一)高祖。空海上人を云ふ。
(二)五欲。五塵とも云ふ、色聲香味觸の五境を謂ふ。
(三)三業。身業、口業、意業の三を云ふ。

二季になされ、春節の一會を移して仁和寺觀音院に置かれしより此の方、一宗の大業として兩寺の佳模たる事その儀やゝ舊んたり。

倩この會の儀式を思ふに、晝は(一)尸羅の梵筵を延べて緇素戒珠を慚愧の袂にうけ、夜は曼荼の莊嚴を整へて貴賤覺化を渴仰の掌に捧ぐ。是れ機非機同じく解脱の臺にのぼり、有性無性ひとしく惡趣の門をとづ、如來加持の方便其の益甚だ廣し、高祖慇懃の遺誡誠に以て故あるかな。是れ唯だ利益を羣機に施す要たるのみあらず、抑又安寧を國家に祈るはかり事たり。諸天影をかたぶけ善神迹を垂るゝこと、是れより最なるはなし。良緣を密壇に結ばん輩、誰か大師雨露の恩を尊とびざらんや。

文德天皇の御宇天安元年十月十七日、眞濟僧正表を上りて、先師の德功大にして朝賞尠きことを歎き、所帶の僧正を申しうけ、大師に贈り給ふべき旨奏聞ありし時、天皇ことに感激し給ひて、勅許とゞこほりなく、同月廿七日に眞濟はもとのごとく僧正に任じ、大師には大僧正の官を贈りたまひけり。其後貞觀六年二月十六日、眞雅僧正はじめて僧綱の位階を奏し定められ、同三月廿七日大師を

(一)尸羅。戒律を稱す。

東寺恒例の(一)結緣灌頂は、仁明天皇鄭重の紫詔によりて、高祖大師遺告の素懐をとげられん爲めに、承和十一年三月十五日實惠僧都はじめて行はるゝところなり。是れ則ち巨唐代宗の馭曆、不空三藏の表によりて大興善寺の灌頂道場を點じて、三長齋月にあたりて四衆を輪壇に入らしめし佳例なり。はじめ官牒を蒙るところ、青陽節をむかへ素秋時いたるごとに、兩都の(二)曼荼をかざりて(三)五智の瓶水を灑しむといへども、寺務事繁くして公役擁滯すべき事をおそれて忠仁公奏達し給ふ。承和十三年よりこのかた春節の灌頂をとゞめて、ながく修法の儀に轉ぜられ、秋季の一會としを經てやゝひさし。しかあるに鳥羽院の御宇永久元年仲秋の頃、聖體不豫の御愼によりて、寬助僧正、禁中にして『孔雀經』の修法ありし時、法驗の賞を蒙むりしに及びて東寺の灌頂をして(四)南北の齋會に因準せしめ、自宗の英雄を選みて當會の小阿闍梨とし、(五)維摩の講匠に擬して紫衣の崇班に任ぜしより此の方、上卿八座の臣、雲路蘭臺の客、法筵に列りて道儀を飾り、その後保延五年の夏の頃、皇子降誕の御祈ありし時、二品法親王(高野御室)修法の賞を申しうけられ、彼灌頂會をして承和の舊儀に復せしめ、春秋

(一)結緣灌頂。前に註す。

(二)曼荼。曼荼羅なり。

(三)五智の瓶水。五智は前に揭げたり、五智を自心に灑ぐ意味より瓶水と名く、又五智瓶と云ふともあり。

(四)南北の齋會。南都北嶺に於て勅會を行ふを云ふ。

(五)維摩。維摩會を云ふ。

にいり給ふ、(一)四種曼荼の蘤にほひを東寺の庭に薫ぜり。西域東垂土境へだゝるといへども、萬乘の瑤圖をすてゝ三密の印璽を仰ぎたまふ。風範やゝ等しきものをや。又永延三年三月九日　圓融院の法皇、廣澤の大僧正寛朝を師として灌頂の壇に入り給ふ、是れ偏へに　先皇の嘉蹤をたづねて延喜の芳躅を追へり。三台九棘の賢臣劍珮を帶して綺羅をなし、(二)南京北嶺の釋衆法具を捧げて威儀を整ふ。それよりこのかた三百餘廻の凉燠を送り、德治三年の孟春を迎へて、禪定法皇遙に　宇多　圓融の曩行を慕ひ、延喜永延の往事をうつさる。法務大僧正禪助を嘱して授職の軌範とし、八十餘口の薜衲を率して道場の色衆とす。蘭坂の瓊枝座につらなり、緇林の碩材襟を交ふ、大會の壯觀上古を摸して上古に碎礫せり。法皇　尊儀を密壇に進めまし〳〵し時、地大に震動して天忽ちに光耀あり。昔し巨唐天寶年中、開元寺の精舍にして含光李元琮がために、不空三藏ひそかに(三)五部灌頂を授けし時、その地大に振ひしかば、三藏はなはだ稱嘆し給ひて、弟子が心誠の感ずる事を悦べり。古を顧み今を思ふに世露澆傍にして教風陵夷すといへども、豈これ渇仰の　叡信に答へて、天衆應を垂れ地祇瑞を示すにあらずや。又

(一)四種曼荼。大曼荼羅、三摩耶曼荼羅、法曼荼羅、羯磨曼荼羅を云ふ、今は眞言密教を總稱す。

(二)南京北嶺。南京は奈良、北嶺は比叡山即天臺宗、兩處の衆僧を云ふ

(三)五部灌頂。佛部、金剛部、蓮華部、寶部、羯磨部の五部を云ふ、金剛界の說相なれば今は金剛界灌頂を云ふ。

ひしとき、高祖大師忽然として法筵に影現し給へり。大德奇特の思をなす。やゝしばらく眼を閉ぢて踟躕せり。重ねて是を見奉つるに尊儀宛然として猶もとの如し。此時おそれをなし高座の傍を廻り歸りたまへり。大師の慈顏餘人敢えて見奉らず、大德一人是を拜し給ひけるとなむ。聖者の出沒は機緣の有無にまかす、權化の隱顯豈に凡慮のはかる所ならむや。しかありしより此の方高祖の宿素をかへり見、先皇の牒符をまもりて宗の長官たる人、この精舍をしめて(一)授職の壇をかざれり。中にも繼體の天子忝く、帝座を去りて佛家に入り、祖師の先跡を尋ねて灌頂の大道を開き給ふ事、宇多法皇はじめてその規模を殘さる。所謂延喜元年十二月十三日、園城の僧正益信を(于時一長者)啒して大阿闍梨とし、醍醐の尊師聖寶(于時大僧都二長者)を選みて嘆德の和尚とし、入室の上足神日律師をもちて教授の大德とす。(二)色衆八十餘口、みなこれ法嶺の龍象恵苑の琳琅たり。親王、公卿、侍臣官寮、威儀、扈從雲をなし地を照らせり。たゞ堯風の遠く仰ぐのみに非ず、又佛日の最中今まさに此の時なるをや。昔し無畏三藏の帝位を辭して法苑にあそび給ひ、(三)五智圓明の月の光を中天の雲に朗にし、今禪定仙院の王家を遁れて道林

(一)授職の壇。阿闍梨職位を受くる壇を云ふ。

(二)色衆。職衆と云ふ、法會の參列衆を云ふ。

(三)五智。名目前に出づ、今は眞言密教を稱す。

東寺の灌頂院は、大師在世の間いまに造畢せられざれども、かつ〳〵傳燈の御志あるによりて、實惠僧都にあつらへつけらる。御入定の後、この大德寺務の長者として最前に土木の成風を終り給ふ。一堂の構へ(一)兩壇のかざり、大師の語りおき給ふところなり。是れ然しながら大唐青龍寺東塔院の道場を遷さる。曼荼の尊像儼然として密嚴の舊容にむかへるかとおぼえ、萬德の莊嚴赫奕として華藏の新たに開けるが如し。承和十年十一月十六日、僧都表を上りて、國家の御ために眞言宗(二)傳法結緣兩箇の灌頂この所にして修すべき規式を奏し申され、同年十一月十三日眞紹大法師のために(三)傳法阿闍梨職位を授けらる。これ東寺(四)具支灌頂のはじめなり。大師齎來の道具、惠果附屬の納衣この時これを用ひ給ひり。白眉靑眼の碩德羅襟を交へて會場に連なる、絲竹簫角の伶倫梵筵に臨みて道儀をたすく。色衆四十人(惠峯眞然爲請衆頭)樂衆三十人、俗の御前十人、樂の御前四人、勸請師一人、阿闍梨の弟子十二人、御後の童子四人、都盧百有餘輩西院より列を整へ大馬道より灌頂院に入る。梵讚空に和し音樂地をふるへり。聞く人感激し見るもの隨喜せずといふことなし。こゝに實惠大德戒場の砌に臨み、高座の前に進み給

(一)兩壇。金剛界壇と胎藏界壇との兩壇なり。

(二)傳法結緣。傳法灌頂は一宗の祕密法を授け、結緣灌頂は曼荼羅の諸尊と緣を結ぶ爲に行ふ灌頂なり。

(三)傳法阿闍梨職位、他人に對して灌頂を授けらるゝに堪へる人に許可する位なり。

(四)具支灌頂。種々の支分を具足して行ふ灌頂にして前の傳法結緣等皆之に屬す。

金剛を揮ふは密藏なり。昔し飲光尊者の釋迦の附屬を得し定室を雞足の洞に點じ今發光大士の遮那の秘教をまほる。禪窟を馬臺の岫にしむ。令法久住の芳猷、入定留身の體儀やゝ相似たりといへども、彼は遂に化火膚を焚きてまさに三會の說時に滅盡し、是はまのあたり金剛の身を成じて妙に五智の覺位に安住す。さかひ邊域にして佛生の地をさり、代澆季にして正法の時隔つといへども、金剛定の巨益猶しこれ同日の談ならざるをや。只全身を禪窟に留むるのみにあらず、鎮へに影向を遺迹に加へて擁護を遐邇におよぼし、利益を華夷にかうふらしめ給ふこと眞迹の文にのこれり。去寛治二年のことにや、東寺の定額僧勝賀と云ひし人、讃州善通寺の別當に補せられてぞ下向しける。彼寺にして大師の筆跡を感得せり。其文に云く、「居を高野の樹下に卜し、神を兜卒の雲上に遊ばしめ、日々影嚮を闕かず、處々の遺迹を檢す」とかゝせ給へけり。されば、高祖草創の砌、棲息經行の所、其地に臨む人は、芳緣の淺からざるにやと賴もしくも侍る哉。

巻之十一

響をやむ。三密寂寥として(一)四衆哀慟せり。中使奏聞するに宸悼ことに深くして、朝を廢し給ふ事三日を經たり。太上天皇忝けなくも宸筆を染めて弔書を下され、遺弟孤露の愁緒を慰勞し給ふ事懇なり。おほよそ法體堅固にして無來無去たり。しかあれども機緣に應じては人世に出で、道品を證じては圓寂に歸る。これ聖人化度の常の風なり。爰に定力を催して永く(二)依身をとゞむる事、大士利生の方便誠に以て奇異なるかな。『寶積經』に菩薩の修定に十種の勝利を擧る中に、第十には「能く正法を興し三寶をを紹隆して斷絶せざらしむ」と說けり。古の叡匠も法を守り世を救ふ心の疎かなるにあらざれども、まのあたり(三)生死分段の膚を改めずして、遙に當來(四)慈尊の會に相繼しむるそのためし尤も稀れなるをや。雲居寺の瞻西上人所持の大師御筆の『金剛般若經』の批文に云く「我昔し薩埵に遇うて、親り悉く印明を傳へ、無比の誓願を發し、片地異域に陪つて、晝夜萬民を愍れみ、普賢の悲情に住し、肉身三昧を證し、慈尊の下生を待つ」といへり。弘誓の甚だ深く定力のしばしば感ずるところ以て知りぬべし。竊におもんみれば修定多途にして顯密岐を異にせり、(五)一心の利刀を翫ぶは顯敎なり、(六)三密の

(一)四衆。前に註す。

(二)依身。肉體身を云ふ。

(三)生死分段。常に分段生死と云ふ此死彼生を稱す。

(四)慈尊の會。龍華三會の曉に再び此土に下生するを云ふ。

(五)一心の利刀。顯敎は心本色末を說きて一心の證得を極位と爲す故に謂ふ。

(六)密の金剛。眞言密敎は身口意の三密を說きて凡聖不二の敎を談ずるを云ふ。

為さゞるはなかりき。其後　近衛院の御時久安五年夏仲の頃、かさねて天火の災おこりしに、大塔、金堂、眞言坊等數宇の華構ふたゝび一時の烟に交はるといへども、寶龕ながく相殘りて影像今につゝがなし。遐代不朽し靈德、定めてこれ親王等信の感に答ふる故なるかとおぼえ侍り。

承和二年乙卯三月廿一日、寅刻に宴坐して(一)秘印をむすび、恬然として(二)禪定に入り給ふ。其間御弟子たち彌勒の寶號をとなふ。たゞ御眼の閉るをもて入定の期とす。ひとへに生身の如し。春秋六十二(三)夏臘四十一なり。則ち御庵室より奥院へ遷し奉るに、實惠、眞雅、眞如、眞濟、眞紹、眞然、御輿をかゝせ給ふ。世間の法になぞらへて七日の御齋忌を行はる。七日ごとに御弟子たち參り拜みまつらせられければ、顏色おとろへず鬢髪ながくならせ給ひけり。後に石壇をたゝみて僅かに人の出入する程にせり。其口に石の五輪の塔をたてゝ、種々の梵本の陀羅尼を收め、又さらに寶塔を立て佛舍利をぞ安置せられける。加樣の事ども皆眞然僧正の營みなり。同廿五日　公家　勅ありて內舍人(清友慈)を遣はされて大師の修儀をとはしめ給ふ。微音ながく隔りて繩床むなしく存じ、慧炬光をかくして法雷

(一)秘印。臨終の祕密印契を結び給へり。

(二)禪定。凡眼之を視て空海上人は入滅せりと思ふも上人自ら人生の定命を一期として禪定に入り都率淨土に往きしのみ、故に死滅にあらず、肉身今尙高野山上に留め給ふ。

(三)夏臘。出家以來の年を數ふるを云ふ。

卒陁天に往生して、彌勒慈尊の御前に侍るべし。(一)五十六億餘の後必ず慈尊の御もとに下生して吾先跡を問ふべし。又かつ〲未だ降らざらむ間だも、(二)微雲管よりみて信否を察すべし。此時つとめあるものは祐を得、不信のものに不幸ならんと」いへり。

大師御入定の期近くなりて、御弟子眞如親王末世後生の戀慕の心を息めむが爲めに、御影を寫し留め奉らむと思食し、密かに書〻せ給ひける程に、大師そらにせらせ給ひて、開眼をば我くはふべきよし申させたまひければ、親王其時御影をいまらせられさけるに、大師乃ち筆をとりて眼睛を入れさせ給ひけり。高野山御影堂に安置せられて今に崇め奉る影像是れなり。一條院の　御宇正曆五年七月十六日、はからざるに雷火地を掃ひて雁塔煙に昇りし時、軒を覆ふ群樹みな灰となり甍を並らぶる諸堂同じく焔に化せしかども、この影堂に於ては艮の隅に當りて、何處よりとも知らざるに、神僧あまた出で來りて單衣の袖をひるがへし、熾炎のきほへるを拂ひしによりて、密室かまへかたぶかずして、眞影まさにあらたまることなし、餘炎まぬがれしに及びて神僧跡を隱しゝかば、砌にのぞむ緇素怪みを

(一)五十六億餘。空海上人五十六億七千萬歳の後下生す即ち彌勒菩薩出世の時なり。
(二)微雲管。彌勒の淨土の意なり。

に預く、此大徳は吾滅度のゝち諸の弟子の依師長者たるべし。人の師國の寶たらむ事、豈この師にしかむや。仍て大經藏のこと一向に此大徳に預く。但し若し實惠不幸の後は眞雅法師をもて處分して封納し開合すべし」と云へり。又弘福寺をもて眞雅僧正に付し、神護寺をもて眞濟僧正に預け給ふ。同二年三月十五日重ねて諸の御弟子たちに遺告あり。天長九年十一月十二日より深く穀味を厭ひて、專ら坐禪をこのむ。是れ皆令法久住の勝計、並びに末世後生の弟子門徒のためなり「もろ／＼の弟子等諦かに聽け、汝等つゝしみて教法をまもるべし、吾入滅に擬せむこと來廿一日の寅刻なり。諸弟子等悲泣することなかれ、吾たとひ世を去るといへども、兩部の諸尊を信敬せば、自然に吾に代りて眷顧し給ふべし。吾初は思ひき、一百歳世に住して教法を衛らむ、然れども汝等を頼みて急ぎて永く即世に擬するなり。門徒數千萬なりといふとも、併し吾後生の弟子たらん、祖師吾顏を見ずといふとも、心あらむもの必らず吾名號をきゝて、恩徳の深きことを知れ是れ吾白屍の上に人のいたはりを得むと思ふにはあらず、密敎の壽命をまもりつぎて、(二)龍華の三庭に至らしむべきはかりごとなり。吾閉眼の後必ずまさに(三)都

(一)龍華の三庭。彌勒佛成道し大衆に教法宣布し給ふを云ふ。其の出世の時樹木に龍の華を開く故に龍華と云ふ、其の說法中の三度を以て已に宿因ある衆生即ち前佛釋尊の餘殘なる三根の衆生を度すると以て三會ありと云ふ、此の三會の說法を龍華樹の下に爲す故に三庭と謂ふ。(二)都卒陀天。彌勒菩薩の淨土を謂ふ。

(一)室生。大和國室生山なり、前本文にあり。

(二)慈尊。彌勒菩薩なり。

(三)十善の叡慮。上御一人の御事なり。

請じて、普く一天の慶雲を覆ひ、宮中の精舎に七日の秘法をのこし、(一)室生の勝地に三密の道肝をおさめて、皇朝を劫石とともにし、帝徳を巨海と等しからしむ遂に禪定の窟をしめて(二)慈尊の會を待ちたまふ。是れ又遺法を守り後生をめぐみ給ふはかりごとなり。されば　白河法皇大御室に　御對面ありけるに、法をひろめて國をまもる高僧古も多く侍れども、吾朝に殊に恩惠ふかき事高野の大師にしくは侍らじとこそありけれ。此樣の深き旨をおぼしめし知られける。(三)十善の叡慮如何ばかりかは大師も納受し申させ給ひけむかし。

承和元年十一月十五日、諸の御弟子に告げてのたまはく「吾れ世を去らむとおもふこと明年三月の中なり。金剛峰寺草創ありといへども、未だ功半に及ばず、しかあるに我入定せんと擬す。實惠禪師は國王の師として德天下に滿てり。私にいとまあらざらんと。眞如禪師は他境の意あり。眞雅眞濟は別人の契約をうけたり眞紹禪師は別所建立のおもひあり。眞然禪師ひとり師蹤を繼ぐ念あり、此師をもて此山を附屬す。但し力あつからず。實惠禪師德を加へて建立を爲さしむべし。眼前に陳ずる如くして山門をあらすべからず」又のたまはく「東寺をもて實惠大德

美をつくして、龍尾壇に法鼓をうち、眞言院に密印を揮ひ給ひし後、天延年中に大覺寺の定照僧都昔の跡を繼ぎて兩箇の御願にしたがへり。それより後二百餘歳この跡をふむ人なかりき。永治二年に及びて勸修寺の寛信法務、一道の公役を勤めて天延の芳蹤を繼ぎたり。其後承元の成寶仁治の定親、兩宗の請にしたがひしにより後は其人頗る希なり。又正月十四日修法の結願にあたりて、眞言の長者大師請來の法衣を着し、曩祖附屬の(一)五鈷を持して御殿に參じ、玉體に近づきて二器の香水を加持し、一人諸臣に灑ぎ奉り、慶祐を萬春の旦に招ぎ、災殃な千里の外にはらふ。是れ又大師の勤め給ひし舊儀なり。金光明會の僧侶番論義を參勤す八宗の僧名は眞言宗の人是を上奏す、諸宗を司れる故なるべし。又二間の夜居十八日の(二)觀音供晦日の御念誦等同く大師の始め修し給へるところなり。是れ皆萬乘の運祚をのべ、八埏の煙塵をしづむる秘術なり。凡平城、嵯峨、淳和、仁明四代の朝に仕へて、國家の御ために檀を建て法を修し給へる事五十一箇度なり。倩大師利生のありさまを思ふに、方便善巧誠にこれ甚深なるかな。東寺の仁祠に護國の靈像を崇めて、鎭へに(三)七難の災孽をはらひ、乾臨の神地に(四)無熱の龍王を

(一)五鈷。五股杵なり前に述べし三股杵に二股多くして察数の武器なり。

(二)觀音供。觀世音菩薩を本尊として修する法なり。

(三)七難。前に註す。

(四)無熱。天竺無熱池に住む龍王なり、前文註す。

（一）金光明會。『金光明經』に由りて修する法會なり。

（二）顯秘の二趣。釋迦如來の說法し給ひし顯教と、大日如來の說き給ひし密教との意なり

せんとす。如何に況や諸國の濟物名のみ殘りて實なし、諸卿の加供廢絕して幾の年をか經る。君とし臣として陵夷の甚しき傷嗟ふかゝるべし。經の中に云く「新を造らむよりは古を修せむに如じ」と。若祖師建壇の基跡を崇め、曩代不易の道儀を興さゞれば、定めて臨時鄭重の齋祈にも超過し、新しき營作の善業にも踔礫せん者歟。又大極殿の(一)金光明會は、稱德天皇より以來、皇家歷代の御願として、顯宗階業の專一なり、龍象相集りて法義を商確する事、其儀尤も舊たり天長年中大師講肆に選ばれ別けて博學の宏材を施し給ひしより、後兼宗の長者聽衆を奉仕して論場の光綵たり。承和以往は眞言院の修法未だ無かりしかば、年始の齋會たゞ文義を講論すといへども、空しく醍醐の味を嘗ること闕けたり。猶し方經を披談して丸藥を服ぜざるが如し。大師此事を思召すによりて、上表奏達の後、講經七日のあひだ、吉祥の秘法を修せられしより以來、(二)顯秘の二趣ともに如來の本意に叶ひて、現當の福聚こゝにして滿てり。兩宗の禪徒同じく鳳闕に陪りて、皇朝の寶祚をながく、驪栗に祈り奉る。方藥相合ふて花實兼ね備はるものをや。子細具には表の文にみえたり。大師あまねく顯密の幽をつり、權實の

久の謀理世安民の基なり。倩其由來を尋ぬれば、遙に佛國の風範を仰ぎて、まのあたり日域の天威をかゞやかせる。いはゆる三長齋の月、國王大臣淨戒をうけ惠施を行じ、曼荼羅を建て(一)護摩の法を修せしめば、災殃を滅し福利を増すべき旨、如來の誠說より起れり。西域印度の王侯卿臣こぞりて是を敬ひ行へり。佳風遙に傳へて東土震旦の境に及びしかば、玄宗代宗の聖朝、金智廣智の德行を尊とびて、禁內に神龍精舍をたて(內道場の創也)城中に灌頂の梵閣をひらき、長生殿をもちて內道場となされ、解法の僧を召して念誦の法を行はし、舞九重萬乘つねに五智の心を觀じ、闕庭官寮悉く三密の印を持す。今かの內道場に准じて此の眞言院をたて、勘解由司の廳を點じて秘法瑜伽の壇をかざる。竊に傳來の由緒をおもふに、誠に名時の規模なるをや。おほかたこの法は大師殊に深く思召入れ、數日案慮ありて始め置かれし御願なり。顯密の義趣をあきらめ、內外の支分を整へ、法理に順じて修行せば、國家安寧の基 攘災招福の計 是より最なるはなし。しかあるに世澆季に及びて綷昔の儀に異なり、精舍頽危して雨露洩れ易く、坊宇顚倒して風霜避け難し。瑜伽の壇場香花の備へとゝのほらず、曼荼の尊容丹青の色化

(一)護摩。不淨を燒き淨むる法、護摩とは焚燒と譯す、事火外道は物を燒きて烟を供じたるに始まる。密教は外護摩として作壇焚燒を行ひ、內護摩として此の焚燒は自身の煩惱を燒盡すと觀ずるなり。

（一）後七日。宮中の眞言院にて正月八日より七日間玉體安穩鎭護國家の爲めに修する法、故に宮中御修法と云ふ、正月元旦より七日迄は大禮あるに由り八日より七日間之を修するを以て後七日と稱す。

（二）曼荼の尊像／金剛界胎藏界兩部曼荼羅ノ諸佛の尊像を謂ふ。

あけてもくれても恩澤をのみ受けたり。凡そ奇巖怪石の勢の萬象なる、筆墨も寫し難く、靈樹異草の粧の千品なる色香相兼ねたり。誠に選佛の場として塵俗の境にあらず、心あらん人たれか崇敬せざらん。その山に伽藍あり菩提寺妙法寺となづく天長承和の頃草創ありしかども、今に於ては礎石かくれて知る人なし。大師御入定の後縣の奥繼と云ひし人、堅師法惠と師檀の契をなし、嘉祥二年に及びて國家の御為に佛隆寺を建立せしより、僧徒住持して今に密教を翫ぶとなむ。

巻之十

深草の　御宇承和の始に及んで、大師　勅喚によりて大内中務省において正月（一）後七日の秘法を修したまふ。其後表をたてまつりて永代の規式を奏し申されしかば、勘解由司の廳をあらためて眞言修法院を建てられ、（二）曼荼の尊像を安じ秘密の壇場をひらきたまへり。承和二年正月に、師この處にして修法の軌儀を貽されしより以來、長者を阿闍梨とし定額を伴僧として名籍を朝廷に奏し、勅使を道場に臨ましむ。毎年不易の嘉躅今に至るまで絶ゆることなし。誠に是れ天長地

師に傳へあたふ。大師則ち請來して永く東寺の寳庫に納めおかれしより、今に一朝の靈寳として萬生の福田たり。仰ぎて現當の悉地を成じ、歸して博卒の平安を祈る。一粒といふとも他散有るべからざる旨、高祖まのあたり嚴誡をのこされたり定めて深き御意趣あるなるべし。亦大師祈雨の賞によりて、天長四年五月廿八日大僧都に轉任し給ふ。同八年五月の頃兩楹夢に入りて三泉忽ちにいたらむとす、惡瘡はだへにおこりて吉相現ぜざりしかば、綱統の官職を奏辭して表を上つるといへども、皇帝しば〳〵慰勞ありて是をゆるし給はず、勅答の懇ろなる事具に載するに遑あらず。

大和の國室生山は日域無雙の靈樞、帝畿第一の淨場なり、大師殊に御心を留められて密教の悪命をまし、衆庶の薄福を助けむが爲めに、靑龍の阿闍梨に附屬し給ふところの秘本尊を此峯にいたはり籠め奉りて、渡海同行の御弟子堅惠法師を此岫に住せしめて修行持念し給ひけり。道肝を崇め給へる故にや、神龍窟宅して靈感今に新たなり。天其德を仰ぎて風雲の感應たゆる事なく、四海其益にあづかりて雨露の溫潤限ることとなし。水府陸地しるもしらぬも福田に養はれ、動植飛枕

せたり。大師精誠の蹤跡推して知んぬべし。凡そ唐堯九年の洪水、殷湯七歲の旱魃、佛法いまだ世に行ぜざりしかば、旱勞年を重ぬといへども、空しく轉禍爲福のはかりごとを失なへり。(一)摩騰漢に入り(二)僧會吳に來りしとき舍利の靈驗あらはれしにより、帝王正法をあがめ、道士邪計を翻せり。誠に是れ氣を攘ひ幸を招ぐ(三)摩尼、凡を出で聖に入る墟徑なるをや、中にも東寺の御舍利は大師請來して紫宸の運を祈り、列祖敬藏して蒼生の利をます。昔南天竺の三藏金剛智、觀音の告により邊州を救はむために萬里の鯨海を凌ぎて大唐の聖境に來り給ひし時、猛風俄に起りて檝ををり、洪濤忽ちに激して山を列ねしに及びて、三十餘隻の商舶波にしたがひて行く處をしらず、三藏和尙の附き給へる船又漂沒せむとせし時、舶主驚き悲しみて船中の寶物(四)瑜伽の大本等を海になげしむといへども、佛舍利においては和尙あへて身をはなち給はず、一心に祈請ありて除災の法要を念じ給ふに、船のめぐり一許里の風波動くことなくして着岸速になりしかば、東夏はじめて南天の風を仰ぎ、一朝盛に三密の教を崇めたり。彼の御舍利終に傳法の印璽として不空三藏に轉賜し給ふ。三藏又靑龍寺の和尙に授く。和尙是を得て弘法大

(一)摩騰。迦葉摩騰佛教を西漢に初めて傳來す。
(二)僧會。康居國の人康僧會なり。
(三)摩尼。摩尼寶珠にして如意寶珠を云ふ、今は唯寶の意味なり。
(四)瑜伽の大本。眞言密教の經本を云ふ。

今に至るまで靈驗尙朽ちざるはたゞ此經にあり。大師修法の後四百餘歳の星霜を迭り、後堀河院の御宇に及びて寛喜二歳の冬の頃、長星の變異をさけむがために高祖の芳蹤をたづね、講堂の梵字を排ひて詔使を道場にのぞましめ、袞衣を密壇にわたされ、長者僧正親嚴に勅して攘災の秘法を修せられしに、妖輝忽ちに隱沒せり。それよりこのかた、或は氣序の和順を祈り、或は蒙古の襲來を退けむために寺務の長者たる人壇を結ぶたびごとに靈驗あらたなり。是れ則ち祖師鎭壇の餘力改まらずして、末資遐代の勝利空しからざるにやと推し計られ侍る。天長四年中夏の頃、天下炎旱して衆民うれへを懷くによりて、皇帝勅ありて畿内七道諸國にして奉幣を行はる。また月の朔より三日のあいだ大極清涼の兩殿において、百僧を延請し『大般若經』を講讀して雨を祈らしむるに、大師をえらびて(一)唱導とす。爰に降雨猶ほ普ねからざるにや、東寺の(二)佛舍利を宮中に請じ渡されて、禮拜灌浴し給ふに、油雲天に覆ひて膏雨地を潤ほす事數刻に及びしかば、陂池浩々として草木靑々たり。「昔　惠超和尙（不空弟子）王女潭に雨を祈りし時、舍利瑞應を感ぜしかば、草樹一夕に花をひらき、川原信宿に流を溢すと、僧史の中に載

(一)唱導。修法の際一座の主となる導師を云ふ。
(二)佛舍利。前に註す。

と奏し申されき。其後城の東北卅里をさりて、長丈餘にして金甲を着せる神兵數萬人雲霧の中に現ぜり。鼓角大に鳴りて其聲三百里に振ふこと二日を經たり。五國の軍士おそれをなして逆ふを能はず。加之金色の毛鼠ありて帳幕の間に入亂れて弓弩のつる器杖を食ひ斷ちて用ふるに足らざりしかば、西蕃のいくさ大に破れておそひ來る事なかりき。亦三藏此經を翻譯したまひしに、代宗皇帝これを崇められ、大明宮の内に譯場を開き、師聖西明兩寺の講堂を嚴りて、百口の法師を集め百座の講莚を展べ給ふ。その時文武宰寮歌樂を奏し、香花を連ねて貝葉をかこめ、篋床をすゝめて大内より講席に送りしに、五色の綵雲空中に浮びおほひて、千變萬化する事績晝も及ぶことなし。三藏すなはち賀表を上つり、叡信の應ぜざることを啓謝し給ふ。爰に皇帝宸筆をくだされ、名額を給ひて資聖の講堂をもちて善法堂と號せられ、般若長講の砌と定め給へり。そのため遙に帝釋修羅の軍を摧きし、忉利宮觀の嘉稱をうつされたり。しかあれば　本朝天長の　聖主講堂の花構を點じて、護國の靈樞を崇めまします、是又唐家明時の佳風なるべし。聖人化をやめ運記代くだりて後は、機縁微薄にして法利壅滞すといへども、古より

詞も述るに盡き難く、翰墨も及ぶ所にあらず。敎王護國寺の題額も是の故にやとぞおぼえ侍り。凡そ此法は除災の眼目護國の將帥なり。世もうるはしく人もすなほなりし昔は、三才やすく五常みだれざりしかば、四海にさかへる波なく一天喜べる雲あり。世澆季に及び人奸邪おほくして、上は仁德をもて惠むことなく、下は忠貞をもて事へざれば、諸天善神國を去り給ひし時、(一)七難の妖變たちまちに競ひ起らん。其時に當りて國中の災をけし、身上の厄を除かむと思はゞ、此經法を修行せよと佛說き置き給へり。縱ひ惡鬼境に入り災難國に興るといふ共、(二)敎令の忿怒鉞輪を振ひて魔怨を退け、(三)自性の薩埵惟寶をまねびて福壽をまさむ。善神甘雨を降して草木しげく、諸天宿直を致しゝ國界治まらむ事、何の疑かあらむや。昔し唐の天寶元年、西蕃の大石康等の五ヶ國、安西城をおそひかこみしに玄宗皇帝不空三藏に勅したまひて、此難を救はむ事を祈らしむ。三藏手に香爐をとりて此經の陀羅尼二七返を誦し給ひしに、五百員の神兵ありて甲冑を帶し、戈楯を荷ひて、まのあたり殿庭の前に現ぜしかば、帝大に驚きて是を三藏に問ひ給ふに、毘沙門天王第二の太子獨健大將兵を領し來る、安西城を衛護せむが爲めなり

(一)七難。前に註す。

(二)敎令。佛の强剛難化の衆生を救はん爲め忿怒身を現ずるを敎令輪身と云ふ。

(三)自性。佛の其の儘の身を云ふ。

後涼燠しば〱改まりて、門墻漸くに傾しかば、今はたゞ牛馬の牧に等しく行人の通路となれり、定めて知りぬ龍神の冥慮喜ばず、大師の玄鑒やすからざらん歟君とし臣として治世の籌をめぐらされ、早く修理を加へて崇重し給ふべきをや。此處を修められば國家又治まるべきが故に、事の意を知らむ人、行あらんも行なからんも、須らく祈請を至して法味を増すべし、豈に報國の忠にあらざらむや。

巻之九

天長二年四月廿日、勅によりて東寺の講堂を建立せらる。勅使參議左大辨直世王俗、儉校參議右大辨伴宿禰國道なり。王體不豫のとき御立願の事ありしに、聖躬やすくして天心おだやかなり。則ち彼御願をはたし給はむがために、大師みづから(一)『仁王經』の一曼荼羅の尊像を作りあらはし、此砌安置し奉りて本尊とあがめ給ふ。彫刻功成りて後公家の御爲に秘法を修せられしに、靈驗殊に掲焉なり。實惠、眞濟、眞雅等の大德伴侶に列りて(二)小壇の供師たり。佛像の刻鏤、道場の嚴餝、班輸が精妙を極はめ、秘密の冲微を盡せり。異る形、あやしきつくり、言

(一)仁王經。『仁王護國般若波羅密多經』及び『仁王護國般若波羅密多經道場念誦儀軌』に依て鎭護國家の爲めに修する法なり、東寺が教王護國寺と稱するは此經の道場なるが故なり。此經の說相の尊像を書き顯はしたるを『仁王經曼荼羅』と云ふ。

(二)小壇。本尊の外他尊を供養する壇を云ふ。

こと秘密の加持に過ぎたるはなし。遠を召し深を釣る、これ人の等信に答へて法の靈德を盛にするなり。今此所をのぞみ見るに、池あさく水ともし、おそらくは龍王他境にうつり給へるかと疑ひつべし。しかあれども大師祈念の懇念により、神龍慈悲の誓約朽ちずして、いまだ國をすて給はざるにや、ちかき頃ひまでも修法の請に預り、人底露の精誠を抽ずるごとに甘雨の普潤を施さずといふことなし。此池もとは乾臨閣と名付けて、聖主遊覽の砌なり。巖泉流涼くして水三伏の夏をけし、松柏陰しげくして風一聲の秋をとゞむ。歌堂舞閣のもとひ、柏梁の昔の跡をうつし、朱樓紫殿のかまへ驪宮の古きためしを習ひ、歌吹の聲たゆることなく詩酒のあそび興を催ほしき。大師修法の後は龍神潜宅の處となりし故に、代々の帝王これを崇め、家々の賢臣これを敬ふ。然に後鳥羽院おりゐさせ給ひてより此處殊にすたれ荆棘の路を閉づるのみにあらず、猪鹿の蛇を害するを放たる。流鏑のこゑ護法の聽を驚かし、飛蹄のひゞき冥衆の心をさはがしくす。是を見る緇素恐れ歎かずといふこと無かりき。承久大亂の後武州泰時國憲をたすけし時、崇敬の誠をいたし、築垣をかたくし門戶を固め、永く雜人の往來を止めしかども、其

（一）雲輪殿。『大雲輪請雨經』に於ける祈雨壇を稱す。阿闍梨の異名、（二）闍梨。阿闍梨は軌範と譯。

龍樹の論に云く「摩伽陀國に龍王あり、阿波羅邏となづく、善心ありて佛化をうけ、世の飢饉を除くがゆゑに、常に膏雨を降して其國豐かなり」と。彼に准じて是を思ふに、我朝の豐稔は專ら是れ神泉眞龍の威福に依るべきをや。しかあれば代々の御門此處をあがめられ、年に亢旱の災おこる時は、此池を洒掃ありて祭奠を龍神にたてまつり、大師の門徒をえらばれて修法の規儀をとゝのへ給ひ、祖風相傳はりて茅葉違ことなし。青幡皂幕の室にみてる、海龍宮の莊嚴をうつし、寶爐玉盤の壇に連る、（一）雲輪殿の會場に似たり。（二）闍梨穀漿を絶ちて法を修し、僧侶濟禁をたもちて經を轉ず。日夜不斷の軌則國のために誠をいたし、法のために疲を忘れたり。中にも延命院の僧都元杲、天祿三年修法の時は、茅葉の龍形たちまちに門宇をうがちて雲漢にのぼり、晴天を變じて洪雨を下しき。

小埜僧正仁海、長元年中度々の勤修には、度ごとに赤蛇來りて壇所に入り、紫雲聳えて池上におほひ、四望靉靆として普天霈霔せり。其後成尊、勝覺、成寶、成賢等の英匠みな紫闕の詔を含みて、しば〳〵蒼天の感をあらはせり。具さに載するに遑あらず。おほよそ大陽災をやめ卒土福をまし、人天倚賴し龍神敬尊する

使として御幣種々の物を酧へたてまつりて龍王を供養し給ふ。密雲たちまちに靉靆として甘雨まさに滂沱たり。池水湧きみちて(一)大壇の上に至れり、三日の間洪雨しば〳〵ふりて、普天の下炎旱ながく休みぬ。上一人より下四元にいたるまで首をたれ掌を合せざるはなし。眞言の道あがめらるゝこれより彌盛りなり。公家賞を行はれて直に少僧都に任ぜらる。奏辭し給ふこと再三なりといへども恩詔頻りに下りて是をゆるしましまさず。大師のたまはく「この池の龍王元は是れ(二)無熱達池の龍の類なり、慈悲ありて人の爲に害心なし、(三)御修法の頃人に託して之を示せり、若し此龍王他の界に移らば、池荒れ水減じて世薄く人乏しかるべし。この時にいたりて門徒ならむ者、須く公家に知らしめずとも、私に祈願を加へ法味を上つるべし」と、經の中に(四)深位の薩埵利生の相を説くとして、離苦法門に自在を得る故に、阿耨達地の中に入り、つねに慈雲を興じて衆生を蔭覆し、鱗甲の中より清水を出して、(五)贍部州の有情類を濟ふ旨これを載せたり。しかあるに彼香山の天池を辭して、ひそかに華洛の淤潭にうつりまします。尤もこれ慈念の誓に催され、勸請の誠に答ふる故なるべし。誰の人か渇仰の思ひを凝さゞらん。

(一)大壇。修法を行ずる壇なり。

(二)無熱達池。無熱池に同じ前に註す。

(三)御修法。玉體安穩の爲めに秘法を修するを云ふ。

(四)深位の薩埵。前に述ぶ。

(五)贍部州。須彌四州の中にて南贍部州と云ふ吾人の住める世界此に屬す。

ひける、今の稲荷の社是なり、彼八條の二階堂は今の御旅所なり、大師神輿をつくり額をかゝせ給ひてまゐらせられしかば、今の祭禮の時是を出し奉るとなむ。

天長元年仲春の頃天下大に日でりす、公家勅を下され大師をして雨を祈らしめむとす。爰に守敏大徳奏し申して云く「守敏眞言を學して同じく御願をつとむ、我すでに上﨟たり、先づ承はりて行ふべし」と。之に依りて守敏に仰せて祈らしむるに、七日のうちに雨くだるといへども、纔に京中をうるほしていまだ山外に及ぶことなし。重ねて大師をして神泉苑にして、(一)『請雨經』の法を修せられしに七日のあひだ雨ふらず、大師怪をなして定に入りて見給ふに、守敏呪力をもちて諸龍を水瓶の内にかりこめたり。但北天竺の境、(二)無熱池の中に龍王あり、守敏が鉤召にもれたりと御覽じて、公家に申しうけて修法二ケ日を延べられしに、善女龍王眞言の奥旨をたふとび、祈請の懇志を感じて神泉池の中より其形を現はせり、金色八寸の蛇、ながさ九尺ばかりなる蛇の頂に乘れり。實恵、眞濟、眞雅眞紹、眞曉、眞然等の大徳まのあたりこれを拜し給へり。自餘の御弟子は敢て見奉るにあたはず。具さに事の心をしるして公家に奏聞し給ふに、和氣眞綱を勅

(一)請雨經。『大雲輪請雨經』と云ふ。此の經に由りて雨の祈る法なり。

(二)無熱池。天竺香山の南大雪山の北に在り周匝八百里なり、南瞻部州の中地なりと云へり、阿耨達龍王六大龍王と共に居すと云へり。

り。其長八尺許骨たかく筋ふとくして內に大權の氣を含み、外に凡夫の相を現ぜり。和尙を見奉りて悅びて申して曰く「吾神道にあり、聖に威德います、まさに今菩薩この所に至り給ふ、弟子が幸なり」と大師のたまはく「靈山に有りて面拜せし時の誓約いまだ忘れず、此生他生形異にして心おなじ、予に秘教紹隆の願あり、神に佛法擁護の誓います、ともに迷者を利して同じく覺臺に遊ばむ、爰に帝都九條の一坊に一の伽藍あり、東寺と號す、國家を鎭ぜんが爲に密敎を興すべき砌なり、この所にて待ちたてまつらん、必ず來り給ふべし」と懇ろに語らひ給ひしに、化人すなはち盟約をなせり。

同十四年正月十九日、大師　恩詔をうけ東寺を賜りて、ながく眞言の道場となし給へり。其年四月十三日、彼紀州の化人稻を荷ひ椙を持つて、兩婦を伴ひ二子をひきゐて東寺の南門に來り臨み給ひしに、大師逢ひ奉りて悅をなし誠を抽んで神德をあがめ法味を酹へ給ひし時、道俗是を敬ひて瑚璉を備へ籚簹を獻じたてまつれり。其の後暫く八條二階の柴守が宅に宿し給ふに、大師其間　帝都の巽にあたりて杣山を點じ、利生の勝地を定めて、一七ヶ日夜の間法に依りてぞ鎭壇し給

(一)八正。正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定を八正道と云ふ。此の八法は偏邪に依らずして行ずる故に正と名づけ之を以て涅槃に至るを以て道と云ふ。

し。和漢こと異なれども法威を揚げて　皇德を盛りにするおもむき、古今是れ同じきをや。倩惟みれば大菩薩は、欽明の聖代豐州宇佐の郡にして、始めて三歳の小兒とあらはれまし〳〵、竹葉に立ちて託してのたまはく「我は是日本の第十六代譽田天皇廣幡の八幡麻呂也、我名をば護國靈驗威力神通大自在王菩薩と云ひて、國々所々に跡を神道に垂る」とのたまへり。しかあれば(一)八正の幢旗を建て邪佞の賊を退け、八色の綵幡を織りて正理の道をかざり給ふ故に、德化華夷に溢れ、神惠遐邇にかうふらしむ。利物の方便いづれも優劣あるべきにあらざれども、まのあたり帝城に來りて　皇國を守りまします。貴むべし仰ぐべし。

嵯峨の聖代玉體つゝがなくして、寶算久しく保たせ給ふのみにあらず、一朝無爲の化になづみて六合太平の德を感ぜずといふことなし。弘仁の末に及びて脫屣の後　淳和の御門帝位につかせ給ふ。其後　深草の天皇(嵯峨の第三宮)受禪ありしよりこのかた今に至るまで、繼體の天子ひとへに弘仁聖主の芳裔たる事、靈神加護の然からしむる所、大師持念の遠きにかうふらしむる故なるべし。

弘仁七年孟夏の頃、大師斗擻の時、紀州田邊の宿にて異相の老翁にあひたまへ

中に嚴然たり。大師則ち奇特の思ひにたへず、渴仰の誠をいたして御體を花牋にうつしとゞめ、重ねて木像に刻み顯はして、ながく寶殿に納め奉つらる。今の鎭守八幡宮是なり。光仁天皇の御宇寶龜八年五月十八日託宣ありてのたまはく「吾れ明日辰の時に沙門となりて(一)三歸五戒を受くべし、今より以後は殺生を禁斷せん、但國家のために巨害の輩出來する事あらん時は此限にあらず」といへり。今靈託の旨に違はずして(二)出家着染の尊儀影をあらはし、(三)眞言灑水の道場に跡を垂れましますこと誠にかたじけなき神慮なり。大師手自額を造らせ給ひて入木の跡を貽さる。今に蕭寺の寶庫にとゞまりて、まさに神德の芳蹤を顯はせり。しかありしよりこのかた、勸請年舊りて星霜しば〳〵積るといへども、利生風香しくして和光月朗かなり。高祖製作の靈體氷雪かゞやきて古の如し。大師眞筆の額露點のこりて猶鮮かなり。むかし巨唐の肅宗靈武に幸し給ひし時、不空三藏ひそかに八方神旗の秘法を進ぜられ、祿山が亂を拂ひて收京の日を奏するに、果して言の如くなることをえたり。今本朝の　聖帝國位を保ち給へる、高祖大師、ひそかに八幡靈神の鎭坐を勸めしかば、平城の軍破れて寶圖をやすむる事奏事を違ふことな

(一)三歸。佛と法と僧とに歸依するを三歸と云ひ、不殺生、不偸盗、不邪婬、不妄語、不飲酒を五戒と云ふ

(二)出家着染。出家の姿は染色の法衣を着する故なり

(三)眞言灑水。眞言の秘密道場は香水を灑ぎ加持する故に稱す。

諍論のはかりごとをとぶらひ給ひけるに「佛法は王法によりて弘まり、王道は神道に由りて顯はるべし。早く八幡靈神の鎭坐を花洛にあがめられ、百王擁護の誓約を棘府に仰ぎましまさば、九禁おだやかにして四海安かるべし。皇德之に依りて顯はれ、佛法是がために立すべき旨」奏し申されしかば、聖主乃ち御立願ありて信仰の　叡念を凝しまし〳〵しに、神感むなしからずして天心とゞこほりなかりき。遂に江州勢多の郷にして平城の官軍敗北せしに及んで、上皇恭なくも將軍田村丸が爲めに捕はれさせ給ひて、士卒に圍まれ都へ入らせ給ひぬ。是を見奉つる緇素怪しみ驚かずと云ふ事なし。　主上　勅宣ありて宜しく廢流あるべしといへども、天兄にていませるに優し奉つるべしとて、もとのごとく大和國平城の宮に遷されて御錺を落されけり。彼の第三の宮高岡の親王は東宮を廢して出家を遂げられ、大師の室に入らせ給ふて灌頂の法脈を繼ぎ、後には異域に渡りて遙に印度の境に趣き給ふ、（一）眞如親王是なり。爰に　天皇御立願を果し遂げましまさむために、大師に　勅ありて東寺の郭内に一字の社壇を錺りて、三所の和光を崇め眞言の法味を獻じ、蘋蘩の禮奠を備へ給ひしかば、靈神此砌に垂應して尊體空

（一）眞如親王。佛法求法の爲に身命を屠して渡海し異域にて其の終る處を知らず。

より此かた僧中の綱維に昇りて、最初になりいづる人をもちて、一阿闍梨として寺家を執務すべき規式を遺さる。又唐朝の不空三藏勅によりて大官道場をもちて秘密の庭とし、青龍寺と號し給ひしに准じて、東寺をもちて教王護國寺と號すべき旨、勅をうけ額を給はれり。大師記して云く「東寺は是れ密敎相應の勝地、馬臺鎭護の眼目なり。歸して敬へば王化昭明にして華夷太平なり。怠りて崇めざれば朝に天害あり、國に災亂あり、天下大亂あるべくば東寺まづ荒廢すべし」と見えたり。遺記におどろいて先事を考ふるに、保元平治の比寺門零落して僧侶山林に交り、堂舍傾危して佛像雨露に浸されき。是れ只率土騷亂の基ゐ、逆臣暴惡の爲めなるべし。祖師の記するところ宛も掌を指すが如し。平家追討の後、高雄の文覺聖跡の陵癈をなげき、東關の幕下大功の修造を遂げしより此の方、梵閣甍を幷べ尊容堂に充つ。しかあれば王化まさに古に復し兵權しば／＼政をたすく。朝家の安泰を思はむ人、誰か鎭國の基趾を崇めざらんや。

東寺鎭守八幡宮は、嵯峨の聖代平城の大亂おこりし時、天皇ひそかに帝德の未だしきかと疑はれ、佛力の速なる事を崇めさせ給ひしによりて、大師に 勅して

れたり、又東寺破壞に及ばゞ日本國中の大小の伽藍を壞ちて須らく修理をなすべき旨　勅宣を下さる。崇重の他に異なる、はかりて知んぬべし。

弘仁十四年正月十九日、忠仁公　勅使としてこの寺をもちて、永く大師に給ひて眞言密教の庭とし、師々相傳の所となせり。是れ卽ち大唐青龍寺元は大官道場たりしを惠果和尚に勅給ありし例なり。是に由りて大師請來一百餘部の(一)金剛乘の法文、三國相承の佛像、(二)佛舍利、阿闍梨附屬の(三)健陀穀子の袈裟、道具等悉く大經藏に納め、宗の長者たる人相續ぎて檢校す。

同年十月十日、大師の奏に依りて五十口の定額僧を置かれ、宗の經律論を弘通し、他宗異類の交りを誡しめ、密教根本の場とすべき旨官符を下さる。其後堂舍を建立し佛像を彫刻する事其數やゝおほし。年中の行事、僧衆の威儀、併大唐興善の舊儀をまなび、赤縣青龍の古風を移つせり。

淳和天皇の御宇天長元年六月十六日、造東寺の別當長惠大僧都を西寺へ遷されて大師をえらびて寺務の人とす。(干時少僧都)これ眞言宗長者の始めなり。しかありし

(一)金剛乘。眞言秘密教の意。
(二)佛舍利。佛の骨身をいふ。
(三)健陀穀子。前に註す。

へども、はるかに鷲峰の昔の聽をのべて、まのあたり馬臺の今の災をはらふ事、この書にしくはなし。自ら權化のよしを稱じ給ふ事まことに有り難くも侍るかな。

卷之八

東寺は　桓武天皇平安遷都のはじめ國家を鎭護せむが爲めに羅城門の左右に當りて、東西兩寺を建てられし時、延暦十五年藤大納言伊勢人をもちて、造寺の長官として草創し給ふところなり。

嵯峨聖代弘仁三年十一月二十七日、封戸を割いて當寺に寄せられし時、御起請符に云く「代々の國主をもちて我等の檀越とす、若伽藍興復せば天下興復し、伽藍衰弊せば天下衰弊せん、若無道の主邪賊の臣ありて、若は違犯し若は破障して行はずば、此人かならず三世の諸佛一切の賢聖を破辱せしむる罪を得て、終に(一)無間獄におち(二)無數劫の中に永く出離することなかるべし。十方の諸天率土の神明共に大禍を起し永く子孫を滅ぼさむ。若犯違せざる者敬ふて勉め行はゞ、世々に福を重ね、子孫繁昌して共に(三)塵域を出で、必ず(四)覺岸に登らん」と載せら

(一)無間獄。無間地獄なり。
(二)無數劫。劫とは無限の時間を表す、無數劫亦同意なり。
(三)塵域。五塵世界にして即塵事多き此世界を云ふ。
(四)覺岸。覺悟の彼岸世界即覺りの彼岸を云ふ。

の間一年に一度は必ず通ひ御覽じ廻られけり。

又天長の　聖主　勅ありて大和國弘福寺をたてまつる。是れ大師高野御かよひの間の旅宿の所に當て給はむ爲めなり。此寺もと飛鳥淨三原天皇の御願なり。大師に　勅給ありて後、師資相承の所となり。眞雅僧正附屬を得給ひて後は、永く東寺の長者に付けて今に管領ある所なり。

弘仁九年の春天下疾疫の災おこり、國中夭死の物多くして、原野人の屍を厭ひ、閭閻鬼のすみかとなりしかば、皇帝驚き哀れみ給ひて　宸襟安からず、爰に攘癘の謀を思召すによりて、玉管を振ひて(一)金字の『般若』を寫され、大師を請じて開題の唱導とし給ふ。卽ち勅喚に應じて(二)『秘鍵』一卷を製作あり。心經(三)五分の幽旨を宣べ給ふに未だ結願に及ばざるに、蘇生の輩途に多く、夜闇忽ちに變じて日光赫奕たり。おほよそ此書は神明殊に愛味し給ふ故に、法樂し奉つれば必らず納受ありと申しつたへたり。大師の上表の文に「神舍に詣せむ輩は此『秘鍵』を誦じ奉つるべし、昔(四)鷲峯說法の莚に陪りてまのあたりこの深文を聞けり、豈其義に達せざらんや」と書かせ給ひけり。此經に付いて解釋をなせる家々その數多しとい

(一)金字の般若。紺紙金泥を以て『般若心經』寫すを謂ふ。

(二)秘鍵。『般若心經』を秘密眼を以て解釋したるものなり。

(三)五分『般若心經』を解するに五段の科を以てせる故に云ふ。

(四)鷲峯說法。天竺靈鷲山に於て釋尊の說法せし昔しを謂ふ。

備ふるに卽ちめしとゞめられにけり。後には聊か祟をなすことと侍るに、御占を行はれたりければ、此劍の業にやと見えけるによりて銅の筒に入れて、原の如くかへしおかれにけり。

大師居住し給ひて後上下の寺院堂塔坊舍やうやく其數あり、すなはち官に進じ「御願の庭」と申しなされて「金剛峰寺」と名づけ給へり。先づ三間四面の金堂一宇をつくり、一丈六尺の(一)阿閦佛、八尺五寸の(二)四菩薩を安置せられけり。其後(三)理界智界の樞機をひらき、(四)法身智身の心印をあらはさむと思食されて、知識を十方にとなへ、與善を四衆にのぞませ給ふ。つひに棟宇の花構をいたし(五)多寶の大塔を建てらる。外には(六)十六丈の刹柱かげをそばだて、內には(七)八葉院の尊容坐を並べたり。一層の甍雲の中に挿さみ、九輪のかざり花の外に出でたり。朱軒紅欄の構へ朝日に照耀して鮮かに、玉鈴金鐸の響晩風に寥亮として潔し。內外の莊嚴秘密の表示を盡さずといふ事なし。大師住山しば／＼年を重ね、堂舍多く作り添へんと思召しけれども、上皇しきりに　勅喚ありて中務省におきて一室を奉つられ宮中の御祈しげかりければ速に志を遂げ給ふ事かなはず、さりながら春秋

(一)阿閦佛。不動と譯す、大圓鏡智の德を有し、諸魔煩惱を破して無垢の淨菩提心を顯現するを司る佛なり。
(二)菩薩。阿閦佛の[illegible]にして金剛薩埵、金剛王菩薩、金剛愛菩薩、金剛喜菩薩を謂ふ。
(三)理界智界。理界は胎藏界、智界は金剛界を云ふ。
(四)法身智身。此文の意味にては法身は胎藏界の中尊、智身は金剛界の中尊を云ふ。
(五)多寶。多寶塔なり。
(六)十六丈。南天竺の十六丈の鐵塔を模す。
(七)八葉院。胎藏界中臺に八尊あるは蓮花八葉の上にある故に云ふ。

として、十二御子を率ゐる一百廿所の靈神を眷屬とし給ふ。
弘仁十年に鎭守を勸請し給ひしに、是等の神達を崇めたてまつりて此山の護法と定め給ひき。大師後生の弟子門徒たらん人、日ごとに教王眞言等を誦じて法味を手向け奉りて場を衛らしめ奉つるべし。これ令法久住の策たらん旨記し置かせたまへり。之れに依りて丹生高野の兩所明神は山上山下にいはひたてまつりて財施法施たゆる事なし。神威を增し佛德を盛りにせむことをおしはかるべきをや。
大師官符をたまはらせ給ひて後、伽藍を草創し給はむ爲に、七日七夜(一)大結界の法を行ひ給ひしに、東西南北四維上下七里の內に、永く障をなす惡鬼神を却け善心ありて佛法の中に利益あるべき物を留めおき給へり。
又樹木を切り拂はるゝ時、唐朝より投げ給ひし三鈷儼然として綠松の梢にかゝれり。是を御覽じていよ〳〵(二)祕教相應の勝地たる事を知り給へり。眞然僧正大師の付屬をうけ、中院を建立して是等の道具を崇められけるとかや。
又大師地をひきたひらぎ給ひし時、長さ五尺廣さ一寸八分の寶劍を石龕の中より堀出されたり、則ち古仙の遊處先佛の舊基なる事を知れり。勅によりて叡覽に

(一)大結界。結界の大なるもの、結界は前に註す。

(二)祕教相應。眞言祕密教を流布するに相應なる地の謂なり。

（一）南山。高野山也

（二）菩薩。空海上人は菩薩第三地薩埵の故に此く云ふ。

て彼山に向はしめ、荒藪をかりはらひて、且一兩の草菴をむすび、高雄の舊居を避けて南山の深嶺に移り入り給ひにけり。

大師（一）南山に居住し給ふ時、頻りに明神の衞護あり。卽ち地主山王形を現はして告げて宣はく「吾性山水になれて人事にうとし、亦是れ浮雲の類なり、吾はこれ此山の主なり、幸に（二）菩薩に逢ひ奉る德の至れるなり、則ち此領地を獻じ奉りて吾ために威權を增し給へ」と。是れ丹生津比咩の一の御子高野大明神誓約をなし給へるなり。又大師彼山に登りたまひし時、山路のほとりに女神丹生津姬命の社あり、其の圍りに十町許の澤ありて今天野といふ是れなり。大師此所に宿し給ひしに、明神巫祝に託して「妾神道にありて威福を望む事ひさし、まさに今菩薩此山に到れる、妾が幸なり、弟子昔し人たりしとき、食國皇命家地萬許町を給はれり、南は南海をかぎり北は日本河をかぎり、東は大和國をつかひ、西は應神山の谷をさかへり、願くは是を上りて永世に仰信の情を現はさんとのたまひき。大師卽ち明神に法施し給はむが爲に、天野の社のほとりに曼荼羅院を草創したまひき。後に改めて奥の山に遷されたり。この丹生明神は伊佐奈岐尊の御子

表を奉りて此山を申し請けられ、(一)入定の地と定め給へり。

表の文にいはく「山高くしては則ち雲雨物を潤ほし、水積りては則ち魚龍產化す。此の故に(二)耆闍の峻嶺に(三)能仁の跡休せず、孤岸の奇峰に觀世の蹤相續げり其所由を尋ぬるに地勢自ら然かなり。又は(四)臺嶺の五寺に禪客肩をならべ、天山の一院の定侶袂を連ぬ。是れ則ち國の寶民の梁なり。伏して惟みれば我朝歷代の　皇帝、心を佛法にとゞめて、(五)金刹銀臺櫛の如くに朝野に比び、談義の(六)龍象寺ごとに林をなせり。法の興隆こゝにして足れり。但怨むらくは高山深嶺に四禪の客乏しく、幽藪窮巖に入定の賓まれなり。實に是れ禪教未だ傳はらず、住處相應せざるに至すところなり。今禪經の說に准ずるに、深山の平地尤も修禪に宜し、今思はく上は國家の御ため、下は諸の修行者のために、荒藪を芟り夷うて聊か修禪の一院を建立せむ、法の興廢は悉く天心に懸り、若は大若は小敢て自由ならず、望み請ふらくは、彼空地を賜はる事を蒙りて早く少願を遂げむ、然らば則ち四時に勤念して雨露の恩を答ひたてまつらむ」と云へり。天許滯り無かりしかば、同七月八日官裁の　詔旨を下さる。大師すなはち泰範實惠等の大德をさし

(一)入定。定に入るの地、即將來彌勒菩薩下生の時まで禪定に入り留身し給ふの地とす。
(二)耆闍。耆闍崛山にして如來說法の跡なり。
(三)能仁。釋迦を翻譯して能仁と云ふ、能く一切衆生を救ふが故なり。
(四)臺嶺。支那天臺山を指す。
(五)金刹銀臺。寺院佛閣を指す。
(六)龍象。龍又は象は諸獸王の如く佛教の戒行高き諸大德の他に勝るゝを云ふ。

巻之七

大師歸朝のとき海路風波の怖れ在せしに依りて、天神地祇の感を仰がれ、さま〴〵立願ありて誓約轉た深かりき。しかあれども日月流るゝ如くして星霜も移り易ければ、四運年を重ね一紀期を過せり。弘仁七年季夏のころ、彼の素願を遂げ給はむために、相應の勝地をえらびて修禪の梵宇をたて、諸の弟子をして法に依りて修行せしめば、諸天威をまし善神力を得て、國をまもり生を利する基なるべしと思食しけるに、少年のそのかみ山林を涉覽し給ひしに、吉野山より南に去る事一日更らに西に向ひて兩日の程を經て平原の幽地あり、紀伊國伊都の郡の南にあたれり、今の高野山是なり。其地形を尋ぬるに葱嶺銀漢にさしはさむで、白峰碧落につけり、東西は龍の臥せるが如くして、流行の水あり、南北は虎の踞れるがごとく棲息の地あり、浮査に乘らざれども忽ちに雲漢に入り、妙藥を嘗めざれども神窟を見ることを得たり、(一)妙高をさして友とし、(二)鐵輪を引きて帶とせりこの地尤も敎旨に契へり、宜しく修禪の所なるべしと思食しければ、六月十九日

(一)妙高。須彌山を謂ふ、譯して妙高山と云ふ大海の中に在りて金輪の上に據る、六道四生此に依りて住す其の周圍に八山九海あり。(二)鐵輪。鐵圍山なり前に住す。

効驗あり。大師加持の靈水この德彼に較べつべきをや。

又椿葉をもちて御手をすり淸められ、便宜に隨ひて椿の上に投げかけ給ひし時御誓約ありて、「吾宿願若し果し遂ぐべくば、此の木の葉彼の木の葉につくべし」との給ふに、檜の葉すなはち椿のうへにおひつきて、根柢相傳りて枝葉今に盛りなり。世の人是を柴手水と名けたり。昔し印度の龍泉にのぞみし(一)阿羅漢、口をすゝぎし時嚙む所の楊枝を棄てしかば、その木永く根を結びて鬱茂の林となり、土人是をあがめて奇觀の佳境とせり。いま大師盟誓の感に答へて異葉枝につらなり、兩木たねを和する、豈に怪しまざらんや。おほよそ止住し給へる地を訪ふに奇特端多く勝絕たぐひ稀なり。具さに擧げ盡すべからず。釋尊西天に出世して五竺に勝地をしめ、文珠震旦に遊化して五臺に靈崛をのこす。これみな生をすくひ物を利するはかりごとなり。大師東海に誕生し給ひて聖跡下土に彌淪せり。もし遺流をくみ餘風をあふがん人は、尤も練行の舊跡をたづねて、須らく在世の拜覲に擬へ奉らんものをや。

(一)阿羅漢。無生と譯す煩惱を脫して更に生死の果報を受けざる故なり又は殺賊と譯す、煩惱賊を破し一切の煩惱惑を斷盡するを以てなり。

軍太子の林泉を捨てしためしに同じ。大師この精室を點じて(一)綜藝種智院となづけ、內外受業の規式を定めおかれ、ひろく英匠を招きて三教の管策をひらき、普ねく童稚を救ひて(二)五明の鑽堅を勵まさしむ。しかれば才子これよりいで、藝士こゝにしてなれり。冬嗣公の息忠仁公一大師範の官に任ぜし日、高宮嚴孝に追贈せられ、萬機の政理をみがきて大化遐邇に滂流せり。國母　帝王其後裔よりいで給へり。凡そ伊尹姬旦補佐の任踵をつぎ、三槐九棘顯要の職肩をならぶ、これひとへに大師の法驗にこたへて明神の感應したまふが、然らしむる所なり。

和泉國槇尾寺は大師出家の砌なり。常にこの所に住まり宿しましまして修練し給ひけるに、この地本より水乏しくして住侶之を憂へければ、大師密かに平地に向ひて神呪を誦じ密印を結びて加持をなし給ふに、淸泉湧溢して其流汪洋たり。緇素きほひのぞみて驚歎せずといふ事なし。この水を飲む人やゝ精神爽利なるがごとし。因つて是を智慧水と名けたり。かの(三)悉駄太子射藝を學びまし〳〵し時釋種とゝもに力を爭ひ給ひしに、絃矢金鼓を穿ち貫きて地に徹して淸流を涌し、水湛へて浴池と成りしかば。土俗相傳へて箭泉と名づく。病せるもの飮沐するに

(一)綜藝種智院。一般の子弟に教を布く處なり。

(二)五明。前註す。

(三)悉駄太子、釋迦牟尼如來の出家以前の御名なり。

遁れて三密の法門を修しまします。其よりこのかた　聖帝、皇后、相續して師依とし、群臣百寮競臨して稽顙せり。昔し大職冠鎌足子、奉公の勞によりて藤原の姓を給はり、内大臣に拜任し、ながく攝籙の臣たり。嫡男左大臣不比等興福寺を建立して氏寺とせり。其後年序漸く移り藤氏衰へ頽て殆んど他氏に遷らんとす。爰に閑院左丞相冬嗣公、大師と師檀の契り淺からざるによりて、藤氏の繁榮を祈らんために、弘仁四年興福寺の中に勝處を擇點して八角の圓堂をたて(一)不空羂索の像を据ゑたてまつりて修行持念し給へり。今の南圓堂これなり。大師すなはち鎭壇を行ひ給ひし時、壇を築きける人夫の中に異相の老翁ありて、詠じていはく「補多落のみなみの岸に堂たてゝいまぞさかへむ北のふぢなみ」これ春日大明神かたちをやつし來り給ひて、家門の繁榮すべき事をつげしめしゝなり。それよりこのかた藤氏の執柄世をかさねて、今に至るまで絶ゆることなし。閑院の丞相歸佛の志いよ〳〵ふかく、信法の思ます〳〵懇ろなりしによりて、陶化坊の内に甲勝の地景をえらびて大廈の構をいたし、一の黌舍を建てられ、すなはち券契を投げてながく大師にたてまつれり。彼の(二)給孤長者の沙金をしきし誠にひとしく、勝

(一)不空羂索。不空羂索觀音と云ふ。大悲の羂索を以て衆生を救濟して諸願を空しからしめざるに名く。

(二)給孤長者。須達長者釋迦如來を奉請せんとす、佛の命に依りて舍利弗須達に伴ひ行きて地を擇び祇陀太子の土地を買はんと請ふ、太子戯れに黄金を園地に布偏し厚五寸に至らしめば賣らんと須達之を爲す、須達を給孤獨長者と云ふ。

十一人、童子四十五人、總じて緇素一百四十五人誓水に沐し惠澤にうるほへり。兩部都會の灌頂此時まさにはじまれり。同四年三月六日、又高雄において泰範、圓澄、長榮、光定、康教等がために金剛界の灌頂を修す。同七年孟秋の頃、又同寺にしてもろ〳〵の名徳を卒して、勤操大僧都のために(一)三昧耶戒を許して兩部の灌頂を授け給ふ。彼僧都は高祖剃髪の和上として釋門秀逸の耆宿たり、年齒かたぶきて六旬に餘れり。大師行年未だ知命に充ち給はざれども、反りて尊師の禮をいたし、秘宗の脈をつぎ給ふ。有り難き試しなるべし。

同十三年、平城の太上皇、仙蹕をめぐらして(二)噠嚫を施し、佛戒をうけて灌頂を授かりまします。大師啓白の文にいはく「幸に諸佛の應化金輪の運啓の期にあひて、大同元年をもちて、曼荼羅幷びに經等を奉れり、しかありしより此かた愚忠感なくして忽ちに二十七年を經たり、天は人の思ひに從ひ、聖は人の心をかゞみて因縁感應せるゆゑに、今日 龍顔に對し奉りて一度はよろこび、一度はをそれ、心神おき所なし」といへり。

同十四年 嵯峨天皇十善の 玉體を屈して、五智の瓶水に浴し、萬乘の寶位を

(一)三摩耶。灌頂の前に授くる戒法にて灌頂の豫備作法なり。

(二)噠嚫。又檀信と云ふ財施又は布施と譯す。

ひだに傳へ給ふ、是れ則ち極果に至る妙道佛乘にいる秘術なり、(一)五智を一心に開き、(二)三密を凡身に得せしむ、頓悟の徑路是より最なるはなし。今機熟し時いたりて、緇素化に伏し王臣德に歸す。四代の天子尊とびて稽首し、兩朝(嵯峨 淳和)の皇后敬ひて灌頂す。いはゆる弘仁二年の冬の頃、天皇勅ありて大師をして乙訓寺の別當に補せられて、高雄を去りて此所に移住し給ふ。

同三年十月のころ、傳教大師(三)頭陀のつゐでをもちて、この寺に來り宿して面を近づけ膝を交へて(四)大法儀軌を稟けん爲めに、灌頂の大道を開かん事を談じ給ふ。こゝに大師宣はく「吾生年四十期命つきぬべし、念佛のために高雄の禪居にかへり住せんかの所へ來り給ふべきむね」許諾ありき、大師すなはち乙訓寺の別當を辭して高雄の舊居に復せしに及びて、傳教大師かの山にいりて其心ざしを遂げ給ふ。十一月十五日をもちて金剛界の灌頂を修せらる。播磨大椽、和氣眞綱、大學大允、和氣仲世、美濃種人おなじく(五)密壇に望みて智水に浴せり。同十二月十四日、又傳教大師のために胎藏の灌頂をひらかる。此時賢榮、泰範、長榮、圓澄、光仁、光定等の大僧二十二人、そのほか(六)沙彌三十七人、(七)近士四

(一)五智。前に註す。

(二)三密。前に註す。

(三)頭陀」抖藪又は淘汰と譯す、煩惱の塵垢を抖藪するを以てなり。

(四)大法儀軌。密敎にて修するを崇敬して大法とし、大法の說述せる經典を儀軌といふ。

(五)密壇。眞言秘密の灌頂の故に密壇と云ふ。

(六)沙彌。前に註す。

(七)近士。近事とも云ふ佛親近承事するを云ふ。

師に附屬したてまつりて、灌頂堂、護摩堂、納凉房、阿闍梨坊等數宇の成風その功早く成れり。

其後眞濟僧正、大師の付屬をえ給ひて一重の寶塔を建立し、(一)五大虛空藏の靈像を安置し、重ねて御願を奏しおき給へり、又八幡大菩薩大師と倶に盟約ありしによりて影現し給ふ時(或說御歸朝の時船中影嚮云云)互にその眞影をうつしとゞめ給へる神筆の影像、いまに此寺の納凉房にとゞまれり。大師のかゝせ給へる神體は、鳥羽の法皇勝光明院の御庫におさめ給ひしを、去る建久八年文覺上人これを申し受けて、おなじく神護寺に崇め奉れり。おほよそ眞言灑水の庭をもちて、尊神栖息の所とし給ふべき託宣の旨鄭重なり。しかあれば大師練行の砌を守り、剰へ互に影像をうつしおかれける勝絶なに事か之に如かんや。

欽明天皇の御宇、佛敎はじめて我朝に傳はり、聖德太子の御時法門さかりに海内に弘まりしより、七宗の(二)行果は人是を學ぶといへども、兩部の灌頂は世に未だ知らざる所なり。釋尊滅後八百年のうちに、龍猛はじめて內證智を西天の境にひろめ給ひしが如く、聖敎の傳來廿餘代のゝち、大師つひに秘密宗を東域のあ

(一)五大虛空藏。虛空藏菩薩を五智三昧に分て中央法界虛空藏、東方金剛虛空藏、南方寶光虛空藏、西方蓮華虛空藏、北方來用虛空藏の五尊を本尊とす。

(二)行果。七宗の所依の經典の說相に由りて修行し其の證果を得んとするものゝ意。

（一）七難。國界に於ける七種の禍難なり、人衆疾疫の難、他國侵逼の難、自界判逆の難、星宿變性の難、日月薄蝕の難、非時風雨の難、過時不雨の難なり、

弘仁元年孟冬のころ表を上りて、月の一日より山門を出でず、秘法を修練して皇朝の福祚を祈るべき旨これを申しうけらる。其詞にいはく「空海幸ひに先帝の造雨に沐し、とをく海西に遊びて偶〻灌頂の道場に入りて、一百餘部の金剛乘の法門を授かることをえたり。其經はすなはち佛の心肝、國の靈寶なり。持ち來る所の經法の中に『仁王經』『守護國界主經』『佛母明王經』等の念誦法門あり。佛國王のために殊に此經を說き給ふ。（一）七難を摧滅し四時を調和す。國をまもり、家をまもり、己をやすくし、他をやすくするはこの道の秘妙なり。空海師授を得といへども未だ練行にあたはず。伏して望むらくは、國家の御ために諸の弟子を率ゐて廣雄の（今の高雄これなり）山門において、來月一日より起首して法力の成就にいたるまで、且は教へ且は修して、其中間において住所をいでず、餘の妨をかうぶらざらむ。伏して乞ふ昊天款誠の心を鑑察したまへ」といへり。其後さま〲御願を勤め行ひて密教の道場となせり。もとは神願寺と名けしを、後に改めて神護國祚眞言寺と號せらる。弘仁三年におよびて實惠、杲鱗、智泉を選び定めて寺家の三綱に補任し、天長元年に重ねて定額僧を奏しおかる。眞綱太夫此寺をもて、永く大

て宸襟しば〳〵安からず。こゝに大師に　勅ありてかの寺にうつり栖ましめ給ひしかば、この蜂ながく起る事なかりき。これによりて僧侶寺にかへりて學校林をなせり。京畿の緇素をの〳〵入唐和尙の威德なりと感悅せずといふことなし。しかあれば　叡信彌深くして　朝賞ます〳〵さかりなり。大師この寺にまし〳〵しとき、或は八方(一)結護の神をあがめ、或は(二)三七修法の僧を奏す。さま〴〵の法事一々に記し難し。修練の舊跡今にあひのこれり。西室南院等これなり。

淸瀧の峰神護寺は、稱德天皇の御宇、神護景雲年中、和氣朝臣淸麻呂、勅使をうけたまはりて宇佐宮に詣せし時、八幡大菩薩神勅ありしによりて建立する所の仁祠なり。息子眞綱の太夫大師の德行をたふとびて、師檀ちぎり厚きによりて、久しく此寺に住し給ひて、練行日を重ね禪觀としつもれり。颯々たる暮風房に滿ちて(三)五住の眠りを驚かし、陶々たる淸流岸を洗ひて(四)四倒の垢をすゝぐ。雲霞に臥して茵とし松柏に友なひて隣とせり。おりにふるゝ感通道を顯はす便りになりしかば、地景ことに快ろよく思召されて、公家にめしありて出洛し給ふ外は、常にこの所に栖宅し給へり。

(一)結護。結界の意にて、一定の處に障魔の來らざる樣に護るなり。

(二)三七修法。二十一人にて本尊の法を修するを云ふ。

(三)五住。五住地惑の異。一切見住地惑、欲愛住地惑、色愛住地惑、有愛住地惑、無明住地惑是れなり。

(四)四倒。正理を顚倒したる見計なり、身を淨とし、苦を樂となし、無

や。遂に則ち諸宗歸伏して門葉に交はり、一朝欽仰して道流をうく。聖主崛して席をさり、皇后敬ひて衣を送る。御寵の甚だしき事あげ盡すべからず。

卷之六

東大寺は　聖武皇帝御願の精舍、良辨僧正草創の梵閣なり。靈跡ふりて年久しく、佛法盛にして日新なり。良辨はじめて寺の別當に補せしより此の方、良興、良惠、靈義等、是等の釋門の大梁相續して寺家を執務す。嵯峨の聖代弘仁の初めの年に及びて、大師をえらびてかの職に補せらる。其の頃の事にや侍りけん、大なる蜂の勢分四五寸ばかりなる、遽かに出できたりて人をさす事甚し、見るものはやがて膽を消し、刺さるゝものはたち所に身を亡ぼせり。古賢の詞に「人能く暴虎を搏ちて聲を蜂蠆に失ふこと無きこと能はず」といへり。思ひ出でられ侍り。さるほどに法を守る僧徒は命を輕くして猶ほ室にとまるといへども、身をおしむ凡侶はあとをかくして寺を去りにき。是によりて學業漸く頽れて法命まさに絶えなんとす。まことに寺の大魔縁なりと哀しみあへり。公家このことを聞召し

こほりて人機芽をはく事おそし。ある時(一)有宗空宗の智象、(二)佛華法花の義龍、朝廷に競ひあつまりて旗鼓をあらそひあぐ。各迦旃のあとを問ひ、互ひに域龍の風を傳ふ。辯才浪をわかし、論難刄をとげり。(三)清辨護法の往事もかくやと思ひ出でられ、(四)衆賢世親の嚢行こゝにしてみるべきかとおぼゆ。しかれども大師無碍辯の詞義、懸河の流とゞこほりなく、(五)三秘密の加持、明鏡影是れ明らかなり。(六)一生の現證卽座の成佛、文理極成するうへ、南方にむかひて契印を結び、眞言を誦じて秘觀を凝し給ひし時、肉身忽ちに遮那の眞容とあらはれ、鳳闕立ちどころに玻璃の妙界にかゞやきしにおよびて、一人首をたれ群臣掌をあはせ、諸徳地におりて拜謝し、百寮身をなげて禮敬す。しばらくありて本體に還復して成佛の無二なる事をあらはせり。卽身頓悟の疑ひ此の日忽ちにとげ、(七)秘密曼荼の道、彼時まさにあらはる。

昔八歳の(八)龍女無垢界の速證を得しかば、智積身子疑難の心をやむ。今三密の祖師清凉殿の現成をあらはし給ふ。義解の高僧滯權の執をとらかす。彼は在世說法の砌なり、何ぞ强ちに驚かむや。是は季末濁增の時也、いかでか怪しまざらん

(一)有宗空宗。法相三論等在來の諸宗を指す。
(二)佛華法華。佛華は花嚴宗、法華は天臺宗を云ふ。
(三)清辨護法。印度那爛陀寺に於ける二大學匠にして相互に教義を異にす。
(四)衆賢世親。世親菩薩倶舍論を書きしに衆賢論師は大に之を駁せり、兩師の博學辯才一世を壓す。
(五)三秘密。三密なり。
(六)一生。父母所生身にして成佛するなり。
(七)秘密曼荼。秘密曼荼羅宗卽ち秘密眞言宗の異名なり。
(八)龍女。龍女は八歳にして成佛せり。

(一)性海。一切佛法の眞實義を云ふ。

うたれけり、萬人手をうちて驚き感ぜずといふ事なし。

凡そ大師の眞跡精靈ありて奇瑞しば〳〵多し。天德年中の事にや。小野道風大内の額をかき續ぐ事侍りき。大師の筆勢を難じ奉りて、朱雀門を米雀門と云つべしとあざけり申しゝに、其夜夢に異人來りて弘法大師の使なりと稱して、其首をふみつけるに、道風ひそかに仰ぎ見るに履草雲に入つてその人をみざりき。

圓融院の御宇天元五年の冬の比、美福皇嘉兩門を修造せられし時、門基是れ新にして額の字既に暗し、舊文を失はずして潤色を加ふべき旨、藤大納言行成卿（于時參議）綸言を蒙りしに、前事のいましめを存じ、聖跡の靈ある事をおそれつゝ、東寺灌頂院にして祭奠を設け、諷誦を修して深く大師の冥鑒をかへりみ、祖師の許否をのぞむと見えたり、かやうに尊信をいたしける故に、子孫臨池の長として久しく　朝廷に仕へ侍るにや。

大師歸朝の後佛祖の恩を報じ、國家の福をまさんがために、秘藏の敎門をひらきて(一)性海の眞源を現はさんとし給ひしに、道餘宗よりも高く、法つねの習にことなる故にや、此間の英匠鉾を爭ひて伏膺をなさゞりしかば、法水ながれとゞ

て善無畏の疏に付きて『大日經』の文を講じたまひし時、一萬餘の有勢の神祇まのあたり容儀をあらはし、講席に臨みて聽聞をいたし衛護をなし給へる事、彼寺の記に見えたり。これ則ち大師此處にして無畏所納の經王を得給ひて、入唐留學の宿志を遂げ給ふゆゑにや。廻朝の最初此砌に來臨して三藏の秘決を傳へて、(一)七軸の幽旨をのべ給へる事誠に故ある物をや。

柏原天皇延曆年中、長岡の故京を遷して平安の新宮を建てらる。其後嵯峨の聖帝登極の始め、弘仁元年に大內の周墎、殿寮、諸門の華構すでに整ふるといへども、名額いまだなかりしかば、東西の門の額は　天皇みづから龍管を揮ひて宸筆を下さる、北方は橘の太夫逸勢をして書かしめらる。爰に　勅宣ありて大師の神筆唐家に美譽をふるへり、帝都南面の三門並びに應天門の額においては和尚をして書かしむべしと。天詔頻りにくだりければ、大師すなはち　勅に應じて禿筆を染め給ふ。鸞鳳碧落にかけりて象をふくみ、龍螭蒼海に遊びて義をはらめり、張芝義之も妙を奪はれ、鍾繇蔡邕も恥をいだかむか。又應天門の額うち付けて後見たまひければ、應の字の上の圓點かきおとされける程に、筆をなげあげて點を

(一)七軸。大日經は一部七軸の故に稱す。

勅に應じて平安にいらせたまひにけり。

（大師御入唐の時、鎮西にして海上衞護のために、宇佐の八幡宮を始め奉りて有勢の明神に祈請ありしに、豐前國賀春大明神詫してのたまはく「聖人法を重くし命を輕くして、終に大唐のさかひにおもむく、是れ誠に然るべし、願はくは吾聖人に隨ひて共に入唐して、必ず護持をなすべし」とありしかば、大師ことに歡喜し給ひき。かの趣忘がたくして大師歸朝のとき、賀春明神の寶前にして申し給ひけるは「遙に大洋の波濤をわたりて今萬里の鄕國にかへる、靈神の衞護するところ心肝に銘ず、いま此山をみるに岩石たかく疊んで草木さらに生ひず、我法力をもつて樹木をおほさん」との給ひければ、明神感嘆し給ふこと限りなし。則ち(一)香水を加持して巖岳にそゝぎ給ひしかば、樹木忽ちに生ひ連りて、千株萬株の松の緑は霜雪にもさかえてみえ、一入再入の花の紅は煙霞に映じて鮮かなり。洗溪の梢にもかはらず、鄧林の枝もかくやとぞ覺えふる。神德の惟馨しきことを顯はし、佛智の孔昭かなることを喜ぶ。其後たえずして今もしげき山にて侍るとかや。

大同二年仲冬八日、(二)實慧眞濟等の(三)龍象を卒して、大和國久米の鴈塔におい

(四)惠慈慧灌。惠慈は高麗の人推古天皇三年來朝し慧灌は高麗人推古天皇三十三年來朝せり。

(五)二諦八不。三論宗の敎理を謂ふ。

(六)三密。身密、口密、意密の三作用は密敎の修行の故に惠炬と云ふ。

(七)五智。名目前に揭ぐ。

(八)觀世音寺。筑前國筑紫郡水城村字觀世音寺にあり。天臺宗に屬す。

(一)香水。塗香を水に放ちて佛に供じ又は行者用となす。

(二)實慧眞濟。弘法大師十大弟子なり。

(三)龍象。智行兼備り。高德俊秀なる比丘の稱となす。

平城天皇の御宇大同元年十月に大師歸朝し給ひ、則ち請來の法文道具等一卷の書に甄錄して、大宰の大監高階の眞人遠成につけて表を上りて奏聞せり。進官する所の經論二百一十六部四百六十一卷、この外兩部曼荼羅の尊像、傳法阿闍梨の眞影、師々付屬の道具等其數稍多し、皆これ國を護る城郭世の救ふ舟檝なり、具さには(一)表の文にみえたり。

およそ釋尊滅度一千六百六十餘歲に及びて、唐玄宗皇帝開元年中に、無畏金智の兩三藏長安に來りて翻經をつかさどる。密敎此時中夏に盛りなり。其後九十餘廻の星霜をへて、大師李唐に入りて傳燈寫瓶の願を果し、桑梓に來りて虛往實歸の旨をあらはせり。彼(二)道照道慈の異域に津を問ふ、專ら(三)七宗五藏の顯綱にかゝり、(四)惠慈慧灌の　本朝に道を弘むる、只(五)二諦八不の權關にとゞまる。爰に大師はじめて(六)三密の惠炬を掲げ、(七)五智の法水を汲み給ひしに及びて、烏卯のうち併し青龍の流れにうるほへり、しかあれば大師は法身如來第八の嫡嗣として　本朝眞言宗初一の高祖たり。

同二年四月に府牒を下され、西府逗留の程は(八)觀世音寺に住し給ひて、其年

(一)表の文。弘法大師請來目錄一卷あり。

(二)道昭道慈。道昭は白雉四年元興寺の道昭入唐して玄弉三藏に就て法相宗を學び歸朝して之を弘め、道慈は大寶元年詔を蒙りて入唐す。

(三)七宗五藏。華嚴、天臺、三論、法相、成實、倶舍、律の七宗を云ひ。五藏とは經、律、論、咒禁、雜の五を謂ふ。

(一)金杵。三股杵の事なり。

(二)傳法の信物。秘密法を傳ふる印となす。

たりてその所を點ずべし」とて、本朝にむかひ給ひて遙かに紫雲の聳えぬるを見て、(一)金杵を投げ給ひしかば、則ち飛びゆきて雲の中にいりぬ。京畿の士庶名殘を惜みたてまつり、道俗の諸衆數を知らず集り、此事を見たてまつりて驚きあやしまずといふことなし。此杵もと是れ龍猛菩薩、龍智阿闍梨に授け給ふ所なり。金剛智南天にいませし時、龍智の付屬を受けまし〳〵しより此の方東土に傳はりて、不空惠果師々相續いで大師にさづけ給ひき。しかれば(二)傳法の信物として列祖之を重くせり。今千里萬里の烟波に臨みて遙に西朝果葉の印璽を投げたまふ、曾て凡俗の思議およびがたし。聖人感通のいたれる事を示すにあらずや。其後渡海のあひだ風波の難おこりて、漂沒のあやぶみありし時、大師ふかく誓ひ給ひて「我れ諸天の威光をまし國家の福利を資けんがために、一の禪院を立て法により て修行せん、善神護念して早く本鄉に達せしめ給へ」と祈念し給ひしに、猛風たちどころに息みて逆浪こと〳〵く靜まりしかば、着岸とゞこほりなかりき。今の高野山金剛峯寺は、かの素願を果されんために建て給ふ所の仁祠なり。飛行の三鈷又此所に留まれり。誠に之れ奇異の勝事なるをや。

の高德化を慕ふ。定めて知んぬ、吾邦は是れ(一)大乘相應の佳境なりといふことを。又越州の節度使中丞大都督は一時の大才なり、之を勸めて蒙を披らき生を濟ふべきもの幾何ぞ、願はくは遠方に流傳せしめよと請じ給ひしに、經論、傳記および詩賦、碑銘、卜醫等の內外の敎法廣く求め得たまへり。凡そ日車とゞまりがたく發期忽ちに迫る事を歎き、尊容の圖畫典籍の繕寫ちからをつくし、人を雇ひて衣鉢をなげ食寢を忘れ給ひしかば、十年の功是を四運にかね、三密の印これを一志に貫くとのたまへり。

卷之五

大師學法事終りて寫經功なりしかば、大方の法海を決して東乘の亢旱を潤さんとおぼしめして、本國の使高階眞人とゝもに歸朝せん事を上奏し給ふ（橘逸勢同奏歸朝）。唐帝憲宗これをきこしめし、天恩めぐみおほひて地望たちまちに達し給ひしによりて、元和元年（本朝大同元年）八月の日船を浮べ纜を解きし時、祈請ありて宣まはく「吾習ところの秘密の敎法、もし流布相應の地あらば、今投げしところの(二)三鈷早くい

(一)大乘相應。大乘佛敎の傳布に相應の地なり。

(二)三鈷。三股杵と云ふ。三股とは枝なり、三枝あるを三股と云ふ。杵は西國の武器の名なり、今之を取て秘密法具と云ふ。

つかひ、或は鳥をとゞめ、菓をおとせる術、具さに記するに遑あらず。

大師在唐の時、中夏邊州の間に遊びて、普ねく顯密の名德に見えて三藏の奥區を尋ね、廣く釋儒の叡匠に訪うて(一)五明の幽致をきはめ給ふ中にも、長安醴泉寺にましまし丶時、まのあたり般若牟尼室利幷びに南天の婆羅門等に相謁して義淵の淺深を伺ひ、法味の甜苦を談じ給ふ。彼牟尼三藏は中印度那爛陀寺一萬餘僧の綱統たり。般若三藏は龍智菩薩の所にして瑜伽の大敎を學び受けらる。此菩薩今猶ほ南天に見在し給ひて秘密の法輪を轉じ給ふ。面貌三十許りの如くして其年九百餘歲におよべる旨これを語り申されき。眞言の甘露を嘗めまし〳〵て、不老の驗益を得給へる事ありがたきためしなるべし。

又三藏大師に告げ奉りて「吾生緣は(二)罽賓國なり、少年より道に入り、(三)五天を經て法を求む、常は傳燈を誓ひて此間に來り遊べり。しかあるに東海に緣なくして志願遂げざることを恨む。今譯するところの(四)『新華嚴』『六波羅蜜經』等及び貝葉の梵篋三口、和尚本國に持ち去りて供養宣揚し給ふべし、願はくは緣を彼國に結びて元々を拔濟せん」とのたまへり。東隅の片域いやしといへども、西土

(一)五明。印度古代に於て婆羅門種族の特に研究せし所のものにして、後佛教の興りたるも猶學問の要として之を取れり。即ち因明、醫方明、工巧明、聲明、內明を謂ふ。

(二)罽賓國。支那の西域地方なり。

(三)五天。東西南北中の天竺なるも今は唯天竺全般を指す。

(四)新華嚴。唐譯の六十華嚴經を云ふ。

りたまひて、菩提子の念珠を奉せ給ひけり。然かのみならず賞賜し給へるもの數々なりと見えたり。彼の念珠は今東寺にとゞまりたり。

大師城中を巡遊し給ふあひだ、流水の邊に臨み給ふに、蓬の髮みだれて肩のまはりに懸り、藤の衣破れて膝だにも隱れざる童子一人出で來りて、問ひ奉りて云はく「和尚は是れ日本の五筆上人歟」大師答へてのたまはく「然かなり」童中さく「しかあれば其流水に字を書き給はんや」と大師則ちかれが詞に從ひて清水を讃する詩を書き給ふに、文點みだれずして流れ下りけり、童子これを見て屢感嘆の氣色あり、童又「我もかきてむ和尚見たまふべし」とて、即ち水の上に龍といふ字を書きけり。文字浮びあらはれて流るゝ事なし。但右の小點をうたず。大師是を見て「いかに此點をばおとし給へるぞ」と問ひ給ふに、忘れにけりとて次で件の點を付くるとき、件字響をおこし光を放ちて、眞龍となりて空に昇りにき。爰に彼童「我はこれ文殊なり」と云ひてかきけす樣に失せにけり。藤の衣は瓔珞にてぞ有りける。是れ大師の手書を試みむとて、大聖文殊來りたまひけるなるべし。おほよそ在唐の間此の如きの不思議一にあらず。或は犬を飛ばし、鬼を

なりて破壊したりければ二間を修理せられき。筆を下す人なかりけるを、唐帝、日本の和尚に書かしめ給ふべきよし勅ありければ、大師左右の手足に筆をとり御口に筆を含みて、五所に五行を同時に書かせ給ふ。　今一間には墨をすりて盥に入れ、壁の面にそゝぎかけさせ給ふに、自然に樹といふ字になりて間にみてり。主上も臣下もこれを見る人驚歎せずといふ事なし。帝叡感のあまり勅を下して五筆和尚となづけらる。臨池の功をあらはし入木の跡をまなぶ人、唐朝にも多しといへども、大師ひとり垂露の點をとゞめ給ふ事、我朝の德をあらはすにあらずや。されば眞濟僧正大師の筆跡をほめ給ふ詞に「啄雞奔獸の畫、獨り九州にとゞまり、涌雲廻水の點、盛んに八紘を變ず」と侍もことわりなるものをや。

又帝の宣はく「和尚此國に留まりたまへ、師と賴みたてまつらむ」と。大師申したまはく「身を忘れ命を輕くして遠く蒼溟を渡る事は、佛法を傳へて邊國を利せむが爲めなり。たとひ帝の師たる事を得とも我本懷にあらず」とぞ申させ給ひける。帝勅ありて師の宣まふところ誠に理に當れり、我止むるに及ばず、朕が年すでに半ばすぎたり、願はくは一期の後佛恵を期せんとて、信仰を表し來緣を契

を引くに索を以てす、船を泛ぶるの朝に數異相を示し、帆を歸すの夕屢〻宿縁を說く。進退我能に非ず、去留我師に隨ふ。孔宣怪異の說に泥むと雖も、而も妙幢金皷の夢を說く。所以に一隅を擧げて同門を示すもの也」と載せられたり。尊きかな菩薩大士の方便、いづれも形を顯はして(一)三界五趣の間に遊びつゝ、(二)正法を弘め衆生を度し給ふ希有なる事にや。つら〳〵惟みれば、香象は香象を友とし、輪王は輪王を父とす。師と云ひ資と云ふ、皆(三)成覺の如來、得道の薩埵なり。昔し迦葉佛の時ふたりの菩薩ありき。兄をば日珠と云ひ弟をば月鏡といふ。互ひに願を發し契を結びて世々に知識と成りて、生々に正法を弘めむと誓ふ。彼の日珠、月鏡は釋迦滅度のゝち、(四)馬鳴、龍樹とあらはれ、外道の邪林を摧きて如來の(五)法輪を轉ぜり。彼をもちて是を思ふに、龍猛龍智西天に行化し、(六)金智廣智中州に來遊し、惠果弘法東隔の傳燈をちかふ。三國に師資として互ひに主伴と成り給ふ事、皆是れ宿願の至す所、契約の然らしむる故なるべし。蛇に非ざれば蛇の足を知らず、古德の行跡誠に下愚のはかる所にあらざるをや。

大唐の宮中に三間の壁あり、晉の右將軍王羲之筆跡を止めたりける。年久しく

(一)三界五趣。欲界と色界と無色界を三界と云ひ。地獄、餓鬼、畜生、人間、天人を五趣と云ふ。
(二)正法。正しき法にて佛法を稱す。
(三)成覺。覺を得たるを云ふ。
(四)馬鳴。馬鳴菩薩なり。
(五)法輪。輪は物を摧破するの意なれば、法を說きて煩惱を摧破するを喩へて法輪と云ふ。
(六)金智廣智。金剛智三藏を金智と稱し、不空三藏を廣智と稱す、兩師共に西天より支那唐土に密敎を傳來し給ふ。

大師ことに戀慕の心に堪へずして石碑の文を書き、十二韻の銘を記されて和尙の德行を顯はし、廟塔の下に立て給ひけるに、和尙と大師と多生の中に契約してかはる〳〵密敎を弘め給へる事を載せられき。(一)權者の師資とならせたまふこと、見聞の緇素あやしみ貴まずといふことなし。誠に類絶たる試なるべし。

和尙入滅の夜、大師追戀の心を至し、悲歎の思ひに堪へず、道場に入り給ひつゝ、紅涙を(二)三衣の袂に包み、丹誠を寸心の底に凝らして持念し給ふに、和尙のまのあたり宛然として前に立ちて宣はく、「知らずや我と汝と宿契の深き事を。多生の中に相共に誓ひて(三)密藏を弘演す。世々互ひに師資となることたゞ一兩度のみにあらず、この故に汝をすゝめて遠くより來りて我法を習はしむ。受法こゝに終はりぬ。吾が願すでに足れり。汝は西土にして我足をいたゞく。我は東生して汝が室に入るべし。久しく留まる事なかれ。我先にありて去らむ」との給ひき。大師再び溫顏を見たてまつり、重ねて芳談をうけ給ひて、夢うつゝもわきがたふ悲喜の御涙袖に餘りき。生々師資の淺からぬ事を喜びて、書きおかせ給へる碑文にも「來ること、我力に非ず、歸ること我志に非ず。我を招ぐに鉤を以てし、我

(一)權者。原と是れ佛陀なれども、衆生濟度の爲めに權りに人間の姿を現すを權者と謂ふ。此の權者が師資の惠果和尙となり弘法大師となるを謂ふ。

(二)三衣。袈裟の三種を云ふも今は唯袈裟を指すなり。

(三)密藏。秘密藏にして眞言密敎を謂ふ。

寺鎭護の道場にとゞめ置給ふ。法縁此國に厚き事をもて知りぬべし。しかあれば扶桑に生をうけむ人、誰れか匪石の思ひを凝さゞらんや。

惠果和尚入滅の時門人に告げての給はく「兩部の大法は如來の秘藏成佛の徑路なり、普く法界に流傳して有情を度脱せむことをねがふ。今日本の沙門空海ありて兩部の壇儀印契眞言漢梵たがはず、蘊奥をうけたる事瓶を寫すが如し、是れ凡徒にあらず(一)三地の聖者なり、內に大乘薩埵の心を具し、外に小國沙門の相を示せり。日出れば月かくれ、油盡ぬれば燈火消ゆ、物の常の理なり。菩薩も止まらず、如來も滅し給はれ。また眞に歸せん事をねがふ」と。すなはち唐の永貞元年十二月望日、躬を蘭湯にすゝぎ手に密印を結び、告ぐるに微疾を以てし、示すに終命をもてす。昔釋尊の化をやめし赤栴檀の春の烟空しくいたみ、今和尚の寂に入る青龍寺の夜の月獨りのこる。彼は(二)五十二類血の涙をながして依據の主を失ふ事をなげき、是は一人萬代肝膽を割きて護持の力絶えぬることを哀しむ。翌年(元和元)正月十六日、城東龍原に葬し奉るに、(三)四衆の合會地に充ち、萬人の悲感天を動かせり。

(一)三地。空海上人は凡人にあらず菩薩位にして十位の中其の第三位なり。

(二)五十二類。釋尊入滅の時、生きとし生ける五十二種類の有情集會せるを云ふ。

(三)四衆。前に註す。

む事をかゞみて命の堪へざらんことを恐れき、今は則はち法のありとしあるを授け經像功おはりぬ、早く鄕國に返りて國家にたてまつり、天下に流布し蒼生の福をませ。しかあれば四海やすく萬人樂しまむ。是れ則ち佛恩を報じ師の德を謝するなるべし、國の爲に忠なり、家に於て孝なり、ゆめ〳〵ゆるくする事なかれ」と懇ごろに敎誡し給ひき。

後三條院東宮におはしましゝ時、(一)小野の僧都成尊令旨を承はりて、眞言の(二)要事をしるし申されし時、密敎を傳ふる家々不同なりといへども、東寺の一宗大師の法流に付いて諸家に勝れたる事十種あり。いはゆる灌頂殊勝、受學殊勝、梵文殊勝、相承殊勝、誓願殊勝、寶珠殊勝、道具殊勝、入定殊勝、法則殊勝、外護殊勝これなり。其中に道具殊勝の意を述べて「如來付囑の袈裟は永く天竺の鷄足山にとゞまり、達磨法信の袈裟は今震旦の曹溪寺にあり、唯眞言一家の(三)印信道具のみ源月氏より出でて、大唐を過ぎ、日本と傳へて今に東寺にあり、眞言の嚴重知りぬべき者歟」と書れたり。誠に惟れば、大師(四)青龍の嗣付を得給ひて專ら烏卯を利濟せんことを誓へり、是によりて西天累祖の靈物を傳へ來りて、東

きんとす即死せんとすの意。

(九)金剛乘敎。不壞なること金剛の如き敎即眞言密敎を稱す乘は敎と意同じ。

(一)小野。曼荼羅寺が小野に在りしを以て小野と稱す。

(二)眞言の要事。成尊僧都の著書付法纂要なり。

(三)印信。法を授受したる證として弟子に附與するものを謂ふ。

(四)青龍。青龍寺惠果和尙を指す。

り。受持頂戴するに福利極りなし、外には魔軍を退け内には煩惱をけす、誠に是れ國を鎭る靈物人を利する寶器なるをや。

惠果和尙入滅の期ちかづき給ひければ、本尊道具等悉く大師に附屬し奉らせ給ふに、其中に(一)佛舍利八十粒就中金色舍利一粒白緤の大曼荼羅、(二)五寶の三昧耶金剛ならびに(三)犍陀穀子の袈裟等は殊に祖師相傳のたからにて敢てかろからず。是れ則ち傳法の印信萬生の依怙なり、しかあるを和尙唐土にも留置せ給はず、大師に授與し給へる有り難くやむごとなき事なり。則ち告げて宣はく、「我髫齔の時はじめて(四)廣智三藏に見え奉るに、三藏忽ちに哀はれみ撫る事子のごとくす、内にまへり寺に歸り給ふに影の如くしてはなれ奉らず、竊かに告げ給はく「汝密藏の器にあり」と。是によりて(五)兩部の大法秘密の(六)印契を悉く學びえたり。自余の弟子若は道、若は俗、或は一部の大法をうけ、或は一尊の(七)秘契を得て具さに兼ねならふ事なし。岳瀆の恩を報じ奉らむと思ふに昊天も極りなし。今此土の(八)化緣盡なむとす、久しくとゞまるべからず。兩部の大曼荼羅、一百餘部の(九)金剛乘教及び三藏轉付の物、幷びに供養の具等、本鄕に歸りて海内に流轉せよ。我汝が來ら

輪、金剛輪とも云ふ。輪は摧破を表して之を器具とす、橛は結護の法の時境界に用ゆる棒を橛と云ふ。

(一)佛舍利。舍利は骨身と譯す、釋迦如來の骨身を謂ふ。

(二)五寶。五種の寶物を云ふ。此の五種に一切の寶を代表せしむ。

(三)犍陀穀子。犍陀は木蘭色、穀子は絹にして即ち木蘭色の絹袈裟を云ふ。

(四)廣智三藏。前に述ぶ。

(五)兩部の大法。金剛界胎藏界の兩部を云ふ。

(六)印契。眞行者の秘密修法の時手指に結ぶ所の印を云ふ。

(七)秘契。秘密の印契を謂ふ。

(八)化緣。此の土に於て衆生を化益せんとする因緣盡

の五を地に着けて禮するを云ふ。

(一)結界。一定の境界を結護して魔障の入らざるようにするを云ふ。

(二)鈴杵輪橛。皆法具にして鈴、杵は三股杵、五股杵等、輪は輪寶、法

地に投げ三拜して申していはく「我愚にして御受法をさまたげき、然るに今夜夢の中に冥の責を蒙むりき、今よりは永く心を翻して聖人に歸し奉るべし、早く其咎をゆるし給へ」と謝し申しけるとなむ。

本朝南京山階寺に修圓僧都と云ふ人あり。事におきて大師の名望を嫉み奉りき。大師渡海のあひだ潜かに護法を遣はして傳法を窺ひ聞かしむ。胎藏界の大法を受け給ひしとき、護法是を聞きて修圓に語る。大師之を知りて金剛界の法を授かり給ふときは、盜法の者ありとて(一)結界ありしかば、火焰郭郭圍りて護法近づく事をえざりけり。

惠果和尚大師に告げ奉りて云く「眞言秘藏經疏に隱密を圖畫を籍らざれば傳ふること能はず、早く丹靑に命じて絹素に寫さしむべし」と。之に由りて供奉李眞等の十餘人を喚びて、胎藏金剛界の大曼荼羅及び傳法阿闍梨の影像等一十鋪を綵畫し給へり、又經生二十餘人を集めて一百餘部の經論等を書寫し、兼ねて供奉鑄の博士揚忠信超吳等を召して、(二)鈴杵輪橛の道具一十五事を新造し給ふ、其鍊冶する所をの〳〵法によりて種々の寶物を合成す、幷びに皆如來の智印法門の表像な

凡慮計りがたしといへども、尤も是れ南天の法水遠く流れて暘谷の群萠を潤し、月氏の教風遙かに傳はりて日域の迷霧を掲ぐべき基兆なるべし。

されば宋朝の志盤法師記して云く「不空の弟子惠果といふ人あり、元和中に日本の沙門空海中國に入りて惠果に從ひて法を學び、國に婦りて盛りに其道を行ず、唐の末亂離して經疏消毀せり、今その法、日本に行ず」と書きたり。異域すでに大師の受學を尊みて、秘宗の流行を　本朝にさす、和國に生を受け密教に志を運ばむ人、誰か青　龍寫瓶の源流を酌み、大師慈悲の惠澤に浴せざらむや。

巻之四

惠果和尚の御あひ弟子に、内供奉十禪師順曉阿闍梨と申すおはしき、其弟子に玉堂寺の僧珍賀といふ人ありけり、其人大師の受法をさまたげむと思ひて和尚に申す樣「日本の座主たとひ聖人なりとも門徒にあらず、宜しく諸教を學せしむべし、何ぞ密教を授け給はんや」と諫め申す事兩三般に及べり。珍賀其夜夢に神人來りて樣々に降伏し給ふと見る。朝に起きて急ぎ大師の御許に參りて、(一)五體を

(一)五體。左右の膝、左右の手及頭

に金閣の含光崇福の惠朗等(一)五部を琢磨して四衆の依怙たりといへども、其稟承を尋ぬれば專ら(三)金剛の一界にあり、兩部の幽賾を探りて三藏の法裔を繼ぐは是れ青龍の和尚一人なり。和尚の門人又數千なりといへども傳燈僅に六員にあり、其中に訶陵の辨弘新羅の惠日は胎藏の師位を受け、劍南の惟上 上象音通ず 河北の義圓は金剛の一界をさづかる、兩部を兼たる人は義明供奉弘法大師是なり。

大師拜謁のそのかみ、和尚相語りて「法を付せむとするに人なし待つこと久し、來ること何ぞおそき、今吾道東しなむ」とのたまへり。最後嗣法の嫡資恐らくは高祖大師その人なるをや。

大師自ら「古の法匠は派に泳ぎ葉に攀ぢ、今傳ふる所は根をぬき源を盡くせり」と進官の文に載せられたり。しかあれば(四)鷲王蓮壇を開き(五)龍猛鐵塔に入りしより此の方、密教東漸して流派數萬なりといへども、祖嫡相續いて八葉の法統たるは豈に吾大師にあらずや。

ひそかに渡海求法の由緒を思ふに、善無畏の本朝に來りし時(六)貝葉をのこして恢弘をゆづり、惠果震旦にいませる日法寶を韞むで請益を待ち給ふ。聖者の感通

許可する義にして法を許可することなり。

(一)五部。佛部、金剛部、蓮花部、寶部、羯磨部の五部にして佛の部器を判別せるも今は密教を指す。

(二)四衆。比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷の四輩を云ふ。

(三)金剛。眞言密教は金剛界法と胎藏界法の兩界を授法すべきなるも、一界法つゞ授くるなり。

(四)鷲王蓮壇。大日如來始めて灌頂壇を開きしに喩ふ。

(五)龍猛鐵塔。龍猛菩薩は南天の十六丈の鐵塔を開きて金剛薩埵より兩部の法を授かりたり。

(六)貝葉。貝多羅樹葉なり、經典の異名に假用す。

で、(一)投花瑞を吐き曼荼くらゐを點ずる事、兩部臨壇の佳規その兆たがふ事なかりしかば、和尚大に怪しみ給ひて感歎太だふかゝりき。遍照金剛の法號も此の時まさに授り得給へり。又八月上旬に至りて(二)傳法阿闍梨位の灌頂をかうぶれり。此日五百の僧齋をまうけてあまねく四衆を供養し給ひしに、青龍興善兩寺の僧衆等齋筵に臨んで盡く隨喜す。（青龍寺の傳に云く、日本國の僧空海恭しく勅を奉じ、摩衲及び國信物五百餘貫文を將て、和尚に奉上す、盡く將さに道場の供養を修飾し胎藏金剛界並びに諸尊の瑜伽敎師を授からんことを求む云々）

眞言印契相續して傳へうけ、梵字梵讃間にもちて學習し給へり。又灌頂の壇にのぞみ給へし時梵文素月にあらはれ、光相清朗にして御口の中に入りをさまる。此くの如くの靈感端多ぐして述べがたし。

凡そ付法の傳來をかむがふるに、(三)廣智三藏始めは(四)金智の法化を受けて、瑜伽の沖邈をさぐるといへども、再び南海を渡り遙かに西天に遊びて未だ聞かざるを尋ね、更に解せざるを習ふ。まのあたり(五)龍智の室に入りて重ねて(六)總持の美を盡せり。其精を研き給へる奧旨は、併ら惠果和尚の相承に止まれり。彼の孔宣三千の門徒德行只四人にあり。此廣智數萬の法弟(七)印可えらびて八箇なり、然る

(八)五智。法界體性智、大圓鏡智、平等性智、妙觀察智、成所作智を云ふ。

(九)金薩灌頂。金剛薩埵が大日如來より受けし時の灌頂なり。

(一)投華。灌頂を受けし時華を投ず、此華大日如來の座位に投じたれば大日如來の金剛名を賦て遍照金剛と云ふ。

(二)傳法阿闍梨。大日如來の覺位に登りて他を敎授するに堪ゆる位を得るを云ふ。

(三)廣智三藏。不空三藏を云ふ。

(四)金智。不空三藏の師なる金剛智三藏にして印度の祖師也。

(五)龍智。龍猛の弟子にして金剛智の師となす。

(六)總持。眞言密敎の異名と爲す。

(七)印可。印信を

給ひき。爰に城中を巡り諸寺に遊んで名德を訪ふ。師依を求め給ふに長安青龍寺東塔院の惠果和尚の御事を傳へきゝて、西明寺の僧志明談勝等の五六人と相共に和尚の御許へ詣で給へり。彼和尚は則ち大興善寺の不空三藏(一)付法の上足、眞言大祖大毘盧遮那如來七代の嫡嗣なり。德は惟時の尊たり道は則ち帝の師なり。三朝代宗、德順宗これを尊びて(二)灌頂をうけ、四衆これを仰ひで密教を學す。忽ちに大師の參らせ給ひたるを御覽じて、笑を含み悦を爲して宣まはく「吾前より汝が來らむ事を知りて相待つ事ひさし、今日適相見る事を得たり、大きに善し大きに善し、報命盡きなむとす、法を付するに人なし、必ずすみやかに香花を備へ灌頂の法を受くべし」と。大師則ち西明の本居に還りて(三)供具を營み調へ、東塔の精舍に來り(四)秘密の壇に入り給ふ。六月上旬に(五)大悲胎藏の曼荼羅にのぞみて(六)五部の智水に沐し、(七)三密の法印をさづかり、梵字の儀軌をまなび諸尊の瑜伽を傳ふ。七月上旬に更らに金剛界の曼荼羅に臨んで重ねて(八)五智の瓶水に沿し給ふ。彼妙雲開塔のあひだ(九)金薩灌頂のとき、衆聖嘉會の秘扃を扣いて諸佛受職の密壇に入り給ひし軌則も此くやと覺えて、渇仰の思ひ深く精誠感顯はれしに及ん

(一)付法。密教同法を付屬したる云ふ。

(二)灌頂。眞言密教の相承の秘密の儀式なり。

(三)供具。諸佛諸菩薩に供へ奉る佛具なり。

(四)秘密壇。灌頂壇なり。

(五)大悲胎藏。胎藏界の灌頂に入り胎藏曼荼羅の深義を受く。

(六)五部。佛、金、蓮、寶、羯磨の五部にして諸佛の區分也。

(七)三密。身口意の三密なり。

申さく「この愁へ忍び難し、免るべき謀を失ふ、大徳は文筆の主なり、願くば書を顯し給へ」と。こゝに大師書を作りて大使に替りて州の長に與ふ。州の長此書を開き見て咲を含み船を赦して、様々に勞はり訪らふ事限りなかりき。

十月日大師重ねて都に入らむ事を望む由の書を作りて州の觀察使に與ふ。則ち長安に奏せしに卅九ヶ日をへて、州府の力士四人を給はりて且つ資粮を送れり。州長好みを爲して懃ろに問ひたてまつる。又借屋十三烟を作りて大使並に大師をすゑ奉るとなむ。

其後五十八ヶ日經て存問の勅使を遣はさる。其儀式やむごとなくめでたし。是を見る主客涙を流しき。又仰客の使をさして七珍の鞍を置いて大使並に大師を迎へらる。次々の使どもに皆かざれる鞍を給ふ。入京の粧とき盡すべからず、一時の壯觀千載の美談なりとて、見るもの堵のごとく、集る人市のごとし。十二月下旬に長安城に入つて宣陽坊の官宅に宿し給ひけり。

唐の貞元二十一年　本朝延暦二十四年乙酉二月十一日、大使賀能は轅を廻らして歸朝し、大師幷に橘逸勢は勅によりて留學す。西明寺永忠和尚の故院に住し

(一)金剛般若。金剛般若經なり。
(二)法施。經を讀み其の法を施すを法施と云ふ。

て(一)金剛般若の眞文を寫し、諷讀開講ありて神ごとに(二)法施し奉るべき旨、ねむごろに誓約ありしかば、鐘谷の感空しからずして水月の應忽にあらはる、風やみ浪靜まりて八月上旬の末に及びて、福州長溪縣に到りたまへり。先例入朝の船楊蘇州につきて漂蕩の愁なし。海路の間三千里を經たり。此度はからざるに風波の障ありて、七百里を增し嶺南道にいたる、艱難甚だ多し、擧げて盡すべからず。大師歸朝の後弘仁四年孟冬の頃、大使藤中納言賀能卿と相共に船中の立願を果し遂げられけるとなむ。

雲の濤煙の波漫々として大洋際なしといへども、日を送り月を迎へて行々として福州の岸につきぬ。この頃當州の刺史柳晃痼疾ありて任職を辭するによりて新たに觀察使を下さる。こゝに大使賀能自ら書をつくりて州の司にあたふ。州の長開きみて則ち地になげうつ。兩三度に及ぶといへども敢て返報に及ばず。其故は此船楊蘇へは着かずして福州に到りぬるをあやしみ、又遣唐使といふ證なども見えざりけるにや、偏へに風にたゞよひたるかと疑ひ思ひて、船を封じ人を降し濱づらのうるへる砂の上にすゑて、更に哀れみなだむる事なし。此時大使大師に

巻之三

大師の宣はく「性薫我を勸めて還源を思ひとす、徑路未だ知らず岐にのぞみて幾か泣く、精感ありて此の秘門を得たり、文に臨みて心くらし、赤縣にたづねることをねがふ、人の願に天したがひて、大唐に入ることを得たり」といへり。

つひに　桓武天皇の御宇、延暦廿三年五月十二日大師御年三十一にして、留學の　勅命を奉りて入唐の宿志をとげ給ふ。大使正三位藤原賀能卿とゝもに、肥前國松浦の郡より第一の舟にのり、ともづなを解きて進發せり。巨船を浮べて東に顧れば、一點の島嶼のぞみの中にきえ、片帆を飛して西におもむけば、萬頃の烟波眼の前に極まる。桑梓さかひ隔りぬ、後會を秋の月に契り行李あと遠し、前途を曉の雲に任せたり。こゝに飄風俄に起つて驟雨くもにはげしく、洪波忽ちに激しくして客船將に覆へさんとせしかば、或は故郷に向ひて鴎鷺の盟空なりなむ事を歎き、或は巨海にしづみて魚鼈の腹にふれん事を悲む。大師も冥護に因らずば素願の遂げ難き事を思召すによりて、一百八十七所の天神地祇に祈念し給ふ

り、大和の國高市郡久米の道場の東塔の下に有り」と。即ち歡喜の思ひをなし彼の所に尋ね行き、件の經を求め得て一部緘を解き給ふに、疑滯ほる所あり。然るに　本朝にして問ひ決すべき人なし。是によりて始めて渡海求法の御志を勵まし給ひき。

此經此の所におさまれる由來を尋ぬれば、むかし中天竺の(一)三藏善無畏、密かに(二)密機の熟生を試み、ほゞ秘教の行藏を知らむが爲に、一葉の舟を浮べて萬里の浪を渡り、遙かに大唐を辭して親り　本朝に來り給ひし時、高市郡王舍のほとりに庵して一宇の寶龕を起立せり、今の東塔院これなり。しかるに土俗たゞ(三)空有乳蘇の法味を好し、州民いまだ秘密甘露の妙藥を肯ざりしによりて、三藏むなしく巨唐に移り給ふ三粒の佛舍利を寶塔の底におさめ、七軸の『大日經』を刹柱の下にこめられ、記文を殘して「曰く(四)駄都はこれ釋尊の遺身、經王はまた(五)遮那の全體なり、しかあれども小國片域大機未だ熟せざるによりて、此の法を此地に止め、まさに人を待ち時を期する所なり。來葉に必ず弘法利生の菩薩來りて世に弘むべし」と、記し給ひて震旦國に歸り給ひけるとなむ。彼寺の緣起に見えたり。

(一)三藏善無畏。中天竺より密敎を支那へ傳來し密敎の祖師となりたり。

(二)密機。密敎を蒙むる可き機根なり。

(三)空有乳蘇。空の理、又は有の義を好み、乳味又は生蘇味を好みて未だ不二甘露の味を知らず。

(四)駄都。名けて法界と爲す、界は是れ體の義なり、佛の舍利を亦如來の駄都と名く、言ふ心は如來の分身なり。

(五)遮那。大毘盧遮那即ち大日如來なり。

を(一)我拜師山とも號し、又は湧出の嶽とも名けたり。凡そ佛德をあらはし神感に應ぜしめ、天魔を降し人民を助け給ふこと、呉江の松よりもしげく楚嶺の竹よりも多し。縷陳に遑なく毛擧盡しがたし。

大師進具の後、普ねく諸宗の名德を尋ねて、廣く法海の要津をとふ。中にも石淵の贈僧正勤操は、大安寺善儀大德の入室として久しく(二)三論の奧賾を極め、ほまれ一朝の群英に秀でたり。大師童稚の初めより席を避けて旨を稟け丈を函れて端を問ひ給ふこと、寸陰おこたりなく寢食やすき事なし。專ら(三)龍樹提婆の遺教を精練し、かねて(四)毗曇成實の法相を研覈し給へり。しかあれども(五)空論有宗の幽旨(六)三諦十玄の妙義、なほこれ蜃樓幻化の行宮にして鵝王眞實の寶所にあらざるにや。

佛前にして誓願を發してのたまはく「我佛法に從ひて常に要法を求むるに、(七)三乘五乘十二部經心神に疑ひありて、いまだ決する事あたはず、たゞ願はくは三世十方の諸佛我に(八)不二を示し給へ」と、一心に祈請し給ふに、夢の中に人ありて告げて曰く「爰に經まします『大毗盧遮那經』と名く、是れ則ち汝が求むる所な

(一)我拜師山。我れ師なる釋迦如來を拜する意なり。

(二)三論。三論宗なり。

(三)龍樹提婆。菩薩にして印度に於ける三論宗の祖師なり。

(四)毗曇成實。毗曇宗と成實宗の二宗を云ふ。

(五)空論有宗。空の理を談ずる三論宗、有の義を說く法相宗俱舍宗を云ふ。

(六)三諦十玄。空假中の三諦を說く天台宗、十玄門を說く華嚴宗也。

(七)三乘五乘十二部經。佛道の教理を分類して三乘とも五乘とも十二部經とも云ふ。

(八)不二。最極至上なる故に不二と云ふ。

（一）杲隣。弘法大師十弟子の一人なり。
（二）大般若。大般若經の略名なり、魔事品は此の中の一品なり。

て日を數ふるに今日すでに期に當れり。身卑しといへども忽ちに菩薩に逢ひ奉るこれ幸の甚しきなり、隨喜の心を表して此の鉢を奉るなり」と申しき。大師此いほりを出でさせ給ふとき老嫗が爲に天地合の三字を柱にかき付け給ひければ、其字ふかく染みてこれを削るに尙ほ存せり。時氣瘧病に犯されるもの、氷にすゝぎて是を呑むに病必らず消除しけりとなむ。

伊豆國桂谷の修禪寺は、大師經行の勝地（一）杲隣修練の靈跡なり。此の所魔障の多かりければ、大師虛空に向ひて（二）大般若の魔事品をかゝせ給ひけるに、經の文字忽ちに顯現して六書八體の點畫みだれざりき。其後は魔緣ながく絕えて佛法稍弘まれり。大師此所にましまし、杲隣大德と相共に造り給へる尊像、今の世に傳はりて靈驗あらたに侍るとなむ。

大師誕生の地、讚岐の國屛風が浦は岩木の姿もたゞならず、丹青の綵をあらはして、屛風を立てたるに似たる故に屛風の浦と名けたり。大師こゝにして行はせたまひしに、孤峯の上片雲の中に釋迦如來安祥として形を現じ給ひき。大師歡喜の餘りに自からその有樣を寫し止められて彼の所におかせ給へり。其後より此山

(一)伽藍。僧伽藍摩と言ひ衆園と譯す、衆多の僧の遊學修道する場所なりとす、又精舍とも譯す。

(二)結界。障魔の入り來らざる樣に法力に依て境界を定めて魔の來らざる樣になす法なり。

室戸の崎の傍らに、卅有餘町を去りて勝地有り、大師雲臥の便につきて卿履のかまひをなし、常に此砌にすみ給ひしとき、宿願を果たさむが爲に一の(一)伽藍を立てられ、額を金剛定寺と名付け給へり。この所に魔緣競ひ發りて種々に障難をなしけり。大師則ち結界し給ひて惡魔とさまざま御問答有り「我爰にあらむかぎりは汝この砌に望むべからず」と仰せられて、大なる楠木の洞に御かたしろを作り給ひしかば、其後永く魔類競ふ事なかりき。かの楠は猶さかえ枝しげく葉茂して末の世まで傳はりける。其惡魔は同國波多の郡足摺の崎に追込められしと申し傳へたり、昔し釋尊月氏の毒龍を降し給ひ、眞影を窟内にうつして隱顯の奇異を示し、今大師土州の惡魔を却けて影像を樹下に殘して、古今の勝利を施し給ふ。何ぞ唯佛陀の奇特を怪しまむ。尤も又祖師の威德を尊むべきものをや。

播磨國行路のほとりに隘き廬あり。大師修行の次でに旅宿し給ひけるに、老嫗一人出來りて鐵鉢に飯を盛りて、大師を供養し奉り、則ち由緒をのべて申さく「妾元はこれ行基菩薩の御弟子の僧、未だ出家せざりし時の妻女なり、彼僧の遺言に我入滅の後、某の月日菩薩來りて汝が室に宿し給ふべしといへり、指を折り

臨むに餘輝なほ粲然たり。凡そ嚴冬深雪の寒き夜は、藤の衣を着て精進の道を顯はし、盛夏苦熱の著き日は、穀漿を絶つて懺悔の法を凝しますこと朝暮に怠らず、歳月やゝ積もれり。室戸の崎は、南海前に見え渡りて高巖傍らにそばだてり。遠くは(一)補陀落をのぞみ、遙かに(二)鐵圍山を限りとせり。松を拂ふ嶺の嵐は旅人の夢をやぶり、苔をつたふ谷の水は隱士の耳を洗ふ。村烟渺々として水雲茫々たり。「吳楚東南に拆け乾坤日夜に浮ぶ」などいふ句も、かゝる佳境にてやと思出られはべり。大師此砌を歷覽し給ひしに、修練相應の地形なりと思食して、軈て此所にとゞまりて艸庵など結びて行給ひしに、折にふれて物事に哀れなりければ、我國の風とて三十一字をかきつゞけ給ひけるとかや。

法性のむろとゝきけどわがすめば、有爲のなみかぜよせぬ日ぞなき。

亦夜陰にのぞむごとに、海中より毒龍出現し、異類の形顯れ來つて行法を妨げむとす。大師彼等を退けんが爲に、ひそかは呪語を唱へ唾を吐出し給ふに、四方にかゞやき散じて衆星の光を射るが如くなりしかば、毒龍異類悉くに退散せり。その唾のふるゝ所永く海濱の砂石に止まりて、夜光の球の如くして昏衢を照すとなむ。

(一)補陀落。補陀落山なり、海島又は孤絶所と譯す、觀自在菩薩の遊處なり、今は遠方の山を形容す。
(二)鐵圍山。須彌四州を環繞する最外邊の山にして屏牆の如し、最端の山を形容す。

同十四年四月九日、東大寺の(一)戒壇院にして唐僧泰信律師を囑して傳戒の和尙として、勝傳豐安等の十師を卒して羯磨教授とし、比丘の(二)具足戒を受け給ふ。此のとき御名を空海と改めらる。しかありしより此の方戒珠を胸の間にかゞやかし、德瓶を掌の中に携ふ。油鉢まもりて傾かず、浮嚢惜みて洩らす事なし。大師御筆の牒書相傳はりて、今に至るまで(三)登壇受戒の摸範と仰ぎけり。

大師弱冠のそのかみ、囂塵をいとひて餝を落し、緇林に交はりて色を壞せしより此のかた、永へに人事をなげうちて世の煩をわすれ、常に幽閑を栖家として寂默を心とし給ふ。山より山に入り峯より峯にうつりて、練行年をおくり、薫修日をかさね、曉苔巖のさがしきを過ぐれば雲經行の跡をうづみ、夜蘿洞の幽かなるにねぶれば風坐禪の窓を訪らふ。煙霞を甞めて飢を忘れ鳥獸に馴れて友とす。或は阿波の大瀧の巖に登り、(四)虛空藏の法を修行し給ひしに、寶劍壇上に飛び來りて菩薩の靈應を顯はし（件の劍彼山の不動の靈幅にとゞまれり）或は土佐の室戶崎に止まりて求聞持の法を觀念せしに、明星口の中に散じ入つて佛力の奇異を現ぜり。則ちかの明星を海中にむかひて吐出し給ひしに、其光水に沈みて、今に至るまで闇夜に

(一)戒壇院。戒律を授くる爲に戒壇あり日本三戒壇の一なり。

(二)具足戒。二百五十戒あり、之を受けて比丘と云ふ。

(三)登壇受戒。戒壇に登り戒法を授かりし時の牒書の形今に傳はる。

(四)虛空藏の法。聰明智惠を求むる法にして求聞持の法と云ふ、虛空藏菩薩を本尊となす。

輕肥流水を見ては乃ち電幻のなげき忽ちにおこり、支離懸鶉をみては則ち因果の哀れ日ごとに深し。目にふれて我をすゝむ誰か風をつながむ。爰に一多の親戚有り、我を縛るに五常の索を持つてし、我をことはるに忠孝に背くといふを以てす。余おもはく、物の心一にあらず、飛沈性ことなり、この故に聖者の人をかるに教網に三種あり、いはゆる(一)釋李孔なり淺深へだて有りといへども並に皆聖説なり。若ひとつの羅に入りなば何ぞ忠孝にそむかむ」と書かせたまへり。此書一部三卷、信宿の間に製草せられたり。もとは『聾瞽指歸』と題し給ひけるを、後に『三教指歸』改めらる、其書世に傳りて今に緇素のもてあそびものたり。

卷之二

大師遂に黌門を遁れ出で、山林を渉覽して修練歲月を送り給ひしが、(二)石淵の贈僧正その苦行を哀れみ、大師を招引し給ひて、延曆十二年御歲二十と申せしとき、和泉國槇尾といふ寺にして鬚髮を剃りて、(三)沙彌の十戒七十二の威儀を授け奉る。御諱を教海と號し給ふ。後には如空と稱せらる。

(一)釋李孔。釋迦と老子と孔子と三聖を云ふ。

(二)石淵。石淵の勤操僧正なり。

(三)沙彌。勤策男と譯す、即善法を策勵勤ずするの義にして初めて十戒を受くるを云ふ。

凡そ螢雪の勉め怠りなく、縄錐の謀りごと心を盡し給ひしかば、學業早く成りて文質相備はる、千歳の日月心の中に明らかに、一期の錦繡筆のはしに鮮かなり。

御入洛の後、石淵の贈僧正勤操を師とし事へて、大虚空藏幷びに能滿虚空藏等の法をうけ、心府に染めて念持し給ひけり。此法はむかし大安寺道慈律師、大唐にわたり諸宗をまなびしとき、善無畏三藏に逢ひ奉りて其幽旨をつたへ、本朝に歸り來りて後同寺の善儀大德にさづく、儀公又勤操和尚にさづく。和尚此法の勝利を得給ひて英傑のほまれ世に溢れしかば、大師かの面授を蒙りて深く服膺し給へり。しかあれば儒林に遊びて廣く經史を學び給ひしかども、常には佛教を好みて、もはら避世の御心ざし深かりき。密かに思ひ給はく「我習ふ所の上古の俗典には眼前にして一期の後の利弼なし、此風をやめて、如じ眞の福田を仰がむには」と、卽ち(一)近士にならせ給ひて御名を無空とぞつけ給ひける。

延暦十六年臘月の初の日『三教指歸』を撰して俗教の益なき事をのべ給ふ。其の詞に云く「朝市の榮花は念々に是をいとひ、巖藪の烟霞は日夕にこれを欣ふ。

(一)近士。在家の男女盡壽を期し歸戒五戒を受け佛法僧に親近承事するが故に近事と云ふ。

て、馬よりおり禮拜して「曰く公は凡人にあらず、其故は(一)四天王白傘をとりて前後に相從へり、定め知りぬ、これ前世の聖人なりといふことを」と。其後隣里の人驚きあやしみ、御名を神童とぞ申しける。今童稚の瑞をかむがみるに、遙に神化の兆を顯せり。經中に深位の(二)薩埵利生の相を說くとして「常に衆生の依止となりて(三)輪王の德を備へ、頂上に白蓋を現ず」と見えたり。是れ卽ち(四)四無碍智高くあらはれ、(五)四無量心あまねく覆ふが然らしむる故なり。至聖の感ずる所推して知りぬべきものをや。

大師天性明敏にして上智の雅量を備へ給ふ。顏回が十を知りし古の跡、士衡が多を憂へし昔のためしも斯くやとぞ覺えける。こゝに外戚の叔父阿刀の大足太夫伊豫親王學士雙親に相語りて曰く「佛弟子となさむよりは、如じ大學に入れて經史を學び、身を立て名を擧げしめむにはと。此敎へにまかせて則ち舅氏につきて俗典を學び、鑽仰をはげまし給ふ。遂に延曆七年御年十五にして家鄕を辭して京洛に入り、十八の御年槐市にまじはり黌舍に遊び給ひ、直講味酒淸成に從ひて、毛詩左傳尚書をよみ、岡田の博士に逢ひて重ねて左氏春秋を學べり。

(一)四天王。持國天、增長天、廣目天、多聞天を云ふ。

(二)薩埵。有情と譯す、深位の薩埵の故に覺者を云ふ。

(三)輪王。金輪王にして世界を統治する也。

(四)四無碍智。法と義と詞と辯とに於て無碍なる智あるを云ふ。

(五)四無量心。慈と悲と喜と捨とに無量の心あるを云ふ。

人來りて懐に入ると見て妊胎せり。しかあればこの子をもちて佛家に入れ(一)沙門となして(二)釋子を續しむべし」と。幼少の御耳に是を聞給うて深く喜ぶ御心あり。いとけなき御歳なれども、芥鷄のあそび、竹馬の戯れなくして、常に泥土をもちて佛像を作り、草木をもちて童堂をたてゝ、内にすゑ奉りて禮拜するを事とし給ひけり。

昔は公より御使を國々へ下されて、民庶の苦しみを問はせ給ひけり。其故は君は臣をもちて體とす、民は食をもつて命とす。穀つきぬれば國おとろへ、民窮しぬれば禮備はり難し。疲馬の鞭を怖れざるが如し。王化にも順はず、利潤を先として非法を行ず。民の過まつ所は吏の咎なり、吏の不善は國主に歸す。君良吏を擇ばずして貪婪の輩をもちぬれば、暴虐を恣にして百姓を煩らはしむ。民の憂天に昇りて災變をなす。災變おこれば國土亂る。これ上の愼しまざるより起り、下の驕れるよりなる。國土もし亂れなば君何を以てか安からむ。これ故に民の愁をも問ひ、吏の過りをもたゞさむが爲に、御使を遣はされけり。されば勅使を讃岐の國へ下されたりけるに、大師幼して諸の童子に交はりて遊び給ひけるを見奉り

(一)沙門。親を辭し出家し識心に達し無爲法を解するを沙門と云ふ。僧侶を稱す。

(二)釋氏。釋迦如來を本師として修學するを釋氏と云ふ。

(一)誕生。寶龜五年六月十五日今を去る一千百四十三年なり。

(二)廣智。大廣智不空三藏なり。

(三)多布度物。尊者とも云ふ。

景行天皇の御子稲脊入彦命のまご、阿良都別命の男豊島と云ひし人、孝德天皇の御時はじめて佐伯の姓を賜れり、其祖日本武尊に隨つて東夷を鎮めし功勳世に覆ふによりて、讃岐の國に地を班ち賜ひき、此所に家居して胤葉相續ひで子孫縣令たり。尊堂は阿刀の氏の人なり。夢に天竺國より聖人飛來りて懷に入ると見て姙胎あり。

光仁天皇の御宇、寶龜五年に當りて十二の建辰をみち、十指の爪掌を合せて辛酉の日を以て(一)誕生の瑞を示せり。懷妊月あまりて佳期歲にみちしかども、着帶身を苦しめず、出產事おだやかなり。彼の聖德太子の班鳩に跡をたれ、(二)廣智三藏の神龍に生を降し給ひし奇異の佳祥も此くやと覺え侍り。

大師御年五六歲の間、夢に常に八葉の蓮花の上に坐して、諸佛と物語りすと御覽ぜられけり。しかあれども父母にもこれを語たまはず、況んや他人をや。爺孃偏へに愛くしみ奉りて、掌の玉を翫ぶがごとし。御名をば(三)多布度物と申しける。

十二歲の御時父母相語り給ふやう「我子は昔の佛弟子なるべし、夢に天竺の聖

ふに人なき事を歎き、異域に留學して海を渡る勅を蒙むらむことを欣ふ。遂に則ち(一)大日如來第七代の付法、京師青龍寺惠果和尚に逢奉りて、兩部の曼荼を傳へ、諸尊の瑜伽を習ひ、經論を荷負し、道具を齎持して帝城東寺の靈樞にをさめられ、皇圖鎭護の秘寶とす。惠慈笈を負ひ上宮經を講ぜしより此の方、佛法我朝に傳はり聖人此境に出づといへども、秘教を宣揚して迷徒を汲引する事今正に新たなり。遺流永く傳はりて朝野潤ひを得ざるはなし。終に全身を(二)南洞に止めて、遙に(三)鷄園の月を待ち、兩眼を上天に廻らして密かに遺跡の塵をかむがみ給ふ。其一々の行狀まことに(四)權化の跡多しといへども、此たぐひ有難かるべし。普ねく傳記にのせて諸家の弄び物たりといへども、機緣なき人は周覽屢々慨く孱愚去り難き輩は魯性迷ひ易し。故に後素の淺き業に寄せて前修の深き德を顯す。庶幾くは披覽の賢士嘲哢をいたさず、握翫の庸生疑殆を殘す事なくして、(五)入定留身の高志をかむがみ、誓願捨命の報酬をいたすべし。

抑本朝眞言の高祖贈大僧正　勅謚弘法大師は、讃岐の國多度郡屏風浦の人なり。嚴親は佐伯直の氏、源天胤より出て流れ遐方に及べり。

(一)大日如來。眞言宗は初祖を大日如來とし第七代を惠果、第八代を弘法大師とす。

(二)南洞。南山とも云ふ。高野山を稱す。

(三)鷄園。鷄頭摩寺と云ふ。天竺に在る精舍なり。

(四)權化。一切衆生を救濟せん爲に權りに人間に生じ衆生を化爲するを云ふ。

(五)入定留身。空海上人は死したるに非ず、彌勒菩薩下生の曉迄定に入りし身を留め置くと傳ふ。

弘法大師行狀記

卷之一

夫天地開け始まりて、人民の道備はり佛法相傳はりて、因果の理り顯れしより、(一)應化の如來跡を秋津洲にたれ、(二)法身の大士光を日域の塵に和らげ給ひき。或は宗廟社稷の神祇として子苗を續きて萬姓を安くし、或は有知高德の法流となつて、(三)貝葉を傳へて(四)四生を助け給ふ。外には惠澤を施し內には道眼をひらく。皇家の基之によりて固く、法水の流是が爲に深し。しかあれども儒敎道敎の操行を制度する、虛幻にして眞實にあらず。(五)小乘大乘の心性を研覈する、因分にして果海を隔つ。(六)遮那表德の實義を談じて、法佛內證の極理をのぶる事は、然しながら秘密眞言の一宗にあり。是れ則ち人の膏腴、法の肝腑なり。

こゝに大聖まします。弘法大師と名付奉る。密かに(七)本地を秘して跡を邊域に垂れ給へり。降誕の靈瑞、童稚の徵祥、奇特甚だ多く希異極り無し。受業の後進具の間、ひろく內外の典籍を窺ひて、よく(八)眞俗の奧旨を極む。本朝に津を問

(一)應化。凡聖の同居土に應ずる佛身即ち三十二相の比丘形の身なり、又は劣應身とも云ふ。

(二)法身。佛の證得し玉へる眞理を指す即ち法界に遍滿して至らざる處なし、密敎は之に反す。

(三)貝葉。一切の經典を云ふ。

(四)四生。胎卵濕化の四生にして一切の衆生を云ふ。

(五)小乘大乘。乘は一切佛敎の敎理にして、敎理の大小を云ふ。

(六)遮那表德。大毘盧遮那即大日如來の說きたる凡聖不二の實義を云ふ。

(七)本地。佛が衆生攝化の爲めに迹を垂るゝ故に佛を本地と云ふ。

(八)眞俗。出世間事を眞諦、世間事を俗諦と云ふ。

右所藏（しよぞう）の本のまゝ、筆者目錄をこゝにいだしたり、さてこの目錄は後光明院のみかど、わが　大師を御崇仰ふかくおはしまして、行狀記を聖覽あり叡感あさからざるあまり、裝飾をさへ加へられ、内外の箱まで新につくられ、尚も、青蓮院の意は、筆者尊應准后の由緒もおはすをおぼしめされ、目錄をあらたに寫し給はんと　仰せて、同く御寄納あり、かくばかり歷世　帝王の御崇信をことさらに繼述し給ふ事、かのみかどは朱子の經藝好ませ給ふ御しるしとおもはれ、かつは本寺にかの　帝の宸翰もて造られし觀音薩埵の搏換（ハリヌキ）も、宮人よりよせられし事だにあれば、儒釋双美をほしいまゝに領受し給ひしも推てしるべし。かけまくもかしこき御心のうるはしきあまりに、密教歸仰のかしこき御あと、人のしるべきにもあらねば、こゝにちなみて仁王の付囑いちじるしきさまをくはしく書のするにそ。

一音識

寶曆七年歲次丁丑臘月十一日馳筆了

僧正賢賀　俗齒七十四　法夏六十五

弘法大師行狀記標題

忽ち に兜率に昇りて慈尊に侍することを得、雲管罰を貽けて萬代長く存す。
聖人懐に入り靈胎因有り、遍照垂跡德洪鈞に齊し。

吾が藏中弘法大師行狀繪詞なるもの十二卷あり、十輪院住持一音嘗て請うて、縮寫上木して人間に流布せんと欲すと、蓋し將さに一代行化の德を述べて、萬人仰慕の意に答へんとす。近ろ江戶に在りて遍く緇素に募り、癸巳冬剞劂遂に成りて余に題一言を需む。余謝して曰く、千年の遠忌已に逼り、廟堂墻宇傾頽して未だ修まらず、殆んど風日を蔽ふこと能はず、何を以てか能く法莚を張らんや。夫れ興造經營も亦報恩なり、豈獨り供法誦咒のみならんや。是に於て奮然として發願し、將に以て期年の間に之を一新せんとす。夙夜焦心世間三昧に仕し文を綴り字を寫すことを得ず、是れ余の辭する所以なり。一音懇請して已まず、乃ち田玄々をして高祖眞蹟中の字を聚めしめ、余の舊作二頌を錄して以て其の責を塞ぐと云ふ、(原漢文)

癸巳仲冬左大寺學頭沙門海寶沐手謹志

弘法大師行狀記序文

夫我が大師の法德は、天下億兆の人皆しる所なれば、さらにいふべくもあらず。その行狀を記せるもの、世に數多有りといへども、書畫ならびすぐれたるは唯東寺寶藏の書卷物のみ、されど作者は何人といふことを傳へず、思ふに中古の搢紳の作ならんか、書は　親王公卿のとり〴〵に書給ひて、畫は土佐光顯の一筆なり。すべて貞和中の物にして、凡六百年に近きものゝ今に全きは奇なりといふべし、故に其圖を縮寫し、その文を間にかきくはへて梓に鏤、深信の徒に示すものは南山無動金剛也。

(原漢文)是を以て之を考ふるに、其德を欽する者、是に因て以て之を識れば、則ち其大師の大師たる所以、蓋し以て顯然たり、是れ則ち前世撰者の意にして、亦吾儕の師德に報ゆるの微衷なるのみ、冀くは世の斯道に向ふ者、思を潛めて焉を觀よ。

天保四年歲次癸巳冬十有一月

東寺十輪院住持慧乘謹誌於東武之客舍　　玄々憲謹錄

傳教大師傳跋

或る人、一日山房に來詣し、和字を以つて三大師傳を記せんことを需む。余不才を以つて固く之れを辭すと雖ども、敢て允許せす焉、故に漫りに舊傳、古記の文を飜轉して以つてその責望を塞ぐ矣、然るに傳教大師の傳の末に於て、更に附錄して、唐決及び廟讚等を在くは、以て祖德を顯揚せんのみ焉、願はくは此の功德を以て、信ずる者も毀る者も與に、同じく淸凉池に到り、共に蓮華臺に登らん而已。

元祿改元明年屠維大荒落孟夏之吉

台嶺首楞嚴院雞足蘭若沙門

法印大僧都覺深謹て識す

(一)智者。天臺智者大師。支那天臺第一祖。
(二)灌頂。秘密灌頂にて眞言密教を云ふ。
(三)最澄闍梨。最澄阿闍梨の略。

嶺に登り、西の方鏡湖の水に泛び、(一)智者の法門を窮め、(二)灌頂の神秘を探れり

と云々、また陸淳公は、

(三)最澄闍梨、形は域を異にすと雖も、性は實に源を同じくす、特に生知を禀け類に觸れて懸かに解す、遠く天台の妙旨を求め、また龍象の邃公に遇ひ、萬行を一心に總べ、殊途を三觀に了す、親り秘密の理を承けて名言を絶す云々

と、大師の德行、唐土の才子賢者も、かく稱嘆し侍る。その事功行跡、山よりも高く、海よりも深し、いかでか愚かの筆、これに記し盡し侍らんや、今唯だ九牛が一毛を註し侍る。これ則ち他のもとめの、いなみ難きに、己が固陋を忘るゝものならじ。

傳教大師傳 卷下終

(一)緇素。僧俗と云ふに同じ。

(二)皇眷。皇族の御尊崇。

(三)龜鏡。手本。

結縁の(一)緇素、貴賤、枚擧に遑あらず、就中、正三位行中納言兼右近衛大將春宮太夫良峰朝臣安世卿は、遠く山廟に登り影像を拜し、一首の詩を賦し給ふ。この詩『經國集』卷十に出でたり。

延暦寺に登りて澄和尚の像を拜する一首　良　安　世

溟海に杯路を占め。天台に法輪を求む。芳蹤冠國に踞り。應化身を留めず。道は乾坤と與に遠く。德は將に日月と均し。鑪煙猶ほ昔に似たり。形像正に眞かと疑ふ。定室苔砌を封じ。禪房雲是れ隣る。登攀す青黛の裏。拜頂す薜蘿の辰。

とぞ賦し給ふ凡そこの朝臣は、桓武天皇の第二十一の御子として、平城、嵯峨、淳和の帝の御連枝にてましませば、やんごとなき御身の、かく追慕ましまして、影像を頂禮し給ふこと偏に(二)皇眷の淺からざる餘慶、道德の甚深なる故なり。凡そ大師在世の日、製作の書十九部八十卷なり。何れも圓頓一實の智玉を研き、界如三千の理水澄みぬれば、諸宗以て(三)龜鏡とす、されば唐土の鄭審則は、最澄闍梨は、性生智の才を稟け、禮儀の國より來り、萬里に法を求めて、險しきを見ること夷かなるが若し、艱勞を憚からず、神力保護す、南の方天台の

誰か嬌奢の美衣を著せん、滅度年深しと雖も、遙かに虛空の墮淚を聞き、尙應興隆日に就り、近く景葉の揚輝を見る、既に渇注の誠を篤うして、何ぞ追崇の典を空しふせん、宜しく法印大和尙位を贈り、仍ほ謚して傳教大師と號すべし、前件に依つて主者施行すべし。

貞觀八年七月十二日

とぞ敕宣ましく〱ける。卽ち敕使少納言良峰朝臣經世、登山して淨土院の廟にてこれを讀み給へば、廟中より、(一)諸法從本來、常自寂滅相と唱へ給ふ。これ卽ち入滅已後二十四年にぞなり侍る。然れども精心靈妙にして、寂然不動なれば、非滅現滅の理りを示し給ふにや、不思議なりし事どもや、門徒、明哲數百人の中に秀逸なる人二十餘人、殊に俊傑なるは、義眞和尙、圓澄和尙、光定和尙、慈覺大師、智證大師なり。また一時の公卿、名を得たる人々、みな大師の德に歸し、尊敬の誠を盡くし給ふ。所謂右大臣藤原冬嗣公、大中大夫伴國道卿、國師祭酒和氣弘世卿、朝請大夫和氣眞綱、主殿助永雄等數十人、或は外護となり、或は芝蘭の交はりをなし、道を尊み法を受けて、皆な(二)來際の緣を結び給ふ。その外、

(一)諸法從本來等　法華方便品の文。

(二)來際。未來のこと。

ふ。王臣の尊敬かくの如し。彼の御製に曰く、

嗚呼雙樹の下。攝化如々に契ふ。惠遠く名猶ほ駐まり。支公業已に虚し。草は深し新廟塔。松は掩ふ舊禪居。燈焔空座に殘り。香煙像爐を繞ぐ。蒼生には橋梁少れに。緇侶律儀疎かなり。法體何ぞ久住せん。塵心傷むに餘りあり。

弘仁十三年十月十七日

とぞ遊ばしける。敕使從五位下圖書助藤原常永、登山して淨土院の廟前にこれを供ふ。誠に有り難きためしなるべし。

五十六代清和天皇の御宇、貞觀八年七月十七日、傳教大師の謚號を賜ふ。宣命に云はく、

天台本師傳燈大法師位最澄

右法印大和尙位を贈り傳教大師と號すべし。

敕す、道の高き者は光榮自ら遠く、徳の盛なる者は號謚必ず彰はる。舊章の存する攸、眞俗未だ異ならず、故天台本師最澄、遠く(一)重溟を渉りて深く一乘を求め、慈雲を西極に引き、法雨を東岳に注ぐ、世初めて波利の平路を知る、人

(一)重溟。海のこと。

ゝに窮まりぬ、天台一宗、先帝の公驗によりて、前入唐天台受法の沙門義眞に授け訖ぬ、自今已後(一)一家の學生等、一事以上違背することを得ざれ」と云々。弘仁十三年壬寅六月四日辰の刻、釋尊入涅槃の儀式に從ひて、(二)頭北面西右脇に臥して、(三)怡然として圓寂し給ふ、春秋五十六歳にぞならせ給ひける。その折りしも法弟門徒の愁傷悲歎、誠に釋迦如來、二月(四)中の五日、娑羅雙樹の下、跋提河の邊りにて、涅槃の雲に隱れまし〳〵しかば、菩薩聲聞を始め、五十二類、血の涙に咽びしも、かくやありけんと推し量らる。あやしき雲一叢、叡嶽の上にたなびきしかば、(五)湖東の諸人これを見て、奇異の思ひをなしけるが、大師の遷化を聞きて、みな父母におくれたる意地して、悲しみあへり。その後ち遺告にまかせて全身を淨土院におさめけり。山中の諸徒追福を修す、同月十一日は、初七日にあたりければ、主上かたじけなくも追慕まし〳〵て、右大臣藤原冬嗣公を敕使として(六)大師年來望み給ひし圓頓大戒を、山門にて執り行ひ、戒壇を建つべきのよし、敕許の詔書を下さる、大師いかばかりか喜び給はんとぞおぼえ侍る。同十一月、主上みづから追悼の御詩を賦せられしかば、一時の公卿、才人みなこれを和し給

(一)一家。天臺一宗。

(二)頭北面西。北枕に西向きに寢ること。

(三)怡然。安き貌。

(四)中の五日。十五日。

(五)湖東。琵琶湖の東方の地を云ふ

(六)大師年來望み給ひし等。大乘戒壇建立は大師畢生の力を盡くせし所なり、蓋し、從來の戒壇は、皆な小乘受戒の戒壇にして大乘の戒壇にあらず、小乘の戒壇にて受戒せる僧は小乘の菩薩僧にして大乘の菩薩僧にあらず、然るに我が國は大乘相應の國土なれば、宜しく、大乘戒壇を建てゝ大乘戒を授け大乘の菩薩僧を成じて國家を守護せしむべしとなし、終に南都の僧綱等と抗論して或は顯戒論等を奉り、以て敕裁を仰ぎし等の事あり。詳しくは光定大師の一心戒文等を見よ。

（一）澄公。最澄公の意にて傳敎大師を指す。
（二）眞に契はん。眞寂に契ふの意にて即ち涅槃に入ること。
（三）餘算。餘命と云ふに同じ。
（四）心形。自心と云ふに同じ。

(一)澄公病に臥して懷を述ぶるの作に和す。『文花秀麗集』に出づ

聞くならく公雲峰の裏。病に臥して(二)眞に契はんと欲す。境に對して皆な幻なることを知り。空を觀じてこの身を厭ふ。栢暗くして禪庭寂かに。花明かにして梵宇春なり。嫌ふことと莫れ應化の久しきことを。爲めに濟ふ夢中の人。

また從五位上行信濃守仲雄王の和韻に、

古寺北林の下。高僧毛骨淸し。天台蘿月の思ひ。佛隴白雲の情。院は靜かなり芭蕉の色。廊は虛し梵鐘の聲。痾に臥して定に入るが如し。山鳥獨り來つて鳴く。

また從五位上巨勢識人の和韻に、

五師山上の寺。病に託して雲烟に臥す。猿鳥梵宇に狎れ。鬼神法筵を護る。澗花佛に當て咲き。峰月僧に向つて懸る。已に覺ゆ貞有に非ざることを。身を觀ぜば自ら痊ゆることを得ん。

かくて澄大師は、(三)餘算の久しかるまじきことをさとりて、豫め山門の制戒を定め給ふ。同年五月十五日、付屬の詞に云はく「最澄、(四)心形久しく勞して一生こ

上野、下野これなり、西國は筑前、豊前にあり、大師の在世に建て給ふの暇なくて、滅後にこれを造立す。中國は山城、近江なり、(一)山城は西塔院これなり、これも大師の在世に、その地を點定し給へども、建立の暇なく、寶塔は滅後に、圓澄座主これを造立し給ふ。近江は(二)東塔院の寶塔これなり、これは延暦二十五年に、桓武天皇の敕命によりて、これを造立し給ふと雖も、事の故ありて日數を送り、その功未だ終らざる内、大師遷化まし〳〵ぬ。その後ち弘仁十四年の春、諸弟子力を協せて、造立事終りぬ。弘仁九年戊戌、(三)小乘戒を捨て、(四)大乘圓頓の戒を護持すべきよしを奏聞し給ふ。帝これを南都の僧統にたづね給ふに、(五)南都の六宗、頻りにこれを妨ぐ。これによりて、同じき十年己亥、顯戒論三卷を製作して、一々これを對破し、小乘戒の外に、菩薩の大戒あるべきことを述作し給ふ。同十三年壬寅二月十四日、天皇宸翰を染め給ひて、傳燈大法師位の位記を賜ふ。同年卯月の比、稍々風痺を患ひて病床に臥し給ふ、折しも一首の詩を賦して懷を述べ給ふ。（この詩また世に傳はらず、遺憾甚だしきのみ）この詩遙かに天聽に達せしかば、御製の聖和を賜ふ。

(一)山城は西塔院。叡山の西塔なり。山城、近江の國境は叡山の山巓にて分る、西塔は即ち山城の域に入るなり。

(二)東塔院。叡山東塔なり。

(三)小乘戒。聲聞の二百五十戒等。

(四)大乘戒。梵網經所説の十重、四十八輕戒等。

(五)南都の六宗。華嚴、三論、成實、法相、倶舍、律の六宗。

(一)法華八講。法華八軸を講説する法會。

(二)寶殿。宮殿。

(三)村南村北。村中を云ふ。

(四)主上。天皇陛下。

給ひて白檀の千手觀音像一體（高さ五尺）を彫刻し、その外『大般若經』二部（千二百巻）『法華經』一千部（八千巻）を書寫し、また(一)法華八講の法會を修せらる、八幡大菩薩、あらたに託宣し給はく、「吾れ法音を聞かずして年久し、今幸ひに聖人に逢ひて、無上の法施を受けたり、何を以てかこれを報ぜん、所持の法衣あり、これを聖人に奉らん」とて、自ら(二)寶殿を開き、紫の袈裟（一衣）同じくころも（一領）を大師に授け給ふ。大師信感肝に銘じ給ふ。神官等これを見て、かくの如きのこと末だ見ず、聞かずとあやしみけり。また賀春の神宮寺にして、講經し給へば、忽ち神殿の上に紫雲たなびきて見えければ、(三)村南村北の、貴賤老若、この瑞雲に驚き、法會に詣で來りて、尊み恭敬せり、弘仁五年(四)主上禁闕に於て、天台法華宗の奥義を講論せしむ諸宗の僧徒、これを詰難するに、敢て滯り給ふことなく、大師の詞辯、泉の涌くが如くなれば、宗風民草までも臥さしめて、いとゞ叡信をぞまし給ひける。同年乙未、本願に依りて、上野、下野兩國に下向まし〳〵て、二千部の『法華經』を書寫して、各々一基の寶塔を建て、これを安置し給ふ。凡そ日本國中に六所の塔婆とて、東國に二箇所、西國に二箇所、中國に二箇所、これを建て給ふ。東國は

遠く南岳の教を傳ふ。夏久しく天台に老ゆ。錫を杖いて溟海を凌ぎ。虚を躡んで蓬萊を歷。朝家英俊無く。法侶賢才を隱くす。形體風塵隔て。威儀律範開く肩を袒にして江上に臨み。足を洗つて巖隈を踏む。梵語經閣に飜し。鐘聲香臺に聽く。經行人事少れに。宴座歲華催す。羽客講席に親しみ。山精茶杯を供す。深房春暖かならず。花雨自然に來る。賴ひに護持の力あり。定めで知んぬ輪廻を絕たん。

とぞ製し給ひける。御詩の體勢は申すも更なり。(一)祖德を稱美ましますの御句、誠に日月に光を爭ふなるべし。

弘仁四年癸巳、最澄大師、御年四十八歲にして、正月八日敕命に依りて、天下泰平、玉體安穩の護持の御爲めに、禁闕に壇を建てゝ、一七日修法し給ふ、(二)後七日の法の濫觴これなり。これ卽ち『無垢淨光延命經』によりてこれを修せらる。その後ち二十餘年を經て、仁明天皇の御宇、承和元年甲寅十一月に、弘法大師奏聞ありて修行し給ふ。それより東寺の長者には傳はり侍る。弘仁五年甲午最澄大師、そのかみ入唐の時の心願を、果たし遂げんと思召し、筑紫の宇佐八幡に詣で

(一)祖德。宗祖大師の高德。

(二)後七日の法。每年正月、七日間玉體を加持するの法。

（一）紅蓮。紅色の蓮華。
（二）法音。法を說く聲。
（三）不退轉。永くすたりかはらぬ事
（四）法華三昧。法華經を讀み、禮拜行道する法式。
（五）不斷念佛。晝夜六時に斷えず念佛を唱へること。

ゆ、彌々あやしみて土を堀りて見給へば、朽ちたる頭一つありけるが、舌(一)紅蓮の如くにて少しも朽ちず、經の聲はこの舌よりぞ出でにける。大師曰く、「吾れこの山を開きて一宗を建立す、然るに、(二)法音自然に出づ、(三)不退轉の法場、こゝを去つて何方にか求めん〳〵、豈に喜ばしからずや」と、則ち彼の林を開きて一堂を建立し、(四)法華三昧の法を行ひ、件の頭をば堂の側に埋み、人をして踏ましめ給はず、東塔の法華堂これなり。弘仁九年にまた常行堂を建立し、常行三昧を修せしむ。仁壽三年に慈覺大師、引聲の彌陀念佛を修し、貞觀七年八月十一日に、相應和尚、慈覺大師の遺告によりて、(五)不斷念佛をこの堂にて行はる。さればこの引聲の念佛を聞きて、前大僧正忠源

夜もすがら西に心の引く聲に
さそふ嵐の音ぞ身にしむ

と詠じ給ふ。『玉葉集』になん見え侍る。
ある時最澄大師、五言一律を賦して、朝廷に獻じ奉り給ふ。大師の本韻未だこれを見ず、渇慕に堪へず。嵯峨皇帝叡感ましまして、則ち御和の金韻を賜ふ。『文華秀麗集』に出づ。

と賦せらる。獨り負ふ叡山の名と作れる心、尤も叡慮に比するの稱美の句なるべし。されば(一)官家の人、常に登臨して詩賦を製し、山中(二)幽閑の氣味を甘び侍る。左衞門權佐從五位上守左少辨笠朝臣仲守、冬日山門に過る詩に、同集にこれを載す

香刹青雲の外。虛廊絶岸傾く。水淸くして塵躅斷え。風靜かにして梵音明かなり。古石苔席となり。新房庵名をなす。森然たり蘿樹の下。獨り聞く暮鐘の聲

また藤原道憲、春日天台山に遊ぶ詩に、『無題詩集』に出づ。

一たび京洛を辭して台嶽に登る。境僻に路深くして俗塵を隔つ。嶺檜風高くして多く雨を學び。巖花雪閇ぢて未だ春を知らず。琴詩酒の興暫く抛つ處。空假中の觀閑かに念ふ辰。紙閣燈前に何の聽く所ぞ。老僧錫を振て應眞に似たり。

とぞ賦せられける。誠に(三)山洞幽邃の體、意味深長に覺え侍る。その外數多あれど、限りなければこれをもらしつ。

同年の春、一乘止觀院に於て、(四)三部長講を修せらる。ある夜、西の林の方に『法華經』を誦する聲あり、大師あやしみてこれを尋ね給ふに、聲のみ聞えて人なし。かくの如く二三夜に及べば、よく／＼これをもとめ給ふに、聲地の底に聞

(一)官家の人。宮仕への人。
(二)幽閑。幽邃閑雅。
(三)山洞。山や谷
(四)三部長講。法華、金光明、仁王の鎭護國家の三部經を講説する法要

(一)金光明會。最勝會と云ふ、即ち金光明最勝王經を講說する法式。

(二)比竝。ならび立つ。

(三)山僧の私。叡山の僧侶が自儘に云ひ觸らすにあらず。

めて、大公の心、日月老ゆる能はずと記す敢て過言にあらず。

五十一代平城天皇大同五年庚寅正月、禁中にて(一)金光明會を行はる、則ち天台法華の年分度者八人出家す、これより年々の度者、絶ゆることなし。山門もとは樹木生え繁りて、日の光りもさながら木末より出づる如くなれば、日枝の山と書けり。弘仁元年に敕命ありて、比叡山と改めらる、これ卽ち、桓武天皇と傳敎大師と、御心を一つにして建立まします山なれば、叡慮に(二)比竝するの意にて、かくは名づけ給ふなるべし。然るにこの事、『皇葉記』には比叡の神の神號によりて名づくるの由記さる。これまた『舊事記』によりて記せらるれば、尤もその義なきにしもあらざれど、正しく『淨刹結界章』と申す記に見えたれば、敢て(三)山僧の私にあらず、加之、從五位上行式部少輔藤原朝臣常嗣、叡山に登りて澄上人に謁ゆる詩に、『經國集』卷十に出づ。

城東に一岑聳ゆ。獨り負ふ叡山の名。貝葉上方界。梵香鷲嶺城。飢飡藜藿熟し。臼飵練砂成る。輕梵窻中に曙け。疎鐘枕上に淸し。桐焦秋露の色。鷄犬冷雲の聲。高陵丹丘の地。方さに南嶽の晴を知る。

を歎きて、使者十人を差して我が朝に送り、教典を求めしむ、悉く寫し終りて歸りぬ。義寂これを見あきらめて、更らにこの宗を再興す。唐土には、五代の中、後唐の末さまなりければ、我が朝には朱雀天皇の御代にやあたりけん、日本より返し渡したる宗なれば、この國の天台宗は、却りて本となれるなり。凡そ傳教(一)彼の宗の秘密を傳へられたることも、悉く一宗の論疏をうつし、國に歸ることも(二)異國の書に見えたり。『佛祖統紀』にあり。比叡山には顯密雙びて紹隆す、殊に天子本命の道場を建てゝ、御願を祈る地なり。また根本中堂を止觀院と云ふ。法華の經文に付き、天台の宗義に依り、かたく鎮護の深義ありとぞ記さる。(三)公家の記、尤も信用するに足れり。延曆二十五年丙戌正月三日、表を上つて新たに天台法華宗を立て、(四)年分度者を乞ひ、また南都の六宗の中、法相、三論は盛なりと雖も、華嚴、律宗、成實、倶舍の學衰へてなきが如くなれば、最澄大師、表を上げて年分度者を乞ひ給ふ。これによりて天台宗に二人、華嚴宗に二人、律宗に二人、三論宗に三人、成實宗を加ふ 法相宗に三人、倶舍宗を加ふ。每歲の度者を敕許まします。然れば勝虞、常騰、如寶、修哲、永忠等の諸大德、表を上げてこれを慶賀す。『東國高僧傳』にこの事を讃

(一)彼の。唐を指す。

(二)異國の書。支那の書。

(三)公家の記。親房卿の記なればなり。

(四)年分度者。每年二人づゝ其宗門の學僧を得度せしめ、官符の度牒を賜ひ、一期十二年山に住して修學せしむるの式法。

給はく、

眞言秘教、未だこの方に傳はらず、最澄阿闍梨、幸ひにこの法を得たり、立てゝ國師とせよ。

とぞ詔し給ひける。同年九月朔日、敕命を以て、清瀧の峰、高雄山に道場をたて都會の大壇を築きて、(一)灌頂三摩耶を執り行ひ給ふ。則ち諸寺の智行兼ね備へたる僧徒、道證、修圓、勤操、正能、延秀、廣圓等、同じく預り受くる僧八人なり小野朝臣岑守、敕を承りて法事を奉行し、また和氣弘世に命じて、法事の莊嚴調度竝びに資財用途まで、悉く(二)官庫よりこれを送られければ、高雄の山中、忽ちに九重の禁庭と異ならず、これ本朝灌頂の始めなり。同月十六日に、禁闕に壇を建てゝ、最澄大師に敕して、(三)毘盧遮那の法を修せしめ給ふ。殿上に於て御修法を行はるゝこと、これ始めなり。爾りしよりこのかた、顯密の宗風吹き募りていとゞ叡信を傾け給ふ。されば北畠准后親房卿の記にも、唐國亂れしより經教多く失せぬ。道邃より四代に當れる義寂と云ふ人まで、唯だ(四)觀心を傳へて、(五)宗義をあきらむること絶えにけるにや、吳越の忠懿王、この宗の衰へぬること

(一)灌頂。師が佛の智水を以て弟子の頂に灌ぎ、弟子をして佛の位に入らしむる法。

(二)官庫。朝廷の御用度庫。

(三)毘盧遮那の法。大日如來の法、即ち眞言秘密の法。

(四)觀心。止觀。即ち靜座して心を觀ずる方。

(五)宗義。敎義を研究し智解を開く方。

聖帝なり、圓教說き難し、其理を演ぶる者は天台なり。伏して惟れば、陛下震を出で、圖を承け、極に登りて運に膺り給ふ、東夷の化に嚮ふ、德を先年に歸し、北蕃の朝に來り、正を每歲に賀す、是に於て萬機の暇、一乘惟れ懷ひ給ひ冀くは圓宗を得て、垂れて大訓とせんと。斯れに由りて妙圓の極敎、聖代に應じて流傳し、秘密の眞宗、皇緣に感じて格り止す。最澄使を奉じて法を求め、遠く靈蹤を蹈み、(一)台嶺越壇に躬ら敎迹を寫す、獲る所の經論疏記二百三十餘部、竝びに五百卷、また金字の法華、金剛般若等の經、智者大師の禪鎭、白角の如意等、表に隨つて進め奉る、誠懇戰慄の至りに任へず、表を奉つて以つて聞す。

とぞ奏し給ひける。表の文『日本後記』と、大師の『別傳』と聊か異あり、今暫く『國史』に依る。帝叡感まし〳〵て、傳來の天台の典籍を天下に流布すべき由を敕し給ひ、また和氣の弘世に敕して、禁中の上紙を以つて、將來の經論七通を寫さしめて、南都の七大寺に下し給ふ。加之、道證、守遵、修圓、勤操、慈蘊、慈寛等の碩德に敕して、野寺の天台院 或說に云はく今東福寺の大慈庵はその舊跡なり云々。 に於て、將來の天台の敎典を受學せしめ給ふ。また和氣の弘世に敕し

(一)臺嶺越壇。天臺山や越州の境界

(一)顯密。法華經等の顯敎、大日經の密敎。

(二)洋々。はてしも見えぬ大海。

(三)禁闕。宮中。

(四)隨他權敎。他を化益するに衆生の機に應じて方便して說き給ふ敎。

(五)隨自實敎。他にかはまず佛ノ眞實の覺りの儘を說き給ふ敎。

兩部の大法を傳受し、入壇灌頂をつとめ給ふ。その外、壽州草堂寺の大素比丘明州の檀那行者江秘、開元寺の靈光和上、國淸寺の惟象等に逢ひ給ひて、雜曼荼羅の秘決をうけ、(一)顯密の奧義を究め、且つまた沙門脩然に、北宗一派の禪要を傳へ給ふ。猶ほ在唐留學の御志ましましけれども、桓武帝、その才をおしみ給ひて、一と歳を限りて歸朝あるべきよし、兼ねて詔を下し給へば、ちからなく大唐の貞元二十一年乙酉五月中旬に、遣唐使大賀能（葛野麿。一には賀能と名づく）に伴ひ、第一の船に乘りて、(二)洋々たる溟海に浮び、明州の津を押し出し給ふ。誠に三寶諸天、擁護の力をや添え給ひけん。御船飛ぶが如くにして、同年六月に、本朝の對馬國下縣郡に着き給ふ、則ち延曆二十四年なり。八月三日帝、最澄大師を召して(三)禁闕に於て、懺法を修し、讀經せしめ給ふ。その折りふし表を上りて將來の經論道具を獻じ給ふ。その表に曰く、

最澄言す、竊かに以れば、六爻頤を探る、猶ほ生滅の鄕に局し、百物名を正す、未だ眞如の境に涉らず、豈に(四)隨他權敎の三乘の機路を開し、(五)隨自實敎の一乘の道場を示すに若かんや。然れば則ち妙法傳へ難し、其法を流ふる者は

(一)懸記。豫め告ぐる事。
(二)法藏。聖典を納むる藏。
(三)金匱玉版。秘藏せる經典聖教。
(四)善無畏三藏。中印度の人、後ち唐に來り大日經等を翻譯す。
(五)不空三藏。印度の人、後ち唐に來り眞言密教の聖經を翻譯する者、八十三部百二十卷あり。

めて我が法を興隆すべしと、智者大師の(一)懸記に違はず、この人來れること、甚だ不思議なり」とて、血脈相承の奥懷を傳へ、並びに經論聖教を與へ給ふ。さてまた智者大師の(二)法藏の前に至りて、語り給はく「むかし智者大師、この法藏に鎖をさして、鎰を虚空に向つて投げ給ふに、鎰即ち雲に入りて落つる所を知らず、それよりこのかた、この法藏を開く人なし」と宣へば、最澄大師腰より八舌の鎰を取り出して、これは吾れ日本日枝の山の根本中堂を建立せんとて、地を引かせける時、土中より出でたる鎰なり、若しこの鎰合ふこともやとて、鎖をあけ給へば、符合して法藏の扉忽ち開けぬ。座主を始め山中の僧徒これを見て、大きに驚きあやしみて、偏に智者大師の再誕と、あがめ尊み奉る。然れば法藏の(三)金匱玉版、悉くその秘奥を傳へ、座主と大師と師資の芳契淺からず、共に龍華三會の砌に再會せんと約諾し、それより越府の龍興寺に趣き、靈巖寺の大德、內供奉順曉阿闍梨に逢ひ給ふ。この阿闍梨は(四)善無畏三藏の御弟子、新羅國の義林大師より、胎藏界を受法し、(五)不空三藏より金剛界を傳受し給ひて、鎮國道場に在す一時の明哲なり。然れば則ち、最澄大師この阿闍梨に從つて、胎藏、金剛、

傳教大師傳 卷下

覺深僧都撰

かくて延暦二十二年癸未三月に、遣唐使を立てらるべしとて、遣唐使、參議左大辨從四位上兼越前守藤原朝臣葛野麿、副使、從五位上石川道益、判官、正六位上菅清公、錄事、朝野鹿取を召して、(一)おほみきを賜ひ、御衣黄金を賜ふ差あり、天皇の御歌に

このさけはおほにはあらず平かに
かへりきませと祝ひたるさけ

葛野麿、涙雨の如くおとして、忝くかしこまり申さる。則ち節刀をたまはりて退出す。同月十四日、攝州難波の浦より船に乗り、同十六日に船出して、押し出し侍る所に、暴かに風吹き來り、降る雨車軸の如し。水主梶取おどろきあわてゝ碇を下し石をしづむる故、暫しは船靜まりぬ。かゝる所に未の刻ばかりに、俄かに風變はりて、終に船(二)破艘しければ、明經博士大學助教豊を始めとして、溺

(一)おほみき。大御酒にて餞別の御盃なり。

(二)破艘。船の破るゝこと。

（一）勅免。勅許に同じ。

（二）三輪。大和國にあり。

へども、猶ほ最澄大師の久しく在唐留學し給ふことは（一）勅免なし。かくて最澄大師、金峰山に詣でゝ、入唐求法恙なく歸帆平らかならんことを祈り給ふに、權現の託宣に曰く、「このこと我が力には及び難し、（四）三輪の明神に祈るべしと」云云これによりてまた（二）三輪に詣でて懇祈し給ふに、杉叢の中より、あやしき光り三つ玉の如くにて飛び出で、忽ちに最澄大師の頂の上に住す、信心肝に銘じ、心願成就のしるしなりと喜び給ひて、下向し給ふに、彼の光り前に立ちて飛び行き、東坂本の神祠に止まりぬ、大師不思議におぼしめし、彌々信敬の誠を抽んで給ふ。然れば則ち三輪の明神と、日吉山王權現とは、一躰の御神なりと申すこと、かゝる神力を現じ給ふより事起れり、爾しよりこのかた、鎭に圓宗の佛法を守護し、國家泰平を擁護ましますこと、誠にありがたき神德なるべし。

傳教大師傳 卷上終

最澄阿闍梨、久しく東山に居して、既に法華の奥旨を探る、早く西海を踰えて天台の教文を宣傳せよ、唯だその往還、(一)期を過ぐることを得ざれ。

とぞ仰せ出されける。これ卽ちその才器を愛護ましますが故に、久しく異國に逗留し給ふことを許し給はず、これに依りて、最澄大師表を上り給ふ。その詞に曰く、

晉の末、(二)法顯流沙を渡つて法を求め、唐の初め、(三)玄奘葱嶺を踰えて以て師を尋ね、竝びにみな年數を限らず、授受惟れ期す、是を以て方言を熟習して博く法藏を傳ふ、唯だ最澄この度の求法、往復限りあり、また所求の法文、卷、數百に過ぐ、諸州を歷問して希にその人に遭ふ、況んや最澄未だ唐言を學ばずまた譯語に暗し、忽ち異域に入つて(四)意緒を述べ難し、竊かに沙彌義眞を見るに、少壯にして聰悟、頗る經論に渉り、早く漢音を習ひ、粗ぼ唐語を知る、天恩義眞を(五)差して求法の譯語とせば、啻だこれ行いてこれを賴むのみにあらず兼ねて彼をして諸の制可を學知せしめん。

とぞ奏し給ひける。これに依つて義眞和尙を同船し給ふことをば允許し給ふと云

(一)期。期年の意にして卽ち一年なり。
(二)法顯。法顯三藏。
(三)玄奘。玄奘三藏。
(四)意緒等。言語通ぜざれば志を陳べ開くこと能はざるを云ふ。
(五)差し。差し命ずるの意。

(一)七大寺等。延暦十七年の十講は七大寺の碩德を請ずる事なし、下の二十年の十講會と混同せしならん。
(二)法華等の三部。法華經八巻と無量義經と普賢經との三部十軸にして、法華仁王金光明の三部にあらず。三部の名に誤まれしならん。
(三)能仁。釋尊のこと。
(四)和の信士。我が倭の國の信士、即ち和氣弘世を指す。
(五)龍象。高僧大德を喩ふ。
(六)緇素。僧俗の稱。

會を修せらる、則ち(一)七大寺の碩德十人を請じて、講匠となす。その後ちこの法會相續して絶えず、今山門の大會に、霜月會と云ふこれなり。同二十年辛巳十一月中旬に　また七大寺の名德を屈請して、根本中堂に於いて、(二)『法華』『仁王』『金光明』の三部の經典を講讃し給ふ。同二十一年壬午正月十五日、國子祭酒和氣弘世、最澄大師を請じ、高尾山寺にて天台の法門を講ぜしめ、また十餘輩の名德を延いて、始めて法華會を行ひ給ふ。桓武天皇、この事を叡感ましく〱て、治部太輔和氣朝臣入鹿を敕使として、詔に曰く、

昔は給孤長者は(三)能仁を祇陀の苑に降し、常啼菩薩は般若を尋香の城に聞く。こゝを以て(四)和の信士、二六の(五)龍象を延いて一會の法筵を設く、所以に慧日光りを增し、禪派流れを澄ます。一乘の玄猷始めて區域に開き、三諦の微旨聿に人天に被る、像季の傳燈こゝに軌躅を創む、法筵を隨喜し、功德を稱歎す。

とぞ敕し給ひける。然れば宣示の如く、法華一乘の法門、止觀三諦の奥義、日本一州に擴まり、(六)緇素貴賤を利すること、誠に最澄大師の功勳、明々赫々たるものなり。同年九月十二日に、入唐求法あるべきよし、詔を下さる、その敕に曰く

杖は山門の藥隆竝びに道紹なり、奉行僧二人、赤袈裟を賜はりてこれを著す、威儀師圓也年五十五歳從儀師賢算六十八歳にてぞありける。法會の(一)巍々堂々たること申すもさらなり、爾しよりこのかた、鎭護國家の道場として、天下泰平の護持をなすこと、偏に我が山の(二)規模なり。されば、桓武天皇は、鎭護國家の道場は、獨り山門にありと敕し給ふとかや。延暦十四年乙亥三月、敕命を下し給ひて、比江山寺を改めて、延暦寺と號して寺額を賜ふ。凡そ年號を寺號に用ふること、私さまになすわざにあらず、敕命によることなり。殊に四箇の大寺の中にも、當山は叡信淺からざる故、かく紀元を寺號に賜ふこと、豈我が宗の(三)門楣にあらずや。同十六年丁丑三十一歳にして內供奉に補し、江州の(四)正税を賜ふ。これより彌玉體の御加持を修し給ふ。護持僧と申すこれなり。この時より門弟の數まさり給ひて、山中も賑ひけり。然るに山上に『一切經』を安置せばやと思召し、七大寺東大寺、興福寺、元興寺、大安寺、藥師寺、西大寺、法隆寺。の諸大德にすゝめて書寫し給ふに、何れも功德にいさむ志ありて、(五)海藏不日に出來しかば、根本中堂に萬僧會を設けて、これを安置し供養し給ふ。同十七年戊寅冬十一月に、天台大師報恩謝德の爲めに、法華十講の法

(一)巍々堂々。盛なる貌。

(二)規模。例規に同じ。

(三)門楣。名譽の稱。

(四)正税。おさめもの即ち衣食の料に、江州一國のおさめものを下さる

(五)海藏。一切經の廣博なるを喩へて云ふ。

天象と地儀と、共に函蓋を得たり、故に佛法は王法を護り、王法は佛法を崇む永く皇帝本命の道場を建て、偏に國家鎭護の精誠を嚴にす。と判じ給へり。斯る由緒のまします故、帝の御歸依淺からず、されば去る九月三日、根本中堂供養の儀を修せらる、そのゆゑは、最澄大師奏聞し給ふは、(一)人屋の艮に當て、尺に滿つる石あらば、禍ひ必ず是れより起る、王城の艮に當つて、一の聳えたる嶺あり、禍ひ彼れより起るべし、伽藍を供養し、宜しく佛法を弘めて、(二)魑魅通入の路を塞ぐべし云云。

これに依つて、七僧供養の大法會を修せられ、天皇行幸ましまして、御聽聞ありこの事、『國史』に見えざるが、『座主記』、『叡岳要記』には、まさしく行幸のよししるし侍る。上卿は、正二位大納言藤原朝臣小野麿、奉行は從二位左大辨紀朝臣佐教なり、伶人六十六人をして、舞樂を奏せしむ。導師は興福寺の善珠大法師 後には僧正に任ず 咒願は如實律師 藥師寺の僧、後には大僧都に任ず。引頭は大別當義眞和尚 山門右方 玄賓大法師 興福寺左方 堂達は元興寺の勤操大法師、興福寺の修圓大法師、唄師は東大寺の明壹 法相宗 法隆寺の忠慧 法相 散華は元興寺の護命 法相宗、後に僧正に任ず。大安寺の散般、讃頭は大安寺の聞寂 法相宗 山門の延秀、梵音は元興寺の賢玉 法相宗 山門の眞忠、錫

(一)人屋。人の住居。

(二)魑魅。惡魔。

高山あり、尤も四神相應の地なり。況んやまた、山川麗はしく、四方出入の道便あり、百王不易の都なるべしと奏せられければ、桓武天皇、叡感ありて、則ち都を今の京に遷さる。同十三年甲戌十月二十一日に、今の京の內裏成就して、遷幸の儀を刷ひ給ふ。その時先づ最澄大師に敕命ありて、帝都を安鎭結界し給ふ都は九條をひらく、胎藏界八葉中臺の儀にかたどる。我が山には九院の佛閣に建つ、金剛界九會の義に比す、故に(一)五大院先德、『四明安全義』に曰く、

城は三反地鎭して九重の皇居を構へ、山は七重結界して九院の佛閣を闢く、これ則ち佛法の根本、鎭護國家の秘術なり、平安城は本有四德の城なり、比叡山は修德四德の山なり、修性一如、事理不二にして、暫らくも相ひ離るべからず若し一も闕くるときは、則ち二共に安穩なるべからず云云。

これ卽ち、桓武天皇は(二)靈山の聽衆、傳敎大師は一會の同聞にてなしませば、むかしの芳契朽ちせずして、共に(三)扶桑の利益をなし給ふ。されば『四明安全義』に、

聖皇はこの地を擇び、高祖は我が山を占む、世智と道眼と、互ひに精神に通じ

(一)五大院先德。安然和尙なり。慈覺大師及び華山の僧正遍照の弟子にして天臺に於ける眞言密敎の大成者なり。

(二)靈山の聽衆。往昔靈山淨土にて法華を開き佛に緣を結びしを云ふ。

(三)扶桑。日本の國のこと。

（一）流布。流行と同じ。

（二）流水。水の流れ。

（三）曠野。廣い野原。

（四）澤畔。さは。

ふこと、ありがたき利益なりとて、則ち手づから大黒天の像を彫刻して安置し給ふ、政所の大黒これなり。これより日本國中に、大黒天を信仰することは、（一）流布し侍る。さて西塔、横川は、最澄大師の御生存の內、建立の御暇なき故、先づ本堂の地を卜定し給ひて、西塔には相輪樑一基を造立し給ひ、最澄大師、自ら銘を記して彫り付けさせ給ふ。その後天長年中に、御弟子圓澄和尚、法華堂を建立し、寛平五年に常行堂を造立し、承和元年甲寅に、釋迦堂を創建し、最澄大師造立の、釋迦如來を安置し給ふ。横川にも最澄大師、先づ塔を建て、手づから記し給はく。

横川蘇陀の峰に於て、法性萬善三摩耶形の道場を建つ云云

と、その後ち嘉祥元年に、慈覺大師、横川の中堂を建立し給ふ。（横川の建立、委しき旨、慈覺大師の傳にあり、故にこれを略し侍る。）延暦十二年癸酉正月に、長岡の京より今の京に遷都あるべしとて、大納言藤原小黒丸、左辨紀古佐美、沙門賢憬（荒田氏、尾州の人、唯識を興福寺宣教に受く。）を遣はして、山背國葛野郡宇太村の地を相せしめ給ふに、この處左青龍とて、東に（二）流水あり、右白虎とて、西に（三）曠野あり、前朱雀として、南に（四）澤畔あり、後玄武とて、北に

『法師品』、『分別功德品』の意を、

『續古今集』第八

(一)三つの川一つの海となる時は
　　舎利弗のみぞ先づ渡りぬる

この法を唯だ一言も說く人は
　　よもの佛の使ならずや

我が命ながしと聞きてよろこべる
　　人はさながら佛とぞなる

かく風雅の道をも折にふれておのづからもてあそび給へり。ある時中堂に詣でゝ、修法念誦終りて歸り給ふに、滿土混淪の辻にて、異相の人に逢ひ給へり。その形丈けひきく、色黑くて、黑き帽子を著し、左の手に鎰を持ち、右の手の拳を握り、笑をふくみて立ちたり。大師あやしみて誰ぞと問ひ給へば、(二)普利衆生、皆令離苦、得安穩樂、世間之樂、及涅槃樂と唱へて見えず、大師さては大黑天にてまし〳〵けり。此天は世間の福祿を與ふるのみならず、涅槃の深き樂をも與へ給

(一)三つの川等。三乘の法、一佛乘に歸するの意。

(二)普利衆生等。法華經藥草喩品の文。

またこの藥師如來靈木の本木にて作り給ふ故に、この本尊を居ゑ奉る堂なれば、根本中堂とは申なり。根本の名に付て、深き子細もあれど、先づこの義一說なり。餘は秘事なればもらし侍る。

その後ち、元慶六年に智證大師、修覆し給ふ時、三の堂を合せて一堂にこめ給ふ。今の根本中堂の(一)圖形これなり。さて最澄大師、根本中堂建立まします時、御歌に

阿耨多羅三藐三菩提の佛達
我が立杣に冥加あらせたまへ

と詠じ給ふ。この歌、『新古今集』に入り侍る。この堂(二)造畢の後ち、一乘止觀院と名づけ、一山の寺號を比江山寺と號し給ふ。かくて藥師如來の尊像を安置し奉りて、末代不滅の常燈明を、大師御手づから挑げ給ふ。その時の御歌に

あきらけく後ちの佛の御代までも
光りつたへよ法のともし火

と詠じ給ふ。この御歌も『新後撰集』になん入り侍る。最澄大師、常には中道院と申す坊に住み給ふ、その院の前。紅葉の濃き淡き、宛がら錦をさらし侍る比、

(三)等持定の裏青苔の地　圓覺觀の前紅葉の林

と云ふ詩をなん賦し給ふ。ある時また『法華經二十八品』の歌の中に、『方便品』、

(一)圖形。模樣。

(二)造畢。造立しをはりて。

(三)等持定等。この詩二句のみにして餘は諸傳にも見えざるは惜しむべし。

陀の讃を誦して禮し給へば點頭し給ふを、阿彌陀佛とあがめて、この三尊を山門三塔の本尊と定め給ふ。（三尊の印相、深き習ひあり紙上にあらはしがたし。）その後ち延暦七年戊辰の年、日比精進苦行の靈地を重ねて、七重結界し、佛堂を建立せん爲め、地をひきならし給ふに牡蠣の殼、限りなく出でければ、最澄大師怪しみ給ふ。折り節、老翁一人來れり、その相甚だ威靈にして、(一)鬚髮白し。大師立ち寄りて問ひ給はく、「この高峰にかくの如く、牡蠣の殼あるべき樣なし、翁その故を知り給はずや」と。翁答へ給はく、「むかし(二)迦葉佛の末に、この處洋々たる大海なりしに、龍神出でゝ築きしかば、かくの如く太山となれり、これに依りて斯く牡蠣の殼はあるなるべし、年久しければ分明にも覺え侍らず」と。大師彌々不思議におぼしめし、「(三)御ことは誰ぞ」と問ひ給へば、翁の云く、「吾れは湖水の邊りに住む者なり、世の人は白鬚とこそ呼び侍れ」とて見えず。大師さては明神もこの堂の建立を喜びて、(四)現形し給ふにやとて、彌々創業を勵み給ふ。さて三つの堂を建立し、中央には藥師如來を安置し、北の堂には毘沙門天王を安置し、南の堂には『一切經』竝びに天台大師の尊像を安置し給ふ。藥師堂は三つの堂の中央なればとて、中堂と號す。

(一)鬚髮。ひげ、かみの毛。

(二)迦葉佛。過去七佛の中、即ち釋迦牟尼佛の前に出世せし佛の名。

(三)御こと。御身と同じ。

(四)現形。あらはるゝこと。

(一)天龍八部。天と龍と夜叉と乾闥婆と阿修羅と迦樓羅と緊那羅と摩睺羅伽とを八部と名く。

(二)栖心修行。住居し心を澄まして修行する所。

(三)十指合爪。手を合はすこと。

(四)點頭。うなづく。

(五)低頭。うなづく。

行の功を勵み給ふ所に、ある時庵室の北の峰にあたりて、晝は紫雲たなびき、夜は白き光り立ち昇れり。最澄あやしみ行きてこれを見給ふに、古木の倒れ伏したるあり、(一)天龍八部、圍繞してこれを守護す。今東塔北谷、八部の尾この處なり、天龍八部守護の處なれば、八部の尾とは、名け侍る さては雲覆ひ光り立ちぬるもこの木ある故なりと知り給ひぬ。傍に仙人數十人並み居たり、最澄「これは何なる木ぞ」と問ひ給へば、仙人いはく「これは往昔、天竺の持明仙人、赤栴檀のひこ生えを持ち來りて、檀の木の朽ちたる跡に植ゑ置きけり、その長け五丈ばかり立ちのびたるを、一歳大風吹き倒して、今千歳に及べり、聖人はやくこの木を採りて、佛像を造立し、衆生を利益し給へ、凡そこの地は、五百の賢聖、(二)栖心修行の靈崛なり、幸ひに今聖人に値へり、我れこの山を聖人に付屬す」と云ひ畢りて見えず。大師歡喜踊躍ましまして、やがて彼の靈木をとりて三體の佛像を、同じ形に彫刻し給ひて、さて(三)十指合爪して一心に命し、「南無淨瑠璃淨土、十二最上願、教主藥師瑠璃光佛、像法轉時利益有情」と唱へて、恭敬禮拜し給へば、彫刻の一尊(四)點頭し給ふを、藥師如來とあがめ、釋迦の讃を唱へて拜し給へば、また一尊(五)低頭し給ふ、これを釋迦如來と定め、彌

給ふ。大師いとありがたく思召し、後ちにその處に祉を建てゝ、彼の神を勸請し給ふ、定心院の山王是れなり。斯く不思議なることのみ見給へば、彌〻この山を靈地なりとおぼしめし、松の木陰に苔を拂ひ、岩に沿ひて柴の庵をひき結び、峰の嵐はげしき夜は、(一)忍辱の衣を重ねてこれを防ぎ、朝の烟り微かなる日は、(二)禪悅の食を甘ひてこれを凌ぎ、また坐禪の床を起ちては、『法華』、『金光明』、『般若』等の諸大乘經を讀誦し、花を手折り水を掬びて三寶諸天を供養し、一心精進に修行し給ふ。かくて『起信論疏』、『華嚴五敎章』等の書を披覽ましますに、何れもみな、天台智者大師の敎を以て指南とせり。これによりて天台の敎釋あらんことを思ひ給ひて、(三)南都の方にこれを求め給ふに、天台の『玄義』、『文句』、『止觀』竝びに『四敎義』、『維摩經』の疏あり、これは古へ鑒眞和尚の唐土より將來し給ふ所なり。最澄これを喜び給ひて、則ち寫し得て、寢食を忘れ歷覽し給ふに、宿因の催す所、釋尊の本懷、天台の內觀、(四)渙然として氷の如く解けしかば、これより天台一家の宗を建立して、日本一州を(五)圓機純熟せしめ、朝野遠近に此法を擴めて、普ねく衆生を濟度せんとぞ思召し定め給ひける。かくて日夜昏曉に修

(一)忍辱。堪忍と同じ。
(二)禪悅。禪定と同じ。
(三)南都。奈良を指す、之れに對して平安城を北京と云ひ、比叡山を北嶺と云ふ。
(四)渙然。とける貌。
(五)圓機純熟。圓頓一乘の機類に成熟せしむること。

人王五十代、桓武天皇の御宇、(一)延暦三年甲子正月二十日、最澄御年十八歳にして、進んで具足戒を受け給ふ。その時未だ圓頓菩薩戒なき故に、二百五十戒をぞ受け給ひける。同じき四年乙丑秋七月、御年十九歳にして、衆生濟度の御志し深く、世間の無常を觀じ、閑靜の地を求めて、修行せばやと思召し、日枝の山に攀ぢ登り、山中を歴覽し給ふに、法性の峰高く聳えて、眞如の谷深く徹れり、いと殊勝におぼしめし、雲を踏み風を帶びて、萬丈の(二)さがしき嶺に登り、雨を凌ぎ霧に咽びて、千仭の嶮しき谿に下り、一々巡りて見給へば、忽ち五百の羅漢、精進修行の處に到り給へり。その姿、或は誦經念誦し、或は印契を結び、或は禪坐す。最澄尊くおぼしめし立ちよりて問ひ給はく「この山に何の德ありて、聖者爰に住するや」と、羅漢答へて曰く、「(三)靈山の報土は刧火にも壞せず、常寂の嚴土、無明豈に汚さんや、本願によりてこゝに住す、心澄み寂靜にして慈氏の出世を期す」と。最澄聞しめし、深く信敬し給ふ。大師『學生式』の中にもこの語をうつし載せ給ふ。またそれより一つの峰に登り給へば、威儀肅々たる天童に逢ひ給へり。則ちその名を尋ね給へば、童子答へて曰く、「天地經緯の靈童、衆生本命の同生神なり」とて失せ

(一)延暦三年。大師の進具、實は延暦四年四月六日年十九歳の戒なり。今延暦三年等と云へるは、大師の度牒を誤つて戒牒と見しに依る歟。

(二)さがしき。嶮しきこと。

(三)靈山の報土等。釋迦の在す靈山淨土は三災劫末の火にも燒けず、法身所居の寂光妙土は煩惱に汚さるゝ事なしの意。これ比叡山の靈域なることを云へるなり。

〔一〕天應元年。大師の國分寺に入りしは、實は寶龜十一年、年十四歲の時なり、普通これを十五歲と云へるは、當時試業得度十五歲以上の制度なれば、朝廷特に一年を加賜して、度牒を下し給ひ、符牒に署して年十五と記せるより、古來誤り傳ふるなり。

歲にては學問の才智、同列に勝れ、剩へ深く佛道を慕ひ給ふ。加之、陰陽醫方工巧等の技までも、通達し給へり。光仁天皇の御宇、寶龜九年戊午、御年十二歲にして、國師大安寺の行表和尚に從ひて出家し、『唯識論』等を學び、傍らに廣く經論を明らめ給へり。〔一〕天應元年辛酉、御年十五歲の時、敕して國分寺に住持せしめ給ふ。その後ち父母語りて曰く「我れ往時、一子なきことを愁ひて、日枝の山の麓、神祠にて懺悔の法を修し、賢子を得んことを神明に祈りしかば、第四日の曉、不思議の好夢を感じて汝を產めり、然るに懺悔の法、一七日を期せしに、その日數未だ果し遂げず、願くは汝彼の處に詣で、懺悔を修し、我が宿願を滿てよ」と。最澄即ち承諾まし〱て、彼の神祠の邊りにて、一心精進に懺悔し給へば、靈應響きの應ずるが如くにて、忽ちに香爐の中にて、佛舍利一粒を感得し給ふ。また暫くありて、灰の中にて金の香合を得給ふ、大さ菊の花の如し、乃ち彼の舍利を入れ給へば、宛も舊器の如し。隨喜頂戴して、倍々信敬の誠を盡し給ふ。その後ち彼の處に寺院を建て、神宮院と名け給ふ。傍に飛瀧あり、神藏が瀧と號す、その外靈跡ありと雖も、事しげゝればこれをもらしつ。

(一)神護慶雲。一に神護景雲に作る
(二)捨於淸淨土等は法華經法師品の文なり。
(三)誦し。となへ。
(四)權化。佛の世間に應同し給ふこと。

祈し給ふに、第四日に滿ずる曉、あやしき夢の告ありて、夫人胎內おもきことを覺え給へば、我が願既に滿足しぬとて下向し給ふ。それより月日かさなりて、人王四十八代、稱德天皇の御宇、(一)神護慶雲元年丁未八月十八日に、江州志賀の郡三津の浦にて誕生まします。誕生の地に後に寺を建つ、卽ち今の東坂本の生源寺是れ也。降誕の時種々の奇瑞あり。先づ天より花ふりて、しばしが程色鮮かなり。或は人家の園に散り布きて、蓮の池の如くなれば、その處を蓮華園と名づけて、今に山門の東坂本にぞ侍る。また御手に白銀の藥師如來の小像を持ちて、誕生まします。この尊像は宿生の本尊とて、慈覺大師より、承雲阿闍梨へ傳へ給ひて後ち、代々梶井門跡の重寶となり侍る。さてまた誕生の後ち七日を經て、御母公の懷の內より、自らおどり出で給ひて、東に向ひ七足あゆみ、合掌して、(二)捨於淸淨土、愍衆故生此、能於此惡世、廣說無上道と云ふ、法華經の文を(三)誦し給へば、父母を始め、見る人あやしみて、これより(四)權化の再來とぞ申しける。誕生の折りふし、隣家よりよろこび集りて種々の饗を設く。長大給ひて後ち、人に對してその時の饗應のしなじなを語り給ふに、聊かも違ふことなし。さて四五歲になり給へば、自然に學の道を志し、七

傳教大師傳　卷上

夫れ釋尊の慧日、既に(一)雙林に隱れましまして、慈氏の覺月、未だ(二)龍華を照し給はず。その間(三)命世の師出でゝ佛化を流通し、分身の聖ありて衆生を利益し給ふ、これ則ち(四)三世の慧利壃りなきが故なり。爰に比叡山延暦寺の開山傳教大師は、諱は最澄と申奉る。御父は唐土、後漢の孝獻帝の御苗裔、登萬貴王と申奉るその御子にてぞましましける。後漢の末、中華亂れしかば、我が國の皇化仁政なることを慕ひ給ひて、遙かに本朝に渡り給ひしかば、帝その皇孫なることを賞し給ひて、江州滋賀郡を(五)食邑となし。三津氏を賜らせ給ひて、三津の百枝とぞ申しける。(六)內外の學に富み、諸子百家の書に通じ、殊に深く佛法に歸依して、常に讀經念誦し、後には住宅を寺となして住み給ふ、東坂本の紅染寺これなり。この處春の花、秋の紅葉、宛ら紅ゐの色ふかく染めなして、軒端をめぐり侍れば、かくは名け給ふなるべし。（紅染寺の舊跡今來迎寺の西の方にあり。）然るに一子なきことを愁しみ給ひて、日枝の山の東の麓に神祠あり。（八王子の社の奥宮寺これなり。）夫婦ともに彼の社に詣でゝ精

(一)雙林。釋尊の入滅し給ひし處。
(二)龍華。彌勒佛の淨土。
(三)命世。世に名高きこと。
(四)三世の慧利。過去現在未來に渉りて衆生を利益し給ふ佛の智慧。
(五)食邑。領地。
(六)內外の學。佛學と世俗の學問。

ふも可なり、僧都の心果して如何ぞや、余の言可と許すや否や。書して以て三傳の首めに冠すと云ふ。

元祿己巳首夏既望　字遯菴敍す。

傳教大師傳序

大僧都非際、台山の高雲に起臥し、横川の清流に盥漱し、修法の暇、諸史百家の編を渉獵す、蓋し古への名緗を好むなり。頃者ある人の責望に因つて、和字を以て傳教大師傳を撰ぶ。その採摘する所、日本後記、天台座主記、叡岳要記、元亨釋書、傳教大師別傳、山家要略記、九院佛閣集、根本中堂記、山門記、內證佛法相承血脈譜、叡山護國緣起、叡岳諸堂記、經國集、朝野群載、無題詩集、文華秀麗集、後拾遺和歌、新古今和歌等の書なり。謂つべし詳にして且つ盡くせりと。また慈覺、慈慧二大師傳をその後ちに附す。余をしてこれに序せしむ。余僧都と友たる者殆んど二十年なり、その間、花晨に逍遙し、月夕に嘯吟し、凉を河亭に追ひ、興を雪溪に乘せ、夜雨に燈讀し、晴窗に茗話す。行けば則ち手を携へ、止まれば則ち座を竝ぶる者、凡そ幾何かまた識るべからず。古人曰く、心同じければ則ち胡越も兄弟なりと、今方の內外を以てこれを論ずれば、則ち道同じからざるに似たりと雖も、交情の厚さこれを金蘭といふも可なり、またこれに魯衛と謂

經』に云はく「終りに臨みて端坐し、禪定に入るが如し。當に知るべし、此の人は已に(一)初地に入る」と。玆を以て之を驗するに、聖凡測り難し。同八年甲辰、日本國の使を唐の揚州の諸寺に遣す。皆大和尚の凶聞を承り、總じて喪服を着け東に向ひて哀を擧すること三日、都べて龍興寺に會して大齋會を設く。其の龍興寺は、是れより先きに失火して皆燒かる。大和尚昔住の院坊は獨り燒損せず、是れ亦戒德の餘慶なり。

鑑眞過海大師東征傳繪縁起 終

(一)初地。初歡喜地のこと。十地の中最初の位なれば初地と云ふ。

けて、(一)忍基等のために、四五年の中研磨すること數遍なり。寶字三年僧忍基東大の唐院に於ひて『疏記』を講じ、僧善俊唐寺に於ひて件の『疏記』を講ず。僧(二)忠慧近江に於ひて件の『疏記』を講じ、僧(三)惠新大安の唐院に於ひて件の『疏記』を講ず。僧(四)常巍大安寺に於ひて件の『疏記』を講じ、僧(五)眞法(六)興福寺に於ひて件の『疏記』を講ず。此れよりこのかた、日本の律儀漸々嚴整にして師資相傳へて寰宇に遍し。佛の言ふ所の如く、「我が諸の弟子展轉して之れを行ぜば、卽ち如來の常住不滅となす」と。又「一燈を百千燈に燃すが如し。瞑きものは皆明々として絶えず」と。寶字七年癸卯の春、弟子の僧忍基、夢に講堂の棟梁摧折すと見る。寤めて驚懼す。大和尙遷化せんと欲するの相なりと。仍りて諸弟子を率ゐて大和尙の影を模す。是の歲五月六日、(七)結跏趺坐して西に面して化す。春秋七十六。化して後三日にして頂上猶ほ煖なり。是れに由りて久しく殯殮せず。(八)闍維するに至りて、香氣山に滿つ。平生嘗つて僧の忍託に謂つて言はく、「我れ若し終已せば、願くは坐して死せん。汝我が爲めに戒壇院に於いて別に影堂を立つべし、舊住の坊は僧に與へて住せしめよと。(九)『千臂

(一)忍基。戒壇院の僧なり。鑑眞の徒なり。
(二)忠慧。大安寺の僧なり。道璿の徒なり。
(三)惠新。大安寺の僧なり。道璿の徒なり。
(四)常巍。大安寺の僧なり。道璿の徒なり。
(五)眞法。興福寺の僧なり。道璿の徒なり。
(六)興福寺。奈良市にあり藤原鎌足の遺志により夫人鏡女王の草創にかゝり藤原氏の氏寺にして七大寺の一なり。
(七)結跏趺坐。右の趾を右の股の上に置き、右の趾を左の股の上に安じて坐すること。
(八)闍維。燃燒に譯す、死骸を大葬すること。
(九)千臂經。『千臂千鉢大教王經』と云ひ、十卷あり。唐の不空の譯なり。

和尙に園地一區を施し給ふ。是れ故の一品新田部親王の舊宅なり。普照、思託大和尙此の地を以て伽藍となし、長く『四分律藏』法勵の『四分律疏』『鎭道場』『飾宗義記』。宣律師の『鈔』を傳へて、持戒の力を以て國家を保護せんと請ふ。大和尙の言く、「大ひに好し」と。卽ち寶字三年八月一日、私に唐律招提の名を立て後に官額を請ふ。此れに依りて定めとなす。還た此の日を以て(一)善俊師を請じて、件の『疏記』等を講ぜしむ。立つる所のものは今の(二)唐招提寺是れなり。初め大和尙中納言從三位氷上眞人の延請を受けて、宅に就いて竊かに其の土を嘗めて寺を立つべきことを知る。仍りて弟子の僧法智に語るらく、「此れ福地なり伽藍を立つべし」と。今遂に寺となる。謂つべし明鑒の先見なりと。大和尙像季に誕生して佛使となる。『經』に云はく、「如來處々に人を度す。汝等亦如來に斅して廣く度人を行ぜよ」と。大和尙旣に遺風を承りて人を度すること四萬に逾ゆ。上の略件及び講の遍數の如し。唐の道璿律師、大和尙の門人思託に請じて曰く、「承る學は(三)基緖にありと、璿が弟子漢語を閑ふ者は『勵疏』幷びに『鎭國記』を學ばしむ。幸ひに開導せられよ」と。僧思託便ち(四)大安の(五)唐院を受

(一)善俊。大安寺の僧なり。道德に隨つて律を學び最も聲譽あり。天平寶字中、招提寺に『法勵鈔』『南山鈔』を講ずるや、學侶雲集せりと云ふ。

(二)唐招提寺。大和國生駒郡都跡村に在り。鑑眞和尙の開創にかゝり、今金堂、講堂等、存す。

(三)基緖　基礎のこと。

(四)大安。大和國添上郡大安寺村に在り。推古の朝、聖德太子の建立に係り、養老中大安寺と號す。南都七大寺の一なり。

(五)唐院。唐僧居住の坊舍のこと。

傳燈大法師位を授く。其の年の四月、初めて(一)盧遮那殿の前に於いて戒壇を立て、天皇初めて壇に登りて菩薩の戒を受け給ふ。次に皇后、皇太子、亦壇に上り戒を受け、尋いで沙彌證修等の四百四十餘人の爲めに戒を授く。又舊の大僧靈祐、賢璟、志忠、善頂、道緣、平德、忍基、善謝、行潛、行忍等の八十餘人の僧、舊戒を捨て、大和尚の授くる所の戒を受く。後大佛殿の西に於いて別に(二)戒壇院を作る。卽ち天皇受戒の壇の土を移して築きて之を作る。大和尚天寶二載從り始めて、傳戒のために五度に裝束し渡海艱辛して漂廻せらると雖も、本願退かず、第六度に至りて日本に過る。三十六人總べて無常し去る。退心の道俗二百餘人。唯大和尚、學問の僧普照、天台の僧思託のみありて、始終六度十二年を經逾して、遂に本願を果し、來りて聖戒を傳ふ。方に知りぬ、物を濟ふの慈悲宿因深厚にして身命を惜まず、度するところ極めて多し。時に四方より來りて戒律を學ぶ者あれども、供養なきに依りて退還することあり。此のこと天聽に漏れ聞ゆ。仍りて寶字元年丁酉十一月廿三日を以て、勅して備前の國水田一百町を施す。大和尚此の田を以て伽藍を建んと欲す。時に勅旨ありて、大

寺務を司り法務を兼ね。寶龜四年十一月寂す。壽八十五。

(五)臨壇の大德。登壇受戒せし僧のこと。

(一)盧遮那殿。東大寺大佛殿のこと。

(二)戒壇院。奈良市東大寺中にあり。天平勝寶六年二月、聖武天皇の勅に依り、鑑眞、法進兩師の創立する處なり。

天平勝寶六年甲午正月十三日丁未、（『東征傳繪緣起』は鑑眞の太宰府到着に終り爾後の分なし。即ち『東征傳』に依りて其の入寂を迄を補足す。）副使從四位上大伴宿禰胡麿、大和尙筑紫の大宰府に到り給ふことを奏す。二月一日難波に到る。唐の崇道等迎ひ慰めて供養す。三日河內の國に至る。大納言正二位藤原朝臣仲麿使を遣して迎ひ慰む。復(一)道璿律師あり。弟子僧善談等を遣して迎勞す。復た高行の僧志忠、(二)賢憬、靈福、曉貴等の三十餘人あり。迎へ來りて禮謁す。四日京に入る。勅して正四位下安宿王を遣し、羅城門の外に於ひて迎慰拜勞し、引きて東大寺に入れて安置す。五日唐の道璿律師、(三)婆羅門菩提僧正來りて慰問す。宰相右大臣大納言已下の官人百餘人來りて禮拜問訊す。後勅使正四位下吉備朝臣眞備、來りて口づから詔して曰く「大德の和尙遠く滄波を涉りて此の國に投ぜる、誠に朕が意に副ふ。喜慰喩ることなし。朕此の東大寺を造りて十餘年を經、戒壇を立てゝ戒律傳受せんと欲す。此の志ありしより日夜に忘れず。今諸の大德、遠く來りて戒を傳ふること、冥に朕が心に契へり。今より以後、受戒傳律ひとへに大和尙に任ず」と。又僧都(四)良辨に勅して、諸の(五)臨壇の大德の名を錄して禁內に進めしむ。日を經ずして勅して

『關中創開戒壇圖經』一卷のこと。

（一八）王右軍　王羲之のこと。

（一九）具足　器物道具のこと。

（一）道璿律師。許州の人。律を唐の大福光寺定賓に、禪を嵩山の普寂にうけ、天平八年來朝して大安寺に入る。天平寶字四年四月寂す。壽五十九。

（二）賢憬　興福寺の僧なり。大僧都に任じ、延曆十二年十月七日寂す。

（三）婆羅門僧正　菩提仙那並に覺軍と譯す。南天竺の人なり。天平八年來朝して大安寺に住し、東大寺大佛の開眼供養導師となる。天平寶字四年二月寂す。

（四）良辨。東大寺開山。少にして義淵僧正の室に入り、慈訓に依りて華嚴を學す。天平五年聖武帝の勅を奉じて羂索院を建て、次で東大寺の

ぬべし。いかゞすべきと云ふ。これに依りて衆僧をおろしつ。さて十一月十日夜大伴の副使、すべて人に知らせずして、和尚及び衆僧を我が船に乗せつ。十五日に四の船同じく發す。二十一日に第一第二の船は阿兒奈波の島に着く。その島、多禰が島のひつじさるにあたれり。第三の船は昨日すでに爰にとまる。十二月六日南の風激しく吹きて、第一の船石にあたりて去らず。第二の船は多禰を指して去りぬ。十二日益救の島にいたりぬ。益救をいでゝゆくに、十九日に雨西風夥しくして、すべてむかへる方を知らず。晝程にすこし空晴れて、浪の上にはるかに山を見いでたり。二十日午時に薩摩國阿多郡秋妻屋の浦に着く。廿六日延慶師和尚を太宰府に入れたてまつる。

卷五

我が朝孝謙天皇、天平勝寶六年甲午正月十二日、大和尚築紫の大宰府に着き給へるよし、副使從四位上大伴宿禰胡麿奏聞す。いそぎ入京し給ふべき勅諚を蒙る。

(八)光統律師疏。北齊鄴城大覺寺慧光、四分律略疏四卷のこと。
(九)鏡中記。作者を知らず。二卷あり。
(一〇)智首律師等。唐京兆弘福寺智首の梵網疏五卷のこと。
(一一)天臺の止觀。天臺大師の『小止觀』一卷のこと。
(一二)六妙門。天臺の六妙門一卷のこと。
(一三)定賓律師飾宗義。唐崇山鎭國寺定賓律師の飾宗義記九卷、補釋飾宗記一卷合十卷のこと。
(一四)亮律師義記。觀音寺亮律師の梵網義記二卷のこと。
(一五)南山律師寺。南山道宣律師の『四分律比丘含注戒本』三卷のこと。
(一六)玄弉法師寺。『大唐西域記』十二卷のこと。
(一七)戒壇圖經。南山道宣律師の

曇靜、(一)興雲寺僧義靜、(二)靈耀寺僧法載等十四人、この外通善寺尼智首、優婆塞潘仙、童胡國人安如寶、崑崙國人軍法力、贍波國人善聰、すべて二十四人、又如來の肉舍利三千粒。功德の繡の普集の變一鋪。阿彌陀像一鋪。白栴檀の千手一軀繡の千手像一鋪。救世觀音藥師彌陀彌勒瑞像各々一軀。(三)『華嚴經』八十卷。(四)『大佛名經』十六卷。(五)『涅槃經』一部。(六)『四分律』一部。(七)『法勵疏』五本。(八)『光統律師疏』。(九)『鏡中記』。(一〇)智首律師『菩薩戒疏』。(一一)天台『止觀』。(一二)『六妙門』。(一三)定賓律師『飾宗義』。(一四)亮律師『義記』二本。(一五)南山律師『含注戒本』。(一六)玄奘法師『西域記』一部。(一七)『戒壇圖經』一卷。又、玉の環。水精の手幡。菩提子三斗。青蓮華廿莖。玳瑁の疊子八面。天竺革履二足、(一八)王右軍が眞跡の行書一帖等なり。大和尚以下の僧衆、ならびにこの(一九)具足等を、大使のはからひにて副使以下の船に別ちのせつ。

此の時大使以下議して云はく、廣陵郡に和尙の我が國に向ひ給ふことを知りなば、必ず我等が船をさぐるべし。事あらはれなばとがあるべし。又若し出でたりとも、風波知り難ければ、再び此の地にも還りなば、いかにも此の事あらはれ

(一)興雲寺義靜。興雲寺は揚州にあり。鑑眞に隨つて來朝し和尙の滅後招提寺のことを司る。
(二)靈耀寺法載。靈耀寺は衢州に在り。鑑眞に隨つて來朝し、滅後招提寺第二世となる。
(三)『華嚴經』。『大方廣佛華嚴經』と云ひ、唐の實叉難陀の譯なり。
(四)『大佛名經』。菩提流支譯の十二卷本に對して、三十卷本を大佛名經と云ふ。
(五)『涅槃經』。曇無讖譯の四十卷本と、宋慧嚴等の三十六卷本とあり。前者を北本涅槃經と云ひ、後者を南本涅槃經と云ふ。
(六)四分律。六十卷あり。姚秦佛陀耶舍の竺佛念と共に譯するところなり。
(七)法勵疏。唐相州日光寺法勵の四分律疏十卷のこと。

く許諾したまひぬ。

和尙旣に日本に向はんとし給ふことを、龍興の寺內皆知りて、防護頗る堅くして、進發たやすからず。こゝに弟子に(一)仁幹禪師と云ふ人、婺州より來りて、密かに和尙の出で給はんとするを知りて、船を江の邊に設く。

天寶十二載十月十九日、夜にいりて密かに龍興寺を出で、江の邊にいたりて船に乘り給はんとするところに、沙彌二十四人尋ね慕ひ奉りて來りて申す。和尙たゞ今此の中國を去りて東海に趣き給ひなんとす。再び還り給はんこと、また〳〵其の期を知らず。たとひ又歸還の時ありとも、人の命の無常なること山水よりもはなはだし。今日は存せりといへども、あしたの間を知らず。再び慈顏を拜し奉らんことたのむところなし。願くは我等最後の(二)結緣にあづかりて、當來の菩提を期せむと。掌を合せ志をひとつにして泣く〳〵申す間、和尙これまで尋ね來れることを愍み給ひて、(三)三衣のたもとを濕し、孤州ともつなをおさへて、江の邊り浪の上にして戒を授け、別れ去り給ひぬ。

斯くて蘇州の黃洫の浦に到る。隨ひ奉るともがら白塔寺僧(四)法進、(五)超功寺僧

(一)仁幹。鑑眞の上足なり。天寶癸巳歲一行につれて吾が國に來り招提寺に居りて鑑眞の化を助すく。

(二)結緣。因緣を結ぶこと。

(三)三衣。僧の着する三種の衣服、即ち、大衣、七條五條のこと。

(四)法進 揚州白塔寺の僧なり。前に出づ。

(五)超功寺曇靜 泉州超功寺の僧なり。鑑眞に随つて來朝し、天臺の學に通ず。思託と共に丈六盧舍那の像を造り招提寺に安置す。

入りて龍興寺に住み給ふ。振州より楊州に到るまで、經たるところに、或は古塔を修造し、或は戒壇を建てゝ群生を化導し給ふこと數を知らず。その弟子の中に、拔群超倫にして、世のため國寶となり、師範たるは潤州天響寺僧道金、西京安國寺僧璿光、潤州栖霞寺僧希瑜、沛州相國寺僧神邕、江州大林寺僧志恩、洛州福光寺僧靈祐、楊州既濟寺僧明烈、越州道林寺僧璿眞、臺州國淸寺僧法雲等三十五人也。翹楚たり。牙眉たり。廣く郡鄙を化し、堅く律儀を守れること、誰か肩を並べんや。

ここに天寶十二載次癸巳十月十五日、我が朝遣唐の大使特進藤原朝臣淸河、副使銀青光祿太夫大伴宿禰胡麿、銀青光祿太夫吉備朝臣眞備、衛尉卿安倍朝臣朝衡等、楊州の延光寺にして和尚を拜し奉りて、申して云はく、弟子等和尚の五度滄溟に浮びて我が國に來りて〔一〕傳戒の師とならんとし給ふ志を知れり。然るに今まのあたり慈顏を頂禮して歡喜やむことなし。願くは和尚、郢匠となりて方便をめぐらし給へ、我等國の什物を載せたる船四艘に行裝具足せり。更らに乘りて渡り給はんに煩ひあるべからずと申す。こゝに和尚本願またく退せざる故に、心よ

受く。我が國にて東大寺を始め四個の戒壇あり。

〔二〕志恩　江州大林寺の僧なり。鑑眞に隨つて戒をうく。

〔一〕傳戒。戒律を傳授すること。

も、契約の後改めざりし祥彥も、ともに斯く空しくなりぬることを、和尚以下の諸德、惜み悲しまずと云ふことなし。

卷四

其の後江州にいたりて、(一)廬山の(二)東林寺にいる。これ晋の(三)慧遠法師のすみかなり。遠師こゝに(四)壇をたて戒を授くるに、天より甘露を降す。此の故に甘露壇と名づく。又近頃天寶年中に、(五)志恩律師、この壇の上に受戒するに、又空より甘露を降す。見聞の道俗、皆遠師に同じと讚嘆しけり。和尚こゝに三日を經て、潯陽の龍泉寺に到る。遠法師むかしこゝに寺を建てゝ住むに、すべて水なかりき。師我れ若し此の所に棲息の儀あらば、泉をいだすべしと發願して、錫杖を取りて地をたゝくに、ふたつの青龍杖に隨ひて上りて、卽ち水をいだすこと地の上三尺なり。此の故に龍泉寺を名づけけり。その水いまに絶えずしてあり。

和尚諸州を巡禮して、潤州棲霞寺より楊府にかへりて既濟寺にとゞまる。道俗和尚の還り給へることを悅びて、江中に船をならべて、舳艫連接せり。遂に城に

(一)廬山。支那江西省鄱陽湖の西畔にあり。漢の高祖の時廬祐此の山に入りしよりこの名あり。東晋の成帝の時、達磨多羅こゝに住し、孝武帝の時慧遠この山に入りて白蓮社を結ぶ。これより淨土教の名蹟となれり。

(二)東林寺。江州刺史桓伊の慧遠の爲め立つる處にして、神運寺と號し、同門慧永の西林寺に對して東林寺と云ふ。東晋孝武帝の太元十一年の創立なり。

(三)慧遠。支那鴈門の人。二十一歳にして道安の門に入り、五十一歳にて廬山に入る。同志一百二十三人と共に白蓮社を結びて淨業を修し、義熙十二年、八十三歳にて示寂す。

(四)壇。戒壇のこと。戒場中、土を封して壇となし、之れに登りて戒を

えぬ。こゝに和尚悲泣哀慟し給ふことたとふるかたなし。愈〻彼の宿望を遂げむことをのみ思惟し給ふ。普照も殊の外心ぼそく思しけれど、早く殯送のいとなみをして送りにけり。

和尚猶ほ巡禮して韶州に到るに、官人法泉寺へ迎へ入れ奉りて供養恭敬す。この寺は則天皇后(一)慧能禪師の影像を安置し給へる伽藍なり。こゝにて、普照、和尚に辭するやう、我れこゝより嶺北に向ひて、明州の阿育王寺に到らんといふに、和尚、泣く〳〵普照が手を取りて、戒律を傳へんがために、日本に渡るべき願、我れ未だ遂げず。榮叡遷化して後、擧哀いまだ止まざるに、又普照さへ去りなば、たとひ本望を達すといふとも、誰をか和國の指南とすべき」と宣ふに、普照掌を合せて留まりぬ。此の後大庾嶺を過ぎて(二)虔州に到る。それより吉州に往くに、僧祥彥船のうちに端坐して、同侶思詫に告げて「今我れ死し別れなんとす」といふ。和尚に申すに、和尚驚きて、香を燒き几に寄せて、面を西にむかへて(三)念佛を進め給ふに、即ち一聲名號を唱へて、寂然として息絶えぬ。和尚「彥よ彥よ」とよびて、悲慟し給へど甲斐なし。發願の始めより更らに怠らざりし榮叡

(一)慧能。支那禪宗の第六祖なり、五祖弘忍に事へて衣鉢をつぎ、化を南方に布く。先天元年七十六歲にて寂す。

(二)虔州。虔一本に處に作る。

(三)念佛。阿彌陀如來の名號のこと。『東征傳』に「大和尚香を燒きて几をもち來りて彥をして几に憑らしめて西方に向つて阿彌陀佛を念ぜしむ。彥即ち一聲佛を唱へて端坐し寂然として云ふことなし」とあり。

（一）別駕。州の別人の職名

（二）至誠。まこゝろのこと。

（三）海東。日本國のこと。

來れり。みなおぢ恐れて食ひ物を取らすれば、取りて去りぬ。その夜こゝをいでゝ、三日を經て振州の江のほとりに船を止めつ。ところの者、和尙のこゝに止り給へることを、州の（一）別駕に告ぐるに、卽ち馮崇債みづから詣でて、われ嘗つて夢の中に、和尙の來り給ふべきことを知りきとて、宅內に請じ入れ奉りて、齋粥を設け供養を伸べけり。

和尙次第に諸州を頂禮して、梧州より端州の龍興寺に到り給ふに、榮叡重き病をうけて進むことを得ずして和尙に申す。「我れ天寶二年よりこのかた、和尙を我が國に請じ奉りて、傳戒の師とせんと思ふ志堅く怠ることなし。この（二）至誠を感じて、和尙又懇志を抽んで給ふといへども、時の未だ到らざるか、機の熟せざるか、未だ本意を遂げず。或る時は風波の激しきに命を任せ、或る時は囹圄の嚴しきに身を寄せしことも、此の苦難をいたまず。たゞ本懷を遂げんとのみ思ふところに、病重く命せまりて死せむこと呼吸の間にあり。たゞし願くは大和尙愍みを垂れて我が國に到りて佛法を弘めて傳戒の師となり給へ。骨はたとひ土中の塵埃になるとも、志は猶ほ（三）海東の戒法にあるべし」と、泣く〳〵申して、卽ち息絕

云はく、船中の三十餘人、この程水に渇せり。願くば壇那同じく水を施し給へと。其の時下人二人の老翁を召し出して、水ををくるべしと云ふと見る。然れば水必ず得てん。各々椀を取りてまつべし」と云ふに、皆人歡喜す。こゝに、一日未の時に西南より雲おこりて、船に覆ひて雨を降す。みな是れを飲みて渇を除きて飽足しぬ。

あくる日四の白魚ありて、船を引きて浦に止む。舟人岸に上りて水を求むるに、小さき丘を過ぎて池あり。飲むに水甚だ甘美なり。人皆味ひくみて飽きぬ。次の日また池に到りて水をくまんとすたるに、たゞ陸地にて水を見ず。衆みな神靈の化して水をいだせるなりけるとよろこびあへり。

總べて海中を經ること、十四日ありて岸につく。船を浦につけむとするに、四人の經紀人にあへり。彼の云はく、「和尚大果報いまして、今弟子にあひ給へり。此の處の者は皆人を食ふ。とくこゝを去り給ふべし」といふに依りて、船をこと浦につく。

浦に船を留めんとするに、日暮れて、髮を被り刀を持ちて赤きものきたる人

々に懺謝すれども、更に許し給はず。思ひ餘りて、宵より曉に至るまで立ちあかして、罪を謝すること六十日、其の後和尙許し給ひてけり。かくて春往き秋來りて、天寶七載になりぬ。榮叡、普照等和尙のところに尋ね到りて、猶ほ意趣をのぶる間、更に舟船を造り、佛經をしたゝめて、六月二十七日に、同心の門徒、祥彥、神倉、光演、頓悟、榮叡、普照等の(一)二十五人と、崇福寺より出で、揚州の新河に到りて船に乘りて、(二)署風山にとゞまる。和尙のたまはく、「昨日の夜の夢に、官人三人あり。一人は緋の袍を着、いま二人は綠の袍を着て、岸の上にして、我れを拜してさりぬとみる。是れこの國の神の別れ給へるなり。此の度は必ず渡海することを得て、本意を遂げてむ」とかたり給ふ。

卷三

舟の中に水つきて、みな人死せんことを歎く。榮叡よろこべる氣色にて云はく「夢のうちに官人我れを請じて受戒(三)懺悔す。われ云はく、甚だ渴せり。水を得んと思ふと官人水をあたふ。その色乳の如し。飮むに甘美にして淸涼なり。叡又

(一)二十五人。一本三十五人に作る可なり。

(二)署風山等。署風山に止まること一ケ月、夢想は十月十六日のことなり。

(三)懺悔。過去の罪惡を自覺して悔い改むること。

榮叡等、またとかくして和尚のみもとに詣ず。和尚榮叡等が災難に逢ふといへども、本願を怠らざる志を感じて、弟子の僧(一)法進と二人の(二)近事男とに輕貨を持たせて、福州に遣して船を買ひ粮をまうく。漸く門徒祥彦、思託、榮叡、普照等を伴ひて、育王の塔を巡禮し、魚菩薩を供養して、山を越えて臺州寧海縣の白泉寺に留まる。次の日(三)齋の後、(四)國淸寺にいたるに、山峻うして路遠し。澗の水堅く閉ぢて潺湲の聲を止め、嶺の雪ふかくつもりて、麋鹿の跡だにもなし。皆人涙を流して、寒苦せずといふことなし。

遂に峰を越えて、始豐縣に到りて日暮れて國淸寺にいたる。松篁かげ蓊鬱として雪を凌ぎてならべり。磬こゑ鏗鍠として雲をうがちてひゞき、寶塔玉殿甍を並べ軒を連ねたり。莊嚴華飾云ひつくすべからず。孫綽が筆端、なほ萬が一にもたらざるをや。

和尚の還り給へるを悦びて、諸州の道俗來り集りて、各々(五)四事をそなへて供養し奉る。和尚は、(六)靈祐が寺家にふれ衆僧にもよふして、留めらるることを憂愁し悲歎して、すべて面をだにもあはせ給はず。靈祐ふかく此の事を歎きて、日

(一)法進。鑑眞の上足なり。天平勝寶五年來朝し大僧都に任じ戒壇院に住す。寶龜九年示寂す。

(二)近事男。優婆塞と云ひ、在家男子にして佛道修行の者を云ふ。佛法に親近して修すること君に事ふる如くなればなり。

(三)齋。晝食のこと。

(四)國淸寺。支那浙江省天臺山に在り。智者大師の遺志に依り、その入寂後數年にして建立する處にして、晉王廣之れが檀越なり。天臺宗の根本道場たり。

(五)四事。四種の供養物のこと。房舍、衣服、飲食、散華燒香、又は飲食、衣服、臥具、湯茶のこと。

(六)靈祐。洛州福光寺ノ僧なり。鑑眞に隨つて戒法を受く。

二月、孤帆を東にあげて、狼溝の浦に到るに、風激しく波荒くして、舟は巖にくだけ、人は潮に溺る。しかれども、和尚は烏蓲草のうへに坐し給へり。餘人の辛苦たとへむ方なし。

この浦にて舟を修理し、嶼山にいたりて一月ばかりを經て、順風をまちて(一)乘名山に到らんとするに、俄に風波甚だしくして、泊渚知りがたし。舟また石にあたりて碎けぬ。人みな岸にのぼる。水粮ともに盡きて飢渇たへがたし。斯くて三日を經るに、一人の海郎來りて水米をあたふ。是れを得て命をたすく。

其の後邏海官に到りて五日を經。これより明州の大守に牒めす。大守處分して鄮縣山の(二)阿育王寺に安置し奉る。此の時越州、杭州、湖州、この寺々より、和尚を請じ奉りて律を講ぜしめ戒を受く。

此の時越州の諸寺の僧徒等、和尚の他國に去り給ひなんとするをおしみ奉りて、日本國の僧榮叡等、和尚を勸めて本國へ往かむとするよしを州官に告ぐ。然る間、官人また叡等を捕へて京に送るに、叡抗州にして病痾にあひて寢膳を忘る。日數のふるまゝに、あやうくみえたれば、許されにけり。

(一)乘名山。一本に桑石山に作る。

(二)阿育王寺。支那明州鄮縣阿育王山にあり。劉宋の元嘉十二年、曇摩密多此の山に寺塔を建て初は廣利寺と稱せしが、梁の武帝の時今の名に改む。臨濟宗の道場たり。

ようて淮南道の採訪使班景、おほきに驚きて如海を捕へて推問し、又官人を諸寺に分ちて、賊徒をもとむ。遂に大明寺にして普照を捕へつ。榮叡は逃げて池に入りて仰ぎ臥す。良久しくありて、水の動くをあやしみて見るに、榮叡なりければ、捕へて禁獄せられて、四ヶ月を經てゆりにけり。

卷二

榮叡等をば揚州へ遣して、例にまかせて本國へ送り遣すべしと、官人勅をうけたまはれりといふをきゝて、榮叡、普照議していはく、「我等が本願は、戒法を傳へ明師を請じて、本國にかへらんとなり。今空しく還りなば、また何の益かあらむ。しかじなほ方便をもて高德の明師を請ぜんには」と思ひて、官所をひそかに出で、和尚のみもとに到りて、なほ(一)素願のひるがへらざることをのぶ。和尚「更らに愁ふべからず、我れ方便をめぐらして汝等が本望を遂げしめんどのたまひて、嶺南道の採訪使劉臣隣が軍舟一隻を買ひとり、舟人十八人を雇ふ。都て百八十五人、その外佛像經卷自餘の什物等、同じく一隻の[illegible]に駕せて、天寶二年冬十

(一)素願。本來の願望のこと。

政に當る、深く佛法を信じ、四天王寺、法隆寺等を建て、佛像を刻し、經を講ず。廿九年二月二十二日壽四十八歲にして薨去し玉ふ。
(四)南岳の思禪師 天臺宗の第二祖、北齊慧文禪師につきて法華三昧を悟り、大建二年、南岳に入りて住すること八年、大建九年寂す。世に聖德皇は思禪師の再生と云ふ。
(五)有緣 因緣のあること。
(六)祥彥 鑑眞の徒なり、共に渡海せんとして周旋大いにつとめたりしも遂に中途にして寂す。
(一)道果。佛道修行の果、さとりの智慧のこと。
(二)律儀。佛の制法を守りて威儀を整ふること。

ふるものなし。良久しく在りて、崇福寺の僧(一)祥彥すゝみてまうさく、「彼の國は波浪淼漫たり。船舫いづくにか寄せむ。この身は性命須臾なり。(二)道果いまださとらず。かるが故に默して對ふるものなし」と申す。和尙重ねてのたまはく、「是れ法のためなり。何ぞ身命を惜しまむ。諸人往かずば我れ卽ち去らむ」とのたまふ。祥彥申す。「和尙若し去り給はゞ、彥も又隨ひて去らむ」と。其の後道興、道航、神頂、崇忍、靈明、幽巖、如海、思託等の二十一人、同心に和上に契約すること終りぬ。すなはち東河にして、初めて船を造り、粮をいとなむ。此の年天寶二年癸未なり。こゝに西京安國寺の僧道航がいはく、「いま他國に往かむとするは、ひとへに衆惡を止め、(三)戒法を傳へんがためなり。かるが故に、專ら行業の肅淸なるをえらび、(三)律儀の周備せるをとゝのふべし。然るに、高麗僧如海は、學すくなく行かけたり、停め却くべし」と云ふ。如海大きに瞋りて、頭を裹みて、速かに州の採訪の廳に到りて告げていはく、「大使知れりや否や、僧道航といふものあり。船を造りて海に浮びて海賊と伴なふ。都べて若干の人ありて、既に乾粮をそなへて、既濟、開元、大明寺にあり。又五百人の海賊、城に入り來ると」告ぐ。

又は衲袈裟と云ふ。
(七)布の袈裟。布製の袈裟のこと。
(八)三目六臂。三眼を具へ六臂を有すること。
(九)行化。化導を行ふこと。
(一〇)榮叡。奈良興福寺の僧なり。隆尊律師の推擧に依り、天平五年唐に入り、遂に彼の地に寂す。
(一一)普照。奈良興福寺の僧なり。天平五年入唐して福先寺定賓に就て具足戒をうけ天平勝寶六年鑑眞を請じて歸朝し、東大寺維摩堂に法勵の疏を講ず、寂年をかく。
(一二)入道　佛道に入ること。
(一)和尚　鑑眞和尚のこと。
(二)頂禮　尊者の前に俯伏し、頭頂を以てその人の足下を拜すること。
(三)聖德儲君　用明帝の第二皇子なり、推古帝の元年皇太子となり、攝

まもらざるをば、僧中に交ふることなし。是れを見て、我が國の佛法のそなはざることをさとりて、傳戒の明師を請じて、本國に歸らむと思ふ志ふかく成りぬ。

或る時榮叡等、揚州の大明寺にして、(一)和尚の年齡、漸く五篇にたけ、德行殊に七衆に長じて、戒香けぶり薰じ、慧燈ひかりかゞやきて、衆僧のために律を講じ給ふところに至りて、和尚の足下を(二)頂禮して、具さに本意を述べて云はく、「佛法東流して我が國に來れりといへども、まだ〳〵傳法の人なし。むかし(三)聖德儲君のたまひて、今より二百年の後、聖敎日本にひろまるべしと。いま是れ時に鍾れり。願くは、和尚東遊して化を興し給はむや」と。和尚答へてのたまはく、「我れ聞く、むかし(四)南岳思禪師遷化の後、和國の太子となりて、佛法を興隆し、群生を濟度す」と。又きく、「長屋皇子佛法を崇敬して、千條の袈裟を縫ひてこの國の大德衆僧に施す。彼の袈裟のへりに四句の言葉をぬへり。その文にいはく、「山川異域風月同じ、天諸の佛子に寄せて共に來緣を結ぶ」と。これをもて量り思ふに、誠に佛法(五)有緣の國なり。いま我が同法の衆の中に、誰かこの遠請におもむきて、傳法すべきや」とのたまふに、時の衆默然として、ひとりも對

龍興以下緣起の本文　大明、延光等の寺にして、律を講じ戒を授け給ふこと、暫くも怠ることなし。むかし道岸律師、世にきこえ人に秀でゝ、四百餘州みな、(一)受戒の師とあふぐ。岸律師遷化の後、弟子杭州の(二)義威律師、ひゞきを四遠にあげ德を、八紘にながしき。諸州また用ひて同じく受戒の師とす。威律師(三)圓寂の後、開元廿一年、和尙年四十六にして、江南江北の間にきよく戒律を持てること、たゞ和尙一人のみ衆僧に超へたまへり。道俗歸敬して受戒の大師とす。又(四)淸涼山にして(五)無遮の大會を設けて、普ねく悲田貧病のものを救ふ。僧衆には(六)衲の袈裟千條、(七)布の袈裟二千條を縫ひて供養せらる。

又大明寺にして、經論を講讃せられし時、石の塔婆より光を放ち給ひき。或時は集會の中の邪見の輩を降伏し給はんために、(八)三目六臂の身を現じて、般若仙となのりましくき。(九)行化の奇特凡聖はかることを得んや。

爰に我が朝、聖武天皇、天平五年癸酉、遣唐の大使丹墀眞人廣成に隨ひて、沙門(一〇)榮叡(一一)普照等入唐して留學す。この年玄宗皇帝開元二十一年なり。榮叡等つらつら諸寺の三藏大德を伺ふに、みな戒律を以つて(一二)入道の正門とせり。もし戒行を

を持てば無量の戒德身に具足するが故に其のあなり。

(九)和尙。親教師と譯し、授戒の時の師のこと。

(一〇)三藏。經藏、律藏、論藏のこと。

(一一)化主。化導の主のこと。

(一)受戒。戒法を受くること。

(二)義威。唐禪定寺の僧なり。周律師の門に出で、『事鈔纂山記』を著す。

(三)圓寂　入寂すること。

(四)淸涼山。支那山西省に在り。五臺山の一峯にして、文殊の淨土と稱せらる。

(五)無遮の大會。遮止、するところなく、普く一般大衆に布施を行じ大供養を行ふこと。

(六)衲の袈裟。衲は補縫の義なり。衲袈裟はもと世人の棄てゝ省みざる布帛をひろひとり、之れを洗浣して補縫して製したるものなるが故に衲衣

鑑眞過海大師東征傳繪緣起

巻一

揚州江陽縣の人なり。

『大和尚、諱は鑑眞原本和尚誕生以下の文なし。即ち『東征傳』によりて之れを補ふ。一字下げの分是なり。俗姓は淳于、齊の辨士髡の後なり。其の父先に揚州の大雲寺智滿禪師に就いて戒を受け(一)禪門に學ぶ。大和尚年十四、父に隨つて寺に入り佛像を見たてまつりて心を感動す。因りて父に請じて出家を求む。父其の志を奇なりとして許す。是の年大周則天長安元年、詔ありて天下の諸州に於いて僧を(二)度す。便ち智滿禪師に就いて出家して(三)沙彌となり、大雲寺に配住す。後改めて龍興寺と爲す。唐の中宗孝和皇帝神龍元年、(四)道岸禪師に從つて(五)菩薩戒を受く。景龍元年(六)錫を東都に杖いて、因つて長安に入る。其の二年三月二十八日、西京の實際寺に於いて(七)登壇して(八)具足戒を受く。荊州南泉寺の弘景律師を(九)和尚となす。二京に巡遊して(一〇)三藏を究學す。後淮南に歸りて戒律を教授す。江淮の間、獨り(一一)化主となる。』

(一)禪門。禪定の法門、即ち禪宗のこと。
(二)度。得度の意。
(三)沙彌。勤策男と譯す、惡を息めて慈悲の行を修する出家の男子にして、修行未だ熟せず、唯十戒を持つ年少の僧のこと。
(四)道岸。唐會稽龍興寺の僧なり。文綱律師の法を承け、德聲一世に高し。開元丁巳八月示寂す。
(五)菩薩戒。菩薩の行を修する人の受持すべき戒律『梵網經』にとく十重禁戒、四十八輕戒の如きにして大乘戒なり。
(六)錫。錫杖と云ひ、僧侶の外出の時携ふる杖のこと。
(七)登壇。戒壇に登ること。
(八)具足戒。比丘の二百五十戒、比丘尼の三百四十八戒のこと。此の戒

二月五日は太子遷化の周期にあたれり、此日に死して必ず上宮太子と淨土に遭ひ奉り、共に衆生を化度すべし」と、云々。果して誓ひし言に違はず。翌年二月五日に當り、齋戒沐浴し、寂然殊勝にして死したり。高麗の人の言に、「上宮太子獨り聖なるにあらず。慧慈も又聖なり」といへりとかや。此事後に我國へ聞え、聽人みな感じけるとかや。

聖德皇太子傳 終

（一）粟散邊鄙。日本國。粟を散せる如き小島にして、而も大陸の片隅に存する邊鄙の國なるが故にいふ。

蒙りし恩を忘れず、主の死を悲みて死せり。況や皇太子は天下の大仁、本朝の聖人にておはしませば、畜類といへども、死に殉ひ參らする事、誠に感ずるに堪へたり。又此時奇異なるは、葬し奉りし日より五十日ばかり歷て、一の異鳥來り、御墓の上に棲みて去らず。その形鵲のごとし。毛色白く、諸人何鳥と云ふことをしらず。鳶烏の類、御墓の邊へ來り近づく時は、遠く追のけ、供物の類、諸鳥にとらしめず、神妙に守るにより、時の人これを見て守墓鳥といへり。三年の後何方へ去しや、曾て再び來らず。今の世の人、空室を獨り守りて、寂寞住居ものを守墓鳥といふは、此の由緣なりとかや。偖て又高麗國の僧慧慈法師は、去ぬる二十三年十一月に本國に歸りしが、今般すでに皇太子の薨じ給ひし由をきゝ、大に悲み、本國の僧を集め、齋を設け自ら讀經し、左右の人に誓ひ「上宮太子は日本の聖人なり。斯る聖德を具足して（一）粟散邊鄙の小國に生れ給ふものは、全く佛法を東土に弘め給ふべき權化の再生なり。故に三寶を尊敬し、萬民を救ひ給ふ。我異國に生るといへども、宿緣の深き所謂ありしにや、彼國にわたり朝暮教をうけ斷金の交をなせり。我獨り生きたりとも、天下の間に此後永く智音なし。我來年

の石の床を双べ、今年正月に成就し、同二月に葬輿を送り御墓に收め參らすること、兼ては其の期を知し召されたる故なり。誠に喪輿を送り奉る光景、ひとへに天子の乘輿を送るに齊し。大臣以下上卿、太子の御弟、王子、みな麻の鞋を召させ給ひ、前後左右に陪從し、各雜華を擎げ、諸の(一)釋衆は(二)梵唄を讃み、華を雨し奉る。既に御葬の事隱なく、遠近の貴賤巷にみち、こと〲く喪服を着し、香を燒き、聲を放つて哭しみける。天皇も此世の限りと思し召されしにや、遙かに高きに登り、遠く叡覽まし〲、御衣を只管絞らせ給ふ。御墓に葬し奉りて後は邊鄙の民、おい〲に來り集り、五十餘日の間、毎日御墓の周圍を巡りて悲みける。

然るに平々愛して乘らせ給ひし甲斐の驪馬は、太子薨れさせたまふ日より、悲鳴して更に水草を喫はず、葬し奉る時も、喪輿の左の方に引きて御墓まで連れられしが、棺槨を收め奉りし時、鳴くこと一聲して卽日忽ち死しけるこそ不思議なれ。往昔楚國の項羽が乘りたる烏騅といへる馬は、項羽烏江に陣歿せし時、悲み鳴きて水中に死せりとかや、項羽は所謂暴惡の將たり。然れども常に馴れて愛を

(一)釋衆。僧侶。
(二)梵唄。讃頌。

もなり。侍臣大に周章し、皇太子の御子、山脊の大兄王、小麿王、菅手女王、手島女王、御孫君には、末呂女王、難波女王、弓削王、佐保女王、三島女王、甲可王、御弟には、殖栗皇子、茨田皇子、悉く集り、手の舞ひ足の踏む所を忘れて愁傷し給ひ、且帝の御歎き一かたならず、蘇我馬子をはじめ、群卿、燈を失へる如く、迹見赤檮、秦河勝が哀聲、耳に滿ち、都の内は言ふもさらなり、畿内遠境の民、此事を聞きける者、父母の別の如く、歎き悲しまずといふことなし。市中にては、物をあきなふ商戸は業をやめ、農民耕夫は耕をせず、舂米者は杵を落し、行人は道にとゞまり、皆聲々になげき、「今日既に月日の輝をうしなひ、天地崩るゝ如く、此後何をか恃とせん」と、悲しむ容形は、むかし釋尊入滅し涅槃の雲に隱れたまひしに異らず。斯て雙の棺槨をそなへ、太子及び妃の遺骸を抱き、おの〱棺中に藏め奉らんとするに、御容貌さながら生けるが如く、御身の香ばしきこと云ふ限りなし。御屍の輕きこと衣服を上るよりも輕く、同廿二日に、河内國科長（河内國石川郡科長山、又は御墓山とも稱す。今上の太子と號す、これなり）の御墓へ葬り奉る。既に墓工に命じ、去年より以來、土師連御墓を造り、中に二

を造立せさせ給ひ、寺地なきには地を賜はり、材木なきには材木を惠み給ひ、今年ことく造功おはりし由、國々より訴へければ、一々巡覽ましますべしとて正月上旬彼驪馬に召され、侍臣と倶に諸國を一覽したまひ、翺して後、河內國(一)科長に赴かせ給ひ、百濟國より來りたる墓工を、土師連に附けて「此處において我が爲に墓を築くべし。我世を去る事久しからず。墓の內には二の床を設くべし一は我床、一は妃の床なり」と、一々指圖し給ひて、斑鳩宮に還らせ給ひける。同二十八年庚辰のとし、太子四十九歲に成らせ給ふ。既に去年より以來病に臥したまひ、御心よからずといへども、三月三日には聊御快くあらせ給ふにより、群臣御子達と倶に參內し給ひ、(二)曲水宴を勸め奉り給ふ。(三)同二十九年辛の巳とし二月五日（或は二十二日と云ふ。）癸巳日、太子恒よりも快よく渡らせ給ひ、晚に及び沐浴めさせ給ひ、妃にも同く沐浴をつかはせ參らせ、新しき御衣を召しかへさせ給ひ、稍て寢殿に入り、席を双べて臥し給ひぬ。然るに翌朝、皇太子、妃と倶に曾て起きさせ給はず。侍臣の人々、殿の御戶を開き見奉るに、太子並に妃忽然として眠りたるが如く薨じさせ給ひぬ。今年御齡(四)五十歲、前代未聞の事ど

(一)科長。磯長とも書かる。

(二)曲水宴。三月三日、各人小流に臨み處々に座を設け、上流より羽觴を流すを取りて酒を汲み、兼題の詩を賦し、畢りて別堂に宴を催し、之を披講するをいふ。

(三)二十九年。日本書紀』『太子傳曆』の說なり。されど是必ず誤りなり。太子の薨去は止利の作りし法隆寺の釋迦佛の光背の銘文、橘大郎女の造りし天壽國曼荼羅の銘文に、三十年(壬午)正月二十二日なりしと記さる。妃の膳部大郎女は其の前日、二十一に薨じ給ひしなり。

(四)五十歲。四十九歲といふ說、確實ならん。

(一)十七條の憲法その第二條には、「篤く三寶に敬せよ。三寶とは佛法僧なり」等とあり。
(二)橘寺。大和高市郡高市村にあり

御巧なりき。同十一年癸亥十月、天皇小墾田の地へ都を遷させ給ひ。是を小墾田の宮（大和國高市郡）と申す。此時三十二歳なり。偖又秦河勝に命じて兵法を講ぜしめ、又河勝軍法十二道を編みて奉る。同年十二月、太子奏聞して、十二の冠階を定め給ふ。十二階と云ふは、大德、小德、大仁、小仁、大禮、小禮、大信、小信、大義、小義、大智、小智なり。是我國に於て位階を定めらるゝ始めなり。同十二年、國家のため(一)十七條の憲法を定め給ふ。同十四年、太子三十五歳に成らせ給ふ。今年七月、天皇、太子を請じて『勝鬘經』を講ぜしめ給ふ。太子、袈裟を被け麈尾を握り、獅々の座にのぼり、經を講じたまふ。講畢つて天より蓮華を雨らす、帝叡感斜ならず、卽ちその地に伽藍を建立し給ふ。(今の(二)橘寺なり。)同十月、勅して『法華經』を岡本宮に於て講ぜしむ。播州の莊田一萬畝を以て施物とす。太子納めて法隆寺の產とし給ふ。是年、諸州に命じて池を掘り溝を開き、屯倉を置きて以て凶年の備へとし給ふ。同二十年、百濟國より味摩之といへる人來朝して吳國の舞樂を奏す。太子吾朝の國人をして之を習はしめ給ふ。

同二十七年己卯年、太子四十八歳、かねては畿內諸國に命ぜられ、國々に寺院

命じて藥をあたへ、父母の子を憐むがごとくし給ふなり。）悲田院（老いて子なく、幼うして父母をうしなひ、貧うして賴むかたなき者を、やしなひ、幼なきもの、成長するに從ひては、其の分に應じて四箇院の雜事の役をつとめさせたまふ。）誠にこれらの行ひは、文王の聖德にも勝れたり。末代王者の萬民を撫育したまふ龜鑑なり。

同九年辛酉年、太子御歲三十にならせ給ふ。大和國斑鳩に宮を營み、此に移らせたまふ。是を斑鳩宮と申す。偖此時までは吾朝いまだ曆の法なく、唯草木の花ちり葉の落つるを見て以て農業を起せり。皇太子、陽胡史王陳といふ者を選び百濟國へつかはし、曆を作る術を習はしめ給ふ。王陳、百濟國に止ること二年、沙門（一）觀勒といふものを師とし學び、大略を得たりといへども、未だ其の深淵盡しがたきをもつて、觀勒を伴ひ歸朝す。太子、獻ずる所の曆書天文地理の書および遁甲方術の書を一覽し給ひ、觀勒いまだ解しがたき處多かりしを、太子速に解し給ふこと、恰も通達せし人の如く、却て觀勒のおよばざる事遙なり。觀勒大に驚き、舌を卷きて敬禮せり。是より曆法吾朝に用ひらるゝ始めとして偏に太子の

（一）觀勒。推古帝十五年十月來朝し曆本、天文、地理等の書を獻ず。乃ち書生三四人を選び、就て之を學ばしむ。三十年、僧正に任ぜられ、僧尼を管す。是れ我國僧官の初なり。

(一)四院。四天王寺の四院なり。四天王寺を敬田院と爲し、寺垣外に三院を設く。施藥院は西北の角、悲田院は東北の角、療病院は北の中間に建てらる。

紡績の形勢を見給ひ、萬民稼穡の苦みを察し、又諸國の嶮易、或は調貢の遠近をさとり、三日にして還らせ給ふ。群臣、この程太子宮中に坐さゞるにより、安き心なく、天皇も叡慮おだやかならず渡らせ給ふ所に、還御まし〳〵ければ、人々歡喜斜ならず。太子は有りし事ども詳に語らせ給ふに、群臣舌を巻きて恐れいり、太子は神に通じ給ふことを驚きけり。尙此のちも彼馬にのりて出でさせ給ひ五日七日還らせ給はざること數囘有りしとなり。其たびごとに、彼馬雲をふんで空中に登り、調子麿轡を取て同じく雲中に駈けり給ふとかや。爾後、太子奏聞をとげ、都の四方(一)四院を建立したまふ。四院といふは、敬田院、施藥院、療病院悲田院等なり。

敬田院(出家に限らず、俗人にても、戒律をたもち修行せんと思ふ者を入れおかれ『法華經』『勝鬘經』をつねに講じさせたまふ。)施藥院(一切の藥草をうゑしめ、法にしたがつてくすりを合させ各病を得て藥を用んとすれども身上貧しくして用ること能はざる者には、願にまかせてほどこしあたへたまふ。)療病院(一切の男女親類なき病者を寄宿せしめ、日々に養育せしめ、師長といふ者に

ること昔に勝れたり。同三年五月、高麗國の沙門(一)慧慈來朝す。頗る學業優深なり。之によつて太子師として佛教を學び給ふ。同五年、百濟國の王子(二)阿佐來朝す。太子に謁して偈を說きて曰く。「敬禮大悲觀音菩薩、妙敎流通東方日國、四十九歲傳燈演說、大慈大悲敬禮菩薩」と云云。此とき太子の眉間より白光を放つ。阿佐再拜して退り出でけり。同六年戊午三月、膳大娘を以て外妃とし給ふ太子御歲二十七歲なり。是より前、推古帝、未だ敏達天皇の皇后にてましませし時、皇女貝鮹姬を以て太子の正妃と定め給ひ、是によつて膳の大娘をば外妃と稱せり。同年夏四月、太子諸國に名馬を求め給ふに、甲斐國より一匹の名馬を獻ず、一身墨よりも黑く、四肢みな白し。この驪駒は神馬なりとて、舍人調子麿といふものに養はせ給ふ。同年秋九月に至り、太子これに打乘り、舍人調子麿を具せられ、本宮を出でさせ給ひ、東國に赴かんと、東に向ひ給ふに、馬は忽ち空に騰り、雲を蹈んで須臾のうちに富士の嶽にいたり、夫より信濃を經て、越の白山に登り給ふに、山岳嶮岨を遙の下に見おろし、四の蹄土を踏まず、始より終に至るまで恍惚として空中を行くが如し。之に依て、東國北國の地理、男女、農業、

(一)慧慈。來朝して法興寺に居り、光宅寺法雲の學風を鼓吹す。推古帝二十三年高麗に歸り、三十年聖徳太子の薨去を聞きて悲み、淨土の再會を誓ひて其の翌年に寂す。

(二)阿佐。推古帝五年四月來朝す。聖徳太子に謁し、觀音の垂跡なりと敬禮し奉り、太子の像を描く。其の繪は法隆寺に傳はれり。

て、所領田園尤も多く、又炊屋姫皇后は敏達天皇崩御の後より、天下の大政を聞し召され、皇后も馬子の爲には御姪君にて渡らせ給ふうへ、深く馬子を尊敬し給ひ、威勢頗る强大なり。馬子も元來天皇の恒に己を忌嫌ひ給ふことを知りけるに折ふし讒言なす者ありて、馬子を怒らしむるにより、終に逆意を企てゝ、東漢直駒を以て天皇を弑し奉る。しかれども百官有司、馬子が權威に恐れ、此の罪を責る者さらに一人もなかりけり。此時、厩戸皇子二十一歳なり。斯て後、群臣評議して、厩戸皇子を以て天皇の位にすゝめ奉らんといへども、曾て天位を知しめさず。是によつて炊屋姫皇后を以て皇統を嗣がせ奉り三十四代の帝王となし奉る。推古天皇これなり。此時厩戸皇子を推古天皇の皇太子となし給ふ。皇子固く辭し給へども、嘗て勅詔三たびに及び、遂に皇太子と成り給ひ、天下の萬機を攝政し給ふ。本朝女帝のはじめ、又攝政の始め是なり。此より世人(一)聖徳太子と稱しけり。

かゝりし程に、太子天下の御政を獨り御身にゆだねさせ給ひ、四海の民をめぐみ、内には神祇を尊み、佛德を讃嘆し給ふにより、風雨も順にして天下昇平な

(一)聖徳太子。睿明仁恕の徳をたゝへて尊稱す。或は聖徳皇、聖徳け王などゝ後世呼び奉る。

天王寺を造立し給ひ、次に守屋が追福のため大和國飛鳥村に(一)法興寺を造立し、又守屋が領する處の地都て十八萬六千八百九十頃(頃は今の法六町六段二百四十歩にあたれり)あり、其他河内國には、弓削、鞍作、祖父間、衣摺、蛇草、足代、御立、葦原、津國にては、於世、摸江、鵄田、熊凝等なり、是等の地をば、厩戸皇子奏聞して、悉く四天王寺を始として所々の寺々へ寄附せさせ給ひ、又御一代の中に建立し給ふ寺は、(二)法隆寺、(三)元興寺、(四)中宮寺、(五)妙安寺、葛城寺、其餘すべて四十六箇寺、實に國々の寺院多くはこの皇子より發れりとなり。

さる程に天下既に昇平に歸するといへども、未だ天子の御位定らざるにより、群臣詮義あつて、泊瀨部皇子をもつて皇位に定め奉る。此は欽明帝第十二の皇子にして、蘇我馬子宿禰の妹小姉君の生み給ふ所なり。帝位を勸め奉ることは炊屋姫皇后の御計とぞ、則ち三十三代崇峻天皇是なり。在位五年の間、太だ穩なりし所に、いかなる故にや有りけん。大臣馬子と御中快からず。常に打亡すべき叡慮ましますといへども、此人執政の大臣といひ、殊に天皇の御ためには外舅といひ、其上守屋勝海等亡びて後、天下の政務大となく小となく、馬子一人に歸し

(一)法興寺。飛鳥寺ともいひ、後に元興寺と改む。推古帝四年、蘇我馬子の建立にして、同十四年、聖德太子、丈六の釋迦像を造らしめて金堂の本尊と爲す。

(二)法隆寺。法隆學問寺、斑鳩寺ともいふ。大和國生駒郡法隆寺村にあり。推古帝十五年聖德太子の創建。本尊は釋迦如來なり。

(三)元興寺。法興寺のこと。

(四)中宮寺。斑鳩尼寺ともいふ。大和生駒郡法隆寺村にあり、太子の草創にて、かの天壽國曼荼羅は此の寺の寶物なり。

(五)妙安寺。葛城寺ともいふ。大和添上郡木辻村に舊址あり。太子の創建にて、もと葛上郡朝妻にありしなり。

是れ正しく朝廷へ背きたる天誅、且は四天王擁護し給ふと覺えて憑しき。守屋は榎の高櫓に上り、大音上げて味方を勵まし下知なすに、廐戸皇子先陣に進み、諸天大神祇我をまもり得せしめ給はゞ四天王神の爲に寺塔を造立すべし」と、心念に祈誓し給ひ、迹見赤檮に下知し給へば、赤檮は弓をとり、天神地祇を念じつゝ、能く引きて兵とはなつ。其の矢、遙に遠しといへども、長鳴羽響して、大連が胸いたを射つらぬき、矢尻しら〲と脊骨の方へ拔け出でたり。何かは以て堪るべき眞逆に墮ちて死してけり。秦河勝是を見て、門を破りて城中にかけ入り、所々に火をかけたり。賊軍、守屋が討たれたるに肝を潰し、我一にと逃げ出し、踏ころさるゝ者數をしらず。城中は全く火となり、河勝は亂火の中より守屋が首を取りて城外に出で、廐戸皇子に奉る。此時、後陣漸くに驅けつけ、逃げ出す者を生どり討とること夥し。しかれども泊瀨部の皇子はこれを制し、降る者をみだりに殺し給はず、遂に城全く落ちにけり。偏に廐戸皇子一人の功にして、衆人賞せずといふことなし。偖て朝廷には軍忠を抽でたるものには恩賞を行はれ、赤檮を迹見の首になされ、一萬頃の田地を賜はりぬ。廐戸の皇子、奏して攝津國に（二）四

（一）四天王寺。荒陵山と號し、難波寺ともいふ。廐戸皇子、四天王の像を造りて戰捷を祈り、勝ちて攝津の玉造に此の寺を建つ。推古帝元年、難波に移す。今の大阪四天王寺村なり。本院は如意輪觀音、腰壇に彌勒佛、四天王を安置す。

げられける。賊軍は、兩日の戰ひに勝利を得て、官軍恐るゝに足らずと、心驕りて怠をなし、何の思慮なく臥したる處に、朝霧深き其下より、旌旗空に飜り、犇々と攻め附けたりしかば、俄の寄手に城中おどろき、周章大かたならず、尤も其の勢僅二百餘人にして、城中の勢にくらぶれば、九牛が一毛といへども、官軍には神明佛陀の擁護や加はりけん、以ての外の大軍と見なし、城のほとりへ寄せ附けじと、面々物の具をも着ず、大裸に成りて櫓にのぼり、散々に矢を放ち、多くのあだ矢を射捨てたれば、矢種大半射盡したり。跡に殘りし官軍の陣には、厩戸皇子、僅の勢にて澁川へ向はせ給ひしこと曉に聞え、諸皇子始め、馬子も、以の外驚嘆し、何かは以て溜るべき、皇子の御身危しとて、我先に出陣し、思ひ〱に駈付け、馬烟天をくらまし、東西五六里が間、塵土虛空にたなびき、夥しなど云ふ許なし。守屋が城中より是を見て、今日都より後詰の大軍向ひ、凡十四五萬騎も押寄せたるやうにおもひ、戰はざる先に義精おち、唯あきれたる許也。此時守屋が憑み切りたる押坂部毛屎、八坂大市連、小坂漆部の連、忽ち西の門を開き逃げ出せば、賊群何となく騷ぎたち、我一にと逃げ出し、制しがたく見えにけり。

（一）四天王。持國天王（東方）增長天王（南方）廣目天王（西方）多聞天王（北方）をいふ。天帝釋天王の外臣にして、四王天に居し麾下に各八將軍あり、合して三十二將軍を派し、四天下の佛法を守護す故に護世の諸天ともいふ。

の指揮を司りたまひ、眞先に備へ、大和國池邊雙槻宮を發向し、同日河内國澁川の城へぞ寄せられける。此とき、守屋の大連は、賊群をあつめ、堅固に城を營みて、官軍既に押しよすると聞くより、路次の半途に伏勢を置きて押しよせ來る諸軍の半を、不意に起つて討ちやぶる程に、官軍はおもひもよらず、隊伍みだれて色めき立ち散々に敗北す。厩戸の皇子も、大に勇戰し給ふといへども、守屋が大軍に敵しがたく、遂に老の原といふ所まで敗走し、此に屯し一夜をあかし、再戰をなさんと議せられ、翌七月二日、敗軍を集めて澁川に押よせ、數回攻め戰ふといへども、悉く敗して一度も勝利を得ざりしかば、厩戸の皇子、軍慮をめぐらし秦河勝、迹見赤檮（當時、厩戸皇子に仕ふ）を始として、僅二百餘人の勢を引率じ、所詮人力の戰にては勝利有るべしとも覺えず、偏に佛天の擁護をかりて戰ふには如じと、折しも御陣の側に白膠の木有りけるを伐採り給ひ、自ら（一）四天王の像を作り、頂髮の中に結び入れ、又諸軍にも四天皇の像を畫きたる絹を甲冑に結びつけさせ、曾て諸王子達にも告げ知らせ給はず、夜の更るを待ちて陣中を忍びいで、同三日曉黎、澁川の城に押よせ、些猶豫もあらばこそ、同音に鬨の聲をあ

引きうけ、花々しく戰ひて討死せんと、阿斗の別業をはじめ家々に火を放ち、一燼に燒きたて、子弟郎等數千人を引卒し、河內國澁川の別業に立越え、四面に城戶櫓を搔き上げ敷地の內に高さ數十丈の榎の大樹あり、一木をもつて敷地を覆へり。其枝を小楯とし、高く櫓を造り、要害堅固に楯籠り、諸方の逆賊を招き募りしかば、兇賊ども追々馳加はり、押坂部史毛屎、八坂大市連、小坂漆部連を始めとして、從類眷屬、あるひは國々の無賴、凡三萬餘人、野にみち山にあふれ、矢をはき楯を造り、合戰の用意專らなり。蘇我大臣、いそぎ炊屋姬の皇后に奏しけるにより、皇后諸國の官軍をめされ、守屋誅伐の軍議を遂げらるべしとて、諸皇子諸卿を召し集め給ふ。此時厩戶皇子十六歲にならせ給ふ。諸皇子と共に軍議あるに、言語利非明白にして道理に的るを以て一决し、同七月朔日、官軍澁川へぞさし向けらる。皇族には、泊瀨部の皇子（欽明帝の皇子なり。）竹田皇子、難波皇子、春日皇子（敏達帝の御子なり）厩戶の皇子、群臣には、蘇我馬子の大臣、紀臣磨宿禰、巨勢臣比羅夫、膳臣賀艳夫、葛木臣烏那羅を始として、諸衛禁軍、國々の軍勢、都合一萬餘人なり、就中、泊瀨部皇子は、年齡長ぜさせ給へば、諸軍

詐なることを知るといへども、是を承伏して、即日和睦調へり。此に於て、都の内漸く靜まり、諸軍甲冑を解きて諸方へ離散し、穴穗部の皇子、守屋の大連と共に參內ありしにより、上下安堵の思ひをなしけり。然るに天皇御惱日々重らせ給ひ、同月九日崩御まし〳〵、是より群臣日を選び太子を帝位に即け奉らんとする時、皇太子次て御異例にわたらせ給ひ、同五月に薨じ給ひぬ。百官有司、安き心なく、繼體の君を定め奉るまで、先敏達天皇の皇后にてわたらせ給ふ、豐御食炊屋姬尊を以て主上とす。皇后みづから天下の大政を聞し召されけるに、四月より六月まで、皇位空しく定らず、諸卿詮議、多岐にわかれて、更に一決せざりける。時に穴穗部の皇子は、守屋としめし合せ、馬子を亡し、炊屋姬の尊を押しこめ、帝位に上らんと、大概手配を定め給ふ。此事、馬子の宿彌の方へ漏聞えければ、馬子直ちに參內し、皇子守屋が計略を一々炊屋姬に奏し、其夜諸卿の兵五百餘人を遣し、皇子をはじめ御內の一族悉く追伐し畢んぬ。

守屋の大連は、穴穗部の皇子の亡び給ひし由を聞き、さては大事露顯せり。今は罪名遁るゝ道なし。されども天下の豪傑たる者、自ら倒るゝを待たんや。大軍を

持たれば、朝廷諸衛の兵、なほ恐るゝに足らずと待ちかけたり。中臣の勝海も、己が家に楯籠り、時に臨んで守屋を後楯とし、一戰に及ばんと同じく勢を催しける。帝には御不豫に渡らせ給へば、此事自然叡聞に達しなば、御惱のうへに御心を痛めさせ給ふべけれとて、有司の人々、宮人を取しづめ、敢て騷動のよしを奏し奉らずして、有司諸官、おの／＼朝廷を辭し、もろ／＼の兵衛武將甲冑を鎧ひ、弓矢を挾み、大兄の皇太子の宮中に馳聚れり。馬子守屋の不和より起り、私に打果さん爲と申すも有り、守屋勝海の兩人皇太子を立て替へん爲の反逆なりとも云ひ、途巷の浮説區々にて、都の騷動あだかも鼎の沸くがごとし。蘇我馬子に隨心の徒は、蘇我の館に寄り集り、甚嚴に構へけるは、古今未曾有の大變なり。此時、中臣の勝海が家には、捗々しき勢も來らず、事成りがたく覺束なきを察し、皇太子の宮中に參りて降參しけるにより、稍て罪科を宥め給ふ。然れども是全く本心にあらざる事を察し、皇太子の御内に、舍人迹見の赤檮といふ者、勝海が還るを追ひかけ、唯一太刀に伐殺せり。守屋は、勝海が討れし由傳へきゝ、斯ては大望成りがたしと、思慮をめぐらし、馬子宿禰と詐りて和議をなす、馬子

參內し群臣とひとしく列座せり。實にや隱れたるより顯はるゝはなしと、既に守屋大連、中臣勝海、此程より穴穗部皇子を以て天下の主となし奉らんとする計議、いつしか群卿の耳に漏れきこえけるにぞ、人々所々に頭をつき合せ、斯く此まゝに打捨てをきなば、世は大亂の端となりなん。哀れ守屋が今日朝廷を退く處を、路次において討取るべしと豫め計議を決め、守屋の歸るべき路頭に伏兵を置かんと喧きける。內々守屋に一味同意の人々には、押坂部史毛屎、八坂大市連、小坂漆部連等なり。晝夜頭を交へ姦計をこらし、何にもして刺客を用ひ竊に皇太子（押坂彥人大兄皇子）を刺殺し奉らんと工みける時に押坂部毛屎は、群卿ひそかに守屋を討取らんと計る催しを探り聞くより守屋が耳元にさし寄り、「云々の企を以て公を討取らんと計る由承り候ふ未だ路次をさし塞がざる已前に、疾く府中に退き兵を催し、豫め防禦の用意なし給へ。某も追付參るべし」と云ふに、守屋「さては密計漏れたりと覺ゆ。しからば暫時も猶豫しがたし」と勝海に囁き兩人一同に朝廷を下り、河內國澁川郡阿斗の別業に引退き、俄に人數を催しける元來守屋が重恩に浴する徒、府中に充滿し、其上所領の地廣大にして、家人許多

け殘りたる物をば悉く難波堀江に捨てしめける。蘇我の馬子は愁傷やまず、遂に病を發す。主上病を問はせ給ふに、馬子歎奏して曰く、「臣が病頗る重し。三寶のちからにあらずんば平癒おもひもよらず」と。帝これを憐み、「しからば、汝ひとり佛法を行ふべし」とて、これを許され、猶三尼の行狀正きことと明白なりし程に、馬子に還し給はりける。馬子は再び蘇生の意地し、稍て又造功を起し、美麗の佛刹を經營みける時に、今年天皇御異例に渡らせ給ひ、終に秋八月崩御まし〳〵、用明天皇寶位に即かせ給ひけるに、即位二年丁未の歳に至りて御不豫にわたらせ給ふにより、群臣にのたまはく、「朕佛法に歸して三寶を祈らんと欲す」と。此時守屋及中臣勝海等曰く、「何ぞ國津神を背きて外國の神を敬はんや。」馬子曰く「唯詔に任すべし」とて、豐國法師を宮中に入れ祈禱せしむ。是より彌馬子守屋遺恨を含み、遂に大亂におよぶ。用明天皇は僅に在位二年にして崩御在しける。

偖も物部弓削守屋大連、中臣勝海等は、天皇の佛法歸依を憤り、豐國法師が參內の時より暫く歸參を怠り居たりしが、諸卿疑をおこさんことを慮り、人列々に

（一）三個の尼僧。善信尼、禪藏尼、慧善尼。

に疫癘民間に流行し、庶民十に八九は死し、國中の人種は既に絶えなんとす。ひとへに蘇我の大臣の佛法を興し行ふによれり。其の上石川の宅の東に寺を草創し、多くの僧を集め(一)三個の尼僧を此所に住持せしめ、僧尼一緒に有りて猥に姦淫するよしうけたまはる。速に僧徒を追拂ひ、三個の尼をとらへ、佛殿を燒捨てられなば、神明納受あつて、疫癘止むこと疑なし」と奏するにぞ、折ふし馬子の宿禰朝廷に無かりしかば、守屋、勝海に阿り諛ふ徒、人々の言につき異口同音に此事を奏しければ、天皇守屋が奏にまかせ「一寺館を破却すべし」と詔下りし程に、今日守屋時刻を移さず、諸有司および軍吏の徒を引卒し、先石川の宅の東なる彌勒の佛殿におし寄せ、其身は寺中に胡床を立てさせ、其上に踞坐、軍吏に指揮して炬火を振り立てさせ、佛殿佛像こと〲く燒き立てしむ。惜むべし、美麗をつくせし高樓大厦、忽ち一團の炎と變じ、猛火は東西に充滿て、亂火の下より迯出づる僧尼、烟にむせび手足を焦し、漸迯出づるを、軍卒三尼を擒にし、夫より卽に大野の丘にいたり、斧を揚げて佛塔を斫倒し、爰にも火を放ちける。斯て三尼は海石榴市の亭に牢を造りて入れ置く。佛像經卷燒

上に、一族蕃茂、宮職は守屋の下に有りといへども、威勢は守屋が上に出でたり。故に双方よき便もあらば其威を傾けんと害心をさしはさみける。さる程に今佛舍利を朝廷に止め給ふに定まりしかば、守屋の大連、中臣勝海、ひとしく進み出でゝ是をさゝへ、數語をつくして諫奏するにより、終に馬子宿禰と議論に及び、其の善惡を試みん爲、舍利を以て鐵質にをき、有司に仰せて鐵槌を以て之を打たしむ。然るに槌鐵質は陷むといへども、舍利は更に壞けず。又水に投ずれども沈まず。天皇、甚だ怪しみ給ひ、宮中に止めんとおぼしめすといへども、守屋勝海等が心底を顧みさせ給ひ、舍利をば馬子の宿禰に還し賜はり朝廷を退けられける。馬子は舍利の奇瑞を尊み、彌佛乘に歸依し、高市郡大野丘の北に塔を建立し、舍利を塔の柱心に安置し、天皇の十四年二月十五日塔成就し、大會を催し歡ぶこと限なし。然るに此時天下大に疫癘行はれ、家ごとに悉く病みふし、民死すること數をしらず。物部守屋大連、中臣勝海等、參內して奏しけるは、「先帝、臣等が諫奏を用ひ給はず。稻目父子が奏し奉る旨を信じ異國の邪法を容れさせたまひ、倘當聖代にいたりても是を捨てさせ給はず。故

る。蘇我馬子は父稲目にひとしく佛法を尊信しければ、主上石像を馬子宿禰に給はりぬ。馬子大に歡び、則ち我館の側に佛殿を經營みかの石佛を安置し、香華給仕する人を選び仕持せしめんと、高麗の僧(一)慧便といへる者播磨國に有りしを迎へて護らしめ、且つ梁人(二)司馬達等が(三)女善信尼を以て、(四)齋會を設く此時、司馬達等が食する齋の飯の中より忽然として舍利一枚を得たり。光赫灼として尋常の物にあらず。頓て馬子に獻ず。馬子慧便に見せしむ。慧便之を見て三度禮拜して申しけるは、「是れ佛舍利なり」とて、舍利の功徳を詳に語るに馬子は信心肝に徹し、舍利を金函におさめ、朝廷に奉り、慧便が語りし舍利の功徳を奏す。天皇はじめ群卿おの〳〵奇異の思ひをなし、彼舍利を朝廷に止めらるべきに定まりけり。然るに物部の守屋は、始めより佛法我朝にわたり海内に弘まることを憤り、蘇我の馬子は佛徳を尊み、互に心に快からず、其上和漢ともに兩雄同じ朝廷に並び立たざるならひ、爾のみならず、守屋大連は、其の爲人豪橋にして、人を見る事塵芥の如く、如何にもして馬子宿禰の非を見いだし、其の職を逐退ぞけんと思ひける。馬子も其心姦惡くして、且聰明なる

(一)慧便。高麗の人。我國に歸化す。佛教破毀せられし時、俗に還りて播摩に潜む。後、馬子に迎へられて仕へ、二軀の靈像に奉仕す。

(二)司馬達等。南梁の人。司馬は姓なり。繼體天皇の朝に初めて佛像を奉じて我國に來り、大和高市の坂田原に住し、後歸化す。

(三)善信尼。俗名は、鞍部島女。十一歲、慧便に從ひ得度す。是れ我國、最初の尼なり。後、百濟に渡りて戒律を學び、歸りて大和高市の櫻井寺に住す。

(四)齋會。法會のこと。身口意を齋み淸淨に執り行ふべきが故に齋會といふ。

り、光を放つのみか、梵音の響を具へたること、ひとへに(一)佛天の加護疑ひなし。何とぞ佛法を再び弘めさせたまへ」と歎き訴へけるにより、天皇も原來御心の中には、しのびて佛德を尊信せさせ給へば、其願に任せ、此の樟木を以て工に命じ佛像二軀を造らしめ、且是より百濟國へ勅して「佛經を講ずる博識の沙門を渡すべし」と有りしにより、年々博識の名僧を選びて奉りける。斯て年往き月去りて、天皇の三十年己丑とし三月、蘇我大臣稻目薨ず。同三十二年辛卯とし夏四月、天皇御違例にまし〱、程なく崩御ならせ給ひければ、諸卿評議あつて、皇太子譯語田渟中倉太珠敷尊を以て帝位に卽かせ奉る。人皇三十一代敏達天皇これなり。物部尾輿の子守屋をもつて大連とし、蘇我稻目が子馬子を以て大臣となし給ひ、物部蘇我兩家、朝廷に並びたち、萬機の政を預り天下昇平なり。則ち先帝の都大和國磯城島金刺の宮、および譯語田幸玉宮又は磐余池邊雙槻宮等に在ませり。同天皇六年、百濟國より佛經禪律佛工寺匠等を獻ず。同八年、新羅國より釋迦像を貢る。同十三年秋九月、百濟國より、鹿深の臣といふ人、(二)彌勒菩薩の石像一軀を朝廷へ獻り、靈驗明著きよしを奏しけ

(一)佛天。佛を第一義天といふ。

(二)彌勒。梵音マイトレーヤ(Maitreya)慈氏と譯す。等覺の菩薩にして、五十六億七千萬年の後、此土に出興して正覺を成じ釋迦佛の遺を補ひ、賢劫千佛中の第五佛と爲る。

にては伽藍に取立てたりしを、火を放つて一時の煙に燒きすてさせ給ひける。さる程に、佛法を修する者、內々心を苦しめ、再び佛法の起るべきことを佛陀に祈り願ひける。然るに國津神の荒すさびも時の勢あり、佛法我國に弘まるべき時運到來にや、此に一の不思議あり。翌十四年五月、河內國より奏しけるは「河內國泉郡茅渟の海上に、夜な〳〵梵音の響あり。其聲あだかも雷のごとし其所を見候へば、光星の耀くに異らず。明かなること晝の如くに候ふ」と訴ふるに、群臣をの〳〵奇異の懷をなし、天皇すなはち溝邊の直を召され「急ぎそのよし見屆け來るべし」と勅を蒙り、直、茅沼浦におもむき、夜に乘じて澳の方を眺望するに、果して海上赫々としてさながら晝の如く、光彩のおこる所、全く雷霆の轟くに異ならず。溝邊の直、其夜の明るを待ちかね、船をうかべ、光のありし邊に到りみるに、樟の古木、忽然として海上に漂蕩へり。幾許の星霜を累ねたりと見ゆれども、海中に有りて朽ちず爛れず。尋常の類とは見えざりき。直すなはち是を取り天皇に奉る。其夜より倂て海上梵音の響もやみけり此時、稻目宿禰を始として佛乘に心を傾けし群臣評定しつゝ「誠に殊勝の靈木な

此時、稲目宿禰、すゝんで又奏しけるは、「臣試みに佛を拜し申すべし」と。天皇すなはち大臣の請にまかせて、佛像を預けたまへば、稲目は大に喜びてこれを受け、朝廷を辭して卽ちに己が小墾田の家を淨めて安置し、又別莊の向原の宅を(一)伽藍とし、是を(二)向原寺といふ。本朝寺院の權輿なり。これより稲目は自ら出家の業を修しける。然るに其後、疫癘大に流行し、家每に病み臥し、人民死すること夥しく、治療を施すといへども治する者稀なり。物部大連、中臣連大きに驚き、扨こそ先に我輩、頻に佛法を國家に入れ給ふことなかれと、諫奏し奉りしに、今上かつて聞召し入れられず、蘇我の稲目、己が家を寺となし、斯る外國の神を祭るがゆゑに、我國の諸神祇、祟りをなし給ふと覺えたり。速に奏聞をとげ、此弊を退けずば有るべからずと、兩卿ひとしく朝に出で奏しけるは、「先に臣等が申す所を納れ給はず、佛法を退け給はざるが故に、今果して人民の害におよび候ふ。速に佛像經卷を燒きすてられ、諸神祇を和め給ひ、後福を祈り給ふに如じ」と、頻りに奏して止まざるにより、天皇有司に勅し給ひ佛像を高市郡飛鳥川の西なる難波の堀江に棄てられ、忽ち稲目宿禰が家宅、今

(一)伽藍。具には僧伽藍摩(Samghārāma)といふ。衆園、僧房と譯す。佛弟子の集りて道を修むる處をいふ寺院のことなり。

(二)向原寺。今は大和國高市郡豐浦村にありて廣巖寺と號す。

敎を送る。朕彼の佛像を見るに、甚だ端嚴なり。これを拜すべきや否や。」此とき一統いまだ一言を答へざるに、蘇我大臣稻目すゝみ出て、「漢土は大國といひ殊に周公旦、孔子など、續いて世に出で、人心も諸國に勝れて聰く、容易他國の法を信ずべき國にあらず。今聞く漢土佛法を信ずるとかや。其外西蕃の諸國何も禮を恭しうして拜する由、されば大日本のみ獨り拜し給はざるの理あらんや。陛下宜しくこれを拜し給へ」と奏す。此時、物部大連尾輿、中臣連鎌子、齊しく進み出で奏しけるは、「我國は天照皇太神の御苗裔、日嗣の帝位に在す時は唯諸の神祇を拜し、百八十の神を以て春夏秋冬の神事怠り給はざること、國家の先例なり。佛といへども蕃國の神なり。是を拜し給はば、恐らくは皇國の諸神祇怒りをなし給ひ、いかなる凶變あらんも量りがたし。決して拜し給ふことなかれ」と、言を勵まし諫奏す。しかれども稻目宿禰等は只管「拜し給へ」と薦め奉りて止まず。天皇しばらく叡慮をめぐらし給ひ、仰せいだされけるは、「大臣は拜せよと云ふ。大連は拜することなかれと。何も國家の爲なり。しからば先づ群卿の中、情に願ありて佛を拜せんと思ふ者あらば、朕に代りて拜せよ。」

ぞ薄情き。

抑佛法本朝に渡る始は、人王三十代欽明天皇（大和國磯城島金刺の宮に在す。）即位十三年壬申の年冬十月にあたりて、百濟國聖明王の方より、西部姫氏達卒怒唎斯致契（一人の名也。西部とは其の司どる處也。姫氏は姓、達卒は官名、怒唎斯致は名、契は其の尊み稱る字也。）といふ者を使として、始めて釋迦佛の紫銅の像一軀と、幡蓋、ならびに佛經、同く論書、數百千卷を持せ、朝廷に獻じ、別に表を奉る。其文に云く、「是の法は諸の法の中に於て最も殊勝たり。解し難く入り難し。周公孔子と雖も尚ほ此の法を知ること能はず。能く無量無邊の福德の果報を生じ、祈願情に依り、乏缺する所無し。且夫遠く天竺より爰に三韓に洎び、敎に依つて奉持して尊敬せずといふこと無し。是に由つて謹んで帝國に傳へ奉る」と云々。天皇原來萬民を惠みたまひ、又諸法を尊み給ふが故に、叡慮、歡喜斜ならず。然れども自ら善惡を決し給ふ事あたはず。群臣に歷問のうへ是を天下に弘むべしとて、悉く朝廷に之を納めらる。是れ佛法皇國に入るの權輿なり。斯くて天皇、一日群臣を召され、「今度百濟國より佛

彦人皇太子、これを奉り、(一)豐國法師といへる道德殊勝の出家を請じ、玉體に近づけ祈らせ給へば、守屋、勝海の兩臣は、心の中に甚だ憤り、豐國法師を白眼つけ、滿面に怒の色をあらはし、座を蹴立ちて立ちかへりぬ。是より守屋は、當今(用明帝)の御弟皇子、穴穗部の皇子を以て天下の主となし奉らんと計りける。此の穴穗部皇子と申し奉るは、御母は蘇我稻目の女、小姉君とて、用明帝の御母、堅鹽媛の御妹なり。(姉妹ともに欽明天皇の妃となり御寵愛淺からず。御姉堅鹽媛には七男六女を生みたまひ、御妹小姉君には四男一女を產み給ふ。則ち用明天皇と穴穗部皇子とは異胞の御兄弟なり。)又穴穗部皇子の妃の父君に宅部皇子と申すをも、守屋かたらひければ、一議にも及ばす同意したまひける。此皇子は先々二十九代宣化天皇の季の皇子なり。

穴穗部皇子は其の生質姦曲にして禮に拘はらず、人の諫を用ひ給はざるのみか、色にふけり、憍侈究りなく、既に敏達天皇、當今を皇太子とし、崩御の後御兄皇子の寶位に卽かせ給ふを恨み、いかにもして當今を退け奉り、皇位を奪はんと計り給ひて、凡て行狀善しからず、不義の事ども多くおはしましける

(一)豐國法師。百濟の歸化僧にして其の名、傳はらず。豐後に隱棲したりしが故に此の名あり。後、厩戸皇子攝津の駒ケ嶽に中山寺をきて法師を請じ給ひしといふ。

幸なさせ奉り、さま〱勞り奉れども、彌重らせ給へば、廐戸の皇子は、晝夜玉體の側を去り給はず、主上一たび供御召上げらるゝ時は、皇子も共に食し給ひ、一日供御召し上げられざる時は、與に召上げられざりしと也。偖て此時いまだ皇太子を定め給はず。天皇原來萬民のため廐戸皇子を以て皇太子と成し給はんと思しめせど、固く辭して受けさせ給はざるにより、先帝敏達天皇の皇子許多ましく〱、第一を押坂彦人大兄皇子、第二は難波の皇子、次春日の皇子、大派の皇子、竹田皇子、尾張皇子なり。是によつて第一押坂彦人大兄皇子を以て皇太子とは成し給ひぬ。

或日天皇群卿に向ひ勅し給ひけるは「朕平日(一)三寶を歸依せり。今三寶に祈り疾病平癒せば益〱三寶を尊信すべし。若し又癒ずして死したらんには、後世の冥福を蒙らんのみ。されば道德勝れたる僧を請じ來るべし」と。此時、弓削大連守屋、中臣勝海、ひとしく進み出でゝ奏して云く。「我國は神國なり。天皇曾て我國の神祇を祈り給はず。何ぞ外國の邪法を信じ佛を拜し給ふや、國津神への恐れあり」と、數々止め奉るといへども、天皇敢て守屋勝海が奏を容れ給はず。此とき押坂

(一)三寶。佛、法、僧。

ども、更に凡夫の論ずべき所にあらず。感ずべし尊ぶべし。

敏達天皇十四年乙巳の年、天皇御異例にまし〳〵、日にまし彌重らせ給ひ、終に秋八月十五日にあたり、大殿に崩御まし〳〵ける。皇后皇子は申すも更なり、群臣の歎き一かたならず、されども、(一)北倶盧州の千歳なるも、終に滅盡の時あり。(二)南浮提不定の人壽、王者といへども遁れ給はぬぞ是非なければ、斯くて玉體を廣瀬に殯し奉り、物部弓削守屋の大連、蘇我宿禰馬子大臣、ならびに群卿皇太子橘豐日尊(聖德太子の御父也)を以て天皇の寶位に即け奉る。人皇卅二代の聖主是なり。即位まし〳〵て後、都を大和國磐余の地に遷させ給ひ、是を池邊双槻宮と稱し奉り、蘇我宿禰馬子を以て舊のごとく大臣とし、物部の守屋を以て大連とし、其外群臣の官職故のごとし。偖も厩戸の皇子、御年漸に長じさせ給ひ、用明天皇元年丙午には十五歳に成らせ給ひ、天皇踐祚の後は(三)上宮にましまし萬機の事を補け給ふ。是によりて上宮皇子とも稱したてまつる也。用明天皇二年丁未のとし四月二日、天皇磐余河上の宮において、大禮の式行はせ給ふところに、御意地常ならず、玉體忽ち御惱を得させ給ひ、群臣大に驚き、急に宮中へ還

(一)北倶盧州。須彌四洲ノ一具には鬱怛羅拘樓(Uttarakuru)といふ。須彌山の北側にあり。人壽千歳、中夭なく、快樂は四洲中にて最も勝れたりといふ。

(二)南浮提。須彌四洲ノ一具には閻浮提(Jambudvīpa)といふ。須彌山の南側にあり。人壽百歳、中夭の者多く、快樂劣れども、佛法に遇ふことを得るは餘洲に勝れり。即ち我等の住する世界をいふなり。

(三)上宮。用明天皇の在ぜし池邊雙槻宮の南の上宮なり。天皇、厩戸皇子を愛して此の上宮に居らしめ給ふ。

せし事ども、悉く白狀に及びしかば、頓て兩人を獄屋に入れ、日羅が一族肥後國葦北の國造に賜はり、彼が爲に仇を報ふべき由勅し給ふ。眷屬悦ぶこと限りなく、姫島の地に於て、德爾余奴を殺して日羅が恨をはらしける。此とき恩率參官は、筑紫の地にとゞまり、兩人の安否を伺ふ處に、兩人既に虜はれたりと聞き、船を出して遁れ歸らんと、對馬の海上を過ぐるとき、俄に逆浪天に漲り、滿天漆を流すが如く、須臾の間に四方闇夜となり、潮煙たつて船の邊尺寸の間も見分けがたく、船中大に狼狽さわぎ、帆を下し楫を直さんとすれども叶はず、又黒雲靉靆として、雲中に日羅の姿あるが如く、船中ます／＼驚き、水主楫取に至る迄、魂魄身に添はず、恰も純を解きたる繩の如し。風彌烈しく、船忽ち巖の上に乘りあげ、微塵に碎けて、恩率、參官、みな海底に溺れけり。たま／＼端船にのりて地方に遁れたる者、後此事を語りしかば、是を聞く人毎に日羅が怨靈の嚴重なるを感歎せり。斯有し程に、厩戸の皇子は、日羅が死を憐み給ひ、骸を攝州小郡西畔丘の前に葬りたまふ。誠に皇子の神に通じ給ふこと、今年僅十二歳にてましましながら、日羅に對面し給ふ時、早くも此の難遁れまじきことを知し召されし事

り、徳爾劍を下して日羅が胸の上より一突に突き貫く。さしも三韓無双の豪傑も刺客の手を免るゝ事かたく、聲をも立てず死してけるこそ最惜し。此事さらに知る者なく、竊に己が房にかへり、短劍を隱し、知らぬ顔して居たりける。夜明けて後、日羅が從臣、寢所に入りて見るより大に周章し、四方の人を喚び聚め、衆人上を下へとかへし、皆々群り來つて骸を見るに、氣息すでに絶え、身體石鐵よりも冷かなり。諸人口々に言けるは、「是れ他所より忍び入りて害したるには非ず恐らくは邸中に在りて日羅に恨ある者の所爲ならん」といふに、近臣の云く。「否さにはあらじ。今此所は館に隣れり。彼の館中には新羅國の人逗留して多くあり疑ふらくは是が所爲ならん」と、其詞未だ終らざるに、日羅忽然と蘇り、「全く新羅の所爲ならず。我部下にある徳爾余奴等が手に死せり。我又恩卒三官を殺すべし」と、言ひ畢りて息絶えたり。近臣等、急に徳爾余奴を搜すに、早此所を落失せたり。先づ早馬を以て帝都に急を告げければ、天皇日羅が横死を憐み給ひ、四方へ早使を遣はし、徳爾余奴を求め給ふ所に、既に兩人は播磨國鹿子の湊まで迯去りたるを擒にして朝廷へ奉りぬ。有司の人々、徳爾余奴を拷問あるに、日羅を殺

左や右猶豫なす內、昨日と過ぎ今日とくれて、徒に同年十二月になりにけり。此ときは日羅は、常に海濱の眺望を愛し、難波の大郡の風景の地に止まりたきことを奏したれば、天皇渠が望に任せ、難波の館の側に住むべき旨勅し給ひ、同月難波に移りしかば、德爾余奴も俱に難波にしたがひ來り、夜每に日羅を附けねらひ、衣服の裏に劍をかくし持ちて、深更におよぶを待ちて己が臥所を忍び出で、寢所ちかく伺ひより、殺害せんと計らひける。然るに日羅は熟睡するに從ひ、身の內より光出現し、寢室燈火を列ねたる如く、流石に大膽不敵の德爾余奴等も、是に恐れて近ずくこと能はず。誠に古今未曾有の人物なり。されども兩人氣を勵まし尺寸の間も怠なく、餘念を忘れ伺ひけるが、十二月晦日の夜、例の如く更くるを待ちて日羅が寢所へねらひ寄り、戶の隙間より闚き見るに、天運の縮る時節にや、今夜にかぎり身の光少しも現れず。偖はいまだ熟睡せざるや否や、猶ほ戶外に身をすりよせ、耳をそばだて能くきくに、日羅が鼻雷車を引くがごとし。兩人ひとしく衣裏の短劍を拔きはなし。今夜皇天百濟の運を守り給ふか。又は我々の誠忠を惠み給ふ時なるかな。此時を失ひなば何時か本意を遂ぐべきと、寢所へ潜び入

まじきに非ずかし。各々の心底いかゞ思ひ給ふや」と、歎息ついて尋ぬるに、德爾余奴等、すこしも辭せず、「我々も此の心あり。國家の爲わづかの露命を捨てん事、何ぞおしむに足らん。足下等徒に日を費し、我を待ち給ふことなく速に本國に歸り給へ。面々兩個とも、幸ひ日羅と昵じければ、成就掌の中にあり」と、猶計略を示し合せ、恩率參官に別離をつげ、再び桑市の館に歸りける。斯て德爾余奴の兩人は、大和に歸り、日羅が前に出で、戀々と涙を流し、「我々兩人、帝都を辭し、難波より發船せんと仕りしかども、一には此國の天皇の德を慕ひ、二には數月船中に於て、先生の敎を蒙りし事どもを思ひ、敢て捨つるに忍びず、立ち歸り侍りぬ。願くば先生、序をもつて、朝廷へ奏し、我輩永く朝廷の臣となして止め給はゞ、其恩廣大ならん」と、實しやかに欺くにぞ、流石に博物の君子といへども、人心の奸計を察することあたはず、悅んで兩人をとゞめ、「我宜しく朝廷に奏し、人々を薦め擧ぐべし」と。終に館中にとゞめけるこそ薄情けれ。是より晝夜こゝろをつくし、宜き時を得ば刺殺さんと計かるといへども、元來日羅は、才機孫吳に彷彿たるのみにあらず、勇力人に勝れたれば、容易は事計りがたく、

天皇叡感斜ならず、多く祿を賜はり日本に止め、則ち畔戸の桑市の館に還させ給ひぬ。且又百濟より送り來りし恩率、參官、其餘の官人にも、各物賜はり、是は本國へ還るべきよし勅を蒙り、官人等すでに帝都を辭し、難波の館に退き、日を定め發船せんとす。然るに此時、恩率、參官、竊に德爾、余奴等に呟きけるは「吾徒兩人、此地に來りし後、日羅を徵されたる容子を伺ふに、正しく新羅を誅伐し任那を興すべき計略を求めたまはんためなる由、新羅は我國先王の讐敵なり、しからば日本に力を合せ、倶に恨を報ずべけれども、畢竟渠が計略に因るときは、三國をのづから勢を挫しがれ、獨り日本の威風を强くし、終には我が國の大王も、千里の波濤をしのぎ此土に朝參し、奴僕の如く驅役はるゝこと必定なり。退きて事の意を顧るに、日羅を其儘に捨て置くときは、決めて後の患ひなり。卿等いかにもして此土に止まり、國の爲一命を拋ち、日羅を刺殺し候らへ。我輩は此間、筑紫の地に止まり、卿等の安否を窺ひ相待つべし。事おふせなば筑紫まで逃げ來り給へ。一同に本國に歸るべし。又我々も諸ともに此の謀略を成さんとはおもへども、平常日羅と親しからず、萬一渠が爲に疑はれて、却て事を仕損ず

交代して、一王は國に置かれ、二王は皇國に止め給ひ、是等は三年交として、交退させ給へ。元來、百濟、高麗は、みな柔弱なる國風なるにより、敢て勅を背くこと侍るまじ。新羅は人氣勇壯なるにより、究めて一番に背くこと候ふべし。其時は、兩國の兵に我國の軍勢を合せて押渡され、速に誅伐し給へ。たとへ百度千回降參を乞ふとも赦し給ふことなく、新羅王を誅し、其後かの地を五ッに分ち、其の二分を皇國の官家とし、二分をば百濟國へ賜はり、聖明王が時の忠誠に報ひ給ひ、一分は高麗國へ賜りて恩賞とし給はゞ、永く惡心を生ずる事候ふまじ。然らば、後には、百濟、高麗、兩國の王ども、自ら朝參すべし。時に一年宛交々に朝參せしめ、如此し給はゞ、三韓の人は、皇國の人とちがひ、色を重んじ愛を厚くするが故に、此國の婦人を乞うて妾とせんことを請ふべし。其時は願に任せ聽し給へ。自然皇國にて子を生じなば、交代して歸るとき、妻子をとゞめて歸らしめ給ふことなく、又兩國王太子を立つるとき、男子幾個ありとも、皇國にて生ぜし者を世嗣とすべしと勅し給はゞ、永く皇朝の奴となり、自ら國家の藩鎭となるべし。是兵を用ひ給はず太平久しき道理なり」と、富國長延の計策をぞ奏しける。

參朝し、交々質として來るべしと、嚴重に勅し給へ。他もし心を傾け從ひ奉らんと誓ふときは、高麗王へも諭して召さるべし。高麗國も百濟國と齊しく、柔弱の國風により速に來るべし。若し又來らざる時は、王子大臣の中を召され、百濟、高麗、志を同うして、朝廷に伏するに於ては、良將一人をえらび新羅國に遣はし給ひ、「速に任那の地を還し、任那を立てよ」と勅し給へ。新羅、命に復して任那の地を朝廷へ還し奉らば、其とき、豪傑一人を選び、固く任那國を持たせ、如此して彼國の先王の裔を立て給ふことなかれ。臣聞く任那王の裔は今は亡びて一人も血脈あることなし。然らば、任那を持つ大將をも、久しく彼國に置き給はず、僅に三年を限として、別に忠義ならびなき良將一人を、渠にかへて遣はし給ひ、是より代る〳〵任那の代番を定め、三年を一任とし、又任那の番將に赴く者には妻子を遣はさず、自然彼國の女に婬するものあらば嚴罪に處せらるべき旨、法令を定め給ひなば、任那の地は全く皇國の有となるべし。偖又新羅王をも兩國の如く召しよせられ、來らざる時は、是も王子陪臣の内をば召しおかれ、後には陪臣を質とすることを止めて、いかにも三國の太子たるべき者を招きたまひ、三國

中に伸るが如し。此とき、馬子宿禰を以て、政の大事と並に任那國を興し、新羅を亡すべき計策を勅問せさせ給へば、日羅合掌して奏しけるは「陛下、天下を平かにして、皇統連綿のことをはかり給はゞ、代々朝恩を蒙り仁智深き人々に勅問せさせ給へ、又任那國を復し新羅を伏せしめ給はんとならば、賢人を招き、恩をふかくし、罰を省き、民には食を足らし、兵には恩澤をそゝぎ給はゞ、朝威仰がざるに加はり、民は調貢を進め、士は死を顧みず、水火の中に入るとも恐れず、身は恩澤に死せんことを思はゞ、皇國軍皷の聲を聞くことなく、誠に富榮ゆべし。如斯すること三年にして、其後軍船糧船を作り、筑紫及び諸國の津々浦々に嚴重に備へ置き、三韓を誅伐したまふべき其の勢ひを張り給はゞ、三韓より渡り來るところの調貢使、自然と之を見て懼れ慄き、本國に歸り此ことを三韓王に告ぐべし。其時、智は臨氣應變を察し勇は烈火の中にありとも恐れず辯は人の心を動かすべき良臣を選び、其人を以て一番に百濟國餘昌王を召さるべし。若し來らざる時は、其子太佐皇子、或は高官の者を召され、來るときは、禮を厚くし、祿を重くし、以來は王自ら朝參すること能はずば、王子親戚をもつて三年づゝ皇國に

皇子にて坐すべし、如何なる故ありて卑賤の牧童に群り給ふぞ」と。又御手を取りて館中へ請じ奉る。皇子も今は御衣を更め、日羅に對し宣ひけるは「我は當今の御甥、厩戸の皇子なり。卿が才凡夫にあらざる由を傳へきゝ爰に來るに、果して汝が凡眼にあらざることを驚く」とのたまひしかば、日羅又拜をなし、是より皇子日羅と物語し給ふこと舊知識のごとく、須臾あつて、皇子、日羅が面を屹度觀給ひ、「今卿が面相を見るに、正しく人の爲に害せられ非命の死を免れざる色あり。宜しく愼むべし」と宣ふ。日羅笑つて「臣幼年より此の相あることを知れり更に死を顧みず。吉凶禍福は天より受け得たる所の數あり。伯夷叔齊が如き賢人すら猶餓死せり。況や其餘、某が屬の凡人、何ぞ惜むに足らず」とぞ答へける。誠に皇子の明なること、神に通ずるが如く、果して日羅奸人の刺を蒙り、其年を越えずして死したりき。

新羅國の調貢使は、程なく帝都を辭して退きしかば、稍て日羅を桑市より召され、玉座近く進ませ、渠が容貌を叡覽ましますに、兩眼炬を列ねたる如く、耳は珠を垂れたるに異ならず。美しき髯腹にいたり、人物甚だ勇壯にして、潛龍の雲

來り。都にありて歸らず。天皇前に新羅の任那を亡ぼしたることを深く憎ませ給ひ、恒に新羅を伐つて任那の後を立てんと思召さるゝにより、自然日羅を召されしよし、彼國の貢使に洩れ聞え、朝廷日羅を召さるゝことは、新羅誅伐の計策を回らされん爲なるべしなど、遠慮をめぐらす時は、後の患なりと、叡慮かしこく渡らせ給ひ、日羅を密かに畔戸の桑市の館（推古天皇の紀に阿斗の河邊の館といふに同じ、大和國磯城の下郡、阿刀村、是なり。）に移さる。これ新羅の使帝都を退くを待ちて朝廷に迎へられんとのことなり。此とき厩戸の皇子、日羅が難波の館より桑市に移り居るよし聞かせ給ひ、何にもして見まほしく思しければ、竊かに近臣と倶に桑市に赴かせ給ふ。折ふし日羅館外へ出て風景を逍遙せり。是を見んとて、牧僮の儔ひ、夥しく群り集り居たりける。皇子ひそかに麁布の單なるを召されて、態と御面を垢つく體にやつし、繩を以て帶とし、馬飼の童と倶に立ち列び坐します。日羅は皇子を見奉り。急に左右の者をおしのけ、忽ち御衣を取り止め、蹲踞して拜をなせば、皇子の御供に侍る群臣、日羅が禮をなし奉るを見て、互ひに相顧み、恐れ驚かずといふ事なし。日羅の曰く。「君は正しく天皇の

名なり。百濟にては位三品とす。『日本紀』に名を記さず。)德爾(德爾は名なり。官をしるされず。)余奴(名也。)哥奴智(上におなじ。)參官(參官は官名也。名を記されず。)德卒次干德(德卒は官名なり。四品にあたる。次干德は名也。)を使とし、柁師、水主、夥しくさし添へ、頓て日羅をおくり、羽島を請うて同船に乘らせ、皇國さして發船をぞ成しける。斯くて海上數日を經て、同年七月、吉備の兒じま(いにしへは、備前、備中、備後を一國とし、吉備と稱す。兒島は今備前にあり。)に著き、是より早馬を飛ばし奏しける。朝廷大伴の糟手子連を兒島に下され日羅を迎へて難波の館に入れ給ひ、又阿部の目臣と物部贄子の連を難波の館に下され、日羅および護送の人々に饗宴を賜はりぬ。是れ彼輩海上遙なる地を凌ぎ來りし勞を慰問め給ふ者なり。嗚呼學ぶべきは文字の道ならずや。人として腹に文字なきは、譬へば米袋の如しといへるは、是等のことをいふなるべし。日羅もと外國の賤官ことに皇國の人の子、奴隷をもつて召さるゝ共可なるべきを、如此重禮をもつて迎へたまふこと、實學內に備はり、德外に溢るゝ故ならずや。扨て日羅難波の館に來り、未だ朝廷に召し給はず。其故は、此頃新羅國より調貢の使

此識り、人を出して請じ入れ。如此慇懃に禮をなすこと、神に通ずと言つべし。此とき羽島、天皇の密勅を演説し。懇に本國に求め給ふ由を告げければ、日羅再び日本の方に向ひ恩を謝し「臣が父、もとより天朝のひと、我幼稚にして父の爲め異域に捨てられ、日々に本國を慕ひ、何にもして骨を日本の地に葬られんことを希ふ事年久し。天皇臣を召されんとならば、禮を以て召さるゝ時は、幾回勅使を賜はるとも、百濟の群臣敢て臣を奉らじ、勢をもつて徴るゝときは、速に承伏仕るべし」と。一々謀をしへければ、羽島は歡びに堪えず、猶閑談時を移して歸りぬ。是より羽島は、日羅が敎に隨ひ、數日の後、百濟王にまみえ「臣已に帝都に歸り、大王の言をもつて復奏せしところ、我天皇、大に逆鱗まし〳〵、往昔先帝在位の日、百濟すでに新羅王に亡さるべきを、天朝の威をもつて新羅を挫ぎ、餘昌王をして百濟の王統を繼しむ。今其の天恩を忘れ、勅を背き日羅を渡さざること、何の道理ぞ。若し勅命に應ぜずんば、筑紫國の勢を以て立所に百濟を誅伐せらるべし」と、十分威儀を正して申しければ、元來百濟は柔弱なる國風ゆゑ、天皇の逆鱗と聞くより、君臣恐怖して顏色をうしなひ、俄に恩率（恩率は官

其後、押勝、羽島、百濟より還り「臣等、彼國に至り、勅旨を宣るといへども、百濟王、日羅が賢なるをもつて、若くは朝廷に止めて還し給はざる事を察しけるにや、臣等累りに諭すといへども、固く辭し、敢て承伏仕らず」と奏しける。天皇いよ〱香しく思し召され、種々叡智をめぐらされ、重ねて羽島一人に仰せ含め給ひ、「汝竊に彼土に渡り、何にもして日羅が家に訪ひ、朕が賢を慕ふの實を告げよ。渠我國の恩を思はゞ、忍びて來らんも量がたし。何れ對面して其の志を伺ひ來れ」と。密勅にしたがひ再び韓土に渡りける。今般は、唯何となく、百濟の日本府の内に逗留し、或日しのびやかに日羅が家にいたり、門に立ち裏のやうすを伺ふ所に、一人の韓婦ひそかに門の裏より出で來り、韓語にて言けるは「汝が根を我が根の内へ入れよ」と言ひて、其儘走り入る。羽島、其の意を悟り、婦人の蹟につきてぞ入りにける。三韓語にては「去來我あとに隨ひて入り給へ」と云ふを「我が根に汝が根を入れよ」といふと聞えたり。實にあやしき語にこそ。此時日羅は、堂を下り、羽島を迎へ再拜し、其後一面に座をなせり。日羅が聰明叡に於て儼然たり。其身家の裏に在りながら、羽島が勅使として門外に來りイむを

機人と爲りを能く存知候ふ。元來此人は吉備津彦の命の男、三井根子命の末葉にて、代々肥後國に住し、葦北の國造、阿利斯登が子なり。阿利斯登は、小廿瀬稚小雀天皇（武烈天皇の御事なり）の御代、百濟國の宰として彼國に渡り、彼土に於て官人の女を妻とし、日羅を産めり、其後、阿利斯登は、任はてゝ本國に歸るとき、其の妻に日羅を與へ、彼國に殘し置き本國に還れり。夫より日羅、百濟に在りて人と成り、晝夜書籍に眼をさらし、普く天下書といふものを見ずといふ事なし。故に國王の爲に抽んで用ひられ、官達卒に任じ、國の政事に預り候ふ。智謀人に超え、力量あるのみか、奇異甚だ多く、第一渠が身より光を放ち、熟睡する時は、側より伺ひ見るに、全く螢火の眼赫きがごとく、人と面を見合すときは、眼中より金光あらはれ、直ちに人の眼を刺すが如く、其餘人の相を觀て、吉凶禍福を告ぐるに、一として違ふことなし。世に珍しき人物なり。勅をもつて召されなば來朝すべし。若し新羅誅伐の儀を勅し給はゞ、渠究めて思量あるべし」と、具に日羅が德を奏しければ、物部守屋大連、蘇我馬子大臣に仰せて勅書を作らしめ、御喚使として、紀伊國造押勝、吉備の海部直羽島、兩人をぞ下されける。

といふ。蓋し秦の河勝も亦其の秦氏の苗裔ならん乎。河勝、性質敏悟にして、異域の舞樂を習得す。そのうへ聖徳太子に從つて和樂を作る。凡そ樂家者流、河勝を祖とす。又一書に、河勝後終に自ら小船に乘りて西海に泛び播磨の浦に着す。其の形相不生不死の如し。里人以て奇怪とす。遂に赤穗郡坂越に終る。則ち神に祝ひ祠を立て丶之を祭る。今大酒の神社と號す（或は大辟とす）云々。後冷泉帝治暦四年、正一位を授くとなり。當社の縁起は、天和二年、吉田卜部兼連の筆と見えたり。

去程に河勝は召に隨ひ參内し、謹んで階下に平伏せり。中臣勝海の太夫、勅を奉り、河勝に對ひ、「主上、先帝の御遺誡により、新羅誅伐の御氣色なり。夫につき百濟國の日羅は才機軍略衆に超えたる事ども叡聞に達し、汝往昔故あつて日羅が人と爲りを相しるよし、即今日羅を以て將軍に拜せられ、新羅誅伐を任ぜらる丶に於ては、其の功を顯すべきや否や、詳に奏聞すべし」と有りければ、河勝砌下に畏り。「臣いまだ幼稚の時、百濟國の調使、本國へ歸る砌、護送使の人に隨ひ、彼國の日本府に至り、日羅に交はること凡そ一年ばかり、日々に教を承け、才

る民、二十七縣の人、其數はなはだ夥し。是等の者、金銀帛玉の類を獻り、皇國にとゞまり、此の輩、蠶を養ひ、絹を織ることの速かなる法を敎ふるにより、仁德天皇の御宇にあたりて、彼等を諸郡に分ち置き給ひぬ。然るに後、綿絹の類を夥しく帝に獻りしより、綿絹は能く人の肌膚を暖むるものなればとて、其の功を賞したまひ、功滿王の裔に波多といふ姓を賜はりぬ。是によりて秦の字をも「はた」と訓めりとかや。秦氏、太秦氏、みな同姓にて、河勝も其の裔の如く聞ゆと云々。

又聖德太子は、秦の河勝が怪生して十一歲になれる年誕生し給ひ、十二歲にわたらせ給ふとき、河勝は二十二歲なり。然るに太子、河勝を深く昵ませ給ひ河勝假初にも又太子の側を離れ奉らず、其上太子降誕の時にのぞみ、讃岐國兄麻が家より獻りし靈妙の瓢に、秦の字忽然と現れしも、深き所以ある事なるべし。

一說に、河勝大甕の中より怪生せしこと、恐らくは僞說なり。此より先、秦、漢および三韓の人、時々來朝して皇國にとゞまり住する事あり。秦氏、漢氏、百濟氏等なり。人王二十二代雄畧天皇十五年、秦の酒公に姓を賜つて宇麻佐

雨止みけり。此時泊瀨川おびたゞしく水溢れ、三諸の丘の麓大に崩れ、忽然として崩れたる地より一の大甕ながれ出で三輪の社の廣前にいたりて止まりぬ。村民等是を見附けつゝ群れ集ひて見るに口なき甕なり。こは怪しと甕を傾け伺ひみるとき、甕の裏に嬰兒の泣聲聞えたり。諸人驚きおそれ、皆々甕を捨てゝ逃げさりけり。やがて天聽に達し「速に携へ來るべし」と勅ありければ、甕を階下に奉る。天皇最前の靈告を感じ給ひてより、既に九日にあたり、有司に詔せ、かの甕を破りて叡覽あるに、一個の男子あらはれ出たり。其容端正にして面は素玉のごとく、群臣おの〳〵怪しまずといふことなし、此とき天皇夢中の奇異を語らせ給ひ「是れ彼の政帝ならん」とて、養育を加へ給ひ、則ち姓を秦と給はり、河より出る理りを以て河勝と名附けたまふ。成長にしたがひ、才智俊敏にして世に勝れ、誠に希代の智臣なり。後に欽明天皇、この河勝をもつて厩戸皇子の御父用明天皇に附けさせ給ひ、爾後、厩戸皇子に從ひ奉れりと云々。『新撰姓氏錄』に。秦始皇帝三世にあたりて孝武王といふ人あり。其子功滿王といふ者、仲哀天皇の八年に我國の化をしたひ來る。此時功滿王に附き從ひ來

渠日羅がことをよく知れり。河勝を召されて其の人と爲を聞し召さるべし」と奏し給ふにぞ、卽ち河勝を朝廷に召されける。

秦河勝は其父祖詳かならず。欽明天皇二十三年壬午の歲、秋七月八日丙子天皇の御夢に一人の神人、その狀、天子の儀表あるが、北面して天子を拜し、「我は是れ秦の政皇帝なり。我常に大日本國をしたふ。乞願くは、天皇の寶國に來り、皇帝の臣となり、國家の爲に忠を盡すべし。我に一人の臣あり其名斯大臣と申す。彼は先達て此地に來れり。今天皇の寵臣馬子の宿禰これなり」と申し終るとひとしく御夢はさめたり。翌朝に至りて博士を召され「秦の政皇帝、其臣に斯大臣といふ者ありや。詳かに考へよ」と勅命あり。博士謹で奏しけるは「政皇帝と言すは侍らず。然れども、秦とあるうへは、熟考ふるに、秦の始皇帝なるべし。始皇帝の諱を政と申す。斯大臣は、李斯といふ人あり。此人楷書を作れり。決して是なるべし」と申すにぞ、天皇始めて悟り給ひ、甚だ怪しき事に思召しけるとなり。此日より大雨降りしけること篠を投ぐるに異ならず。七日の間少しも止むことなかりき。是に依りて洪水漲り出て、八日にして

はからず、先帝の慈を以て寶位に昇り、常に皇考の恩を報じ奉らざることをおもふ。ことに崩御にのぞんで、任那の遺裔を興すべしと懇に遺詔を蒙りながら、誅罰の弊を顧みて今年におよべり。朕いかなる計略をもつて、新羅を亡し任那をたてんや。卿等その思ふ所を盡して議論すべし」と。勅問ありといへども、諸王群臣いづれも口をつぐんで一言もなし。此とき、厩戸皇子、當年十二歳、つねに帝の側にまし〳〵ければ、天皇皇子を顧みたまひ「汝幼稚なりといへども、才機凡夫にあらず。此事いかゞ思ふや」と宣ひしかば、皇子袖かき合せ、謹んで奏したまひけるは「臣、幼年なる上に不敏なり。如何して斯くの如き御大事に預り申すべき。然れども默して思ふ所を奏せざらんは却つて恐れあり。先づ此の一義を度らんとの御事ならんには、賢才良智の臣を召され、其の計略に從ひ給ふこそ宜しからん。臣承る。今百濟の達卒日羅（達卒は官名、位は二品にあたる。日羅は名也）といふ者あり。才智諸人に勝れ、兵を用ること玄妙不測の業あり。武勇も世に秀でたりと承れば、此ものをめされ、勅問ありて宜しからん。此ことは臣が父の尊の高祖の天皇の在位に坐せし時常に御側に侍りし秦河勝といへる臣あり

て問はしむるに、叙をとつて分るが如く、少しも滯りなく、條理明白たり。諸人いよ〳〵驚き、誠に神に通じたる皇子かなと、世の人これより豐聰耳の皇子とも又耳聰聖德皇子とも申せしとかや。

敏達天皇十二年癸卯の年にあたり、西蕃の諸國平かにをさまり、急を告ぐる事もなかりける。しかるに先帝（欽明天皇）崩御の際にのぞみ、當今聖主（敏達天皇）に對し仰置れけるは、「夫任那國は、往昔、御間城入彥天皇（人皇十代崇神天皇の御事なり。）の御代より、代々朝廷に仕へ忠をつくし、一度も背くことなかりしを、新羅その嗣を絕し、今にては、百濟、高麗みな新羅のために勢を挫がれ、新羅獨り威を振へり。朕いかんともして新羅の切とりたる任那の地を取りかへし任那王の子孫をもとめ、其の末を興さんと思ひしかども、果さずして身歿ること今は一の恨なれ。皇子天位を踐いで後、一たび任那を興し給へ、努々遺誡を忘れ給ふことなかれ」と、宣ひ終りて崩御なし給ひぬ。當今踐祚まし〳〵、年々に此ことを仰せ出されしかども、何となく春秋うつり更りて、既に十二年とぞ成りにける。今年春二月、ある日、諸王および群臣をめされ仰せ出されけるは「朕不德を

を浴び、三諸の岳の方にむかひ、口嗽ぎ盟ひて曰く「自今子々孫々にいたるまで若し天皇に背き奉ることあらば、天地の諸神もろともに、吾蝦夷の夷種を盡し給へ」と、頭をたゝき盟ひける。斯くて綾糟に多くの祿を賜はりて本國にかへしたまひ、是より後は蝦夷永く背くことなかりしとなり。誠に皇子の聖智すぐれ給へるがゆゑに、官兵を動かし劒戟血を染むるにおよばず、僅に一言の芳恩に伏して歸りぬ。

又十一歳にならせ給ふ年の二月平日、皇子の御傍に侍る所の童子等三十六人あり、一日後園に於て戯れ遊び給ひ、試みに左の方に十二人を立て、右の方に十二人を立て、兩陣となし給ひ、都合二十四人の童子に「汝等、聲を齊しくし、銘々に思ふ所を問ふべし」と宣ひければ、二十四人一同に、聲を長くし短くし、心々思々、あるひは戯れ言、あるは國家の政事、又經典の中に有ること共、難問し奉るに、詳かに聞しめし分けられ、彼がいふ所は如此、是が問ふ所は斯々と、一々尋ぬる所に對してこたへ給ふこと、さらに毫末も誤なかりき。童子ども大に驚歎し家に歸りて其の父母に語りければ、敢て實とせず、日々にさま〳〵の難問を作り

むけて聞しめされ。天皇にむかひ奏し給ひけるは、「小兒の身として國の大事を議せんこと恐あるに似たりといへども、若し天兵を下され、僅に千人二千人の首を斷り、その首たるもの五十人七十人を召捕れ、一端は降參いたすべけれども、年を經ては又起ること有べし。もし深く敵地に入りて蝦夷の種類を盡さるゝときは不仁なり。兒が意をもつて思ふに、如何にもして、大毛人（大將をいふ）一兩人召され、教諭を加へ、重き盟を立させて後、本國に放ちかへし。重く祿を賜りなば、心に伏して永く背く事候ふまじ。萬一召されて參らざる時は、誅を加へらるゝも遲かるまじ」と奏し給ひしかば、天皇甚だ叡感ましく〳〵、頓て官兵を蝦夷へ下され、大毛人綾糟を帝都に召され、詔を下して宣ひけるは、「往昔大足彦天皇（景行帝の御事也）のとき、儞が國すでに王化に屬はざりしにより、誅を加へ給ひ殺すべきは殺し、赦すべきは赦したまへり。其時永く背き奉るまじきよし盟をなせるに、其後稍もすれば朝廷に背くにより、今は前例により首を刎ねらるべし」と有りければ、綾糟大に恐れ「若し命を助け放ち返し給ひなば、永く盟を立てゝ背き奉らじ」と申すにより、此旨許容ありける。渠此時泊瀬の川の中流に於て水

中に栖めり。(今はひらけて家をつくりて住めるなり)鳥獸魚鼈の肉を食とし、鳥獸の毛を以て衣とせり。(今はあつしといふ木の皮にてをりしあらき布を衣とし、又諸國の古著をも著す。)親子兄弟を別たず交合し、又諸の鳥獸をとるに弓を以て射とる。(弓は竹をたはめて弦をはり、竹をけずり炒りて鏃とし、其の鋒に「ぶす」といふ毒藥をつけて射るとなり。尤も竹鏃なれども、毒藥甚しきにより、熊、ゐのしゝのごとき猛獸も、毒にあたりて忽ちたふれざるはなしと云ふ)然るに上古より皇國に敵し、十二代の聖主景行天皇の御宇には、既に陸奥常陸の邊まで侵し、おのれが國に斑ねたりしにより、皇子日本武尊に勅して、吉備の武彦、大伴武日連と共に蝦夷を誅し、その首將たる島津神國津神といへる者を擒とし給ひける。夫より降參して皇國に伏せしかども、猶時々は蜂起し、陸奥出羽に攻入り邊界を侵せり。

偖も蝦夷の逆亂注進によつて、朝廷には群卿こと〴〵く朝參あつて、皆一統に奏し給ひけるは、「蝦夷むかしより稍もすれば王化に反り、邊鄙の地を侵すこと安からず、速に誅戮を加へられて然るべし」と申されしに、厩戸の皇子耳をかた

(一)六齋日。一、二、三、四、五、六の六ケ月の八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、三十日をいふ。此の日は四天王が天下を按行伺察する日なれば特に心を清め身を愼むべしといふ。かゝる風俗は『四天王經』の說より出づるなり

識りたまふ故に、之を恐れずと云ふ者なし。七歲にならせ給ふ時、奏して曰く。「每月(一)六齋日は、諸天、國の政事を撿察す。乞願ふ天下をして、殺生をなすことを停止せしめん」と。帝よろしく聞召し、是を制し給ふ。

天皇十年辛丑のとし皇子十歲にならせ給ふ。聰明日々に益し、月にしたがひ、一をもつて萬を悟りたまふ。しかるに春二月蝦夷の國人共反き、旣に東國の界所々の地を侵し刼め寇をなす事甚し。邊境の早馬、敷浪を打つて朝廷に注進せり。

蝦夷の地は本朝陸奧國より東北の方にあたれる海中の島なり。此の國人、鼻の下の鬚長く、蝦といふ魚の狀に似たればとて、「ゑみし」と言へり。「し」は詞の助なり。又蝦魚をも昔は「ゑみ」といへり。後世にいたり「ゑび」と誤り稱ふるものとぞ。是によつて蝦夷國も昔は「ゑみし」といひしが、夫を後に「ゑびす」と唱へ、又誤りて「ゑぞ」といへるなり。偖て此國は、皇國とは海を隔て、一種の夷地にして、其性はなはだ勇悍なり。尤も土地に五穀を生ずることなく、凡北方の寒國なり。北はカムサカツ國に近く又カラフトにも通ぜりとぞ。さる程に秋の半より冷氣つよく、嚴寒には指を落すが如く、故に五穀登らず。國人穴を穿つて其

の中より出し給ひし仁をもつて其蹟へ納め見るに、更に毫末の差もなく、扨てこそ、此瓢の仁なると儼然たり。今既に右の御手は披きつれども、猶左の御手はひらきたまはず。群臣ます／＼奇なりとせり。正く聖人降誕の奇瑞、乾圖を握りて生るゝことは、これらの事をや言すらん。（此瓢、後の世までつたはり、初笑の瓢とも、又賢聖のひさごとも稱し、大和國法隆寺につたへたり。偖かのひさごに現はれたる處の人物は、孔子、榮啓期、鬼谷子、蘇秦、張義、東園公、綺里季、夏黄公、角里先生等、九人の圖なりといへり）

同年首夏にいたり。皇子僅に四月にて能く言ひ、人事を曉りたまふ。群臣只管恐れ敬ふ。翌二年癸の巳のとし、皇子二歳にならせ給ふ二月十五日（佛涅槃の日）に當つて、掌を合せて東に向ひ「南無佛」ととなへ給ふ。此とき右の御手ひらきて、(一)舍利一粒掌心より出でたり。其大さ菽粒の如し。（今尚法隆寺に有りて什寶といふ。）皇子五歳にならせ給ふ時より、文筆の書法を學び給ふに、一たび筆を揮ひたまへば、自然に筆法備はり。又諸の博士ら經典をよみ習はせ奉るに、一回教へまゐらせば復びとひ給ふことなく、記憶したまひ、而も其の義理をよく

（一）舍利。梵音シヤリーラ（Sarira）佛の遺骨をいふ。

そなへ奉る」と奏するにぞ、天皇および群卿、奇代の珍事なりとて、稍て件の瓢を叡覧あるに、人物の圖、文字のいきほひ、はなはだ妙なり。天皇宣く「朕つら〳〵案ずるに、是月朔日厩戸の皇子誕生の形勢、前代未聞のこと共なり。是れこの子の生ずる靈瑞にてこそ有るべけれ。急ぎこれを皇子に見せよ」と勅し給ひければ、侍者等、瓢を携へ皇子の御殿にいたり、その瓢を奉りければ、誕生の後いまだ二十日にも及び給はず、襁褓の中におはしければ、御嬭母、瓢の蔓をとつて御手のほとりにさし寄せける。皇子降誕の其日より、曾て左右の御手をひらき給はず、御父豊日尊を始め奉り、心ならず坐せしに、今日瓢を奉るにおよんで莞爾と笑を啣み、襁褓の中より右の手を出し、蔓を手に採んとしたまふに、此時右の手自然とひらけ、御手の中より瓢の種一粒落されたり。傍の人々は、こはそも如何にと異むに、其まゝ瓢の蔓に手をかけて、引寄るごとくし給へば、さしも壺のごとくなる瓢の僅に嬰兒の力に引れ座を離れ、既に瓢の頭のかた、蔓の付きたる所より、蓋の如く或は杯のごとく破れ離れ、靈なるかな中より一團の瓢瓤ぬけ出でたり。群臣是を破りて見るに、一の種の脱出たる蹟あり。只今皇子の掌

となし、里俗太だ奇み、いかなることやあらんと評するうち、間なく一の瓢を結べり。其形大にして壺に似たり。諸人ますます奇み見る所に、瓢の腹に人の形幾許もあらはれ、其上に文字あり。是れ其人の名なり。又其餘に秦の字あり。圖といひ文字といひ、一段高く、文字の勢ひ、人物の妙しきよ、いかなる名筆名書といふとも及ぶ所に非ず。國中此ことを傳へきゝ見る者市をなしける。時に一ッの神蛇其長さ六尺ばかりなるが現れ來りて、彼の蔓を繞ひて瓢を守り、人を蔓に近づけず。見るもの是を畏れ、敢て近よる者なく、冬に至れども瓢の蔓枯れず、青々として一葉も落ることなく、雪積れども少しも凋まず、曾て其蛇も去ることなし。其折からに、兄麿が家に牝馬あり。孕むこと十二ヶ月にして師走十五日に子を産めり。此駒の形尋常にかはり、頭は龍のごとく、背に鱗甲を生じ、生れて乳をのまず、園に出て彼瓢の葉を喰ふ。始のほどは蔓の本の葉をくらひ、後に蔓の末葉まで喰ひ盡すにいたりて、神蛇は瓢を讓りて飛びさりぬ。諸人しば／＼異む所に、當年正月朔日に、彼駒、瓢の蔓を咋きり、兄麿が家に啣へ歸りて之を置き、忽ち空中に昇り、雲をふんで飛び去り畢んぬ。あまりに奇怪の義によつて叡覧に

て即ち御安産あらせられ、聊の御惱もなく、誠に御夢の覺めたるが如く、女孺徒周章ふためき。御誕生の皇子を抱き取り、又は后を介抱し奉り、寢殿に入れまゐらせける。此こと宮中に隱れなく、用明天皇此ときは未だ皇子にて渡らせ給ひ、橘豐日尊と稱す。御産平にせさせ給ふよし聞しめされ、旣に産殿の邊に入らせ給はんと、后の殿中を叡覽あるに、赤黃の光殿内を照らし、異香宮中に薰じければ、大に異み、左右の侍臣に對ひ宣ひけるは、「此兒、尋常の儔にあらじ、すみやかに湯沐さすべし」と 先湯を引かせ奉り給ふ。當今敏達天皇にも、殊更叡慮うるはしく、御寵愛淺からざりしとなり。總て此御子、御身香潔にして、殿中にいたれば恰も栴檀の林に入るが如く、又抱き奉る所の宮女、その匂ひ自ら身にうつり、日を重ぬといへども香氣歇まず。宮女たがひに諍ひていだき奉りしとぞ。又厩下にて降誕ましませし故、御名を厩戸の皇子と稱し奉る。

然るに正月中旬、讃岐國より表を捧げ、一の靈なる瓢を献る。群臣參内して其の奏する所を聞くに「同國羽香郡に縣主物部兒麿といふものあり。彼が園に一株の椿あり。其下に忽然と一瓢の蔓生じ、次第に長じて花咲きしに、一の蕚ありて二

聖德皇太子傳

抑聖德皇太子と申し奉るは、人皇三十二代(一)用明天皇（三十代欽明帝第四の皇子にして、敏達帝の弟崇峻推古二帝の兄なり。）第一の皇子なり。母は(二)穴穗部間人皇后（天皇の異母小姉君の御女なり。）と稱す。其初三十代欽明天皇三十二年辛卯の年、一夜、間人后靈夢を見給ふ。其容は、金色の(三)沙門忽然として現はれ、告げて云く。「我に世を救ふの願あり。故にしばらく后の胎内を假るべし。」后大に驚きて「何人にてましますや」と問ひ給ふ。「我は是れ(四)救世菩薩なり。家は西方に有り。」后曰「妾が身は垢穢し。いかでか貴人を宿し奉らんや」。沙門のいはく。「我更に穢を厭はず。但衆生を濟度せんと欲ふのみ。」と。言ひ已つて后の口に飛入りたまふとみて御夢さめぬ。卽ち夫よりして娠り給ひ、八月を歷て胎内にて言聲外に聞ふ。其後(五)敏達天皇卽位(六)元年壬辰正月元日、后はつねよりも快くおぼえ給ふにより、許多の女孺と共に宮中を巡りて遊覽し給ひ、稍て厩の下にいたらせ給ふに、忽ち此地において產の氣つきたまひ、寢殿にいらせ給ふ隙なく、其處に

（一）用明天皇。欽明帝の皇子にして母は蘇我稻目の女堅鹽媛なり。

（二）穴穗部間人皇后。欽明帝の皇女にして、母は蘇我稻目の女、小姉君なり。

（三）沙門。梵音シュラマナ（Sramana）勤息と譯す。出家の道人をいふ。

（四）救世菩薩。觀世音菩薩。妙智力よく世間の苦を救ふが故に此の名稱あり。

（五）敏達天皇。人皇三十一代。欽明帝第二の皇子。母は石姬皇后なり。

（六）元年。これ『太子傳曆』の說なり。蓋し事實は敏達帝三年の誕生ならん

第三輯收載書目

以上

大日本風敎叢書

第三輯